

国立民族学博物館 研究報告

国立民族学博物館研究報告

vol.46 no.1—2021

Article

Wakasone, Ryota

Dynamics of Faith in the Periphery and the Buddhist Concept of Kingship: Conversion of Power of the Indigenous Kha People of the Mountains by the Saints of Lao in the Early Twentieth Century

Special Theme: Future of Academic Activities Opened with Digital Image Databases

Iida, Taku

Introduction: DiPLAS Support Project for Building Image Database: Its Outline and Related Publicity Events

Articles

Konishi, Junko

Creating the Database of "A Collection of Osamu Yamaguti (Yamaguchi)'s Photographs of Asia-Pacific Musicology" as a Practice of Applicative/Applied Musicology: A Brief History of Ethnomusicology and Photographs of Okinawa and Amami Musical Instruments of the 1970s

Harada, Kenichi

Analysis of Imagery in Regional Communities: For Visual Records of Daily Lives, What Do Residents and Researchers Include and Exclude?

Research Notes

Fukusima, Yukihiko

Can Local Libraries and Museums be Depositories for Vernacular Photographs?

Ishiyama, Shun

Digitization, Databasing, and Academic Utilization of Area Studies Pictures: Experiences with the DiPLAS Support Project

Marukawa, Yuzo

Image Annotation Support through Databases and Editing Systems

論文

周縁における信仰動態と仏教的王権観念

——20世紀初頭、ラオの聖者による山地の先住民カーの力の転換——若曾根了太

特集「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」

序論 画像データベース化支援プロジェクト DiPLAS の概要と関連シンポジウム

——飯田 阜

論文

応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化
に向けて——民族音楽学の成立概略史と1970年代沖縄・奄美の楽器の写真を手がかりに

——小西 潤子

地域コミュニティをめぐる映像の分析

——住民と研究者は、日常生活の何を写し、何を写さないのか——原田 健一

研究ノート

地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

——福島 幸宏

地域研究画像のデジタル化・データベース化と研究への活用

——DiPLAS プロジェクトの経験——石山 俊

データベースと編集機能を用いた写真整理の支援

——丸川 雄三

ISSN 0385-180X



National Museum of Ethnology

10-1 Senri Expo Park, Suita, Osaka 565-8511, Japan



国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号

国立民族学博物館研究報告

46卷1号

2021年

目 次

論文

周縁における信仰動態と仏教的王権觀念

—20世紀初頭、ラオの聖者による山地の先住民カーの力の転換— 若曾根了太 1

特集「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」

序論 画像データベース化支援プロジェクト DiPLAS の概要と関連シンポジウム

..... 飯田 卓 71

論文

応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

—民族音楽学の成立概略史と1970年代沖縄・奄美の楽器の写真を手がかりに—

..... 小西 潤子 99

地域コミュニティをめぐる映像の分析

—住民と研究者は、日常生活の何を写し、何を写さないのか— 原田 健一 131

研究ノート

地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

..... 福島 幸宏 163

地域研究画像のデジタル化・データベース化と研究への活用

—DiPLASプロジェクトの経験— 石山 俊 183

データベースと編集機能を用いた写真整理の支援 丸川 雄三 197

投稿規程・執筆要領 217

BULLETIN OF THE NATIONAL MUSEUM OF ETHNOLOGY

Vol. 46 No. 1

2021

Article

Wakasone, Ryota	Dynamics of Faith in the Periphery and the Buddhist Concept of Kingship: Conversion of Power of the Indigenous Kha People of the Mountains by the Saints of Lao in the Early Twentieth Century	1
-----------------	--	---

Special Theme: Future of Academic Activities Opened with Digital Image Databases

Iida, Taku	Introduction: DiPLAS Support Project for Building Image Database: Its Outline and Related Publicity Events	71
------------	--	----

Articles

Konishi, Junko	Creating the Database of “A Collection of Osamu Yamaguti (Yamaguchi)’s Photographs of Asia-Pacific Musicology” as a Practice of Applicative/Applied Musicology: A Brief History of Ethnomusicology and Photographs of Okinawa and Amami Musical Instruments of the 1970s	99
Harada, Kenichi	Analysis of Imagery in Regional Communities: For Visual Records of Daily Lives, What Do Residents and Researchers Include and Exclude?	131

Research Notes

Fukusima, Yukihiro	Can Local Libraries and Museums be Depositories for Vernacular Photographs?	163
Ishiyama, Shun	Digitization, Databasing, and Academic Utilization of Area Studies Pictures: Experiences with the DiPLAS Support Project	183
Marukawa, Yuzo	Image Annotation Support through Databases and Editing Systems	197

周縁における信仰動態と仏教的王権観念 —20世紀初頭、ラオの聖者による山地の先住民カーの力の転換—

若曾根 了太*

Dynamics of Faith in the Periphery and the Buddhist Concept of Kingship: Conversion of Power of the Indigenous Kha People of the Mountains by the Saints of Lao in the Early Twentieth Century

Ryota Wakasone

仏教的王権観念の地域への浸透は、中心から周縁への不可逆的な力の作用の結果として議論されることが多い。本稿では19世紀後半から20世紀初頭シャム東北地方ラオ社会（周縁）における仏教的王権観念の展開を、ラオス山地社会（外縁）を含む地域の視点で見直し、史料に依拠して描く。明示されたのはラオの聖者が、山地の先住民カーに支えられる神話的王権の力を宗教運動で取り込み、仏教的王権の神聖性を支える力へ転換させた点である。これは頭陀行僧による仏法をキーの上位におく信仰の序列化と並行し、結果シャム王権の仏教国教化を担うタンマユット派の地域進出を支えた。つまり仏教的王権観念の地域への浸透は、周縁と外縁のカリスマ宗教者の活動に依拠したと考えるのが妥当である。中心—周縁—外縁の枠組みは、中心を受容しうる周縁の動態性やロジックを可視化させ、中心史観の相対化をはかる点で有効である。

Penetration of the Buddhist concept of kingship in a region is understood to be the result of an action with irreversible force, extending from the center to the periphery. The examination described in this paper draws on the history of kingship in the Buddhist conception of northeastern Lao society, which existed on the periphery of Siam during the late nineteenth and early twentieth centuries, with a perspective from the regional context of Lao mountain society (outer edge) using historical documents. Results indicate that the power of mythical kingship of the indigenous Kha people in these mountains

* チェンマイ大学

was usurped by Lao saints in a religious movement and was transformed by them into a force of Buddhist kingship. This usurpation accompanied the growth of a pecking order in faith among head ascetic monks, who positioned the Buddha-dharma above and the spirits below. Consequently, they supported regional penetration of the Thammayut group, which was responsible for Buddhist thought on Siamese kingship. It is reasonable to assume that penetration of the Buddhist concept of kingship into the area was based on the activity of charismatic religious leaders of the periphery, including mountainous areas. The center – periphery – outer edge framework is useful for visualizing the dynamics and logic of a periphery that can accept the center and which can relativize the view of central history.

1 はじめに	4.1.2 オン・ゲーの宗教運動の噂の拡大
1.1 仏教的王権観念をめぐる歴史	4.1.3 モーラムの道
1.2 サンガ統治法の浸透以前への着目と史料	4.2 ラオの聖者による仏教儀礼の実践
1.3 山地社会（外縁）とカリスマ宗教者	4.2.1 ムアン・ヤソートーン（Muang Yasothon）の宗教運動
2 ラーンサーン地域におけるラオとカー	4.2.2 ムアン・ローイエットにおける宗教運動
2.1 ラーンサーン地域の地理環境	4.2.3 ムアン・ガーラシン（Muang Kalasin）における宗教運動
2.2 ラオとカーの関係	4.2.4 ムアン・サコーンナコーン（Muang Sakonnakhon）における宗教運動
3 カーの宗教運動と神話的王権	5 周縁における信仰動態とタンマユット派の浸透
3.1 宗教運動による始原回帰	5.1 縁起本の仏教的王権像と信仰の序列化
3.1.1 ラーセーン・セーンフーンの語りと実践	5.2 カリスマ宗教者と王権
3.1.2 始原回帰と象徴的混乱	5.2.1 仏法の力を説くカリスマ宗教者
3.2 カーによる低地の神話的王権の利用と秩序化	5.2.2 カリスマ宗教者に対する王権とタンマユット派
3.2.1 ムアン・プアン（シエンクワーン）の石壺における儀礼	5.3 タンマユット派による頭陀行僧の取り込み
3.2.2 神話的王権 デュアン王	5.3.1 タンマユット派と頭陀行僧の協力関係
4 カーからラオへの宗教運動の拡大と聖者の仏教儀礼	5.3.2 頭陀行僧の矛盾と苦悩
4.1 ラーンサーン地域中・南部における宗教運動	6 おわりに
4.1.1 オン・ゲーのルアンパバーンの王権自称と仏教的知識	

1 はじめに

1.1 仏教的王権観念をめぐる歴史

なぜ仏教的王権観念は周縁地域に浸透したのか。本稿はこの問い合わせに答えることを目的として、19世紀後半から20世紀初頭、シャム王国の周縁地域としてのタイ東北部イーサーン（Isan 以下シャム東北地方¹⁾）におけるカリスマ宗教者が起こした宗教運動を、外縁としてのラオスの山地社会の歴史的文脈を含めて考察する。

権力の一形態としての王権は「つねにある種の中心性を主張する、差異化をほどこした社会的装置（松原 1991: vii）」であり、その正当性を支える神聖性の存在が指摘されてきた（フレイザー 1986; ギアツ 1990; ホカート 1986; Tambiah 1976）²⁾。外部性に由来する王権の神聖性（Evans-Pritchard 1948）は、たとえばアフリカやオセアニアでは雨乞い儀礼の実践（フレイザー 1986）、中世ヨーロッパでは病気治療による奇跡の実演（プロック 1998）³⁾、あるいはヒンドゥー世界では神話的世界にしたがう儀礼への奉仕（ギアツ 1990）⁴⁾などといった様々な場面を通じて地域社会の民衆の間に浸透し⁵⁾、人びとの世界観を規定、行動を決定づけていた面が見出されてきた（サーリンズ 1993）⁶⁾。

本稿で対象とするタイやラオスを含めた東南アジアの南方上座仏教社会については、王権の神聖性の正当性の提示と浸透は「仏法（*thamma* 世界に出現する法輪。ダルマ）・サンガ（僧侶集団）・王権」の関係性において説明されてきた（石井 1975; 小野沢 1982; Tambiah 1976）。すなわち上座仏教社会では、仏法を保持・継承する存在としてサンガがある。サンガは仏陀の教えを実践する僧侶集団で、僧侶の自力救済、および在家の現世・来世の救済の実現にむけた福田として機能し、民衆の宗教世界に不可欠な存在となっている⁷⁾。このサンガを庇護するのが王権である。王権は在家の代表として、サンガを経済的に援助することで仏法を獲得、正法王としての神聖性を備えることができる。つまりタイの王権の神聖性は、仏教イデオロギーに支えられ、人びとに提示される仕組みになっている。

では、まだその仕組みが根づいていない精霊信仰を中心とした周縁地域において、仏教的王権観念はどのように広がりえたのか。たとえば国家の一元的支配が

進み、周縁化されつつあるラオ（Lao）のシャム東北地方では、ラーマ4世によって創設された戒律実践を重んじるタンマユット派（Thammayut）仏教は、19世紀後半から20世紀初頭の段階でまだ浸透していなかった。よって仏教的王権観念が、周縁地域のなかに浸透する歴史が存在したはずである。

これまでその歴史については、近代国家建設に向けた地方行政の中央集権化過程において1902年に制定された「ラタナコーシン暦121年サンガ統治法（Phrarat-habanyat Laksana Pokkhrong Khana Song Ro. So. 121 以下、サンガ統治法）」が重要な起点とされてきた（石井1975: 145–152）。王権は地方の寺院・僧侶を管理下に置くことで、仏教サンガの一元的管理を目指した。この法律によって仏教は国教に位置づけられて、王権の神聖性を支えるイデオロギーとして機能したのである。シャム東北地方へのサンガ統治法の適用は1908年までに行われ、1920年代以降には具体的な成果として現れたとされている（Arawon 1981; 林2000）。

つまりシャム王権の神聖性の歴史的展開に関する議論では、仏教イデオロギーが1920年代以降に中心から周縁へと拡大し浸透したこと、それによって地域社会が変容したことが明示されてきた。しかし周縁地域の変容が中心からの不可逆的な影響力において成立したという議論の立て方は、常に受け手の存在としての地域社会像を形成する。いわば、周縁の地域社会が独自の原理で変容した歴史は捨象され、「なぜ、王権支配は成立できたのか（仏教イデオロギーが浸透できたのか）」という問い合わせに対する、「シャム王権がそれを可能とするほどに強大だから」という答えに帰結する。つまり仏教的王権観念の歴史は、往々にして王権中心の近代化論に還元されるのである。

近年ではこうした王権の中心史観は見直されつつあり、たとえばタイ歴史学の分野からの公定史観を批判する論考（石井1999; トンチャイ2003）や、地方権力との関連で王権が相対的に位置付けられた論考（小泉1994）があげられる⁸⁾。

さらに人類学の分野でも、王権を含む権力に対する周縁の人びとの多様な態度が描かれている。たとえば周辺地域の人びとが国家そのものを拒否して逃避と抵抗を繰り返す、いわば権力への拒絶行動を扱う研究（スコット2013; Corr and Powers 2012; Karlsson 2013）や、権力との距離を保ちながらも時に積極的にアクセスする民衆の柔軟な態度が提示された研究（大澤2017），さらには権力の正統性を支える仏教イデオロギーが単なる権力側にとって都合よく作用していたのではなく、

地域の民衆が自分たちの行為に対する正当性を確保するためのイデオロギーとしても働いて利用されていたことも指摘されている（足羽 1991: 68; Leach 1973）。

これら王権の中心性を強調する文脈に見直しをはかる諸研究では、いずれも地域に焦点が当てられ、周縁の人びとの権力からの逃避や抵抗、距離の取り方や利用といった多様な実践が明示された。つまり王権中心史観の相対化には地域からの視点が有効であり、本稿もそれにしたがいたい。

1.2 サンガ統治法の浸透以前への着目と史料

地域の視点から仏教的王権観念の歴史を見直すにあたり、本稿が対象とするシャム東北地方についてはタンバイアによる研究（Tambiah 1984）が示唆に富む。タンバイアは東北地方における宗教儀礼に着目して僧侶、民間バラモン、シャーマン、モータム祈祷師（Motham 仏教的な守護力を使う宗教的職能者のこと）のそれぞれの儀礼が村落のなかで共時的に関連し合うことで共同体の宗教体系や社会規範が成立していることを描いた。そして、地域内の宗教的秩序と王権との関わりを考察するために、各地を放浪し森や洞窟で禁欲的な修行をする頭陀行僧（Phra Thudong）の役割に注目した。頭陀行僧は潜在的に聖性を有す存在であるため様々な崇拝現象を生み出すこと、さらに王権を支えるサンガ堕落の際には活性化させる役割を果たすことが見いだされたのである（Tambiah 1984: 71–77）。

周縁地域における頭陀行僧が、中心としてのシャム王権やサンガの活性化に深く関わっていたことを指し示したタンバイアの議論は優れたものであり、本稿も大いに参考にしている。ただし、カイズやカリサースが批判したとおり、タンバイアの議論には、歴史的視点が欠如しているという問題点も含まれている。すなわちカイズは、頭陀行僧のような存在は 19 世紀後半から 20 世紀初頭のタイ近代国家形成過程において考案されたものであるとする（Keyes 1987: 135）。また、カリサースもカイズの指摘を踏まえつつ、タンバイアは構造的に宗教動態の理解を深めようとするため歴史を無化している部分があり、それを解決するためには変化の側面を追うことが必要だと述べている（Carrithers 1987: 166–168）。筆者もこれらの指摘に同意するものである。

その点でいえば、東北地方におけるモータムの生成過程をとて、地域社会の現実に即した仏教の展開を叙述した林は、歴史を丹念に描いている。林は 1920 年

代以降、サンガ統治法の成果が表面化してくる過程において、地域社会がそれをどのように受容し、秩序に落とし込んでいくのかということを主に扱い、これによって東北地方の人びとが歴史的に紡ぎ出す宗教的実践の理解への道が開かれたといえる（林 2000）。

国家的仏教を受け入れる地域社会そのものに着目する林の議論もまた、本稿の視点と大きく重なるものである。ただし、議論が1920年代以降をメインにしてい以上、サンガ統治法制定に至るまでの時代についてはまだ議論の余地が残るところ筆者は考えている（この点は次項で述べるが、さらに山地からの視点も議論に含めるべきだと筆者は考える）。サンガ統治法はシャム近代国家形成のために仏教の国教化を目指す制度であり、それがラーマ4世の創設によるタンマユット派の19世紀後半からの周辺地域での展開との連続性にある（石井 1975; Wilson 1997）ならば、特にその点を射程にいれる必要があるだろう。

そこで本稿は19世紀後半から20世紀初頭に焦点をあて、タイ国立公文書館所蔵のラーマ5世王期マハータイ（内務省）文書や『タイ史料集成（Prachum Phong-sawadan）』叢書の史料に中心的に依拠しつつ、議論を進めていく。なかでも地域における宗教運動に関する史料を利用するので、あらかじめそれらの性質と分析方法について記しておきたい。

本稿で依拠する史料はシャムが残した文書が主となる。すなわち為政者側が書き残した史料である。国家が歴史の語りを支配していたことで残される公文書は、かつては「眞実」を語るものとして考えられ、民衆のオルターナティブなヴィジョンは捨象されつつ、国家側を視点において「上からの歴史」が描かれる材料となつた（グラック 1995: 21–22）。

しかし「大きな物語」の信頼性が揺らぎ、さらに言語論的転回を経た現在では「歴史」の「客観的事実」がアприオリに存在するという見方は否定的に捉えられ、むしろ書かれる現実は言葉によって構築される文化的解釈であり、「フィクション」「神話」と見做されている（Atkinson 1990; Clifford and Marcus 1986; Samuel and Thompson 1990; White 1973）。

史料もまた、歴史の「事実」そのものを指し示すものではなく、むしろそれが表象する事柄を読み解く中で「現実」を発見するための材料とされ、それをもとに「歴史的事実」として叙述することが歴史を描く上で求められている（久留島

2002)。

このように過去にあったことをそのまま「事実」とするのではなく、むしろそれを支える民衆の世界観や、あるいはその社会的文脈を確立する文化の一貫性を探る姿勢 (Stewart 2016: 85) に本稿もしたがう。

もちろん、公文書は為政者が書いたものである以上、そこには偏見の目が入っていることは否めない。本稿で扱う宗教運動も「蒙昧な人びとによる反乱」という視点で為政者によって書かれていることがわかる。

しかし宗教運動を単なる「蒙昧者の反乱」として切り捨てるのではなく、それにかかわった人びとがどのような考え方や世界観に基づいていたのか、あるいはそれをどのように変えていったのか、といった点を探ることが求められる。その点で筆者は、本稿で焦点をあてるシャムとラオスにおける千年王国運動について、運動を支えた思想の革命的・潜在的な可能性を、史料分析を通じて見出すことに重点をおいたラドウィッグの姿勢に同調する (Ladwig 2014)。これまで宗教運動の史料が反乱を指し示すものとしてしか見做されなかった点を批判的にとらえつつ、史料で表象される民衆の世界観を考察する素材として用いることとする。

1.3 山地社会（外縁）とカリスマ宗教者

周縁における仏教的王権観念の展開の歴史を見直すにあたり、時間軸だけではなく、さらに地理空間も中心・周縁からその外側=外縁まで広げて議論する。なぜならこれまで、王権と仏教観念にまつわる歴史像は、中心から周縁へと向かう不可逆的な制度展開の文脈で語られ、その枠組みは王権の影響力がおよぶ（およんではいるようにみえる）国家が範囲となっていた。シャムの王権の歴史でいえば、現在のタイの国家が枠組みとして設定されたうえで中心から周縁へという文脈で語られ、国家の枠組みからはずれた外縁の山地社会への視点は欠如していたのである。

王権論におけるこの問題点については、かつて関本が明確に述べたことがあった。すなわち関本は、王権論が東南アジアの伝統的政治体系論のなかには論理的に位置づけられていないことを問題視し、①「王権らしく」みえる個々の王権に焦点をあてて議論せず、対象をもっとも広い外縁において捉えること、②その上で、東南アジアの伝統的政治体系論のなかに位置づけていくことが必要だと指摘

したのである（関本 1987: 6）⁹⁾。

つまり、これまで王権の歴史は国家的枠組みを基礎にして、中心からの影響力の側面を強調して議論される傾向が強かったが、過去に生きた人びとは中心権力からの不可逆的な影響力のみを受けて生きていたわけではない¹⁰⁾。人は複数の影響力の交叉する場に身をおき、世界観や文化を熟成させるはずである（Birth 2008; Bloch 1998; Hamilakis and Theou 2013）。そこで、周縁地域における仏教的王権觀念の歴史についても、中心—周縁—外縁の枠組みを設定する。

対象は 19 世紀後半から 20 世紀初頭、かつてのラーンサーン（Lan Xang）王国があった範囲（以下ラーンサーン地域）、現在のタイ東北地方イーサーンとラオス、およびベトナム北部や中国南部の一部とする。

地域にはタイ系民族ラオ、およびラオの移住以前に地域に住んでいたとされるモン（Mon）・クメール系のカー（Kha）と呼ばれた人びとがいた。カーはラオの移住にともない森や山に移り住み、カー＝下僕・奴隸／ラオ＝主人という社会関係にあったとされている。またラオはシャムとの関係性においては周縁に住む被支配者たちだった（これらは次章で詳述する）。よって、ここでは中心（シャム）—周縁（ラオの住むシャム東北地方）—外縁（カーの住むラオスの山地部）という枠組みとする。

そして本稿では、カーとラオの社会で起こった宗教運動に着目する。運動は、特別な力を持つ「有徳者（Phu Mi Bun）」を自称して奇跡を演じ、新たな未来の訪れを説いた聖者が主体となって起こった¹¹⁾。聖者はピー（Phi 精靈）¹²⁾に関わる儀礼の実践者や僧侶、あるいは頭陀行僧らをも含み、超自然的・超人間的な力や性質をもつカリスマ宗教者（ウェーバー：1960–1962）である。

こうしたカリスマ宗教者は山地と低地の王権国家をつなぐ象徴的存在とされる（Cohen 2001; 速水 2015; Tambiah 1984）¹³⁾。たとえばジェイムズ・スコット（2013）は、かつて東南アジア大陸部北部から雲南省にかけて広がる丘陵地帯ゾミアを正面から取り上げ、そこが低地国家からの支配をかわすためのフロンティアとして機能していたことを提示し、後進性で捉えられてきた山地像を批判、低地国家の中心史觀を相対化した¹⁴⁾。そのなかでスコットは、山地社会での支配への抵抗としての千年王国運動をとりあげ、運動を支える世界観や千年王国論は、国家の周縁地域で活動するカリスマ宗教者が、低地国家の宇宙觀を山地にもたらすことで

成立したと述べている（スコット 2013: 326）。

スコットの指摘によれば、山地での千年王国論の形成は、周縁のカリスマ宗教者によってもたらされる。その点は首肯しうるが、低地の知を利用して形成された山地の千年王国論が、アウトプットされて逆に低地の周縁や中心に影響力を及ぼす点については論じられていない。カリスマ宗教者が低地から山へのぼる側面だけでなく、山をくだる側面にも焦点をあて、その影響力の交叉する場として周縁を考えるのが有効だと筆者は想定している。

以上から本稿では外縁におけるカーの歴史を含めつつ、周縁でのラオの宗教運動を考察して、地域の側で形成される王権観念を示すとともに、それがシャムの王権の神聖性の周縁への浸透とどのように関係するのかをみていく。具体的には、以下のように進めていく。

第2章ではラーンサーン地域の概要、およびラオとカーの関係性についての先行研究をまとめつつ、そこでの問題点を見出す。

第3章では、ラーンサーン地域北部の山地におけるカーが、どのような救済観念にしたがって宗教運動を起こし、社会の秩序化を目指したのかを明らかにする。

第4章では、北部のカーの宗教運動がラーンサーン地域中・南部のカー社会へ拡大し、そこでどのような救済像が提示されたのか。さらにそれが山をくだって国境と民族を超えてシャム東北地方のラオ社会にも広がるなか、各地において聖者がどのような実践をしたのかを具体的に明示する。

第5章ではラオの聖者は、カーの宗教運動を支える救済像をどのように像に置き換えたのかを分析する。さらにラオの聖者や頭陀行僧といったカリスマ宗教者による周縁での信仰動態は、シャム王権の神聖性の浸透においてどのような役割を果たしたのかも示す。

2 ラーンサーン地域におけるラオとカー

2.1 ラーンサーン地域の地理環境

本稿で対象とするラーンサーン地域とは、現在のラオス約23万6,800平方キロメートルとイーサーン約16万8,800平方キロメートルを主な地理範囲とする、か

つてラーンサーン王国があつた空間を指している。

ラーンサーン王国は1353年にファーグム (Fa Ngum) 王によって建国され、17世紀のスリニヤ・ウォンサー (Sourigna Vongsa) 王の治世に隆盛期を迎えた。オランダ東インド会社社員やイタリア宣教師などのヨーロッパ人が訪れ、その広大さを讃えたほどにスリニヤ・ウォンサー王治世のラーンサーン王国は栄えたが、王の死後は次第に勢力を弱めた。そのため、18世紀初めにルアンパバーン (Luang Prabang) 王国、ビエンチャン (Vientiane) 王国、チャンパーサック (Champasak) 王国の3つに分裂し、1770年代にはトンブリー (Thonburi) 王朝のタークシン (Somdet Phrachao Taksin Maharat) 王によってすべて属国化された。また、1826年から1829年には統一ラオの建国を目指してアヌ (Chao Anuwong) 王が立ち上がったが、シャムによって鎮圧、ビエンチャンは徹底的に破壊された (スチュアート・フォックス 2010: 27-32)。

こうしたラーンサーン王国の歴史的経緯が示すとおり、19世紀後半には王国じたいは存在していない。ただしスチュアート・フォックス (2010) が丹念にあとづけたように、ラーンサーン地域には王国解体後もムアン (Muang 巨大な王国に属国化されて朝貢をしていた小国家) の文化的な基盤は残存し、秩序の連続性が一定程度は保持された¹⁵⁾。本稿はその点を踏まえた上で、便宜上地理的範囲をラーンサーン地域と規定する。

さらにラーンサーン地域の内部も大まかに①ラーンサーン地域北部 (旧ルアンパバーン王国周辺地域)、②ラーンサーン地域中部 (旧ビエンチャン王国周辺地域)、③ラーンサーン地域南部 (旧チャンパーサック王国周辺地域) として分類する (図1)。

またラーンサーン地域中部と南部は、1893年にシャムとフランスの条約によりメコン川の右岸がシャム領、左岸がラオス領となった。そこでシャム領の側に限定して議論をする際には「シャム東北地方」と記述する。

では、大まかに地理環境を外観しておこう。①のルアンパバーンを中心としたラーンサーン地域北部は、山々が連なる山岳地帯である。山間をメコン川やその支流が流れ、盆地世界が開け、水田耕作が行われる。メコン川とその支流による自然環境に依存して、中国に位置するムアン・シップソーンヂュタイ (Muang Sipsong Cuthai) やムアン・シップソーンパンナー (Muang Sipsong Panna)、ベト

ナムに位置するムアン・ライ (Muang Lai), ムアン・テーン (Muang Thaeng 現在のベトナム内ディエンビエンフー Dien Bien Phu), あるいはラオスのムアン・フアパン・ハー・タンホック (Muang Hua Phan Ha Thang Hok), ムアン・パガン



図1 ラーンサーン地域地図（筆者作成）

(Muang Pakan) などの、ラオを中心とした盆地国家が多く存在した。

②のラーンサーン地域中部は、平野の広がるビエンチャン付近が中心となる。ビエンチャンから 60 キロメートルほど北に向かえば、ラーンサーン地域北部へと連なる山々にぶつかる。ビエンチャンのメコン川対岸にはシャム東北地方コーラート (Khorat) 高原が広がっている。コーラート高原を東西に横切るようにチー川 (Chi River) とムーン川 (Mun River) が流れる。本稿では、北側にあるチー川流域あたりまでをラーンサーン地域中部と考える。チー川流域にはムアン・ファー・デート (Muang Fa Det) があり、セーマー石群の遺跡が広がっている (星野 1990: 28)。

③のラーンサーン地域南部は、チャンパーサックを中心とした地域である。ヒンドゥー寺院ワット・プー (Wat Phu) を宗教的な中心におくチャンパーサックは、肥沃な穀倉地帯である。さらにそこから東には標高 1,000 メートルほどのボーラウェン高原 (Bolaven Plateau) が広がっている。また、メコン川右岸にはウボンラーチャターニー (Ubon Ratchathani) がある。暴力をともなう「有徳者の反乱 (Kabot Phu Mi Bun)」の主な舞台となった地域であり、この点については第 4 章で詳しくみていくこととする。

最後に④のシャム東北地方は、かつてはラーンサーン王国内であったものの、1893 年のシャムとフランスの条約によって、シャム側の領地となった地域である。高さ 100–200 メートルほどのコーラート高原が、16 万平方キロメートル以上に渡ってひろがる土地である。メコン川へと流れるチー川とムーン川が高原を横切っていて、チー川流域はラーンサーン地域中部、ムーン川流域はラーンサーン地域南部と大まかに区分しておきたい。

2.2 ラオとカーの関係

ラオとカー。彼らはいったい誰のことであろうか。この問い合わせに答えることは極めて困難である。なぜなら両者は実体があるわけではなく、他者からの分類と重層的な表象の上に構築されたものだからである。つまりラオにせよカーにせよ、関係性のなかで他者からイメージされ、創られた存在である。そのことを踏まえつつ、両者がどのように語られてきたか。これまでの研究で提示してきたことを、以下に簡単にまとめておきたい。

ラーンサーン地域には様々な民族がいるが、その主要民族でタイ語諸族 (Tai speaking people) に属するのがラオである。ラオは現在のラオスとタイ東北部のコラート高原の2カ国にまたがって生活している。ラオス側よりも、コラート高原に住むラオの方が圧倒的に多い (Condominas 1970: 10)。具体的なラオの人数は把握するのが困難であるが、林は2カ国にまたがるラオの人数は1,700万人ほど、そのうちシャム東北地方が1,520万人、ラオス側が180万人ほどと推定している (林 2000: 47)。

ラオス側のラオよりも、シャム東北地方側の方が多いのは歴史的要因による。すなわちシャム東北地方には、18世紀以後のラーンサーン王国の分裂による内紛から逃れるために自主的に移住したラオ、あるいはアヌ王のラオ統一運動の鎮圧時に、シャムによって戦争捕虜として強制移住させられた5万人以上ものラオがいたからである (Sisak 1990: 278; 高岡・タウェイシン 2004: 102–103)。そして彼らは19世紀末から1920年代の間に、ラーマ5世の地方行政改革による中央集権化政策によって、シャム王国内の一地方イーサーンに住むイーサーン人に置き換えられた (林 1998: 693–696)。現在、ラオの人びとは国を単位として分断されて、ラオス側では国的主要民族、タイ側では中央バンコクに対する周縁域のイーサーン人として生活しているのである。

つぎにカーである。ラオス側ではラオが多数派集団であるが、それ以外に多くの少数民族がいる¹⁶⁾。少数民族のなかで、オーストロアジア語系に含まれるモン・クメール諸語族に分類されているのがカーである。

カーはラオスやベトナム、タイ、ミャンマー、中国雲南のムアン・シップソン・パンナーなど、インドシナの広い範囲の山腹や森林部にて生活している。全50万人ほどで、そのうち半分近い約20万人がラオスに住んでいるのではないかと想定されている (スックサワン 2005: 179–180)¹⁷⁾。ラーンサーン地域北部には、カー・ラメット (Kha Lamet) やカー・ム (Kha Mu)、ラーンサーン地域南部にはカー・アラック (Kha Alak) などが住んでいる。

ラオとカー両者の生業や文化についても触れておきたい。まずラオの人びとは平野部で稲作をメインに行うとされる。仏教を深く信奉してヒート・シップソン (Hit Sipsog) とよばれる十二種類の儀礼・祭礼を行う (Wimonphan 1973)¹⁸⁾。またピー信仰も残り、ラオの人びとは先祖靈や守護靈を祀る儀礼も実践している。



写真1 1890年にマルグレーヴ (Malglaive) によって撮影されたカーの子供たちと女性。
写真左は Malglaive, Joseph de. 1902. *Voyages au centre de l'Annam et du Laos, par le Cap. (Mission Pavie Indo Chine, 1879-1895: Géographie et Voyages Vol. 4. Paris: Le Roux.)* 59ページ、写真右は同書 147ページより。

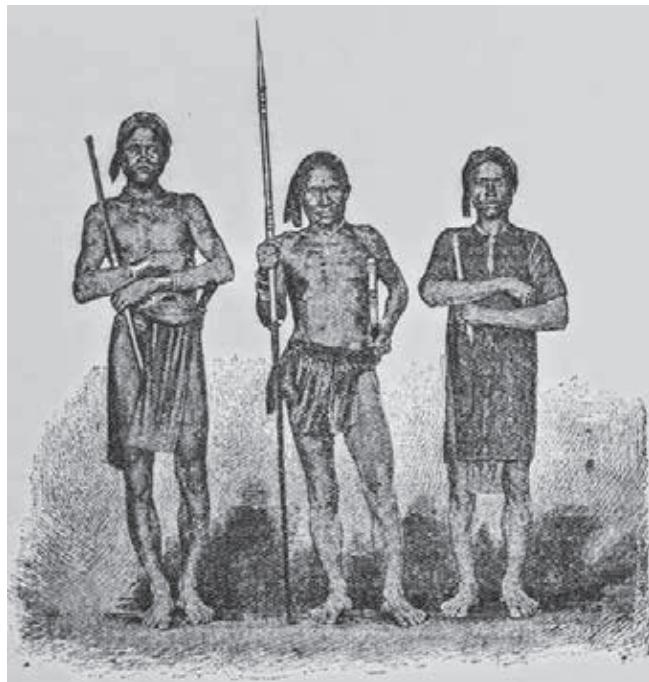


写真2 1891年にバーボティン (Babotin) によって描かれたカー・ラデー (Radé)。
Cupet, Pierre Paul. 1900. *Voyages au Laos et chez les sauvages du sud-est de l'Indo-Chine. (Mission Pavie Indo-Chine, 1879-1895: Géographie et Voyages vol. 3. Paris: E. Leroux.)* 395ページより。

一方のカーカーは、外部的な権力支配を認めない閉鎖的な共同体のなかで焼畑や狩猟を生業としている。ピーを信仰して、水牛儀礼を実践する。水牛供儀が現世での威信や名誉、および来世での豊穣性獲得につながり（勲功祭宴）、村落の意思決定などに大きな役割を持つとされている（中田 2004）。

カーカーとラオ両者の関係性については先住の民／後発の民として語られている（Archaimbault 1964）。両者の歴史的な関係性を示すのが、ラーンサーン地域に神話として伝わる『クンプロム物語』（Nithan Khun Borom）である。これは『ブーン（Phun）』や『タムナーン（Tamnan）』などの過去の伝承の記録集のなかで、ラーンサーン地域の根底に関わる創世神話である。

物語はまだラーンサーンが天界と分断されていた時代から始まる。その頃は、地上世界は混沌としていた。そうした地に、天空を支配するパヤー・テーン（Phaya Thaen 天空神。ピーファー（Phi Fa 天空靈）やインドラ神とも言われる）が、クンプロム（Khun Borom）を遣わし、さらに瓢箪をおろした。クンプロムは瓢箪に穴をあけ、そこからタイとカーカーが生まれた。やがて成長したクンプロムの息子たちは、地上の各地を治めに向かう。その中で長男クンロー（Khun Lo）はムアン・サワー（Muang Sawa ルアンパバーン）に侵攻し、先住の民カーカーを森・山に追いやった。こうしてクンローは王に即位したのである。

以上が『クンプロム物語』の簡単な概要である。この物語によって、カーカーはルアンパバーンにもともと居住していた先住民であったこと、さらにクンローら移住者によって追い出されたことが描かれた¹⁹⁾。『クンプロム物語』はウイスン王（Visoun 在位 1500–1520 年）の治世、1503 年に書かれたもので、それは 1353 年にファーグム王のルアンパバーンを中心としたラーンサーン王国の建国以降、その秩序形成と足固めがはかられた時にあたる。つまり先住民／移民の差異化、さらに移民のなかからの王権出現の正統性を主張するための政治的な語りとして位置づけられているのである。

この神話はカーカーとラオの社会的な関係性についての理解の基礎とされた。そして先住民としてのカーカーは、19 世紀になると特にラーンサーン地域南部で奴隸狩りの対象であったこと、あるいはフランス植民地下での民族的なヒエラルキーでも他民族より明らかに下位に位置づけられていたという指摘（Mayoury 2000）などから、カーカー＝下僕・奴隸としての見方がつきまとっている。

この見方は特にチット・プーミサック（1992）による理論化の影響が大きい。かつてチットは、シャムの歴史が周辺の民族との関係の視点が抜け落ちたままに書かれていることを問題視した。そしてチットはカーを、ラオス国家内の民族を地理的な生活条件を基礎として3つに分類したうちのひとつの集団＝ラオ・トゥン（Lao Thoeng 山腹ラオ）と同じ人びとと捉えて、彼らとの社会的、経済的発展とを結びつけて考察したのである。唯物史観に基づいたチットの議論においてカーは、ラーンサーン王国から続く奴隸として位置づけられ、宗教運動がラーンサーン建国以来続いてきた奴隸からの解放を求める闘争とされた。チットは権力と闘うカーの歴史を描いたのである。

こうしたチットの理論は今でもカーをめぐる議論の出発点となり、それは近年、同じくカーの宗教運動に焦点をあてたガムポンにも引き継がれている（Kampol 2010; 2012）。

しかし筆者は、チットの議論においてカーがラオ・トゥンと同じ人びととして見做されている点については問題があると考える。なぜならラオ・トゥンとは、現在のラオス国家が多数ある民族を大まかに把握するために、地理的な生活条件を基礎として3つに分類したうちのひとつの集団だからである²⁰⁾。つまり、国民国家の枠組みを前提として分類された集団といえる。

それに対してカーは、いわゆるネーションやナショナリズムといった感覚がまだなかった時代において、シャムやフランス、ラオなどの他者からイメージされた存在である。つまり、ラオ・トゥンとカーは前提条件が異なるのであり、安易に同じ集団として見做すことはできない。

さらに、チットのように、カー＝ラオ・トゥンとおいた上でカー＝奴隸とするならば、山腹の民すべてが奴隸であるかのような誤解を招く。しかし、そもそもラーンサーンの王権は、先住民カーを奴隸・下僕として強制させるほどに強力で包括的な支配体制を有していたのだろうか。筆者はむしろ後発の民ラオの支配のおよぶ範囲は、かなり限定的だったと考える。なぜなら、20世紀以前の東南アジア社会は人口密度が低く、巨大な王権さえもそのマンダラの領域はきわめて限定されていたし、その外縁には広大な未開拓地が広がっていたとされているからである（リード 1997: 22）。

それに先住民族についての人類学的な研究を見渡せば、狩猟採集をする山地の

部族は、かつては低地国家の構成員として定住農業をしながらも、支配から逃避するため意図的にそれを放棄して山に移り住んだ人びとであるという見方がなされている（クラストル 1989; スコット 2013）。

よって、ラーンサーン地域における先住民カーも大部分においては、政治的理由に基づいて低地を放棄した人びとと考えた方が妥当であろう。もちろん、カーの一部は隸属性の立場にあったことは否定しない。東南アジア大陸部のほとんどの都市に住む人びとは元捕虜、あるいはその子孫であり（Thomas 1990），さらにそうした捕虜や奴隸は山地民の奴隸狩りによるものという見解（Bowie 1996: 110）からしても、奴隸となっていたカーもいたであろう。

しかしそれは広大な山地の人びと全員を指し示しているわけではない。むしろ先住民カーの大部分は「戦争によって移住することを余儀なくされた避難民で、労働力や税源になる資源、住民への接近を確実に統制して、兵隊や従者、妾、奴隸を集めようとする国家権力が直接およばない場をあえて選んだ人びと（Michaud 2000: 11）」という認識の方がより正しいと考えられるのである。

以上から本稿では、チットのようにカーを安易にラオ・トゥンと同じ集団と見做し、ラーンサーン王国の奴隸として伝統的・固定的に考える立場は取らない。そうではなくカーというのはあくまでも他称であり、ラオとは先住民／移民としての関係性にあるという見方に留めることとする²¹⁾。

3 カーの宗教運動と神話的王権

3.1 宗教運動による始原回帰

3.1.1 ラーセーン・セーンフーンの語りと実践

ラーンサーン地域北部の先住民カーの社会において、1870年代から80年代にかけて宗教運動が起こった。本章ではそれを分析して、カーがどのような救済観念にもとづいて宗教運動を起こし、社会の秩序化を実現しようとしたのかをみていく。まずは宗教運動が発生した社会的背景を簡単に抑えておこう。

19世紀のラーンサーン地域北部には、ムアンが多数存在した（図2）。諸ムアンは自身より大きなムアンと複数、朝貢関係を持つことによって自律性を保ってい

た。すなわちシャムにせよベトナムにせよ、絶対的な主権をもってラーンサーン地域北部を支配していたということは実現できず、王国同士の領域は重なりあつていたのである。

そうした曖昧な空間秩序が変わっていくのは1860年代以降、フランスが東南アジアに進出する他の列強諸国と争いつつ、新たな市場と植民地を目指して地域に進出してきてからである（飯島1999; トンチャイ2003）。

1883年にフランスはトンキン・デルタを征服し、かつてベトナム王朝が有していた土地の権利は自身にあることを主張した。フランスは、ムアン・テーンやムアン・シップソーンデュタイ、ムアン・ファパン・ハー・タンホックなど多くのムアンに到達し、国境線を決定して地図を作成したのである。

こうしたフランスの動向を受けてシャムもラーンサーン地域北部への本格的な関与を始める。シャムは新たな領土と主権の概念を取り入れ、ラーンサーン地域北部の地図作成に乗り出した（トンチャイ2003）。

さらにこの時期のラーンサーン地域北部には、フランスとシャムだけでなくホー



図2 ラーンサーン地域北部地図（筆者作成）

族も侵入した。ホー族とは太平天国の乱（1850–1864）に敗北してメコン川上流地方に逃げてきた中国人匪賊である。彼らは黒旗軍・白旗軍などと自称したが、ラーンサーン地域住民やシャムからはホー族といわれたのである。

ホー族はルアンパバーンをはじめとしたラオの諸ムアンを攻撃した。弱体化したラオはこれに対応しきれなかつたため、シャムのホー族討伐軍がラーンサーン地域北部に向かうこととなる。シャムはこうしてフランスと同じように、ラーンサーン地域北部に軍隊を進めたのである。

ホー族討伐に向けたシャムの軍隊の前線司令官を務めたのは、チャオプラヤー・スラサックモントリー (Chaophraya Surasakumontri)²²⁾ である。スラサックモントリーはホー族討伐が、シャムの領土 (Anakhet) を設定する機会となることを認識して進軍、地図の作成を実施した (トンチャイ 2003: 193)。その際、ラーンサーン地域の調査も行い、カーの歴史や彼らの特徴をタイ語で記した。つまり、ホー族討伐は、カーのことが体系的に表象される機会ともなったのである。

書き残された史料は、現在では①『ムアン・ライ年代記 (Phongsawadan Muang Lai)』や、②『ムアン・テーン年代記 (Phongsawadan Muang Thaeng)』などに収録されている²³⁾。これらの史料は、混乱する地域状況のなかでカーたちが宗教運動を起こした様子を伝えている。たとえば、『ムアン・テーン年代記』における、1876年のカーによる宗教運動の場面をみてみよう (Krom Sinlapakon 2002: 497)。

ムアン・テーンのカーにラーセーン・セーンフーン (Lasaeng Saenhoen) という人物がいた。彼は自身が聖者であると自称して信徒集団を形成、ムアン・ソップエット・チアンコー (Muang Sopaet Xiengkho) にいるホーたちと争った。

ラーセーン・セーンフーンは、ホーとの争いに勝利すると、シップソーンパンナー内のムアン・ラー (Muang La) ピアンプック・ピアンカム区 (Tambon Phiang Phuk Phiang Kham) に数百人の信者を引き連れて移った。移住後、ラーセーン・セーンフーンは地域内で次のように儀礼を実践した。

…ラーセーン・セーンフーンは自身が偉大であるとおごり、策を施した。すなわち、刀ひと振りとひょうたん1つ、符呪としてのルー族の数字が書かれた1枚の布をピアンプック・ピアンカム区の沼に沈めておいた。ある日の朝、ラーセーン・セーンフーンは家の前に座し、親類一同と民衆を探し、家において集会することを指示した。そして、親族や全ての人びとに対して、こう語った。「今宵、我々が眠っていると、偉大なるピーファー (Phi Fa),

すなわちインドラ神（Somdet Amarin）ご自身が下生して我々を起こす。全ての部屋は光に包まれる。そして我々に語る。我々が大いなる徳を得て、ラオと戦う気持ちを加速させると。これよりラオの下僕（Baw）ではない。偉大なる天空靈曰く、武器や身を守るものは、ラオの誰にも先に知られないようにするため、沼に隠してある」ラーセーン・セーンフーンはこう語ると、沼へと行って、実際に刀やひょうたん、符呪としての数字が書かれた布を取り出してみせた。親族一同のカー・ヂエ（Kha Cae）と全ての民衆は蒙昧な森の民である。ラーセーン・セーンフーンを信じて恐れ、信奉した。ラーセーン・セーンフーンの住む家の柱は、木の根が上に、木の先が下に向いている。ラーセーン・セーンフーンは、親族と民衆を集めて、カー・ヂエの伝統に従ったワイ・ピー（Wai Phi）の儀礼を実践した。そしてラーセーン・セーンフーンはカー・ヂエや全ての人に告示した。「偉大なる天空靈ご自身が、身を守る呪符の書かれた布と、ラオと戦うための刀を我々に授けてくれた」と。そして、ラーセーン・セーンフーンは刀とひょうたん、呪符の書かれた布を家に備えたのである。…

（Krom Sinlapakon 2002: 497）

これを書き残したスラサックモントリーは、ラーセーン・セーンフーンが、あらかじめ刀やひょうたん、呪符の書かれた布を沼に沈めておいて人びとを騙したという観点から、カーの集団化をとらえている。ラーセーン・セーンフーンの行為はまやかしであるが、それにもかかわらずカーの人びとが騙されたのは、彼らが蒙昧な森の民だからだと説明したのである。すなわちここには、為政者側の立場から、カーの人びとを見下すスラサックモントリーの視線が含まれているといえる。

ただここではむしろ、ラーセーン・セーンフーンの語りや行為に着目したい。スラサックモントリーのようにまやかしの行為としてカーの人びとの営みを蔑ろにするのではなく、語りがどのような秩序化にむけた観念を示しているのかについてせまる。

3.1.2 始原回帰と象徴的混乱

ラーセーン・セーンフーンは、①自身が偉大であること、②眠っている時に天空靈（インドラ神と同じ扱いをしている）²⁴⁾が下生して光に包まれること、③我々が大いなる徳を得て、ラオと戦う気持ちが高まり、ラオの下僕（Baw）ではなくなること、④ピーファー（以下、天空靈）が武器や身を守るものを沼に隠したことを人びとに向けて語った。その上で、武器などを取り出してみせて、人びとを

驚かせ、ワイ・ピーの儀礼を実践したのである。

まず、ラーセーン・セーンフーンが語った天空靈とは何か。史料によればヒンドゥーのインドラ神、すなわち神々の王であり、ラーンサーン地域における創世神である。たとえば『ムアン・テーン年代記』ではラーンサーン創世の時期、カーやラオ族、ホー族など5つの民族が山の上に降りたひょうたんの中から出現する。そのひょうたんの出現を司る存在が天空靈である。よってラーンサーン地域の人びとは民族を問わず、毎年必ず天空靈を祀る儀礼をしてきたとされている (Krom Sinlapakon 2002: 485–488)。現在でもラオ社会では天空靈を祀ることで病気の治療を目指すモーラム・ピーファー (Molam Phi Fa) として、天空靈信仰は残っている。

またラオだけでなく、山地に住む先住民カーオにあっても天空靈は重要な意味を持つ。たとえば、山地民のことを幅広く研究したブンチュアイは、天空靈に対する信仰は、カレン (Karen) やラワー (Lawa), ラフ (Lahu), メーオ (Maew) などにおいて見られると報告している。モン・クメール系諸族であれ、チベット・ビルマ系諸族であれ、天空靈信仰は山地社会の生活と文化に深く根ざし、病気治療の儀礼・祭礼の場面でみられるというのである (Bunchuay 2002)。天空靈はラーンサーン地域全体の創世神として民族の違いを超えて共有され、地域住民から信仰された対象だといえる。

こうした創世神がラーセーン・セーンフーンの語りにおいてこの世に出現する。それはすなわち、ラーセーン・セーンフーンを中心とした空間が始原の時間に象徴的に回帰することを示している。かつて、エリアーデ (1963) は神話に基づく儀礼・祭礼における始源への回帰を指摘したが、ラーセーン・セーンフーンによる儀礼でも同様の効果があったと考えられる。民族の創世神がカーオの人びとの前に出現し、象徴的に始原の時間が再現されたのである²⁵⁾。

そして始原回帰をもたらす天空靈下生について、地域の人びとが信ぴょう性を持って受け入れるための舞台装飾の働きをしたのは、刀やひょうたん、数字が書かれた符呪としての布である。こうしたモノの出現は（たとえまやかしであれ）大きな意味を持つ。なぜなら地域の文脈において宝とされるものは歴史意識を高め、それが未来の救済の宇宙論を導き出して、過去と未来をつなぐ仲介の役割を果たすからである (Gayley 2007)²⁶⁾。

すなわち、ラーセーン・セーンフーンの語りと、その言葉通りに出現した特別

なモノは、カーの人びとの前に天空靈による創世の過去を出現させる信憑性を高めた。他者からすればまやかしに過ぎないラーセーン・セーンフーンの語りや実践の一連の流れは、彼らカーにとっては象徴的な始原回帰をもたらす論理を有していたと考えられるのである。

さらに、始原の空間において、ラーセーン・セーンフーンはワイ・ピーの儀礼を実践した。「ワイ・ピー・バン・パブルット (Wai Phi Banphaburut)」とも言われるこの儀礼は、先祖靈やピーをもてなし、祀る儀礼である。つまり、創世神で民族の最高神である天空靈と共に、先祖靈をはじめとした様々なピーが彼らの前に出現したことを示している。

天空靈による始原の時間は、様々なピーや夜叉が蔓延る時代であると創世神話『クンブロム物語』はあらわしている。ピーや夜叉は荒々しい自然に由来する「外部から作用する力 (田辺 2010: 22)」の象徴である。つまり、ラーセーン・セーンフーンが始原回帰、およびピーを出現させたことは、象徴的な混乱状態を招いている。では、どのようにしてその象徴的混乱を鎮めて秩序化を果たすのか。それが問題となるであろう。

3.2 カーによる低地の神話的王権の利用と秩序化

3.2.1 ムアン・プアン（シエンクワーン）の石壺における儀礼

ラーセーン・セーンフーンはワイ・ピーの儀礼実践を終えるとさらに、プラヤー・ワーン (Phraya Wan) やプラヤー・プラ (Phraya Phra) といった多数の者たちに聖なる木を配った (Krom Sinlapakon 2002: 497–498)。ラーセーン・セーンフーンは天空靈の代理人として、各地の指導者を任命したのである。そして任命された者たちはその後、聖者として各地で一部暴力をともなう宗教運動を展開することとなる（本稿末尾の表1参照のこと）。

このようにラーセーン・セーンフーンによる各地の指導者の任命は、天空靈や様々なピーがやってくる象徴的な混乱が鎮まり、秩序が形成される第一歩となる。以下にて、もう少し詳しく指導者による秩序形成のあり方をみてみよう。

たとえばスラサックモントリーは1885年にムアン・プアン (Muang Phuan = シエンクワーン Xieng Khouang) のチュアン (Cuang) と呼ばれた石壺において行われた宗教運動の様子について書き残している (Surasakmontri 1961: 546–552)。この

石壺は何千年も経過した古いもので、シエンクワーンのジャール平原に今も残る。数は千基以上にもおよび、巨大なものだと、高さ・直径ともに3メートル以上の石に直径1.5メートル、深さ1.6メートルの穴がくりぬかれており、重さは15トンもある（新田・飯島・菊池1996）。石壺はいったい何なのか、詳しいことは今でもわかっていない²⁷⁾。ただし、これがデュアンと言われるのは、地域に伝わる英雄王との関連による。その点については後述したい。

さて、聖者による石壺での儀礼について話をもどそう。まず、聖者は石壺の水のなかに、辛味のない唐辛子を入れた。そして聖者は、①ムアン・ルアンパバーンと戦うためのカーのリーダーを天空靈が任命したこと、②これからはラオの奴隸（That）²⁸⁾の立場から自由になることを語った（Surasakmontri 1961: 548）。さらに史料は次のように続ける。

…（聖者は ※筆者註）奇跡を演じた。すなわちデュアンの石壺内の唐辛子を浸した水をすくい、顔や目、体を洗ったのである。この様子を見たカーたちは天空靈が憑依したと信じ、同じ集団の仲間になった。そして奇跡を演じた賢い者は、中でも優秀な人びとをプラヤー・プラ（Phraya Phra）とプラヤー・ワーン（Phraya Wan）、プラヤー・コータマ（Phraya Khotama）、プラヤー・ラート（Phraya Rat）などと命名、各地のリーダーとしたのである²⁹⁾。ムアン・ルアンパバーンに対抗するこれらのカーは、カー・デュアン（Kha Cuang）と言われるようになった（デュアンの語は、石壺を由来としている）。…

（Surasakmontri 1961: 548-549）

聖者はカーの人びとの前で「奇跡」を演じ、信者を獲得した。しかし、スラサックモントリーは、それが辛くない唐辛子を使ったトリックをもつ一種のまやかしだとしている。スラサックモントリーは、カーの人びとが蒙昧ゆえに、このようまやかしの「奇跡」を信じたという文脈で書いたのである。

しかし、地域の人びとは当然のことながら、スラサックモントリーのようには「奇跡」の意味をとらえていない。聖者が行ったことは、普通の人が行うことのできない本当の「奇跡」であり、その根柢は天空靈の憑依にあったのである。ここでも象徴的な始原回帰が起こっていたといえよう。

そして天空靈の下生による始原回帰と象徴的な混乱が出現してから、聖者は各地の指導者を任命し、それによって「カー・デュアン」と呼ばれる集団がうまれた。集団名は、天空靈降臨と聖者任命の儀礼がデュアンと言われる石壺のもとで

行われたからだと、スラサックモントリーは説明している。

このデュアンとは、メコン川流域の広範囲に渡って伝わる英雄王クン・デュアン (Khun Cuang) のことを指している。デュアン王が戦争での勝利の祝杯において、この石壺を使用したという伝承が地域社会に根強く残っている (Thawat 1998)。スラサックモントリー自身も「デュアン石壺に水を入れたとしても、その水は酒に変わることから、ラオの人びともカーの人びとも石壺の聖性を信じている (Surasakmontri 1961: 547)」と記しており、当該期の人びとの間で、いわば聖地として認識されていたことがわかる。そうした聖地としての場において、天空靈下生による始原回帰と指導者任命の儀礼が行われたのである。

ではデュアン王とは、いったいどのような存在であったのか。もう少し詳しくみていきたい。

3.2.2 神話的王権 デュアン王

デュアン王は12世紀を通じて、タイ北部のパヤオ (Phayao) を拠点に活躍した王と伝承されている (チット 1992: 84)。儀礼や詠唱の場面で、神話として語り継がれてきたとされ、その範囲は広くラーンナー (Lanna) やシップソーンパンナー、チエントゥン (Chiang Tung)、ラーンサーンといったタイ系民族の社会だけでなく、その他の少数民族の社会にも広がっていた (Sukanya 1999; Thawat 1998)。特にモン・クメール系民族の間では、稻作や漁労の技術、道徳、精霊儀礼といった諸文化を共同体の人びとに教えた存在として、自身の大いなる歴史的英雄王と認識されているという (Prakhong 1995: 78-79; Thida 1995)。

デュアン王に関しては大叙事詩『ターオ・フン、あるいはクン・デュアン (Thao Hung rue Khun Cuang)』によって知ることができる。大叙事詩は古い韻文の形で全約5,000節からなり、14-16世紀にラーンサーン王国の知識人によって書かれたものとされている (Duangduan 1997: 183)³⁰⁾。つまりラオが残した王権神話であり、いわば支配の正当性を主張するものとなっている。

物語はメコン川流域の広範囲にわたって受容され多くのバリエーションがあるが、そのなかでドゥアンドゥアン (Duangduan 1997: 16-22) によって記された『ターオ・フン、あるいはクン・デュアン』を取り上げて、以下に要約する³¹⁾。

かつて、クン・デュアンとターオ・フンという兄弟がいた。弟のターオ・フンは3歳のとき、トゥム(Thum)山のパーンダム(Phan Dam)という地のカーから、ハーンセン(Hang Seng)という刀と銀の銅鑼、およびパーンカム(Phan Kam)という象を得た。ターオ・フンは、象使いの道を極めた。

その後、2人の父=国王の死去によって、クン・デュアンがムアン・スワンターン(Muang Suantan)の新しい王に、ターオ・フンが副王になった。副王ターオ・フンは母からの紹介を受けて、ナーン・ゴーム(Nang Ngom)という女性と結ばれた。

その頃、ベトナムのターオ・エーンガー(Thao Aengka)という男が、ムアン・グーンヤン(Muang Ngoen Yang:現在のタイ・チェンラーイ県チエンセーン Chiang Saen)の王クン・スムの娘ナーン・ウアカ(Nang Uakha)を娶ろうとした。しかし、クン・スム王に反対された。これに怒ったターオ・エーンガーは、ムアン・パガンのターオ・クワ(Thao Kwa)と協力して、クン・スム王に戦争を仕掛けた。

そこでターオ・フンは、クン・スムを援護した。なぜなら、ターオ・フンはクン・スム王の甥にあたるからである。また、パーンダムの地のカーたちも、クン・スムやターオ・フンと親戚関係にあったため、これに協力した。こうして、クン・スムとターオ・フン、カーの連合軍はターオ・エーンガーに勝利し、ターオ・フンはターオ・エーンガーの兵3万人を捕虜とするのに成功した。

しかし、ターオ・エーンガー軍の中で重要な働きをしたクン・パン(Khun Bang)とターオ・ヒン(Thao Hing)に逃げられ、それがのちの火種となった。ターオ・フンはムアン・パガンを手に入れ、4人の妻も持つて、平和な世が訪れたが、それから17年後に、この生き残りの2人が、ムアン・パガンに戦争を仕掛けたのである。

これを受けて、クン・デュアンと叔父クン・スムがターオ・フンの援軍として参戦した。しかしターオ・フンはこの戦いに敗れ、息子のターオ・カムフンなどを避難させて、自身はついに戦死した。

ターオ・フンの魂は、天界に生まれ変わり、同じく戦いに敗れて自害した妻ナーン・ゴームや、討ち死にした兵士の靈たちと出会った。そしてインドラ神のムアン・スワン(Muang Suwang)を攻撃して勝利をおさめた。こうしてターオ・フンはムアン・スワンを統治した。

一方、人間界ではクン・デュアンと叔父クン・スム、ターオ・カムフン、そしてクン・デュアンの息子のターオ・カムクアン(Thao Khamkuan)が、再びムアン・パガンを取り戻すために攻撃した。これに勝利したクン・デュアンは、ムアン・パガンを統治し、平和が訪れたのである。

(Duangduan 1997: 16-22)

以上が『ターオ・フン、あるいはクン・デュアン』の大叙事詩の概要である。2人の兄弟が、親類関係にあるカーから刀や象を授かり、様々な地域で戦った。フン王は地上で奮闘して戦死するものの、最終的には天界を治めた。もう一方の兄デュアン王は人間界のムアン・パガンを統治したという神話となっている。

この神話は多くのバリエーションがあり、たとえばクン・デュアンとターオ・フンが親子の関係性にあり、父であるデュアン王が大叙事詩のメインとなる『キ

ン・デュアン・ハーン (Khin Cuang Han)』もある。

『キン・デュアン・ハーン』では、①デュアン王は天空靈から遣わされてその地位についた。②ムアン・パガンのターオ・エーンガーらと戦うが、父の天空靈がデュアン王に味方しなかったため王は敗戦、戦死する。③天界に生まれ変わったデュアン王は、天空靈の行動を恨みに思い、攻撃する。④しかし、天空靈からの要請を受けて助けに入ったインドラ神によって説得され、デュアン王は閻魔大王になった、という筋書きになっている（根岸・前田 1994: 119–130）。

このように話の流れにバリエーションによって違いはあるものの、デュアン王にせよフン王にせよ、英雄王としてラオの側から描かれるることは共通しており、ラオの低地国家がラーンサーン地域の支配の正当性を主張するものとなっている。

ここで注目したいのが、ラオからみた王権にとってのカーの役割である。すなわち、物語によるとデュアン王は、カーから刀や銀の銅鑼、象といった武の象徴を授かったことで、ムアンや天空を支配する王となるのである。これはカーから支配権の移譲を受けたデュアン王の支配の正当性が象徴されるとともに、その王権を支える先住民カーの象徴的な力もまた示されている。

カーがラオの王権を支える象徴的な力を有した存在だったことについては、これまでも指摘されてきた。たとえば、ラーンサーン地域内のルアンパバーン王家の即位式では、まずカサックといわれるカーが仮王として玉座についてから、移住の王に玉座を譲る場面がある。あるいは、正月にはルアンパバーン王家ラオの祖先と先住民カーの祖先双方を表象するプーニュー・ニヤーニュー (Pu Yoe Ya Yoe) が現れる（田村 1996: 105–113）。これらの場面では、先住民カーの力の象徴性が表現されていた（Evans 1998）。そして儀礼において後発の王権は、先住民の祖靈のこうした象徴的な力を取り込むことによって、神聖性を獲得したのである（Lehman 2003）。

なお、これはカーに限ったことではなく、タイ北部のチエンマイ (Chiang Mai) における同じタイ系民族の先住民についてもその象徴性が指摘されている。チエンマイの後発の王権が儀礼を行う際には、先住民が水牛を殺してピーを慰撫する「プーセー・ヤーセ (Pu Sae Ya Sae)」という儀礼が行われる（Tanabe 2019）。これは人喰いとして表象される先住民ラワの祖靈が、後発の王権に権威とその正当性を付与する力へと転換される供犠である。

これら諸儀礼が指し示しているのは、いずれも先住民に由来する力を取り込むことで、王権の神聖性が形成・再認されるという仕組みが地域に存在していることである。先住民は力の象徴であり、それを基礎として王権の正当性が確保されるのである。そしてその仕組みは、ラオの記したデュアン王をめぐる神話にも内包されているといえよう。

つまり、デュアン王の大叙事詩はラオの支配の正当性を主張する物語であると同時に、王権支配の源泉となるカーの力の象徴性も示されている点で、カーの宗教運動の救済のロジックともなりえた。カーは低地の神話的王権を自身の力の象徴として利用したのである。

以上から、カーの宗教運動が目指した秩序化は次のような過程をへて実現されるといえる。すなわち、①天空靈の下生によって始原回帰が起り、ピーの蔓延る象徴的混乱の状態に入り、そして②カーの力に支えられた神話的王権が現れることによって、象徴的な混乱が回復され、秩序化が実現されるという過程である。かつてサーリンズは社会的秩序の一時的な崩壊と、そこからの回復について次のように述べた。

…社会に秩序をもたらすことを可能とするためには、王は最初に原初の無秩序を作りださなくてはならない。支配者は、反社会的な極悪非道の行為を冒して自分が社会より強いことを証明した後に、進み出てカオスの中からシステムをもたらす。社会生活のそもそもその骨子を再びなぞることによって、王の即位は宇宙の再生となるのである。王は神として出現する。…

(サーリンズ 1993: 108)

サーリンズによる儀礼的混沌による世界の象徴的な崩壊と再生に関するこうした解釈にしたがってみれば、カーによる宗教運動も同じ構造をとっていることがわかる。カーの宗教運動では、天空靈による象徴的な混沌状況が生み出されるとともに、カーの力を象徴した神話的王権が出現して再生と秩序化を果たすという救済像が提示されたのである。

このようなカーの神話的王権による救済像にもとづいて、各地の聖者たちが宗教運動を起こし、それは19世紀の終わりに急速にラーンサーン地域のカーの社会に拡大していくこととなる。

4 カーからラオへの宗教運動の拡大と聖者の仏教儀礼

4.1 ラーンサーン地域中・南部における宗教運動

4.1.1 オン・ゲーオのルアンパバーンの王権自称と仏教的知識

カーの力を象徴する神話的王権による救済を求めた宗教運動は、ラーンサーン地域北部より、中部から最南部のアッタプー (Attapu) のカー社会に拡大した (Kampol 2010; チット 1992: 347)。1891年にはカー・ラデーやカー・カット (Kha Khat) の宗教運動が起きた、シャム王権は事態の収束が難しいと判断した。なぜなら王権は、カー・ラデーらの運動がカー・ヂュアンの運動の延長上にあることを認識していたからである (Kampol 2012: 271–285)。このように神話的王権を核としたカーの運動は、1890年代においても引き継がれていた。

1893年になるとフランスがメコン川東岸のラオスを占領し、さらにメコン川西岸に幅25キロメートルの非武装地域も設けた。メコン川は排他的な国境線として機能し、東岸のラオやカーはフランスの統治下に入ったのである。

フランスのラオス植民地化過程は、ラーンサーン地域の伝統的な社会構造に衝撃を与えることになる。たとえばフランスは税金や手数料のシステムを整え、賦役を課した (Gunn 1985: 44–45)。伝統的なムアン同士の朝貢関係に対しても変更を迫り、世襲によって既得権益を得ていた人びとに打撃を与えた。フランスからもたらされた社会構造の変容は、ラオやカーの人びとの不満を高めたのである。

このようなフランスの地域社会への介入という社会的背景から、1895年以降、ラーンサーン地域北部のカー社会ではラオやシャム以上に、フランスに対する協力への拒否、反抗が目立つようになり、さらに1896年にはラーンサーン地域南部においてもフランスに対する大規模な宗教運動が発生するのである (スチュアート・フォックス 2010: 57)³²⁾。

ラーンサーン地域南部の宗教運動において中心にいたのはカー・アラックのバク・ミー (Bac My)、信者からはオン・ゲーオ (Ong Kaew) と呼ばれた人物である。オン・ゲーオは遅くとも1895年には、カーのオン・ダム (Ong Dam) と結びついて活動をしていた。偉大なる王 (Cao Sadet) であることを自称して集団を形成し、サーラワン (Salawan) のフランス人弁務官との間で税と賦役の問題をめ

ぐって衝突した。その後オン・ゲーイオは、1910年にフランス当局によって殺害されるまで運動を指揮し続けたのである（スチュアート・フォックス 2010: 58）。

オン・ゲーオの宗教運動は次の点が特徴的だった。それはオン・ゲーオが①未來のルアンパバーンの王権を自称して運動を展開したこと、②仏教的な要素を取り入れて病気治療をしつつ、カー・阿拉ックの宗教儀礼を実践したことである (Gunn 1985: 43–50)。

まず①にあるように、オン・ゲーオは未来のルアンパバーンの王権を約束する教主を自称した (Gunn 1985: 43)。「オン・ゲーオ」とはそもそも、王や神聖な人を意味する「オン (Ong)」と、ダイヤモンドや宝石を意味する「ゲーオ (Kaew)」で成り立つ言葉で、偉大なる存在であることを示している。そしてオン・ゲーオは、未来のルアンパバーンの王であることを語ったのである。

これは、ラーンサーン地域北部で聖者が、神話的王権のデュアン王を救済主体としたことと共通性がある。それは北部の聖者やオン・ゲーオが示す救済主体としての王権が、ともにカーの力によって支えられているという点においてである。すなわち、神話的王権デュアン王はカーの力によって武と支配の正当性が確保された。ルアンパバーンの王権についても、カーが即位式で仮王としての役割を果たすことやプーニュー・ニヤーニューが新年の踊りをすることで、王権の支配の正当性や豊穣性が確保された。すなわちいずれの王権の生命力も、カーの呪力が源泉になっている。よってオン・ゲーオがラオの未来の王権を語ったことは、神話的王権に擬えた北部の聖者たちと同じ文脈上にあるといえよう。

ただし、オン・ゲーオはこれまでの北部の聖者たちと違った点を宗教運動に取り入れている。それはすなわち、②の仏教的技術を用いた病気治療の導入である。

オン・ゲーオは極めて優秀な人物でパーリ語にも堪能だったとされている。仏教書の研究を進めながら戒律を守り、厳しい修行をした。オン・ゲーオの名声は高く、カーダけでなくラオの僧侶や頭陀行僧、行者 (Ruesi) が彼のもとに集まり聖者と崇めた。こうした信者に対しオン・ゲーオは仏教的な儀礼や呪文で病気治療をしたり、何でも効用のある薬を渡したりしたのである (Ladwig 2014: 315)。

ただし、オン・ゲーの宗教運動が仏教的世界観のみに支えられていたのかといわれれば、そうではない。フランス植民地時代のサーラワンにおける総督ドプライ (Dauplay, Jean-Jacques) はオン・ゲーによる儀礼を「仏教のカルトと血な

まぐさいアラックの儀式が混ざり合った奇妙な宗教的なもの³³⁾」と表現している³⁴⁾。カー・アラックは他のカーと同様に、天空靈をはじめとした様々なピーを信仰し、水牛供儀を実践するので（林 1997: 552），ドプライが記した「血なまぐさいアラックの儀式」とは、供儀と精靈儀礼だった可能性が高い。

供儀は動物の身体・生命を暴力によって破壊することで、「人や社会関係を破壊したり、生成・回復したりする一種の力の観念（田辺 2010: 66）」としての精靈に働きかけ、社会や生命の危機からの回復と秩序の維持をはかる精靈祭祀である。よってオン・ゲーオの儀礼とは、外部の力としてのピーを鎮めて再生を果たす実践だったと考えられる。これはラーセーン・セーンフーンが実践した、神話的王権による天空靈やピー到来の象徴的な混乱状態の鎮静化、および社会の再生・秩序化の実現という儀礼構造と同じものである。ドプライからみれば血なまぐさい野蛮な儀礼は、カーにとっては象徴的混乱から再生へと繋がるロジックに従つたものなのである。

こうしてオン・ゲーオは、病気という生存の危機からの克服を仏教的知識にもとづく治療によって実現するとともに、社会の象徴的混乱をカーの力を象徴する王権によって鎮めるという救済像を提示していたと考えられる。低地国家のもつ仏教的技術としての知や王権の象徴性を取り入れて、それを集団の核にするという山地民の実践についてはこれまでも指摘され（スコット 2013），例えばカレンの社会では、仏教的な倫理を基礎とした指導者によって、王権を模倣した秩序形成が行われたという（Gravers 2012）。オン・ゲーオによる宗教運動もこうした文脈にしたがうものといえよう。

では、カーの王権による救済像にもとづいたオン・ゲーオの宗教運動はどこまで影響力をもったのか。これはカーのオン・コムマダム（Ong Kommadam）や、メコン川右岸のオン・マン（Ong Man）ともつながっただけでなく、しだいに低地ラオの社会にも拡大した点で大きなものだった。特に、メコン川右岸のシャム東北地方側ラオ社会には広範囲にわたって運動が展開された。100人を超える聖者が出現し、一部のラオはオン・マンに呼応してウボーンラーチャターニー付近にて為政者側から「有徳者の反乱」と呼ばれる暴力をともなう運動を起こしている（Ted 1967: 84）。すなわち、カーの力を象徴する王権の救済像に支えられた宗教運動は山をくだり、国境と民族を超えてシャム東北地方のラオ社会の側へと拡

大されたのである。

ではなぜ、ラオの人びとはカーの王権主張を正当なものとして受け入れて共鳴したのか。また、カーの宗教運動がラオ社会に拡大されていく過程において、どのような変容を遂げていったのか。より詳しくみでいくこととしたい。

4.1.2 オン・ゲーオの宗教運動の噂の拡大

オン・ゲーオ出現の噂がシャム東北地方に広がったことについては、1903年7月11日にイーサーン州総督サンパシット・プラソン（Sanphasit Prasong）親王がラーマ5世の異母弟ダムロン（Damrong Rachanuphap）親王に送った書簡において、次のように記録されている。

…私が見て信じるのは、それ（聖者 ※筆者註）は東より生まれた。なぜならば、デートウドム（Detudom）、クカン（Khukhan）の道筋がひとつ。シーサケット（Sisaket）、スリン（Surin）の道筋がひとつ。ケマラート（Khemarat）、アムナート（Amnat）、ガセーム（Kasem）、パナー（Phana）、ウボーン（Ubon）の道筋がひとつ。この3つにくわえ、もうひとつの道筋が、ガーラシン（Kalasin）とセーラプーム（Selaphum）へ行くための、北からパーリートーン村（Ban Phaliton）、ガントワイチャイ（Kanthawichai）、ノーンラオ（Nonglao）、ワーピーパトゥム（Wapipathum）、ノーンサム（Nongsam）、パヤック（Phayak）である。初め、モーラム（Molam）が格言（Kham Phaya）としての謡を通して、有徳者が東から現れること、古き主は権力を失うこと、宗教も終わりを迎えるなどを遊行し語った。またモーラムは、西洋がバンコクを占拠して、もうすぐバンコクは^(マヤ)西洋によって滅ぼされるであろうことを述べた。これはデートウドムのルートにおいてである。ガセーム、パナー、アムナートの道筋においては、モーラムは有徳者が東からおいでになるという言葉をあらわした。つまりオン・ゲーオを必要とする意味と、タイに対しての中傷をふくんでいた。…

（NA. R.V. Mo. 2.18/11: 253）

サンパシット親王の認識としては、オン・ゲーオが東から出現し、その後4つのルートにおいて数多くの別の聖者たちが名乗りをあげた。オン・ゲーオ出現の噂を各地に広めたのは、芸能民モーラムだという。

モーラムとは、ケーン（Khaen）³⁵⁾という竹製の管楽器（笙）の音色に合わせて詩歌を謡う吟遊詩人である³⁶⁾。モーラムが吟じる謡の形式には様々あり、一番古いモーラムの形態はモーラム・ピーファーとされている。ピーの中でも最上に位置する天空靈に願うことで、体に不調をもたらす悪しきピーを祓い、病気からの克服と再生を実現するものである。

また、オン・ゲーオのことを喧伝したモーラムはモーラム・プーン (Molam Phun), モーラム・グローン (Molam Klon) のような存在であろう。これらは呪術的儀礼としての要素の強いモーラム・ピーファーに由来しながら、より芸能としての性格が強くなったものである (Caruwan nd: 44)。

モーラム・プーンは、男性1人のモーラムがケーン奏者1人の音色に合わせて吟詠する。一方のモーラム・グローンは二人一組が、ケーンの演奏に合わせて言葉の応酬の形式をもって吟詠する。両者とも吟詠のテーマは娯楽的側面とともに、ラオの伝統や文化、歴史、地域伝承、倫理といった教育的役割を果たすもの (Miller 1985: 89), あるいは釈迦の本生譚『ジャータカ』のような仏教説話による宗教的な倫理観や道徳心を養うものと、多岐にわたったという (Phonthip 1996: 39)。

こうしたケーンの調べと芸能民の語りは、ラオス側の社会でも同様にみられるものである。低地ラオ社会では「カプ・ラム (Khap Lam)」と言われ、木製三味線や胡弓、太鼓などに合わせてピーに関わる儀礼の歌や唱文、貝葉文書に書かれた仏教説話や民謡など、様々な情報の読み聞かせが行われる (虫明 2010a: 332–333)。また山地社会でも同様に儀礼・祭礼においてケーンの演奏と謡が行われる (Phan 2017: 108)。

すなわちラーンサーン地域のラオ・カーの双方の社会には、ケーンの演奏にしたがって芸能民が娯楽や教育、情報などについて謡い、人びとに広める文化がある。芸能民は地域住民の世界観形成に大きな役割を果たす存在なのである³⁷⁾。

また、モーラムの語りとケーンの調べには呪術的な要素もあった。モーラムの呪術性を示す事例として、たとえば1865年（丑年）12月黒分14日、ラーマ4世がシャムでケーンを吹くことを禁じる触れがある。

ラーマ4世はシャムの人びとがラオのケーンを使っていることに対してこう述べる。すなわち「ラオの娯楽に追従するのは然るべきことではない。…ラオのケーンをよく吹いている場所は、どこであっても雨が少なく衰弱している。今まで田の米が危機を免れたのも森からの水のおかげであるが、ケーンをよく吹いているムアンでは雨季でさえ雨が少なく、作物も成長しない。もし仮に成長しても、雨季の半ばには森の水がおしよせ全滅してしまう。… (Chantit 2004: 437–438)」と述べ、ラオのケーンの演奏をやめて天候の良し悪しをみようとシャムの人びとに訴えたのである。

ラーマ4世のこの有名な触れは、モーラム芸能を禁じることでシャムの優越性の主張と、ラオに対する差別意識の拡大につながると解釈されてきた（高岡・タウイーシン 2004: 106）。

しかし、筆者はさらにいえば、ケーンの音色と天候不順が結びつけられるという論理展開を不思議なこととしない当該期の人びとの認識が、この触れでは示されていると考える。なぜなら、現在の我々からすれば、ケーンの楽器と天候不順が関連付けられて触れが出されることは現実的ではなく、正当なものとして受け入れられない。しかし当該期、王からこうした触れが眞面目に発せられた。つまりモーラムの謡う言葉やケーンの音色には、天候を左右するほどの呪術的な力が存在することが、当時の人びとの間では常識だったことが示されているのである。

ではその呪術性の根源は何か。それは、モーラム・ピーファーの病気治療でもわかるように、カーとラオのそれぞれに共有されている天空靈信仰である。モーラム・ピーファーは、吟詠と舞をすることで天空靈に願いが届くと考えられている。すなわちモーラムの謡の背景には天空靈の存在があり、そのため呪術性が確保されるのである。

このようにケーンの調べにのせて謡う芸能民は、地域住民の世界観の形成に寄与する情報伝達者であり、なおかつ人びとの生存に関わる謡をする呪術者でもあった。そのためモーラムは、ラオのルアンパバーンの未来の王権を自称するカーのオン・ゲー出現と宗教運動の情報を、伝達者の役割をもって謡い広めた。そしてその情報は呪術者の語りとして、ラオの人びとに信憑性を持って受容されたと考えられるのである。

4.1.3 モーラムの道

つぎに、サンパシット親王のいうモーラムの歩いたルートとそこでの語りについて見ておきたい。親王によると、ルート① デートウドム→クカン、ルート② シーサケット→スリン、ルート③ ケマラート→アムナートジャルーン→ガセーム→パナー→ウボーンラーチャターニー、ルート④ ガーラシンとセーラプームに向かうパーシートーン→ガンタウイチャイ→ノーングラオ→ワーピープラトゥム→ノーングサム→パヤック、という道筋があった。現在どこの地名をさすのかはっきりしないところもあるが、おおよそ図式化すると（図3）のようになる。

さらに、サンパシット親王によると、①のルートでは、a. 聖者が東から出現して権力が新旧交代すること、b. 宗教が終わること、c. 西洋がバンコクを占拠することといった点が、モーラムによって語られた。また、③のルートでは、聖者としてのオン・ゲーオが東から来ることが語られた。

サンパシット親王がモーラムの語りの内容を記した①から③の地域は、「有徳者の反乱」研究でもっとも取り上げられてきた、暴力をともなう宗教運動が展開されたところである。

では④のチー川流域においてはどうであろうか。実はこの地域で起こった宗教運動を正面から分析して論じた研究は、管見の限りない。各地での宗教運動の様子がパイトゥーンによって『タイ文化百科事典イーサーン (Saranukrom watthanatham Thai phak Isan)』で記述されているにとどまっている (Phaithun 1999a; 1999b; 1999c; 1999d)。ここでは、それを主に参考にしながら、以下に各地の動向をまとめておきたい。



図3 モーラムによる聖者出現を告げる喧伝ルート (筆者作成)

4.2 ラオの聖者による仏教儀礼の実践

4.2.1 ムアン・ヤソートーン（Muang Yasothon）の宗教運動

ムアン・ヤソートーンは、ウボーンラーチャターニーから北西に伸びるチー川沿いの地域である。ここのワット・プラタートガオ（Wat Phrathatkao）寺にて宗教運動が起こった。それは次のようなものである。

ヤソートーン郡内にあるワット・プラタートガオ寺には仏塔があり、もともと住民から信仰を集めていた。聖者が各地で出現していた頃、寺の横を流れるチー川の流れによって、川岸に寺の仏塔と同じ形の砂塔ができた。これは「プラタート・カムブ Phrathat Khambu」と呼ばれ、村人から神聖視された。多くの人びとが寺の砂塔に集まり、寄進したのである。

そのような場に聖者たちが登場した。中心人物は、同郡サムラーン（Samran）区のワット・ノーンイートゥム（Wat Nong Itum）寺のプラクルー・イン（Phrakru In）僧侶だった。イン僧侶は、『インドラ神の縁起（Nangsue Phraya In）』や、『正法王の縁起（Nangsue Thao Phraya Tammikarat）』、『有徳者の縁起（Nangsue Phu Mi Bun）』など、当時シャム東北地方に広がった貝葉文書を用いて、これから来る大異変を説法した（これら貝葉文書については次章で述べる）。

イン僧侶は地域住民の信者を獲得し、さらに同じヤソートーンのワット・アムパワン（Wat Amphawan）寺のプラクルー・ウィモン（Phrakru Wimol）とワット・シンター寺（Wat Singtha）のプラクルー・アナンタニコムケート（Phrakru Anantanikhomkhet）とともに聖水儀礼（Nammon）や息を吹きかけることで、不浄を祓う儀礼を実践した。それによって民衆からの信奉を集め、しだいに集団化したのである。

その後、集団はムアン・ローイエット（Muang Roiet）のセーラプームの池の土を掘りに出かけた。なぜならば、その土を壺に入れて蓋をし、魂振り儀礼を行えば、金に変わると信じられたからである。

イーサーン州総督サンパシット親王はこうした事態を受けて、イーサーン州僧長プラヤーン・ラッキット（Phrayan Rakkhit）をはじめとした僧侶数名をヤソートーンに派遣し、聖者が正しいことをしているかどうかを判断させることにした。

ラッキット僧侶は何人かの僧侶たちとともにウボーンラーチャターニーを出發

してヤソートーンへ向かい、聖者たちと話し合った。そこで、3人の聖者はチー川に3日間浸かることとなった。3日3晩川の水に入ることで、もし川の水嵩が増せば、3人は動物であること。反対にもし、水嵩が増さなければ、お咎めなしとなったのである。

3人の聖者が水につかってから最終3日目、川の水は増水した。そこで3人の罪が決定し、イーサーン州 (Monthon Isan) へと身柄が送られた。ただし、この聖者3人は、特に大きな騒動は起こしていないこともあって、刑を受けることはなく、一生僧侶であることが命令されたのである (以上、Phaithun 1999a: 54–55)。

聖者とその信者たちの実践が正しいか否かの判断は、王室と関わりの深いタンマユット派の僧侶に委ねられて、いわば仏教的な権威によって決定されたことがうかがい知れるのである。

4.2.2 ムアン・ローイエットにおける宗教運動

ムアン・ローイエットの各地では、多数の聖者が出現した。なかでも、セーラーム付近ノーンサムにおけるアーカー・レック (Ai Lek) や、パヤッカプームピサイ (Phayakkhaphum Phisai) のナーカー・ケム (Nai Khem) といった聖者は有名だった。

ローイエットで複数の聖者が出現したのは、尊される大異変の到来において、ノーンサム村が舞台となったからである。すなわち、1901年3月23日に大風が吹き荒れ、7日7夜暗闇となる。だから、ソリザヤノキ (タイ語で pheka。夜に咲く花である) を探し、それに火を灯して過ごさなくてはならない。また、レモングラスの木を家の前に植えて、大風がきたときはそれで防がなくてはならない。そしてこの大異変のあと、ノーンサム村の砂礫が金に変わるとされたのである (以上、Phaithun 1999b: 55–56)。

この尊は人びとを惹きつけ、さらにその場に聖者も集まった。1903年イーサーン州総督サンパシット・プラソン親王からダムロン親王宛の「有徳者の反乱」に関する報告書 (NA. R.V. Mo. 2.18/11: 239) によると、1901年の12月か1月頃からローイエット周辺の官僚が聖者の出現を認めていた。民衆は聖者の聖水や薬を求めて、あるいは砂を持ち帰るためにローイエットに参拝に向かったのである。その数は1日300–400人にものぼり、これは他の地域で聖者が出現するまで続い

たという³⁸⁾。

このように、ローイエットはシャム東北地方の宗教運動を担う聖者による儀礼実践の発端の現場だった。先にみたヤソートーンの信者集団も、こうした聖地としてのローイエットへと参拝に向かったのである。

なおアーカイ・レックやナーカ・ケムは、ウボーンラーチャターニーでの「有徳者の反乱」に加勢してもいる。

4.2.3 ムアン・ガーラシン (Muang Kalasin) における宗教運動

ムアン・ガーラシンでは、60歳を超えたヤー (Ya) とヨン (Yong) の姉妹が聖者を自称した。姉妹は読経に熱心な、信心深い2人であった。ともに主人がなく、田畠を耕して生計を立てていた。

ある日2人が農作業をしていると、2人の近くを飛ぶ鳥が「米が弁当籠いっぱいに、米が米びついっぱいに」と鳴いた。そこで2人は「我々は独り身。子も旦那もいない。誰が入れてくれるものか」と答えた。しかし、畠仕事を終えて家に戻ってみると、本当に弁当籠が米で一杯になっていたのである。

この話はすぐに村中に広まった。ガーラシンだけでなく、他のムアンからも花・線香を持って、2人の元に参拝に訪れる人が多数現れた。2人も自らをラオのミロク (Phra Siariya Mettrai) の生まれ変わりであることを自称し、1羽の鳥をガイゲーイ (Kai Kaew) と名づけて占いをした³⁹⁾。2人は、「砂が金にかわる、雄鳥の羽が無くなる、魚は魚とりを自分でつかむ、カラスは黒に、白い鳥は黒くなる」などと不思議な出来事を暗示する謡をした。

こうした状況を受けて、同じガーラシンのガマラーサイ (Kamalasai) のシータムルン (Si Tam Lung) という池に人が集まるようになった。そこには2つの井戸があり、一方は白い砂に、もう一方は金の砂に変わると信じられたからである。人びとはその土を持ち帰り、白い布で蓋をして祀った。砂が金に変わることを期待したのである。

このような状況の発生を受けて、シャムは軍隊を派遣した。ガーラシンの人びとは軍隊に対して少しも抵抗することなく、姉妹らは逮捕された。姉妹は町を3周引き回されて、死刑の鐘がならされた。哀れに思った村人たちは、姉妹に食事や水を提供したという。

トゥン・ノーン・ヘーウ (Thung Nong Haew ※ガーラシンの北部ラムナムパーオ川付近) という原っぱで、2人の姉妹は死刑が執行された。それ以外の聖者は、処刑された者もいれば、監獄に送られた者、あるいはもとの仕事に戻ることが許された者もいた。

この処刑が行われた土地はピーがいて、そこに立ち入ると病気になるとされており、今も遊んだりしないよう子供たちは教えられるという（以上、Phaithun 1999c: 46-47）。

このようにガーラシンでは、ミロクの生まれ変わりを自称する女性の聖者が出現したのである。なお、「有徳者の反乱」時においてミロクを名乗る聖者は、管見の限りこの地域の姉妹とナコーンラーチャシーマー (Nakhon Ratchasima) の聖者イエーム (Yaem) である（若曾根 2018: 84）。

4.2.4 ムアン・サコーンナコーン (Muang Sakonnakhon) における宗教運動

ムアン・サコーンナコーンのバーンムアン (Ban Muang) 郡マーイ村 (Ban Mai) では、ティット・ケム (Thit khem) が聖者を自称して、聖水儀礼と病気治療を信者に対して行った。

ティット・ケムはもともとムアン・ウボーンラーチャターニーの出身だったが、マーイ村の寺で出家し、そこからムアン・ノーンカーアイ (Muang Nongkhai) ナーヒー寺 (Wat Nahi) やムアン・ペッチャブーン (Muang Petchabun) のロムガオ (Lom Kaw) へ頭陀行をし、信者を増やした。

セーラブーム郡ノーンサム村の砂礫を求めて向かい、それからノーンカーアイに戻ると、ティット・ケムは還俗して、「ウイッショヌカルマ (Thao Visanukamthewabut)」という神を自称し、貝葉文書『有徳者の縁起 (Nangsue Phu Mi Bun)』を解釈して伝える者を側近につけた。これにより、サコーンナコーンに聖水儀礼や病気治療を求めて多くの人が訪れた。

また、同時期にもう1人の聖者が出現した。仏道を修行する行者のティット・ラン (Thit Ran) である。ティット・ランは、ティット・ケムと対立、自身の首をかけて土中に魔力を備えた杖があると主張した⁴⁰⁾。しかし、ティット・ランは結局、土中から杖を見つけ出すことができなかった。そこで、ティット・ケムは「もし首を切らなければ、鬼となって村人を食べるだろう」と地域の人びとに説明し、

ティット・ランを殺したのである。

地域での殺害事件を受けて、シャムは1902年5月に軍隊を送って鎮圧にあたった。それに対しティット・ケムの信者グループ100人ほどは、ろうそくをもって呪文を唱えつつ立ち向かった。ろうそくがあれば鉄砲の弾はあたらず、はねかえつて兵士にあたるとティット・ケムが主張したからであった。しかし、実際はティット・ケムを含む22人（一説には48人）が弾丸にあたり死亡、逮捕者はウドーン（Udon）へ送検された（以上、Phaithun 1999d: 56-57）。

以上のようにモーラムの歩いた④の地域では、様々な聖者が出現した。その他の地域でも、たとえばムアン・コーンケーン（Muang Khonkaen）では、ナーアイ・ブンミー（Nai Bunmi）が聖者として名乗りをあげ、ムアン・ノーンカーやムアン・ルーアイ（Loei）の人びとも集まった。ブンミーもまた、ろうそくを聖水にたらして、聖水儀礼を行った。

つまり、各地の聖者に共通しているのは、彼らが頭陀行僧を含む僧侶や行者あるいは不思議な体験をした者といったように、超自然的・超人間的存在だった点である。そして聖者は聖水儀礼を実施し、悪しきピーを祓い、病気治療を実践したのである。

このようにシャム東北地方における聖者というのは、一部はカーオのオン・ゲーイの反乱に加わったものの、実は大半は儀礼に終始していたことがわかる。すなわち、①オン・ゲーイによるルアンパバーンの王権主張と、仏教技術を混ぜたカーオの宗教運動→②芸能民モーラムによる情報伝達→③ラオ社会での聖者の仏教儀礼実践、という流れが主に展開されたのである。

5 周縁における信仰動態とタンマユット派の浸透

5.1 縁起本の仏教的王権像と信仰の序列化

聖者は仏教的な儀礼実践を行っていたが、ムアン・サコーンナコーンにおいて貝葉文書『有徳者の縁起』を解釈して人びとに伝える役割の者が側近にいたというケースが示すように、それを支えていたのは仏教的な終末と救済像を示す貝葉

文書だった。

聖者たちが実践の理論的根拠として用いた縁起本の写し4巻は、タイ国立公文書館に保管されている。それは①『都の地の縁起（Nangsue Phun Muang Krung）』②『インドラ神の縁起』③『正法王の縁起』④『有徳者の縁起』である⁴¹⁾。

以前、筆者（2017a）はこの4巻について詳しく分析したことがあるので、ここでは本稿の議論を理解するのに必要な範囲のみ記しておきたい。ただしこれであらかじめ述べておきたい点は、かつて筆者が Nangsue Thao Phraya Tammikarat を『転輪聖王の縁起』と訳したことについてである（若曾根 2017a; 2018）。ターオ・タムミカラートは「法をもって統治を行う王（Dhammadharaja）」であり、それを筆者は転輪聖王としたのである。しかし Nangsue Thao Phraya Tammikarat で描かれる王は、「転輪聖典師子吼経（Cakkavatti Sihanada Suttanta）」の経典に登場する「転輪聖王（Cakkavatti）」そのものを指すというよりも、そのアイディアを念頭に置きながらも地方的な文脈で描かれた理想的な指導者としての王権像に近い。そこで本稿では、Thao Phraya Tammikarat が地方的な転輪聖王であると考えて、より広い意味での「正法王」とし、Nangsue Thao Phraya Tammikarat を『正法王の縁起』という訳で記載することとする。

さて、これら4巻の縁起本で示されているのは、当時シャム東北地方の人びとが置かれていた歴史的な立ち位置と生存の方法である。まず歴史的立ち位置としては、仏教の世界観における終末の段階である。たとえば、『都の地の縁起』によると、彼らはビルマのアユタヤ（Ayutthaya）侵攻、ラーンサーン王国の分裂やアユタヤ滅亡などを経て、ラタナコーシン王朝成立以後に訪れた終末の段階にあった。アユタヤからの歴史の流れのなかで、当該期が仏教的な終末の時代と表現されたのである。

こうした終末の段階には具体的にどのようなことが起こるのか。それは大異変の発生である。すなわち、大異変のなかで死を司る存在であるインドラ神が鬼や悪霊を連れてこの世に出現して、人びとを殺そうとする。人びとは大きな生存の危機に晒されるのである（『有徳者の縁起』）。

このような生存の危機から克服するために必要なことは、4巻の諸縁起を書き写して家に保管、あるいは頭に貼るという行為である。また、仏教道德に従った実践、具体的には積徳行や五戒の遵守といった行為が特に重要だと説かれている

(『インドラ神の縁起』; 『有徳者の縁起』; 『正法王の縁起』)。

そうした4巻の諸縁起や仏教儀礼を実践してくれる存在が聖者である。聖者はインドラ神から縁起本を授かり、人びとのもとに渡してくれる。さらに、聖水儀礼などの仏教儀礼を通じて悪業を祓う。聖者は仏法を根拠として、人びとの救済を実現するのである。

そして、聖者によってインドラ神から救われた人びとの前には、世界に秩序をもたらす王権として生まれ変わりを繰り返す正法王が出現する。仏教実践をした人びとは、偉大な王権による世界の再生と秩序化が実現された世の中で生存しうることができるのである (『都の地の縁起』)。

以上が諸縁起に書かれていることの要点である。これら諸縁起によって示されているのは、インドラ神や鬼、悪靈らが迫りくる危機的混乱の状況において人びとは、聖者の仏教儀礼を通じて、歴史的王権としての正法王による救済を受けることができるという過程である。

インドラ神は『クンブロム物語』やラーセーン・セーンフーンの語りなどでもみられたように、天空靈として認識されていることがあった。この諸縁起で描かれるインドラ神も、カー・ラオの社会で共有された天空靈のような存在として捉えられていた可能性が高い。インドラ神は悪靈とともに危機的状況、すなわち混乱をもたらす外部の力の象徴であり、それは天空靈も同じである。

よって諸縁起は本来先住民カーが支える神話的王権によって鎮められるべきはずの天空靈の混乱が、仏法を使う聖者や仏教的王権=正法王によって鎮められるように置き換えられたことを伝えている。正法王や聖者は、天空靈を仏教的世界観に置き、先住民とその神話的王権の力を取り込むことで、混乱を鎮める主体としての神聖性を獲得する。つまり先住民に由来する象徴的な力を、仏教的な秩序を形成する力へと転換させたのである。

こうした方向性を指し示すように、シャム東北地方のラオ社会では、拡大する聖者たちの住民に向けた語りがしだいに変容した。すなわちムアン・スリンの聖者はこう語っている。「特別な者 (=聖者 ※筆者註) は目が見えない者を治すことができる。死者をも蘇らせる。金を砂礫に変える。特別な者はゴーン・ゴーイのピーを洗い流す。それはつまり、天空靈 (Phi Fa) はすべてが嘘であることを意味する。ピーは下位に位置し、すべて逃げ出すのだ。特別な者は、すべての悪

業を洗い流せるのだ。終わりなく繰り返され、特別な者はいたるところに出現する。… (NA. R.V. Mo. 2.18/11: 240)」ゴーン・ゴーイのピーは病気をもたらす悪霊である。そうした悪霊の数々を祓い清めるのは、天空霊ではなく、仏法を背景にもつ聖者だと主張したのである。すなわち天空霊を否定し、代わりに仏法の優位性を説いたといえる（若曾根 2017a）。

これもまた聖者が仏法を天空霊よりも優位に置いて、本来天空霊の力を鎮めるはずの先住民や神話的王権の力の象徴性を取り込み、仏教の神聖性を獲得していく営みとしてみることができるのである。

19世紀末、オン・ゲーオは「仏教のカルトと血なまぐさいアラックの儀式が混ざり合った奇妙な宗教的な」実践を通じて、ルアンパバーンの未来の王権を語り、宗教運動を展開した。そしてそれは山をくだり、20世紀初頭までにはシャム周縁のラオ社会に拡大された。周縁での聖者は先住民の力を象徴する神話的王権を取り込み、仏教的な王権の神聖性を獲得していく信仰動態を展開した。

つまり、外縁におけるカーの神話的王権の救済像は、周縁の聖者によって仏法を上位に置く信仰の序列化を経て、正法王による救済像へと置き換えられたのである。

5.2 カリスマ宗教者と王権

5.2.1 仏法の力を説くカリスマ宗教者

天空霊やピー、神話的王権の力を取り込んで、仏教的な秩序形成を目指す聖者の思想的営みは、仏教の瞑想を通じて超人的な能力としての神通力（Aphinya）を体得した当時の頭陀行僧の活動と重なるものである⁴²⁾。

たとえばウボーンラーチャターニー出身で「民衆の師（Khanacan）」の阿羅漢として、タイ国全土で名声を得ているマン師（Phra Acan Man Phurithat）がいる。「瞑想・觀法一派（Mu Khana thang Wipatsana）をシャム東北地方で率いたサオ師（Phraacan Sao Kantasilo）に師事したマン師は、教理学習のみに従事する僧侶のあり方を否定し、頭陀行を通じて各地の悪霊を退治しながら仏法の優位性を説いてまわった。

マン師にはシン師（Luang Pu Sing Khantayakhamo）やウェーン師（Luang Pu Waen Sucinno）、ドゥーン師（Luang Pu Dun Atulo）、ファン師（Luang Pu Fan Ajaro）、テート

師 (Luang Pu Thet Thetrangsi), リー師 (Luang Pho Lee Dhammadaro), マハーブア師 (Luang Ta Maha Bua) など多くの弟子がいた⁴³⁾。弟子たちはマン師に関する伝承を残しており、たとえばマハーブア師は、マン師が仏法により悪霊を駆逐する場面を描いているので、いくつかみていきたい。

マハーブア師によると、マン師はこれまで幾人もの死者を出してきたことで地域住民から悪霊が宿るものとして恐れられていた洞窟に滞在した。洞窟のなかでマン師らはやはり体調を崩した。そこで地域内で伝統的に使われていた藁草を飲んでみたものの、効果はなかった。マン師らは藁草を飲むのをやめて、仏法の力において治すことにした。坐禪をくみ瞑想を通じて生命への執着を捨て、体の自然治癒のためにエネルギーのバランスをとった。深夜、山を守っているという身長 10 メートルくらいの巨大な黒い霊が洞窟内に入ってきた。この霊に対して、マン師は仏法に従わないことは罪であることを説き諭した。朝まで悪霊との戦いは続き、ついに悪霊はマン師の言葉に従った。そしてマン師らは無事に病気が快癒したのであった (Maha Bua 1971: 18–28)。

また、マン師らは様々な悪霊や虎がいる森においては、徐々に悪霊に対して精神を慣らした上で、瞑想修行を行いつつ森の悪霊を仏法によって調伏していったという (Maha Bua 1971: 45–46)。当時の森は虎をはじめとした様々な危険な動物や病気を引き起こすピーがあり、頭陀行は常に死と隣り合わせだった。しかし、マン師は恐怖から逃げることなく正面から向き合い、仏法の力においてそれらを調伏し生存の危機を克服する、という姿・実践を弟子たちに示していたのである。

マン師の実践は森の悪霊の征服だけにとどまらない。マン師は村においても仏法の優位性を説いて、村人の精神に深く入り込んでいたピー信仰や、守護霊信仰を破棄させて回った (Maha Bua 1971: 47)。そして止住先の地域住民に、朝夕には読経をして仏教的な道徳に従って行動するよう説いてまわったのである (Maha Bua 1971:72)。マン師の言葉を受けて、実際に地域の人びとが朝夕の読経を実践したところ、これまで悩まされていた病気による死者がパタリと止まった事例も紹介されている (Maha Bua 1971:54–55)。

マン師の仏法と瞑想の実践は、多くの弟子たちにも引き継がれた。たとえばリー師は、1927 年にマン師の正式な弟子となってから、ウボーンラーチャターニーの自身の村でピー信仰の破棄と、三宝帰依を説いた。

リー師は墓地や靈が非常に多いとされる森の中に何週間にもわたって滞在し、周辺の村人にピー信仰やそれに従う習慣を払拭させた。リー師はピーではなく仏法に帰依し、瞑想や読経をするように教えたのである。

たとえば先祖靈を祀ったり病気治療をしたりするためのピーに捧げる供儀を否定し、それらの祭具や祠を全て燃やした。そして、仏法の権威に置き換えるべきだと主張し、仏教の呪文の書かれた札を村人に与えたのである。これによって、ピーの支配していた祠の周りは田畠へと変わり、新しい村になったという (Lee 2012: 11)。

以上からマン師やその弟子たちは、シャム東北地方の人びとから①森に住む守護靈や悪靈を恐れず正面から立ち向かい、②仏法によって病気を治療し、③村々の悪靈を祓って守護靈信仰を破棄させて、④仏陀・法・僧の三宝帰依すなわち仏法への帰依を説く存在としてみられていたといえる。

かつてウェーバーは、人間は世界を放棄して、無欲になった隠遁者となることで、本質的に俗世の次元を支配することのできる特別な力を得ることができると述べた (Weber 1970: 327) が、マン師らの活動はその文脈において理解できる。すなわち、社会と離れた無秩序としての森は「危険と力」の両方を象徴する場であり、そこを征服していくことで、彼らは仏法の正当性やピーに対する優位性を獲得したのである。

こうした頭陀行僧らの実践は、「有徳者の反乱」における聖者たちの語りや行為と同じ方向性にあったといえる。なぜなら「有徳者の反乱」における聖者たちは、天空靈の力を仏教的世界觀のなかに配置させ、先住民カーとその王権の力の象徴性を取り込み、仏教的王権の神聖性へと転換させた。つまりマン師ら頭陀行僧にしても聖者にしても、それぞれ方法こそ違えども、天空靈やピーの力を仏教の神聖性を確保する力へと転換させて、仏教的世界觀を形成し、それをシャム東北地方に広めた点において共通するのである。

5.2.2 カリスマ宗教者に対する王権とタンマユット派

では、こうした聖者や頭陀行僧のようなカリスマ宗教者は、王権からはどのように捉えられたのであろうか。まず、「有徳者の反乱」における聖者たちは、「ピーブン (Phi Bun 徳のピー)」「ピーバー (Phi Ba 愚かなピー)」「ピーバープ (Phi Bap

悪業のピー)」といった、ピーを接頭語とした侮蔑的な呼ばれ方において、王権側から負の存在として記録された。「有徳者の反乱」じたいは、大半が儀礼を実践していただけなのにもかかわらず、王権に反旗を翻した愚かなピーのような存在として位置づけられたのである。すなわち、運動を起こした聖者たちは王権の偉大な改革を邪魔する、社会的に異常で侮蔑されるべき人間として扱われたといえよう⁴⁴⁾。

また、頭陀行僧たちも彼ら聖者と同じような視線を受けた。なぜなら 1920 年代半ばくらいまで彼ら頭陀行僧は、王権からマジカルでよくわからない仏教を実践する者たちと位置づけられたからである。そのことを理解するために、少し歴史的な説明を加えておこう。

1782 年にラーマ 1 世によって開かれたシャム王朝（ラタナコーシン王朝）は、王権樹立当初の段階から、支配の正当性確保の仕組みづくりとして仏教整備に取り組んだ。とりわけ、ラーマ 4 世は仏教功德に基づく秩序形成を目指し、その中心にたったのが 1836 年に創設されたタンマユット派である。

タンマユット派は慣習的実践を否定して、新たにパーリ語原典にそった戒律実践と持戒を重視する派閥である。仏教純化にもとづく合理主義を説いて国家規模の新たな宗教を宣伝した。

こうしたタンマユット派のシャム東北地方への進出は 1853 年のムアン・ウボーンラーチャターニーのワット・スパット寺（Wat Supattanaram Worawihan）の建立から始まった。その後 20 年以内に 6 つのタンマユット派寺院が建てられ、これらの寺院の住職はいずれもバンコクで仏教を学んだ東北地方出身のエリート僧が務めて、そこは瞑想・觀法の修行の拠点となっていた。

その後王権は地方行政制度の確立と並行しながら、タンマユット派を中心とするサンガ統制を推進する（石井 1975: 276–277）。1902 年にはサンガ統治法が制定されて、地方の寺院や僧侶は、国王とタンマユット派の法王（Sangkarat）を上部においたヒエラルキーの中に位置づけられた。1911 年には教理教科書が制定され、1915 年には教法試験が導入された。

こうした王権の近代国家建設に向けたサンガ統制・中央化と仏教の国教化の波はシャム東北地方にも大きな影響を与えた。1913 年にはシャム東北地方での伝統的な僧位が廃止された（Toem 1970: 633）。あるいはタンマユット派寺院の地元出

身の住職は、しだいにバンコク出身の教理を学んだ僧侶へと置き換えられた。シャム東北地方におけるタンマユット派寺院は、瞑想・觀法の実践の拠点としての性格は衰微し、むしろ仏教の国教化と中心の創出を担う拠点としての性格が強まったのである。

このような歴史的背景にもとづいて、1920年代半ばまでの王権は、シャム東北地方で活動する頭陀行僧について、自然の力をコントロールしえるという呪術(Saiyasat)に基づく怪しげな仏法を使う異端の存在として捉えた(O'connor 1978)。仏教の純化と国教化を目指すタンマユット派や王権からすれば、頭陀行僧や聖者のようなカリスマ宗教者らは、排除すべき対象だったのである。それを示すように、たとえば1926年にマン師やその弟子たちがウボーンラーチャターニーに頭陀行を実施した際には、イーサーン州管区僧長(Cao khana Monthon Isan)マハーウィーラウォン師(Somdet Phra Maha Wirawong (Uan Tisso))を中心としたタンマユット派・王権側によって拘束され、事情聴取を受けたという事例もある(Kamala 1997: 175-176)。

神秘的でマジカルな仏法を操る彼ら頭陀行僧は、たとえ地域住民から人気と信奉を集めていたとしても、為政者側からすれば有害で排除すべき存在として認知されていたのである。

5.3 タンマユット派による頭陀行僧の取り込み

5.3.1 タンマユット派と頭陀行僧の協力関係

1920年代後半から、王権はサンガの不協和という問題に直面した⁴⁵⁾。当時、シャム東北地方での仏教世界では、慣習的な仏教の戒律実践に従っていたマハーニカイ(Mahanikai「大いなる派」の意)が多数を占めていた。しかしまハーニカイは、經典を学ぶことに怠惰な、いわばタンマユット派よりも劣った存在として王権側から見做されていた。そのため、王権の近代的な行政組織形成の実現を目指した全国の寺院とサンガの掌握は、こうした墮落したマハーニカイをタンマユット派のもとに置き換えていく作業でもあったといえる。これは地域の仏教的な宗教世界の変容をせまるものであり、慣習的戒律に従うマハーニカイの僧侶はこれまでの権威が損なわれることから、タンマユット派に対して反発したのである(Keyes 1977b: 19; Reynolds 1979: 5)。

こうした地域内のサンガの不協和をめぐる問題について、王権は地域で信奉を集めていた頭陀行僧をタンマユット派に所属させることで解決をはかった。これまで異端と見做していた存在を排除するという方向性から、取り込むという方向性に舵を切ることで、地域へのタンマユット派の浸透と信仰序列における優位性の確保を目指したのである。

たとえば 1929 年に政府はピー崇拝を禁止して、三宝帰依の布教の命令を出した。その政令にしたがって村の守護靈やピーを破棄させるため、コーンケーンでは、シン師をはじめとした頭陀行僧一団が召集された。約 70 人の頭陀行僧らが各地の悪靈払いをし、三宝帰依を説いたのである (Kamala 1997: 177–178)。1931 年までの 2 年間に、シン師らは 8 つの森の庵 (Samnak) を建設し、そこは仏法の優位性を説いて瞑想修行を行う場として機能、多くの地域住民を集めることができた (Kamala 1997: 178)。

1932 年 6 月には立憲革命が起り、それがきっかけとなって中央サンガ内部ではこれまでのタンマユット派優位の力関係に対する不満がマハーニカーラの間でなお一層表面化し、対立が激化した。一部の若手僧侶は造反の動きもみせ、サンガの幹部はこれらへの対応として法王の命令において彼らを還俗させた (石井 1975: 195–197)。一連の動きはサンガ内において存在したヒエラルキー構造を変えたいという風潮があったことを示しており、タンマユット派幹部は対応に迫られていた。

マハーウィーラウォン師のシャム東北地方へのタンマユット派浸透に向けた頭陀行僧の利用もこうした背景にしたがって進められた。マハーウィーラウォン師はタンマユット派の生き残りをかけた事業の一環として、シャム東北地方の森の庵をタンマユット派の森の寺に変えていく。森の寺は増加し、地域住民に仏法を広める拠点になり、後年 1939 年、マハーウィーラウォン師はコーラート (Khorat) での集会において次のように語っている。

…現在、ナコーンラーチャシーマー州 (Monthon Nakhon Ratchasima) からウドーン州 (Monthon Udon) まで東北地方のはば全ての州で、頭陀行に励むマハーニカーラやタンマユット派の僧侶・修行者が増えている。私は彼らの実践を観察してきた。彼らの多くは禁欲的な生活を送り、規律を厳格に守り、人びとに三宝帰依の信仰を熱心に教えてきた。彼らはたとえばピー信仰のような間違った信仰から、正しい方向へと導いた。あるいは過ちを犯したも

のに正しい生き方を説いた。すなわち、彼らは国家宗教のために大いに役立っている。…
(Somdet Phra Maha Wirawong 1976: 28)

史料からも分かるように、頭陀行僧の実践は王権側からすると、タンマユット派を中心とした国家宗教の普及のために役立つものとして位置付けられていた。頭陀行僧は王権・サンガ側にとって、近代国家の仏教を統合して、国教化を進める手段として極めて有効に働いたのである。

5.3.2 頭陀行僧の矛盾と苦悩

最後に、王権による仏教の国教化過程を結果的に担うことになった頭陀行僧たちの抱えた苦悩を簡単にみておきたい。

1929年から1931年の間にシン師らは森の庵をコーンケーンに建て、シャム東北地方のピー信仰を排除するという王権・サンガの方針を先鋒で担う役割を果たしたことは前述のとおりである。これ以後頭陀行僧は、俗世間と距離をとり各地の森において瞑想・觀法を極めるという本来あるべき姿から乖離して、定住僧侶へと姿を変更させていく。

こうした自分たちの立ち位置に、疑問を持つ頭陀行僧がいた。たとえばテート師はコーンケーンにて活動を共にしつつも、瞑想の努力がまだ不足していると自身で認識し、森での瞑想と修行の道を求めていた。そのためシン師らの世俗的な方向に向かう実践のあり方に否定的で、1932年にはチェンマイのマン師のもとを訪ねて、頭陀行を実践したのである (kamala 1997: 181–182)⁴⁶⁾。

リー師はマン師の仏法の力と瞑想に惹かれて師事し、アユタヤやサラブリー (Saraburi)、ロップブリー (Lopburi)などを頭陀行した後、バンコクのタンマユット派寺院に入った。寺院では会計を担当し、他の僧侶からの勧めで教法試験を受けて合格した。リー師は寺の管理業務をこなしながら、世俗的な問題に关心を持つようになった。このことは、マン師の教えや頭陀行僧のあるべき姿と乖離していた。

リー師は頭陀行僧になった当初は、バンコクのタンマユット派僧侶よりも厳格な修行に励み、規律を有していると自負していた。しかし、バンコクの寺院で業務をこなしている間にしだいに自身が世俗化したことに気がつくのである。リー

師は住職に頭陀行をしたいと申し出たが、許可されなかった。

それでもリー師はいつか三宝帰依が自分の進むべき道を決めてくれることを願っていた。1930年のある雨の夜、リー師は瞑想をして、そのまま眠りに落ちた。夢の中にマン師が現れ「バンコクで何をしている。森へ行け」と叱られた。住職が許可してくれないので「私は無理です」とリー師は答えた。しかしマン師は「行け」と一喝した。夢から覚めたリー師はついに決心し、1931年にチェンマイのマン師のいるチェンマイに行って、頭陀行に向かったのである（Lee 2012: 20–21）。

これらは頭陀行僧がタンマユット派の僧侶となってしだいに制度的なサンガ組織のなかに取り込まれていく過程において生じたことに対する彼らの疑問や、葛藤の様子が示されている。頭陀行僧は本来世俗と離れたところで瞑想し、仏法にしたがって修行を重ねる存在である。しかし、タンマユット派寺院の役職を担った彼ら頭陀行僧は、定住の管理者へと変わったのであり、そこにマン師の教えとの矛盾を感じたのである。

とはいって、タンマユット派による頭陀行僧の取り込みの波は大きく、彼らの苦悩を飲み込んでいった。たとえばマン師の弟子の頭陀行僧マハージュム師（Maha Jum Phanlo）は、ウドーン州での先駆的なタンマユット派僧侶として位置付けられて、1906年に王家によって設立されたウドーン州のタンマユット派寺院の中心ワット・ポーティソムポン（Wat Pothisomphon）寺の住職となった（Taylor 1993: 58–59）。

頭陀行僧の鏡であるマン師自身も、1932年に正式な僧戒師（在家に出家許可を与える資格を持った僧侶）として認定された。マン師自身はそうした要職を渋々ながら受け入れつつも、頭陀行と森の修行を続けた。しかし、かたちの上では国境化を推進するタンマユット派・王権の地域浸透を支える地位に付いており、マン師の死後は為政者側から「国の聖人」として喧伝され、現在に至っているのである。

以上のように、王権側はこれまでのカリスマ宗教者に対する異端者への眼差しや態度を柔軟化させ、タンマユット派を通じて彼らを取り込んでいった。土着のピー信仰を切り離しながら地域社会で多くの信者を獲得したカリスマ宗教者は、制度的な編入・公的承認によって順化されつつ、タンマユット派の地域浸透を担

う結果となったのである。これによって、シャム東北地方には制度的仏教が根付いたといえよう。

ただし、このような歴史的展開は見方を変えれば、シャム東北地方へのサンガの浸透は頭陀行僧に依拠していたともいえる。

本来、カーやラオの宗教運動の担い手となった聖者や頭陀行僧のカリスマ宗教者たちは、カーやラオの神話的王権や天空靈、ピーの力を仏法のそれに転換して信仰の序列化を進めるとともに、仏法に従うことで仏教的王権＝正法王から救われるという救済像を提示した存在である。すなわち国家的、制度的仏教とは無縁の存在だった。

しかし、仏法によってピーを駆逐し現世利益の救済を得られるという彼らの考え方と実践は、地域住民から信奉されていたとともに、王権やタンマユット派の進める方向性と矛盾していなかった。だからこそ、タンマユット派は頭陀行僧に依拠することで、地域社会の中に浸透したと考えられるのである。

さらにいえばカリスマ宗教者が説いた救済主体としての正法王は、タンマユット派の制度的仏教の説く神聖王権と矛盾しない。よって地域のカリスマ宗教者によって理論化された正法王の観念は、タンマユット派仏教とともにシャム王権の神聖性に対する思想的基盤になったと考えられる。つまり周縁では、外縁との関係性のなかでのカリスマ宗教者の動態的営みによって、王権の神聖性を受け入れるロジックが発生していたのである。

6 おわりに

以上、本稿ではシャムの周縁地域のラオの社会において、王権の神聖性を支える仏教観念が、山地との歴史的文脈でどのように形成されたのかをみてきた。以下で各章を簡単にまとめて、結論を述べたい。

まず第1章では王権の神聖性や、それにまつわる歴史像に関する先行研究を整理した。王権の神聖性は宗教的なイデオロギーを背景において再生産される文化的な認識で、上座仏教社会では仏教的王権としてそれが確保されている。仏教的王権観念がタイの周縁地域ラオに浸透する過程は、サンガ統治法が起点となって、中心から周縁へと不可逆的な制度展開において議論される傾向がある点を問題視

した。

また、王権の影響力がおよぶ国家が基本的枠組みとして設定され、その外縁、すなわち山地社会には目を向けられてこなかったという限界も問題点としてあげられた。以上を踏まえて本稿では、周縁における仏教的王権観念に関する歴史を、外縁としての山地社会も含めた地域の視点から見直して、中心史観を乗り越えることが目的として設定された。

第2章では、かつてのラーンサーン王国の範囲をラーンサーン地域と規定し、その概要を記した。ラーンサーン地域の先住民カーと低地のラオについては、奴隸／主人という見方が根強い。しかし本稿ではあくまでもカーとは、ラオによる支配をかわすために山に逃げた人びとが大半を占めると考え、山地に住む先住民として位置づけられた。

第3章では、ラーンサーン地域にシャムやフランス、ホー族など様々な権力が入り込むなかで、先住民カーがどのような救済像にもとづいて宗教運動を展開し、秩序化を果たそうとしたのかを分析した。カーの聖者は宗教運動によって、天空靈や様々なピーのいる始原の時間へと回帰させた。天空靈やピーは象徴的な混乱をもたらす荒々しい力であった。

そしてその象徴的混乱を鎮静化して秩序をもたらす主体は、低地の神話的王権デュアン王だった。デュアン王は低地の王権国家支配の正当性を象徴する存在であるとともに、その根底にあるカーの力の象徴性を指し示す存在であった。つまりカーは自身の力を象徴する神話的王権を利用して、天空靈の混乱を鎮め秩序化を果たす主体としたのである。

第4章ではカーの宗教運動がラーンサーン地域中・南部に拡大し、オン・ゲーオを中心とした運動が展開されたことについて考察した。オン・ゲーオは仏教的知識を使って人びとの病気治療をするとともに、ラオのルアンパバーンの未来の王であることを自称して、北部の聖者たちと同様にカーの力を象徴する王権を利用した。さらに、カーの伝統的な宗教儀礼を通じて、象徴的な混乱を鎮める王権の救済像を提示したと考えられた。

このオン・ゲーオ出現と宗教運動の噂は、天空靈の象徴性を背後に持つことで呪術性を備えたラオの芸能民モーラムの喧伝によって、信憑性を有した情報としてシャム東北地方ラオ社会に拡大した。山をくだり、国境や民族を超えて拡大さ

れた先では、聖者を中心とした仏教儀礼が主に実践されていたことも確認できた。

第5章ではシャム東北地方でのラオの聖者による宗教運動が、先住民カーとその力を象徴する神話的王権を取り込んで、仏教的な秩序を形成する力へと転換させたものであったことを指摘した。聖者は仏法を天空靈やピーの上位に置き、仏教的秩序を形成したのである。すなわち、オン・ゲーオのカーの儀式と仏教を混和させた宗教運動は、周縁のラオの聖者によって仏法の優位性を明確にする理論化が進められて、信仰の序列化が展開されたのである。

こうした仏法を優位におく観念や実践は、瞑想や三宝帰依を厳格に守る頭陀行僧にも共通していた。聖者や頭陀行僧といったカリスマ宗教者は当初、王権からは異端に位置づけられて、排除される存在であった。しかし1920年代後半以降になると、彼らのピー信仰の破棄と仏法の優位性を説く実践は、仏教の一元的支配に向けたタンマユット派のシャム東北地方への浸透を支えるために王権の側によって利用された。こうしてタンマユット派仏教のシャム東北地方への浸透が達成されたのであり、つまりそれはシャム王権の仏教的神聖性もまた、カリスマ宗教者が説く正法王の救済観念と矛盾することなく接合され浸透したことも意味すると考えられたのである。

以上のように王権と仏教観念をめぐる歴史を地域の視点から見直すと、山地との関係にもとづく周縁での歴史的展開が見えてくる。すなわち、サンガ統治法が地域に根付く前の20世紀初頭の段階において、周縁地域では天空靈やピーの仏教ヒエラルキー内への配置、山地の先住民の象徴的力の取り込み、仏教の神聖性への置き換えと秩序化といった信仰動態が、ラオのカリスマ宗教者によって展開されていたという歴史である。

王権の神聖性を支える仏教観念に関する歴史はこれまで、国家を枠組みとしてその中心性を強調する文脈で描かれる傾向が強かった。いわば王権をひとつの統一された全体と見做した上で、周縁にそのイデオロギーが浸透するという考えが前提にされてきたのである。

しかし周縁地域と外縁の側から歴史を見直してみれば、中心から周縁へと影響力が行使されることで、周縁の地域社会が変容するという見方とは異なる側面が見えてくる。なぜならシャムの仏教的王権観念の地域への浸透は、周縁のカリスマ宗教者たちが外縁としての山地社会との関係で展開した信仰動態に依拠するこ

とで達成したと考えるのが妥当だからである。すなわち、周縁地域での王権の神聖性と仏教観念は、中心的王権の一部として展開されたのではなく、外縁も含む関係性を軸とした地域社会で形成されたのであり、それは中心の支配そのものを成立させるロジックとして機能したのである。

以上の本稿での考察結果から、最後に歴史を描くうえでの中心—周縁—外縁の概念設定の有効性について述べておきたい。

これまでの東南アジアの上座仏教圏を含む王権論における周縁は、王権らしくみえる中心からの不可逆的な影響力の広がりの視点で議論され、常に中心からの受け手としての像が提示される傾向があった。受動的な周縁像はすなわち、王権の中心史観を強調する文脈と並行する。

このような王権の中心史観を見直すという点で、近年のスコット（2013）による『ゾミア』の議論は有効である。「はじめに」で述べたとおり、スコットは山地に着目し、そこに住む人びとが紡ぎ出す文化を「中心支配からの逃避」の結果として捉え返し、それによって先進／後進でみられがちな低地王権国家／山地像を相対化したのである。

ただしゾミア論は、本稿の空間設定にしたがえば低地国家（中心）と山地社会（外縁）の関係性に関する歴史の見取り図であり、両者の関係性は「支配側」か「支配から逃避した側」かの二項に限定されている。では、「支配側」＝低地国家側は一枚岩的な存在なのであろうか。国家内の周縁は従属的存在として虐げられてきた歴史があるのでなかろうか。ゾミアの議論ではそうした低地国家とその内部にある周縁が抱える矛盾は覆い隠されてしまう可能性がある。低地（中心）と山地（外縁）の狭間にある周縁は等閑視されるのである。

かつて山口（1988）は「どういう部分が排除されるかということを知れば、逆に残された部分は何もかも浮き彫りにされてくる」とし、排除された部分は「常に意識、空間、そして時間の片隅に押しやられ」るが、「それだけに文化の一元性に尊く等質性（ホモジナイエティ）を拒否」し、いわば中心と周縁のダイナミックな関係性を表現すると述べた（山口 1988: 375–376）。

この指摘にしたがえば、ゾミア論で排除されている低地と山地の狭間が、中心—周縁—外縁を設定することによって可視化されれば、動態的な周縁像はもとより、中心と外縁の像もまた浮き彫りにされるといえる。それは本稿でいえば、①

「支配から逃避せず」に、中心の支配そのものを成立させるロジックをうみだしていった周縁像、②「支配からの逃避」だけでなく低地国家内の周縁への拡大という、中心側に侵食する影響力を持つ外縁像、そして③周縁—外縁の関係性の場で展開される動態的営みに依拠する一つの主体としての中心像のそれぞれが提示されたことを指している。すなわち二項対立の構造を超えて、中心—周縁—外縁の枠組みを設定することは、中心を山地とその狭間との関係性の中における一つの主体に落とし込むことができる点で、王権をめぐる中心史観を相対化し、ゾミア論をさらに拡張させることにつながるのである。

謝 辞

本稿執筆にあたり、多くの先生にご尽力いただきました。綾部真雄先生（東京都立大学教授）には構想段階からご教授いただき、多くの貴重なご意見を賜りました。田辺繁治先生（国立民族学博物館名誉教授）にもまた、二度にわたって草稿にお目通しいただき、様々なご指導・ご助言を賜りました。さらに3名の査読の先生からも有益なコメントをいただきました。この場をお借りしまして、皆さまに心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

注

- 1) 本稿でのシャム東北地方とは、現在の東北タイ（イーサーン）およびラオスやカンボジアの一部となっている範囲をさしている。「タイ」という国名になったのは1939年のことである。本稿で対象とする時期はまだシャムであったことから、この名称を用いている。なお本稿でのローマ字・カタカナ表記については、本稿末尾の表2を参照のこと。
- 2) 王権は神聖性を帯びているがゆえに社会全体を体現するとされる。そのため、王個人の衰弱と社会の衰退が重ねて観念されることで行われる「王殺し」の慣行や、王権の穢れをまとった身代わりを犠牲にして社会の安定を目指す「モック・キング」の慣行などが行われた（Girard 1977; Scubla 2002; Simonsen 2017; 山口 1990）。
- 3) ヨーロッパの歴史を振り返ってみると、中世から近世に流行した結核性のリンパ腺炎（瘰癧）の病気から救う治癒者として王が振る舞った事例がある（ブロック 1998）。
- 4) ヒンドゥー世界の王権と国家についてギアツ（1990）は、10世紀から19世紀までのインドネシア・バリ島のヒンドゥー社会の小王国（ヌガラ）を「劇場国家」という言葉で捉えた。劇場国家の王権はその興行主に、僧侶が監督・演出、民衆が俳優と観客をかねた役割を担った（ギアツ 1990: 12）。こうして準備された劇場空間において王権は、ヒンドゥーの神話的世界にしたがう儀礼に奉仕し、神の化身=神聖王であることを民衆に提示しえる。ヒンドゥー世界観におけるコスマロジーの媒介者としての王権の神聖性を民衆に体感させる空間として、劇場国家が機能したのである。このようにギアツの議論では、参加者としての民衆は劇場国家空間においてそれぞれ役割を演じることで、王権の神聖性を認識し、受容することが提示された。ヌガラの王権は政治・経済を上からの強い力を持って現実的に強制する存在ではなく、神聖性を帯びた観念モデルであり、そのイデオロギーは双務的な関係性のなかで人びとに伝えられたことが見出されたのである。
- 5) 王権と民衆の接点について、たとえば宮崎は「王を王とする差異化の体系は、民の日常に

- おける差異化の体系と何らかの形でつながりをもたねば、王権は単なる自己主張に留まる。両者の分類体系に同型性ないし通底性がなければ、王権は説得性を持たないことになろう（宮崎 1991: 120）」と述べている。王権は民衆からの承認の上に成り立つとするこの視点は、王権の性格をとらえるために重要である。
- 6) サーリンズ（1993）はかつて、外来王に関する神話的世界觀が民衆の行動を決定づけて「歴史」が形成される点を明らかにした。サーリンズによると、18世紀ハワイに来航したクックは、ハワイの神話的世界觀に基づいてロノ神の化身、すなわち外来王として解釈され、最終的に殺害された。一見すると理解に苦しむような、突拍子もないクック殺害事件は、現地の人びとの世界觀の構造において「歴史」になったものであるということが明らかにされたのである。
 - 7) 上座仏教の究極的な目的は自力救済である。僧侶は、物事に執着することによって生じる苦悩の輪廻からの解脱を目指して修行し、自力救済の達成をはかる。また、僧侶のような宗教エリートではない存在、すなわち一般的の在家・民衆については、違った救済方法が準備されている。それは①僧侶や寺への寄進、諸儀礼の実践といった積徳行（タンブン Thambun）と、②聖水儀礼（Nammon）のような仏教的呪術行為によるものである。①の積徳行では人の業（kam）を決定づけ、輪廻による来世での救済が実現される。また②の仏教的呪術で災いを祓うことによって、現世での救済が実現される。タイの宗教世界では、僧侶と民衆に仏教的な救済の道筋が用意されていて、その福田として作用するのが僧団サンガといえる（小野澤 1982）。
 - 8) 王権の偉大さやチャクリー改革の功績を伝える王権中心の歴史觀は、タイ歴史学において近年批判されている。たとえばひとつの王権をスコータイ（Sukhothai）・アユタヤ・トンブリー・バンコクという王都の移動にもとづいて単線的に歴史を捉える公定史觀は、複数の政治権力との並存に基づく多様な歴史像が見失われる点において批判された（石井 1999: 2-13）。また中心史觀の偏向性を再考する観点から、小泉（1994）は豊富な史料をもとに19世紀におけるシャムの王権の地方統治のあり方を分析、相対化した。小泉の研究は地方の文脈における王権のあり方を歴史的に考える上で重要なものだと考えられる。
 - 9) 国家のさらに外縁から王権を考えることを重要視する関本の指摘は、近年片岡（2014）が王権をさらに広い外縁において捉えることを可能とするのは山地社会からの議論にあると述べて、ラフの国家や王権についてとりあげたことと軌を一にしている。
 - 10) 人類学の分野では近年、単線的な時間軸上を不可逆的に進む歴史の見方を前提として、他の社会が西洋の基準にどれだけ似ているかを問うような西洋歴史主義的な歴史認識は相対化されている（Chakrabarty 2000）。「歴史」とは過去の出来事に関する文化的な解釈であり、いわば過去に向き合う文化を指示示すという考え方方は、不可逆的な影響力を相対化する「歴史」を描く上で参考になるといえる。「歴史」そのものをめぐる歴史性（historicity）に関する議論（Trouillot 1995; Stewart 2016）も参照のこと。
 - 11) *Phu Mi Bun*は「徳のある者」を意味し、これまでの論考で筆者は「有徳者」と表記してきた（若曾根 2017a; 2017b; 2018）。しかしこ本稿では、史料内の用語以外について、より一般的な言葉である「聖者」と統一して述べることとする。また、1901-02年においてシャム東北地方の聖者による反乱は「有徳者の反乱 Kabot Phu Mi Bun」と言われる。これは為政者側が名付けた呼称で、ラオの人びとを卑下する意味が内包されている。そのことを踏まえて「有徳者の反乱」と表記する。なお、カーの聖者による宗教運動についてはガムポン（Kampol 2012）やチット（1992）が詳しく、「有徳者の反乱」については民族運動論（Ted 1967; Keyes 1973）や未来仏信仰を基礎とした千年王国運動論（石井 1972; Keyes 1977a; Phonphen 1984; Wilson 1997），あるいはラオスにおける反乱史の議論（Baird 2013; スチュアート・フォックス 2010; Gay 2002）など幅広い視点から分析されてきた。近年では宗教運動から民衆の世界觀を読み解こうとする方向性の議論もある（Ladwig 2014; 若曾根 2017a）。
 - 12) ピーに対する呪術的な実践や、人びとの認識について扱った津村（2015）の研究は、イーサーンにおけるピー信仰の実態を知る上で非常に重要なものである。氏によればピーとは「わからなさ」が本質であり、それを人びとが受容することで社会の一貫性が保たれ、世界への理解が存立できるという。
 - 13) カリスマ宗教者は低地国家の宗教や宇宙觀を山地社会にもたらし、反権力的な思想形成を担ったり（Gravers 2012; スコット 2013; Walker 2003），あるいは消極的な迎合の姿勢を提供したりする（片岡 2015）という近年の研究結果は、低地と山地との関係性を考える上で非常に

示唆に富むものである。

- 14) ゾミアとは、歴史研究者ファン・シェンデル (Willem van Schendel) による造語で、東はベトナム中央高原から、西はインドの北東部にかけて広がる、海拔 200 メートルから 4,000 メートル以上になる山岳地帯を指している。在住者 8,000 万人から 1 億人にもなると推定されるゾミアに焦点を当てたスコットは、この地域の生活者の移動性の高さや、平等主義的社會、無文字社會といった特徴をあげている。これらはこれまで低地國家の古代の姿を写すものと評価されてきたが、スコットはそれを捉え返した。すなわちゾミアの人びとは低地國家形成の前の段階に生きる人びとではなく、低地國家権力の支配をかわすためにあえて移住して歴史と文化を形成した、ポスト支配、ポスト識字の段階に生きる人びとだと主張したのである (スコット 2013)。
- 15) 東南アジアの巨大な王権が、ムアンのような小國家を直接統治、あるいは属国化して統治する形態について、ウォルタースはマンダラという概念で説明した (Wolters 1982)。マンダラは近代国家のように領域をともなう権力体ではなく、支配者 (シャムやラーンサーン地域でいえばチャオ・ムアン (Cao Muang)) の個人的な資質にともなって伸縮するもので、中央権力は距離が遠くなるほどに、強制力の及ばない範囲となることを示している。
- 16) 1958 年のラオス政府国税調査では 820 の民族名があったという (Turton 2000)。しかし、その後、民族数はまとめられ、2000 年の国税調査では全人口が 575 万人で民族は 49 (タイ語族 8、モン・クメール語族 32、シナ・チベット語族 7、モン・ミエン語族 2) となっている (安井 2010: 19; スックサワン 2005: 177)。
- 17) 虫明はラオス国内のモン・クメール系の人びとの数を人口の 2 割、15 万ほどを占めるのではないかと述べている (虫明 2010b: 23)。正確な人数は把握できないのが実情である。
- 18) 全国で登録された寺院のうち半数が、面積と人口の 3 分の 1 を占めるイーサーンにあるという (Tambiah 1976)。タイの中でも、イーサーンのラオ社会は深く仏教が根付いている地域といえる。
- 19) カーが先住民として描かれるのは『クンプロム物語』だけではなく、たとえば『ムアン・チエンルン年代記 (Phongsawadan Muang Chiang Rung)』などでもみることができる。『ムアン・チエンルン年代記』は、1852 年にシャムが現在のミャンマー・シャン州のチエントゥン (Chiang Tung) に軍隊を進めた時に作成された史料である。そこには「聞くところによると、地方に住まう市民 (Phon Muang) は様々な民族と言語があつて、タイ族だけではない。カーは、タイ族がまだ来ていない時の先住民であった。しかしタイ族は南下してカー族に勝ち、彼らを使うことが伝統となつた。… (Krom Sinlapakon 2002: 399)」と記されている。なお、本稿での「先住民」の語はあくまでも史料にあるように、ラオがカーをかつて先住していた民として捉えていたという点を示すために用いている。1990 年代以降の世界的規模での先住民運動の高まりを背景にして自己主張する「先住民」(清水 2003) という政治的意味合いは含めていない。タイの山地民の近年の動向、自發的行動に関する論考としては綾部 (2008; 2014) や馬場 (1994)、速水 (2009) などを参照のこと。
- 20) ラオ・トゥン以外には、ラオ・ルム (Lao Lum 低地ラオニラオを含むタイ系諸族) とラオ・スーン (Lao Sung 高地ラオ=モン族やヤオ族など中国南部からの移住者) がある。この 3 つの分類は、いつの時代に形成されたのか正確なところは分かっていないが、ラオの独立運動のリーダーたちによって作られたと推定されている (Evans 1999: 26)。
- 21) 林は「ラオ」は他称であり、それが定着して彼ら自身が自らのアイデンティティとして名乗るようになったのは、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけてのことだったと指摘している (林 2000: 50)。筆者はラオの自己認識が生じはじめた時期に、フランスやシャムといった諸権力が入り混じるなかで、国家形成の文脈においてカーの「奴隸」や「劣った存在」というイメージも創造されたと想定している。この点については別稿を用意して議論したい。
- 22) スラサックモントリー (1851–1933) は、ラーマ 5 世王の 1871 年のシンガポールやジャワ、1872 年のインドへの視察に随行した。1874 年のホー族によるノーンカーカイ (Nongkhai) 侵攻にともない、スラサックモントリーは出征して討伐にあたり、その功勞により「プラヤー・スラサックモントリー」の爵位と欽賜名を授かった。その後 80 年代もホー討伐の任務にあたった (吉川 1993: 171–172)。ホー討伐におけるスラサックモントリーの報告書は、進軍先の土地の正確な位置や住民のことが書かれており、隨時バンコクに送られた。スラサックモントリーは、ラーマ 5 世王のラーンサーン地域の統治確立に大きな役割を果たしたといえる (トンチャイ 2003: 224–225)。

- 23) ①『ムアン・ライ年代記』は、ムアン・シップソーンデュタイの中心地ムアン・ライ (Muang Lai) についての年代記である。ムアン・ライは現在のベトナムの西北と中国、ラオスとの国境付近ライ・チャウ (Lai Chau) にあった。ムアン・ライとムアン・テーンの住民たちからの証言や口伝を集めたものである。②『ムアン・テーン年代記』は、現在のベトナム北西部のディエンビエンフーにあたるムアン・テーンの住民たちからの証言や口伝を集めて成立したものである（以上、すべて石井（1999: 293–294）の解題による）。両史料は『タイ史料集成』第9巻に収録されているが、本稿ではタイ王国文化省芸術局編集の史料集成第8巻に収録されている『史料集成』を利用している。なお、『年代記』は制作を命じた王権の価値観を反映し、いわば知識社会学の材料となる性格のものである（石井 1999: 184）。よってラーンサーン地域についての『年代記』は、地域に対する王権側の見方や価値観が反映されたものとなる。本稿でみてもわかるとおり、ラーンサーン地域の諸『年代記』にはカーの儀礼実践が細かく描写されているが、それはまやかしを信じる人びとによる愚かな反乱像を鮮明にしようとする王権側の意図が反映されているといえよう。ただし儀礼の描写は、スラサックモントリーら王権側がカー独自の言語で行っていた儀礼実践をタイ語で解釈して記述したもののか、あるいはカーの人びとがタイ語やラオ語の概念をつかって実践していたものなのか、といったことは不明である。もし前者であるならば、王権がカーの儀礼を天空靈とデュアン王、ピーにしたがったものに「見えた」わけだし、後者ならば低地国家の諸概念をカーの人びとが利用していたことになる。これがはっきりしない点において史料の限界性はある。ただし儀礼が権力側から解釈されたものであるにせよ、カーが低地の言葉を利用して実践していたにせよ、天空靈やデュアン王、ピーは山地と低地で共有された存在であり、よって「書かれた儀礼」のなかからそれらの関係構造は一定程度読み解けると考える。そこで、儀礼を支える人々の世界観や、それを成立させる文化の一貫性を探るために史料を利用している。
- 24) 天空靈とインドラ神が同じ創世神として描かれることがあれば（新田・飯島・菊池 1996: 14）、明確に両者が分けられることもある。ラーセーン・セーンフーンは天空靈とインドラ神を同じ創世神として語っている。
- 25) 「記録としての時間が直線的・連続的・非可逆的・通時的であるのに対し、記憶のなかを流れる時間は、螺旋的・非連続的・可逆的・共時的・振動的・円環的・反復的・物語的・宇宙論的でありうる（落合 1988: 85–86）」とあるように、人類学の分野では時間は多様なものとされている。単線的な時間軸を設定する西洋主義的な歴史観を相対化する文脈において、たとえばメシア思想のような時間の循環的な流れについて言及する研究（Kravel-Tovi and Bilu 2008）や、ユダヤ人のメシア主義に関する研究（Dein 2010）、マプチエ（Mapuche）族シャーマニズムの一時性に関する論考（Bacigalupo 2016）などがある。
- 26) ゲイリーは、チベットの地域内において発見された宝物が、人びとの前に歴史を想起させて、それが未来への道標になることを示した。すなわち、地域の文脈において宝とされるものは歴史意識を高め、それが未来の救済の宇宙論を導き出す。宝は過去と未来をつなぐ仲介の役割を果たすと指摘されたのである（Gayley 2007: 21）。このように過去と未来をつなぐものとしての宝や夢などについて言及した研究として、他にもスチュアート（Stewart 2012）やレー（Rey 2017）も参照のこと。
- 27) ジャール平原の数ある遺跡の中でも、最も巨大なアン村では 250 期を超える石壺が平原に広がっている。現在においては遺体埋葬の棺であったのが有力な説となっている（新田・飯島・菊池 1996: 7）。
- 28) この著作でスラサックモントリーは、カーが「ラオの奴隸（That）になる必要はなくなつた」と語ったことを記している。しかし諸年代記においては管見の限り、カーは「奴隸（That）」ではなく、「下僕（Baw）」という言葉で説明されている。
- 29) プラヤー（Phraya）は官等のひとつである。僧侶「プラ」よりも高いポジションにあり、この儀礼において命名された聖者はそのように捉えられていたようである。
- 30) 『ターオ・フン、あるいはクン・デュアン』について、物語文学を超えた歴史資料としての重要性を説いたチット・ブーミサックはもう少し早い段階での成立を推定し、1250 年から 100 年間のあいだに書かれたものだろうとしている（チット 1992: 81）。
- 31) ドゥアンドゥアンは文学者で、ラオス文学の父と言われてラオス語辞書や数々の歴史書を記したマハーシラー・ウィーラウォン（Mahasila Wirawong）の娘である。マハーシラーは、ターオフン・ターオデュアンについて書かれたタイ国立図書館所蔵の貝葉文書を 1988 年に翻字して出版した。マハーシラーの死後、ドゥアンドゥアンはラオス人研究グループとともに

その翻字版の解説を引き継いでおり、その成果を本稿は利用している。

- 32) この暴力をともなう宗教運動はオン・ゲーオからその配下であるオン・コムマダム、さらにモン族へと継承されて広範囲に拡大し、1920年代に収束した。詳しくはスチュアート・フォックス (2010) やバード (Baird 2013)、ゲイ (Gay 2002) を参照のこと。
- 33) フランス植民地時代の総督ドブライ (Jean Jacques Dauplay) がオン・ゲーオの宗教的実践について語った史料をガン (Gunn 1985: 50) が引用しており、本稿はそれを利用している。
- 34) 1907年10月13日にフランスは、今後オン・ゲーオが仏教を利用して生み出した新たな信仰を放棄し、カー・アラックの儀式と習慣にしたがうように定めている (Gunn 1985: 49)。それもまた、オン・ゲーオが伝統的なピー信仰にしたがう儀礼に仏教の要素を加えていたことを示している。
- 35) ケーンは世界的にみて古い部類に属す楽器である。アジアでも広く見られ、たとえばペトナムでは約2500-4000年前のものと推定されるケーンの演奏者 (モー・ケーン) が描かれた考古品が発見されている (Sucit 1989: 144)。ケーンは村の重要な儀礼・祭礼にて演奏し、時に盲目的ケーン奏者が門付けをする姿もあったという (種瀬 1990: 200)。ケーンは儀礼や祭礼といったラオの文化的場面においてなくてはならない存在である。
- 36) モーラムについては、語りや個人史を含む歴史・文化論的研究 (Miller 1985) やラオ人社会での社会的役割を探る研究 (Caruwan n.d.)、シャムとの関係における歴史的意義を探る研究 (若曾根 2017b)などを参照のこと。
- 37) 儀礼時における物語や神話の伝承における芸能民の役割は他地域でもみられるものである。たとえばアカ族では、芸能民ビマが儀礼の時に物語を詠唱したとされる。これによって、アカ独自の歴史が語られ、広域にわたって散らばるアカのグループが同一の物語を語り継ぐことにつながった (Geusau 2000: 132)。また、リチャードは文字の読めない吟遊詩人について、例えば1950年代にボスニア吟遊詩人が16世紀のスレイマン大帝の業績のことを、あるいはケオス島の吟遊詩人が1627年のサントリーニ島噴火のことを詠ったりしたことなどを述べている (Richard 2008)。口承による歴史継承における吟遊詩人の役割を評価しているのである。
- 38) ムアン・ウドーンやムアン・スリンなど、各地に聖水儀礼を施す聖者が現れ、悪業のピーバーブ (Phi Bap) を洗い流す場がムアン・ロイエットだけではなくたと史料 (NA.R.V. Mo. 2.18/11: 241) にある。詳細は若曾根 (2017a) を参照のこと。
- 39) ミロクをこの世に下生させて体に憑依させ、信者集団を形成した頭陀行僧・聖者は、1920年代初頭にルーイ県でも出現した。経済や民族関係の矛盾を克服するために未来仏ミロクの下生が人びとに期待され、千年王国運動に至ったことが明らかにされている (Chatthip 1984)。
- 40) カーには儀礼で使われた道具などを地中に埋める文化がある。たとえば、カー・ラメットは水牛供儀で使われた銅鼓を埋める (Izikowitz 1951: 300)。あるいはイーサーンのシーサケット (Sisaket) のカーのスウェイ人も壺を埋めた。彼らは移住の際には大切な道具を持ち歩かずについとん埋めておき、移住が無事に住んでから掘りに戻るという (林 2000: 67)。ティット・ランはラオか、それともカーか詳しいところはわからないが、土中に杖が埋まっていると語ったことは、こうした習慣の文脈上にあるのかもしれない。そうなるとシャム東北地方での宗教運動はラオのみならずカーもまた活動したことになる。おそらくラオもカーも入り混じった運動だったと想定できるが、史料がなく推察の域を出ない。
- 41) ワチラヤーン (Somdet Kromphraya Wachirayanawarorot) 親王は国王に手紙を出し、シャム東北地方で唯一入手しやすい仏教のテキストがこれら縁起本であるとして、地元のサンガ間で歪んだ実践や見解につながっていることへの懸念を示している (Wachirayan 1971: 116)。
- 42) たとえば林は20世紀前半に地域住民の「民衆の師」として活躍したマン師やシン師に着目しつつ、カリスマ宗教者としての頭陀行僧と1920年代にルーイ県で千年王国運動を展開した聖者との共通性について指摘している (林 2000: 308-329)。
- 43) マン師やその弟子たちの経歴や関係性についてはガマラー (Kamala 1997: 47-78) が詳しく記述しているので参照のこと。
- 44) 「有徳者の反乱」は、大半が聖者による儀礼に終始していた宗教運動であったにもかかわらず、シャムの為政者側から負の歴史として記録された。それは公定史觀に基づくタイ史研究において、蒙昧な民が住む遅れた地域としてのイーサーン像を創造していくために、「有徳者の反乱」が王権に反抗する負の事例として利用されたことによる。そこで、蒙昧な人びとによる大規模な反乱というイメージが強調されたのである。こうした「有徳者の反乱」と地域像の歴史化の問題については若曾根 (2018) を参照のこと。

- 45) マハーニカーイとタンマユット派の確執と抗争については石井（1975: 202–214）が詳しいので参照のこと。
- 46) マン師はコーンケーンでのグループとして活動せずに、チェンマイにいた。自らの弟子たちが、仏法にしたがい頭陀行に励むはずの本来の姿から少しずつ乖離して、しだいに王権・サンガのミッションを担う方向性に向かっていたことに対しての思いについては記述がない。しかし、弟子がチェンマイに訪ねた際には彼らが行っている現実を叱責していたようである（Kamala 1997: 181）。

表1 ラーンサーン地域北部における宗教運動

ラーセーン・セーンフーンの反乱	<p>デヤオ・ムアンがホーによって殺されたため、新しいデヤオ・ムアンとして、シン・ワーン・マーン (Sing Wang Man シャム側からの官位名は Phra Sawamiphak Sayamkhet) という人物が就任した。しかし、カーから不満が高まり、1876年にラーセーン・セーンフーンが独立を求めてシン・ワーン・マーンを攻撃。ラーセーン・セーンフーンは、一度は敗れ森の中へと逃げた。</p> <p>それから10年後、ラーセーン・セーンフーンは再度、1,000人の集団を率いて、ムアン・テーンを攻撃。カーからの再度の攻撃に対し、シン・ワーン・マーンは、ルアンパバーンとムアン・ライ (Muang Lai) に救援を求めた。ルアンパバーンはムアン・チエンクワーン (Muang ChienKhwan) のホーと戦っていたため、本軍を援軍として送ることができず、ムアン・ライのデヤオ・ムアンであるカムセン (Khamseng) がムアン・テーンを救援。ラーセーン・セーンフーンのグループを鎮圧した。</p>
プラヤー・プラ(Phraya Phra) とプラヤー・ワーン(Phraya Wan)の反乱	<p>1876年にラーセーン・セーンフーンによって、プラヤー・プラとプラヤー・ワーンの2人は聖者として任命された。ふたりは500人の信者を率いて、ムアン・サムヌア (Muang Samnua) のターオ・ムアン (Thao Muang) とターオ・ブン (Thao Bun) を攻撃し、勝利した。</p> <p>さらにプラヤー・プラとプラヤー・ワーンの集団は、ムアンからの戦利品を得るとまた周辺の森の中へと入る。姿の見えない森の中で、集団は勢力を増し、ムアンが平定するのは困難を極め、長期化した。最終的には、ラオのムアンのみでは平定することができず、1886年にシャムが討伐に訪れたことによって、この反乱は平定された。</p>
プラヤー・イー(Phraya Yi) とプラヤー・ゲート(Phraya Koet)の反乱	<p>プラヤー・イーは1877年、ベトナム側から300人の信者を率いて、プラヤー・ワーンの兵200人とともに、ムアン・ファパン・ハー・タンホック (Muang Hua Phan Ha Thang Hok) を攻撃した。しかし、プラヤー・イーとプラヤー・ワーンは敗走した。</p> <p>その後、プラヤー・イーは、ベトナムにおいてもう1人の聖者プラヤー・ゲートと合流。1880年にふたりは、ベトナムのムアン・ファムアン (Muang Huamuang) から1,200人の兵を率いて進軍した。ラオのムアン・サムタイ (Muang Samtai) に勝利し、その周辺の森に潜んだ。</p> <p>1883年にはターオ・オートトーン・モーイ (Thao Oatton Moi) らと合流し、ムアン・サムタイの脅威となった。そしてラオはベトナムへと逃げ、ムアン・サムタイはカーのものとなった。</p>
プラヤー・ドークマイ(Phraya Dokmai)とプラヤー・カム(Phraya Kham)の反乱	プラヤー・ドークマイと、プラヤー・カムは、1879年にベトナムのムアン・ヤット (Muang Yat) から出兵して、300人ほどの兵を率いてムアン・サムタイを攻撃。しかし、プラヤー・カムが戦死したことをうけて、プラヤー・ドークマイはムアン・ヤットに逃げ落ちた。
プラヤー・ロムポー(Phraya Rompho)とプラヤー・ワンロン(Phraya Wanglong)の反乱	プラヤー・ロムポーとプラヤー・ワンロンは、1879年に200人の集団を組織。そして、ホーの200人の集団と手を組んで、ムアン・ソーアイ (Muang Soi) を攻撃した。200人の兵力で迎えうったムアン・ソーアイに10日間の争いのうちに一度は敗れたが、再度カーとホーは攻撃して勝利。ムアンはカーとホーのものとなった。敗れたムアン・ソーアイのデヤオ・ムアンはベトナムの地域に逃げ落ち、ベトナムの保護下に入った。

出典：ガムポンの記述 (2012: 215–225) をもとに筆者作成。

(Kampol 2012. *Kha cuang: Kabot phrai kabuankan phu mi bun lang sathapana phra racha anakhet Sayam Langsang*. Bangkok: Muangboran Publishing.)

タイ語のカタカナ表記とローマ字表記について

本稿におけるタイ語のローマ字表記は下記表2にしたがう。声調記号は省略し、長母音・短母音の区別はしていない。

カタカナ表記については、有声音と無声音の区別はせず、長母音は長音記号を用いる。原則として、eとaeは「エ」、oeとueは「ウー」、nとngは「ン」とする。ただし地名や人物名については、慣例がすでに確立されている場合にはそれにしたがっている。いずれも主に『タイの事典』(1993)を参照にして作成した。

表2 タイ語のローマ字表記

子音			母音	
タイ文字	頭子音 ローマ字	末子音 ローマ字	タイ文字	ローマ字
ก	k-	-k	ຂ ຂ ຂ	a
ຂ ຂ ຂ	kh-	-k	ຂ ຂ ຂ	i
ຈ	c-	-t	ຈ ຈ ຈ	u
ຈ ຈ ຈ	ch-	-t	ເຈົ້າ- ເຈົ້າ ເຈົ້າ	e
ໜ ສ ແ ສ ທ ຮ	s-	-t	ແສ້- ແສ້ ແ	ae
ດ ດ ດ	d-	-t	ດ ດ ດ ໂດ ໂດ ໂດ	o
ຕ ຕ	t-	-t	ເດອະ ເ-ດ ເ-ດ	oe
ຖ ຖ ດ ດ ທ ທ	th-	-t	ຖ ຖ ດ ດ ທ ທ	ai
ບ	b-	-p	ບ	am
ປ	p-	-p	ເປາ ອາວ	ao (aw)
ຜ ພ ກ	ph-	-p	ເມີຍ ເມີຍ-	ia
ຜ ພ	f-	-p	ຝ	iu
ນ	m-	-m	ນ ເນື້ອ ເນື້ອ	ua
ງ	ng-	-ng	ງ ເງ	uai
ນ ນ	n-	-n	ນ	ui
ຮ	r-	-n	ຮ	eo (ew)
ລ ພ	l-	-n	ລ	aeo (aew)
ຍ	y-	-i or -y	ຍ	iao (iau)
ຢ	y-	-n	ຢ ອຢ	oi
ວ	w-	-w or -o	ວ	oei
ໜ ສ	h-	-	ໜ	rue
			-ຮຮ-	a

参考文献

〈日本語〉

足羽興志子

1991 「『王』の不在と仏教国家」松原正毅編『王権の位相』pp. 64–92, 東京: 弘文堂。

綾部真雄

2008 「エスニック・セキュリティ—タイ北部リスにみる内発的安全保障のかたち」『社会人類学年報』34: 51–91。

2014 「タイ山地民の現在—先住民としての自己定義」綾部真雄編『タイを知るための72章』pp. 230–234, 東京: 明石書店。

飯島明子

1999 「植民地下のラオス」石井米雄・桜井由躬雄編『世界各国史 東南アジア史I 大陸部』pp. 347–363, 東京: 山川出版社。

石井米雄

1972 「タイにおける千年王国運動について」『東南アジア研究』10(3): 352–369。

1975 『上座部仏教の政治社会学—国教の構造』東京: 創文社。

1999 『タイ近世史研究序説』東京: 岩波書店。

ウェーバー, M.

1960–1962 『支配の社会学』世良晃志郎訳, 東京: 創文社。

エリアーデ, M.

1963 『永遠回帰の神話—祖型と反復』堀一郎訳, 東京: 未来社。

大澤隆将

2017 「国家の拒絶と受容—東部スマトラ沿岸部の部族社会における周縁性と権力に対する態度」『文化人類学』81(4): 567–585。

落合一泰

1988 「時間のかたち—記憶・記録・追求」伊藤幹治・米山俊直編『文化人類学へのアプローチ』pp. 73–111, 東京: ミネルヴァ書房。

小野澤正喜

1982 「宗教と世界観」綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいタイ』pp. 103–147, 東京: 弘文堂。

片岡樹

2014 「山地民から見た国家と権力—ラフの例から」クリスチャン・ダニエルス編『東南アジア大陸部山地民の歴史と文化』pp. 25–54, 東京: 言叢社。

2015 「山地からみたブンチュム崇拝現象—ラフの事例」『東南アジア研究』53(1): 100–137。

ギアツ, C.

1990 『ヌガラ—19世紀バリの劇場国家』小泉潤二訳, 東京: みすず書房。

クラストル, P.

1989 『国家に抗する社会—政治人類学研究』渡辺公三訳, 東京: 水声社。

グラック, C.

1995 「戦後史学のメタヒストリー」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編『岩波講座日本通史 別巻1 歴史意識の現在』pp. 3–43, 東京: 岩波書店。

久留島浩

2002 「史料と歴史叙述—歴史系博物館における『歴史展示』」歴史学研究会編『歴史学における方法的転回』(現代歴史学の成果と課題 1980–2000年) 東京: 青木書店。

小泉順子

1994 「バンコク朝と東北地方」池端雪浦編『変わる東南アジア史像』pp. 195–218, 東京: 山川出版社。

サーリンズ, M.

1993 『歴史の島々』山本真鳥訳, 東京: 法政大学出版会。

清水展

2003 『噴火のこだま—ピナトゥボ・アエタの被災と新生をめぐる文化・開発・NGO』九

- 州：九州大学出版会。
- スコット, J. C.
2013 『ゾミア—脱国家の世界史』佐藤仁監訳, 東京：みすず書房。
- スチュアート・フォックス, M.
2010 『ラオス史』菊池陽子訳, 東京：めこん。
- スックサワン, シーマナ
2005 「カム：森の生活—ラオスの先住民」吉田香世子編訳, 綾部恒雄監修『東南アジア』(講座世界の先住民族—ファーストピーブルズの現在 02) pp. 175–198, 東京：明石書店。
- 関本照夫
1987 「東南アジア的王権の構造」伊藤亜人・関本照夫・船曳建夫編『現代の社会人類学 3 国家と文明への過程』pp. 3–34, 東京：東京大学出版会。
- 高岡正信／タウイーン・スップワッタナー
2004 「近くで遠い隣人—タイ・ラオ民族間関係の歴史的展開」加藤剛編著『変容する東南アジア』pp. 93–140, 東京：めこん。
- 種瀬陽子
1990 「モーラム歌とケーン」藤井知昭・馬場雄司編『民族音楽叢書 1 職能としての音楽』pp. 189–202, 東京：東京書籍。
- 田辺繁治
2010 『「生」の人類学』東京：岩波書店。
- 田村克己
1996 「宗教と世界観 1 儀礼と世界観」綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいラオス』pp. 105–120, 東京：弘文堂。
- チット, プーミサック
1992 『タイ族の歴史—民族名の起源から』坂本比奈子訳, 東京：井村文化事業社。
- 津村文彦
2015 『東北タイにおける精靈と呪術師の人類学』東京：めこん。
- トンチャイ, ウィニッチャクン
2003 『地図がつくったタイ—国民国家誕生の歴史』石井米雄訳, 東京：明石書店。
- 中田友子
2004 『南ラオス村落社会の民族誌』東京：明石出版。
- 新田栄治・飯島明子・菊池陽子
1996 「歴史的背景」綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいラオス』pp. 1–43, 東京：弘文堂。
- 根岸範子・前田初江訳
1994 『ラオスの民話』島根：黒潮社。
- 馬場雄司
1994 「北部タイにおける『先住民』と『山地民』—『先住民／移住民』から『山地民／平地民』へ」『同朋大学紀要』8: 44–62。
- 林行夫
1997 「もうひとつの『森』—ラオ人とモン=クメール系諸語族の森林観から」『東南アジア研究』35(3): 541–557。
1998 「『ラオ』の所在」(特集 東南アジア大陸部における民族間関係と『地域』の生成)『東南アジア研究』35(4): 684–715。
2000 『ラオ人社会の宗教と文化変容—東北タイの地域・宗教社会誌』京都：京都大学学術出版会。
- 速水洋子
2009 「カレンとは誰か—エコツーリズムにみる応答と戦術としての自己表象」窪田幸子・野林厚志編『『先住民』とはだれか』pp. 248–272, 京都：世界思想社。
2015 「仏塔建立と聖者のカリスマ—タイ・ミャンマー国境域における宗教運動」『東南アジア研究』53(1): 68–99。
- フレイザー, J. G.
1986 『王権の呪術的起源』折島正司・黒瀬恭子訳, 東京：思索社。

- ブロック, M.
- 1998 『王の奇跡—王権の超自然的性格に関する研究／特にフランスとイギリスの場合』井上泰男・渡辺昌美訳、東京：刀水書房。
- ホカート, A. M.
- 1986 『王権』橋本和也訳、東京：人文書院。
- 星野龍夫
- 1990 『濁流と満月—タイ民族史への招待』東京：弘文堂。
- 松原正毅編
- 1991 『王権の位相』東京：弘文堂。
- 宮崎恒二
- 1991 『王と民—ジャワ王権における関係性』松原正毅編『王権の位相』pp. 119–139, 東京：弘文堂。
- 虫明悦生
- 2010a 『暮らしに生きるラオスの芸能—「芸術・芸能」と「習慣」のはざま』菊池陽子・阿部健一・鈴木玲子編『ラオスを知るための60章』pp. 332–337, 東京：明石書店。
- 2010b 『モン(Mon)・クメール系民族』菊池陽子・阿部健一・鈴木玲子編『ラオスを知るための60章』pp. 23–28, 東京：明石書店。
- 安井清子
- 2010 『居住地の高度による民族分類—民族分布, 分類の方法, 分布状況』菊池陽子・阿部健一・鈴木玲子編『ラオスを知るための60章』pp. 19–22, 東京：明石書店。
- 山口昌男
- 1988 『知の祝祭—文化における中心と周縁』東京：河出書房新社。
- 1990 『人類学的思考』東京：筑摩書房。
- 吉川利治
- 1993 『スラサックモントリー・チャオプラヤー』石井米雄・吉川利治編『タイの事典』pp. 171–172, 京都：同朋舎出版。
- リード, A.
- 1997 『大航海時代の東南アジア1』平野秀秋訳、東京：法政大学出版会。
- 若曾根了太
- 2017a 「20世紀初頭におけるラオの終末—救済観念とビー信仰—4巻の縁起本と「有徳者」の語りの分析から」『東南アジア研究』54(2): 237–260。
- 2017b 「20世紀初頭におけるラオの芸能民のシャムへの影響—モーラムとモーケーンの象徴性」『日タイ言語文化研究』4: 6–22。
- 2018 「ビーと表象された『有徳者』—二十世紀初頭ラオの『有徳者の反乱』の歴史叙述と地方像』『法政史学』89: 78–94。

〈外国語〉

Arawon Chaikla

- 1981 Kan prapprung kan pokkhrong monthon Udon. In Wutichai Munsin lae Somchot Ongsakun (eds.) *Monthonthesaphiban: Wikhro priapthiap*, pp. 150–202. Krungthep: Samakhom sanghommasat haeng prathet Thai.

Archaimbault, C.

- 1964 Religious Structures in Laos. *Journal of the Siam Society* 52(1): 57–74.

Atkinson, P.

- 1990 *The Ethnographic Imagination: Textual Constructions of Reality*. London: Routledge.

Bacigalupo, A. M.

- 2016 *Thunder Shaman: Making History with Mapuche Spirits in Chile and Patagonia*. Austin, TX: University of Texas Press.

Baird, I. G.

- 2013 Millenarian Movements in Southern Laos and Northeastern Siam (Thailand) at the Turn of the Twentieth Century: Reconsidering the Involvement of the Champassak Royal House. *South East Asia Research* 21(2): 257–279.

- Birth, K.
- 2008 The Creation of Coevalness and the Danger of Homochronism. *The Journal of the Royal Anthropological Institute* 14(1): 3–20.
- Bloch, M.
- 1998 *How We Think They Think: Anthropological Approaches to Cognition, Memory and Literacy*. Boulder, CO: Westview.
- Bowie, K.
- 1996 Slavery in Nineteenth-Century Northern Thailand: Archival Anecdotes and Village Voices. In E. Paul Durrenberger (ed.) *State Power and Culture in Thailand*, pp. 100–138. New Haven, CT: Yale University Southeast Asia Studies.
- Bunchuay Sisawas
- 2002 *Chaokhao nai Thai*. Bangkok: Samnakphim Matichon.
- Carrithers, M.
- 1983 *The Forest Monks of Sri Lanka: An Anthropological and Historical Study*. Oxford: Oxford University Press.
- Caruwan Thammawat
- n.d. *Botbat khong molam to sangkhom Isan nai chuang kung satwat*. Mahasarakham: Sathabanwichai shinlapa lae watthanatham mahawitthayalai Srinakhrinwirot.
- Chakrabarty, D.
- 2000 *Provincializing Europe: Postcolonial Thought and Historical Difference*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Chatthip Nartsupha
- 1984 The Ideology of “Holy Men” Revolts in North East Thailand. In A. Turton and S. Tanabe (eds.) *History and Peasant Consciousness in South East Asia* (Senri Ethnological Studies 13), pp. 111–134. Osaka: National Museum of Ethnology.
- Clifford, J. and G. Marcus (eds.)
- 1986 *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*. Berkeley and Los Angeles, CA: University of California Press.
- Cohen, P. T.
- 2001 Buddhism Unshackled: The Yuan ‘Holy Man’ Tradition and the Nation-State in the Tai World. *Journal of Southeast Asian Studies* 32(2): 227–247.
- Condominas, G.
- 1970 The Lao. In N. S. Adams and A. W. McCoy (eds.) *Laos: War and Revolution*, pp. 9–27. New York: Harper and Row.
- Corr, R. and K. V. Powers
- 2012 Ethnogenesis, Ethnicity and “Cultural Refusal”: The Case of the Salasacas in Highland Ecuador. *Latin American Research Review* 47: 5–30.
- Cupet, P. P.
- 1900 *Voyages au Laos et chez les sauvages du sud-est de l'Indo-Chine*. (Mission Pavie Indo-Chine, 1879–1895: Géographie et voyages vol. 3). Paris: E. Leroux.
- Dein, S.
- 2010 A Messiah from the Dead: Cultural Performance in Lubavitcher Messianism. *Social Compass* 57(4): 537–554.
- Duangduan Bunyawong
- 1997 *Naewkhit lae hitkhong thao Hung thao Cuang*. Bangkok: Matichon.
- Evans, G.
- 1998 *The Politics of Ritual and Remembrance Laos since 1975*. Honolulu, HI: University of Hawaii Press.
- 1999 Introduction: What is Lao Culture and Society. In G. Evans (ed.) *Laos: Culture and Society*, pp. 1–34. Chiangmai: Silkworm Books.
- Evans-Pritchard, E. E.
- 1948 *The Divine Kingship of the Shilluk of the Nilotic Sudan*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Gay, B.
- 2002 Millenarian Movements in Laos, 1895–1936: Depictions by Modern Lao Historians. In Mayoury Ngaosrivathana and Kennon Breazeale (eds.) *Breaking New Ground in Lao History: Essays on the Seventh to the Twentieth Centuries*, pp. 281–295. Chiang Mai: Silkworm Books.
- Gayley, H.
- 2007 Ontology of the Past and its Materialization in Tibetan Treasures. In J. R. Lewis and O. Hammer (eds.) *The Invention of Sacred Tradition*, pp. 213–240. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Geusau, L. G. M. A. (Iting) von.
- 2000 Akha Internal History: Marginalization and the Ethnic Alliance System. In A. Turton (ed.) *Civility and Savagery: Social Identity in Tai States*, pp. 122–158. Richmond: Curzon Press.
- Gibson, T.
- 1990 Raiding, Trading, and Tribal Autonomy in Insular Southeast Asia. In J. Hess (ed.) *An Anthropology of War*, pp. 125–45. New York: Cambridge University Press.
- Girard, R.
- 1977 *Violence and the Sacred*. Baltimore, MD: Johns Hopkins University Press.
- Gravers, M.
- 2012 Waiting for a Righteous Ruler: The Karen Royal Imaginary in Thailand and Burma. *Journal of Southeast Asian Studies* 43(2): 340–363.
- Gunn, G. C.
- 1985 A Scandal in Colonial Laos: The Death of Bac My and the Wounding of Kommadam Revisited. *Journal of the Siam Society* 73: 42–59.
- Hamilakis, Y and E. Theou
- 2013 Enacted Multi-Temporality: The Archaeological Site as a Shared, Performative Space. In A. González-Ruibal (ed.) *Reclaiming Archaeology: Beyond the Tropes of Modernity*, pp. 181–194. London: Routledge.
- Izikowitz, K. G.
- 1951 *Lamet: Hill Peasant in French Indochina*. New York: AMS press.
- Kamala Tiyavanich
- 1997 *Forest Recollections: Wandering Monks in Twentieth-Century Thailand*. Honolulu, HI: University of Hawaii Press.
- Kampol Champapan
- 2010 “Kha” kap “khwam pen Lao”: Khwammai lae kwam pen ma khong “Lao thoeng” nai prawatisat Tai-Lao cak yuk ananikhom thung ratprachachat. *Warasan Muang Boran* 36(1): 62–80.
- 2012 *Kha cuang: Kabot phrai kabuankan phu mi bun lang sathapana phra racha anakhet Sayam Langsang*. Bangkok: Muangboran Publishing.
- Karlsson, B. G.
- 2013 Evading the State: Ethnicity in Northeast India through the Lens of James Scott. *Asian Ethnology* 72(2): 321–331.
- Keyes, C. F.
- 1973 The Power of Merit. *Visaka Puja B. E.* 2516: 95–102.
- 1977a Millennialism, Theravada Buddhism and Thai Society. *Journal of Asian Studies* 36(2): 283–302.
- 1977b *The Golden Peninsular*. New York: Macmillan Publishing.
- 1987 Theravāda Buddhism and its Worldly Transformations in Thailand: Reflections on the Work of S. J. Tambiah. *Contributions to Indian Sociology* 21(1): 123–145.
- Kravel-Tovi, M. and Y. Bilu
- 2008 The Work of the Present: Constructing Messianic Temporality in the Wake of Failed Prophecy among Chabad Hasidim. *American Ethnologist* 35(1): 64–80.
- Ladwig, P.
- 2014 Millennialism, Charisma and Utopia: Revolutionary Potentialities in Pre-modern Lao and Thai Theravāda Buddhism. *Politics, Religion & Ideology* 15(2): 308–329.

- Leach, E.
- 1973 Buddhism in the Post-Colonial Political Order in Burma and Ceylon. *Daedalus* 102(1): 29–54.
- Lee Dhammadaro
- 2012 *The Autobiography of Phra Ajahn Lee*. Translated by Thamissaro Bhikkhu. <https://www.accesstoinsight.org/lib/thai/lee/leeauto.pdf> (accessed December 13, 2020)
- Lehman, F. K. (Chit Hlaing)
- 2003 The Relevance of the Founders' Cults for Understanding the Political Systems of the Peoples of Northern Southeast Asia and its Chinese Borderlands. In N. Tannenbaum and C. A. Kammerer (eds.) *Founder's Cults in Southeast Asia: Ancestors, Polity, and Identity* (Yale Southeast Asia Studies Monograph Series No. 52), pp. 15–39. New Haven: Yale University Southeast Asia Studies.
- Maha Bua Yanasampanno
- 1971 *prawat than phra acan Man phurithattathera*. Krungthep: Rongphim Mahamakut Ratchawithayalai.
- Malglaive, J. de
- 1902 *Voyages au centre de l'Annam et du Laos, par le Cap. (Mission Pavie Indo-Chine, 1879–1895: Géographie et Voyages Vol. 4)*. Paris: Le Roux.
- Mayoury, N.
- 2000 Tribal Politics in Laos. In A. Turton (ed.) *Civility and Savagery: Social Identity in Tai States*, pp. 245–262. Surry: Cuzon Press.
- Michaud, J. (ed.)
- 2000 *Turbulent Times and Enduring Peoples: Mountain Minorities in the Southeast Asian Massif*. Richmond Surrey: Curzon.
- Miller, T. E.
- 1985 *Traditional Music of Lao*. Westport: Greenwood Press.
- O'Connor, R. A.
- 1978 Urbanism and Religion: Community, Hierarchy and Sanctity in Urban Thai Buddhist Temples. Ph.D. Thesis, Cornel University.
- Phaithun Mikuson
- 1999a Kabot phu mi bun muang Yasothon. In Munlanithi saranukrom watthanatham Thai (eds.) *Saranukrom watthanatham Thai phak Isan*, pp. 54–55. Bangkok: Munlanithi saranukrom watthanatham Thai Thanakhan Thai Phanit.
- 1999b Kabot phu mi bun muang Rojet. In Munlanithi saranukrom watthanatham Thai (eds.) *Saranukrom watthanatham Thai phak Isan*, pp. 55–56. Bangkok: Munlanithi saranukrom watthanatham Thai Thanakhan Thai Phanit.
- 1999c Kabot phu mi bun muang Kalasin. In Munlanithi saranukrom watthanatham Thai (eds.) *Saranukrom watthanatham Thai phak Isan*, pp. 46–47. Bangkok: Munlanithi saranukrom watthanatham Thai Thanakhan Thai Phanit.
- 1999d Kabot phu mi bun muang Sakonnakhon. In Munlanithi saranukrom watthanatham Thai (eds.) *Saranukrom watthanatham Thai phak Isan*, pp. 56–57. Bangkok: Munlanithi saranukrom watthanatham Thai Thanakhan Thai Phanit.
- Phan Phongphon
- 2017 Khong pano: Dontri phithikam khwamchua khong klum chatphan thi asai bon thi rap sung nai Lao ton tai. *Warasan shinlapasat maha withayalai Ubolrachathani* 13(2): 83–112.
- Phonphen Hantrakul and Atcharapon Kamutphitsamai (eds.)
- 1984 “Khwamchua Phrasian” lae “kabot phu mi bun” nai sangkhom Thai. Bangkok: Sangsan Publishing.
- Phonthip Sangthada
- 1996 *Wannakam thogthin*. Bangkok: Chomromdek.
- Prakhong Nimmanhemin
- 1995 Mahakap ruang thaoba Cuang: Mahakaph song fang khong. In Sucit Wongthet (ed.) *Thao Hung khun Cuang wirabrut song fang khong*, pp. 76–95. Bangkok: Matichon.

- Raynolds, C.
- 1979 Religious Historical Writing and the Legitimation of the First Bangkok Reign. In A. J. Reid and D. Marr (eds.) *Perceptions of the Past in South East Asia* (Asian Studies Association of Australia Southeast Asia publications series 4), pp. 90–107. Singapore: Heinemann Educational Books (Asia).
- Rey, S.
- 2017 Between Dreams and Traces: Memory, Temporality, and the Production of Sainthood in Lesbos. *Social Analysis* 61(1): 102–114.
- Richard, J.
- 2008 Born of Rhubarb (review of M. L. West's, Indo-European Poetry and Myth). *Times Literary Supplement* 5473: 10–11.
- Samuel, R. and P. Thompson (eds.)
- 1990 *The Myths We Live by*. London: Routledge.
- Scubla, L.
- 2002 Hocart and the Royal Road to Anthropological Understanding. *Social Anthropology* 10(3): 359–376.
- Simonse, S.
- 2017 *Kings of Disasters. Dualism, Centralism and the Scapegoat King in Southeastern Sudan*. Uganda: Fountain Publishers.
- Sisak Wanliphodom
- 1990 *Aeng arayatham Isan: Chae lakthan borankhadi phlik chom na prawatisat Thai*. Bangkok: Samnakphim Mathichon.
- Somdet Phra Maha Wirawong Tissathera (Uan Tisso)
- 1976 *Niphon bang ruang*. Nakhon Pathom: Rongphim Mahamakut Rachawithayalai.
- Stewart, C.
- 2012 *Dreaming and Historical Consciousness in Island Greece*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- 2016 Historicity and Anthropology. *Annual Review of Anthropology* 45: 79–94.
- Sucit Wongthet
- 1989 *Rong ram tham pleng: Dontri lae natsin chao Sayam*. Bangkok: Samnakphim Matichon.
- Sukanya Sucachaya
- 1999 Phraruang: Nai prawatisat lae wiraburut lae wiraburut thang watthanatham. *Warasan phasa lae wannakhadi Thai* 16: 202–216.
- Surasakmontri Caophraya
- 1961 *Prawatikan khog comphon Caophraya Surasakmontri lem 2*. Bangkok: Ongkankha khog khrusapha.
- Tambiah, S. J.
- 1976 *World Conqueror and World Renouncer: A Study of Buddhism and Polity in Thailand Against a Historical Background*. New York: Cambridge University Press.
- 1984 *The Buddhist Saints of the Forest and the Cult of Amulets: A Study in Charisma, Hagiography, Sectarianism, and Millennial Buddhism*. New York: Cambridge University Press.
- Tanabe, S.
- 2019 An Animic Regime Subjugated: The Pu Sae Ŋa Sae Spirit Cult in Chiang Mai. *Bulletin of the National Museum of Ethnology* 43(3): 391–442.
- Taylor, J. L.
- 1993 *Forest Monks and the Nation-State an Anthropological and Historical Study in Northeastern Thailand*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Ted Bunnak
- 1967 Khabot phu mi bun phak Isan Ro. So. 121. *Sangkhomsat Parithat* 5(1): 78–86.
- Thawat Punnotok
- 1998 *Thao Hung khun Cuang wiraburut song fang khong kap kan rap ru nai eksan prawatisat khong Langchang*. In Sathaban Thai khadi suksa (ed.) *Tamnan kiawkap thao Hung ru thao Cuang: Miti thang prawatisat lae watthanatham*, pp. 76–95. Bangkok: Sathaban Thai auksa

- mahawithayalai Thammasat.
- Thida Saraya
- 1995 Cak Nong Cukao thung Khun Cuang nai phrom daen khog chonchat. In Sicut Wongthet (ed.) *Thao Hung khun Cuang wirabrut song fang khong*, pp. 150–180. Bangkok: Matichon.
- Toem Wiphakphotcanakit
- 1970 *Prawatisat Isan (Lem thi 2)*. Bangkok: Samnakphimsamakhom sangkhomasat haeng prathet Thai.
- Trouillot, M-R.
- 1995 *Silencing the Past: Power and the Production of History*. Boston: Beacon Press.
- Turton, A
- 2000 *Civility and Savagery: Social Identity in Tai State*. Surrey: Curzon Press.
- Wachirayan (Somdet Phramahasamanacao Kromphraya Wachirayanawarorot)
- 1971 *Kansuksa*. Krungthep: Mahakut Rachawithayalai.
- Walker, A.
- 2003 *Merit and the Millennium: Routine and Crisis in the Ritual Lives of the Lahu People*. New Delhi: Hindustan Publishing.
- Weber, M.
- 1970 *From Max Weber: Essays in Sociology*. London: Routledge.
- White, H.
- 1973 *Metahistory: The Historical Imagination in Nineteenth-Century Europe*. Baltimore: Johns Hopkins University press.
- Wilson, C. M.
- 1997 The Holy Man in the History of Thailand and Laos. *Journal of Southeast Asian Studies* 28(2): 345–364.
- Wimonphan Phiththawatchai
- 1973 *Hit sipsong*. Krungthep: Rongphim Mahachon.
- Wolters, O. W.
- 1982 *History, Culture and Region in Southeast Asian Perspectives*. Surrey: Ashgate Publishing.

タイ語史料

- Chantit Kasetsiri (ed.)
- 2004 *Prachum prakat ratchakan thi 4*. Bangkok: Munlanithi Toyota Prathet Thai.
- タイ史料集成 (Prachum Phongsawadan)
- 2002 Phongsawadan Muang Chiang Rung. In Krom Sinlapakon (ed.) *Prachum phongsawadan chabap kancanaphisek lem 8*, pp. 395–436. Bangkok: Krom Sinlapakon.
- 2002 Phongsawadan Muang Lai. In Krom Sinlapakon (ed.) *Prachum phongsawadan chabap kancanaphisek lem 8*, pp. 439–477. Bangkok: Krom Sinlapakon.
- 2002 Phongsawadan Muang Thaeng. In Krom Sinlapakon (ed.) *Prachum phongsawadan chabap kancanaphisek lem 8*, pp. 479–510. Bangkok: Krom Sinlapakon.
- タイ国立公文書館ラーマ5世王期マハータイ（内務省）文書 (NA. R.V. Mo.)
- Nangsue Phun Muang Krung (NA. R.V. Mo.2.18/10: 95–103)
- Nangsue Phraya In (NA. R.V. Mo.2.18/10: 104–110)
- Nangsue Thao Phraya Tammikarat (NA. R.V. Mo.2.18/3: 45–46)
- Nangsue Phu Mi Bun (NA. R.V. Mo.2.18/3: 47–49)
- 1903年7月11日付イーサーン州総督サンパシット・プラソン親王からダムロン親王宛書簡 (NA. R.V. Mo.2.18/11: 239–255)

特集「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」

**Special Theme: Future of Academic Activities Opened
with Digital Image Databases**

序論 画像データベース化支援プロジェクト
DiPLAS の概要と関連シンポジウム

飯 田 卓*

Introduction: DiPLAS Support Project for Building Image
Database: Its Outline and Related Publicity Events

Taku Iida

国立民族学博物館（民博）では、全国の研究者から応募を受けつけ、フィルム写真をデジタル化したりデジタル化済み写真をデータベースに登録したりする研究支援をおこなってきた。応募できるのは、日本学術振興会が採択した科研費プロジェクトの研究代表者と研究分担者である。われわれ支援側の関係者がDiPLASと呼ぶこの事業は、2021年度でひとまず終了するが、さまざまな意義を有している。本特集では、異なる立場の関係者がその意義を論じる。

事業の背景としては、館外研究者の写真資料に応用できるデータベース構築のノウハウを民博が蓄積してきたことがある。また、情報通信技術の進展や学術資料公開の動き、博物館活動における資料の由来地の人びと（ソースコミュニティ）との協業の重視など、社会的状況も無視できない。しかし、写真的データベース登録と基本情報の入力を支援者側がおこない、写真撮影状況をふまえながら被支援者が時間をかけて写真の内容を自由記述するという役割分担が確定するまでには、さまざまな議論や試行錯誤があった。この序論では、そうしたプロセスの一端を示すため、DiPLASに関連するシンポジウム（2019年度）と公開セミナー（2020年度）のようすを紹介する。今後、さまざまな関係者がこのデータベースを共有財産として「育て」られるよう、支援者側は運営体制

*国立民族学博物館

Key Words : databases, archives, digital images, films, grants-in-aid for scientific research
キーワード：データベース、アーカイブ、デジタル画像、フィルム、科学研究費

を整えることが求められる。

The National Museum of Ethnology, Japan (Minpaku) has received applications from researchers all over the country to provide research support for digitizing film photographs and registering them into a database. Applicants should be a principal investigator or co-investigator of a research project supported by a KAKENHI Grant-in-Aid of the Japan Society for the Promotion of Science (JSPS). This research support is designated as DiPLAS by supporting officials. This project will end in 2021 for the time being, but it has various points of significance. In this special issue, stakeholders from different positions will discuss its significance.

The project background is that Minpaku has accumulated know-how related to database building that is applicable to photographs of researchers outside the institute. Additionally, social currents such as the progress of information and communication technology, the movement of sharing academic materials, and the emphasis on collaboration with the people of the origin of museum materials (or source communities) cannot be ignored. However, many discussions and trial-and-error attempts have been made to clarify roles in the support project, where the supporters register the photographs in the database and input their basic information, while the supportees take time to input detailed descriptions based on the photograph situation. In this introduction, to illustrate some processes, presentations and Q and A in two publicity events related to DiPLAS are reviewed. In the future, supporters must prepare so that various parties can “enhance” this database as a shared property.

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 DiPLAS の活動と本特集の趣旨 | 4 公開セミナー「埋もれた写真を掘り起こす」 |
| 2 本特集の構成と内容 | 5 むすびとして |
| 3 シンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」 | |

1 DiPLAS の活動と本特集の趣旨

本特集は、国立民族学博物館（以下、民博）が科研費プロジェクトとして進めている写真データベース化の支援の意義と成果、問題点に関わる論考を収めたも

のである。写真を近現代の歴史資料とみなし、デジタルアーカイブ化¹⁾して共有する事業は、いまや世界各地でおこなわれている (Ronchi 2009; 原田・石井編 2013)。多くの例では歴史学をはじめとする人文学と情報学とが共同で事業を進めているが、政治と経済が後押ししている事実も否めない。インターネット元年といわれる 1995 年には、液晶モニタ付きデジタルカメラが初めて発売され、デジタル技術がくらしに浸透するきっかけとなった。2000 年、日本政府は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 戦略本部) を内閣官房のもとに設置し、いわゆる IT 革命によって行政サービスの効率化をめざすとともに、長引く不況のなかで情報産業を重視する姿勢をうち出した。2005 年以降はウェブ 2.0 というスローガンが流行してインターネットユーザーによる情報発信が加速し、SNS (ソーシャルメディア) 普及の地盤が整った。これを受け日本政府 (総務省) は、2011 年に ICT 地域活性化懇談会を開催して地域からの情報発信を提言し、2013 年に ICT 成長戦略のなかで公共データの民間開放やビッグデータの活用を推奨した。この間、携帯電話はモバイル端末 (いわゆるスマホ) へと進化をとげ、2020 年には 5G 通信技術によって大量のデータが円滑に送受信できるようになり、社会のデジタル化はますます加速している。2021 年に予定されているデジタル庁開庁の準備も、この動きと無縁ではない。

こうした社会情勢のもとで、歴史資料のデジタルアーカイブ化が進むのはある意味で当然だろう。しかし日本では、紙媒体の文書を次世代に継承したり私的文章を共有したりするという意味でのアーカイブ事業はおろか、行政資料を公的に継承する事業に対しても、それほど高い評価 (evaluation) が与えられてこなかつた。2001 年に情報公開法が施行されたのを受けて 2011 年に公文書管理法が施行されたが、長期にわたって知的資源を保管するという目的意識は希薄だった (松岡 2010)。1951 年の文部省史料館 (現 国文学研究資料館) 設立や、1971 年の国立公文書館設立、1995 年の沖縄文書館設立などは、稀有な大型事業であろう。このようにアーカイブ事業の実績が乏しい日本において、デジタルアーカイブの構築は、すでに価値を認められた文書を共有するというかたちでは進みえない。むしろ、共有によって文書の価値を発見すること (valorization; evaluation と比較せよ) のほうに大きな期待が寄せられ、事業推進の原動力となっているように思える (デジタルアーカイブ推進協議会編 2005)。

もちろん、大学をはじめとする研究教育機関の動きも軽視できない。日本の研究教育機関は、財政改革の流れのなかで、社会的な役割をより着実にはたすよう機能強化することが期待されてきた。そうしたなか、研究資料の共有は、比較的着手しやすい事業である。長期継続するとコストがかかることもあるが、事業のなかであらたな研究資源や研究課題を発見できるかもしれないし、図像や動画などの研究資料をインターネットで公開すれば、言語の壁を越えて研究の最前線を容易に発信できる（八村・田中編 2012）。これらの理由により、多くの研究者が、研究資源のデジタル化とアーカイブ化を目標に、学際的な協業をおこなってきた（岡本・柳編 2015; 水嶋他編 2016）。それを象徴するできごととして、2011年に日本デジタル・ヒューマニティーズ学会が設立され、翌2012年に同学会がADHO（デジタル・ヒューマニティーズ組織連合）の会員資格を取得したほか、2017年にはデジタルアーカイブ学会が設立された。

ただし、文化人類学や民族学の分野では歴史学と異なり、こうしたデジタルアーカイブ事業が否定的にみられる場合があることは特記してよい。文化人類学や民族学のフィールド調査で得られた写真記録は、疑いなく、移り変わりの早い世相を示す学術資料として価値がある。しかしいっぽうで、存命の人びとが写りこんでいる場合には個別性の描写があまりに生なましく、被写体の利益を損なったり精神的苦痛を強いたりすることもある。こうした調査地への影響を顧慮することなく、学界本位の情報収集と公開を続けた結果が、20世紀末のいわゆる「ライティング・カルチャー」ショックであった（クリフォード・マーカス編 1996; 松田 1996）。この時期、文化人類学や民族学の進展を唱道する研究者が植民地主義（およびボスト植民地主義）に加担し、意図するかしないかにかかわらず調査地に負の影響を与えたことが次つぎと明るみに出された。写真記録の整理や公開も、調査地の事情をじゅうぶん考慮しないかぎり、同様の過ちをくり返す可能性がある。

しかしいっぽうでは、調査地の事情と無関係に集められた情報や研究資料が、21世紀になってあらためて収集地の文脈から見直され、成果を生んだ例もある。とりわけ、政治経済の中心に位置する民族誌博物館ないし文化博物館（民博もそのひとつである）は、関連したとり組みで着実に成果をあげつつある。これらの博物館では、収蔵「資料」をその収集地（ソースコミュニティ）の人びとに返還するよう求められることがあり²⁾、そうでない場合でも返還の必要性や方針を検

討してきた。じっさいには、手続きや保存環境整備などの理由により、返還自体がスムーズに進んだ例は少ないが、巡回展などによって博物館活動の範囲を拡大し、一方的な占有を脱却する試みが増えている（須藤 2016）。

「資料」をデジタル画像としてソースコミュニティと共有するという「仮想返還」もまた、「ライティング・カルチャー」ショックの議論をふまえて、かえって活性化した感がある。「仮想返還」は、事実上の返還の準備が整うまでの暫定的あるいは代替的な措置としてではなく、それ自体として積極的な意味を帯びつつあるのだ（Boast and Enote 2013）。たとえば、カナダ五大湖地方の先住民は、彼らの文化や芸術に関わる博物館収蔵品の画像や情報を世界各地から集め、データベースとして閲覧できるようにした。参加した博物館のなかには、19世紀後半のイギリスにおける代表的コレクションを有するオックスフォード大学附属ピットリヴァース博物館も含まれる。このデータベースは、先住民の土地権原を検索するうえで貴重なだけでなく、博物館とソースコミュニティとが協働しつつ多様な意味や価値を共有するプロセスとして大きな意義がある（Bohaker et al. 2015）。

同様に民博でも、2014年から「フォーラム型情報ミュージアム」と呼ぶプロジェクトにとり組んできた（岸上 2016）。これは、これまで民博がとり組んできた標本資料の画像公開（杉田他編 1992; 杉田 1996; Matsuzawa 1995）に加えて、その資料にまつわる個人の記憶や関連情報をも現地と共有しようとするプロジェクトである（伊藤 2016）。博物館とソースコミュニティによるこうした協働は一般に、博物館の社会的機能を強化し、博物館コレクションにもとづく研究プロジェクトも推進できる手段として注目されている。このプロジェクトについては、すでに詳しい報告が出はじめているので、それらを参照していただきたい（伊藤編 2016）。

本特集で焦点を当てるのは、標本資料ではなく世界各地を撮影した写真のデータベースである。民博では、分野を問わず全国の研究者を対象として、フィルムに定着した写真をデジタル化してデータベースに登録することにより、研究の高度化を支援してきた。この事業では、フィルム写真だけでなく、デジタルカメラで撮影した画像もデータベース化の対象となる。動画も対象だが、研究に有用なかたちで長尺の動画を分割するような支援はおこなっていないため、動画をデータベース化してほしいという要望はまだそれほど多くない。以下でも、写真を中

心としてこの事業について述べていきたい。この事業は2016年度から始まったもので、大型科研といわれる新学術領域研究³⁾のひとつとして、資金的補助を受けている。ただしこの事業はいわゆる新学術領域研究と異なって、研究そのものではなく研究支援を主眼としており、しかも支援を受けられるのは、日本学術振興会が科学研究費（科研費）プロジェクトとしてすでに採択した研究の代表者と研究分担者のみである⁴⁾。われわれ支援事業推進者をはじめとする関係者は、この画像整理のプロジェクトをDiPLAS（ディプラス）という通称で呼んでいる⁵⁾。

撮影者や所有者の要望を受けながら写真コレクションを整理する試みは、日本ではまだ始まったばかりであり、諸外国の例をみても大規模にはおこなわれていない。大英図書館による「危機に瀕したアーカイブ事業（Endangered Archives Programme）」は、写真をはじめとする個人所蔵のアーカイブを救済するという趣旨でおこなわれているものの、専門的な知識を有するアーキヴィストが申請者になる必要があり（Kominko 2015），アーキヴィストの知りあいも専門的知識もない者にとっては敷居が高い。この点で、まったくの第三者が整理支援をおこなうDiPLAS事業とは異なる性格を持っている。

日本では、大学関係者が撮影した学術的な写真資料が1955年頃から増えはじめ、その後半世紀のあいだに膨大な量に達した結果、撮りためられた写真の多くが未整理のまま眠っていると考えられる（Iida 2019）。なかには、すでに大学によって整理が始まっているものもあるが、全体の分量に較べるとわずかであり、詳細を知る関係者との連絡が途絶えてしまって整理がすでに難しくなっているものもある。こうしたなかにあって、コレクションの背景を知る者を支援しながら第三者として写真整理を進めるというDiPLASの試みは、今後ますます重要なになっていくであろう。参考までに、2016年度から2020年度までの5年間に支援したデジタル化・データベース化の内容を附表に示す（94ページ参照）。

DiPLASではさらに、たんに現行の事業を継続・拡大していくだけでなく、そのノウハウを他の大学さらには地方自治体にまで移転していくよう、現場レベルの知識を整理して蓄積している。このことを念頭に、DiPLASではたんに写真整理の支援を進めるだけでなく、各年度にシンポジウムを開催し、さまざまな人たちの考え方を写真整理のプロセスに反映させるよう努力してきた。2017年度には、フィルムやデジタル媒体などさまざまなオリジナル媒体の保存にむけて、

保存科学の専門家が直面するさまざまな技術的課題を討議した。このときの成果はすでに刊行されている (Sonoda ed. 2019)。また、2018 年度以降は、毎年 5 月に東京でシンポジウムを開くようになった。2018 年 5 月 19 日に開かれたシンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来—蓄積された画像資料をいかに活用するのか」では、DiPLAS を支援する立場から飯田卓と丸川雄三 (民博 = 以下、所属はすべて当時のもの)、北本朝展 (国立情報学研究所) が報告をおこなうとともに、支援される立場から市川光雄 (京都大学名誉教授) と繩田浩志 (秋田大学) が報告をおこない、異なる立場の対話によってプロジェクトの望ましい発展について議論した。それぞれの報告に関しては、すでに短報が出されている (飯田 2018; 丸川 2018; 市川 2018; 繩田 2018; Iida 2019)。また、繩田はこのときの発表に関連した論考を別途発表しており (繩田編 2019)，さらに詳しく論じたものを民博の共同研究の成果として発表する予定である (西尾・繩田編 印刷中)。シンポジウムはたいへん実りあるもので、このときに出たアイデアとして、①データベースが完成したのち、データベースの空欄を埋めていくのにタイプ打ちするのではなく音声で IC レコーダーに記録してもらい、それを DiPLAS 支援者側がタイプ打ちするという方法や、②深層学習のアルゴリズムを用いて画像の内容に応じたキーワード (AI タグ) を生成し、タイプ入力の助けにする方法などが提案された。これらはいずれも DiPLAS の支援方法として実現し、本特集において石山と丸川がそれぞれ論じている。

本特集は、それに続く 2 年間におこなわれたシンポジウムと公開セミナーの登壇者から寄稿を得て成立したものである。すなわち、2019 年 5 月 25 日に開かれたシンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」、そして 2020 年 5 月 20 日に開かれた公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす—データベースを用いた整理術の開発と応用」である。それぞれの回の趣旨と討議の内容はこの序論の後半で述べることにして、まずは本書の構成を述べておこう。

2 本特集の構成と内容

本特集は、序論と 5 本の論考から成る。序論に続いては 2 本の論文を、次いで 3 本の研究ノートを配置したが、デジタルアーカイブが抱える問題の現状を知る

うえでは福島による研究ノートを、DiPLASによる支援のじっさいを知るうえでは石山と丸川による研究ノートを先に参照したほうがよいかもしれない。これに對して小西論文は、科研費プロジェクトにおけるDiPLAS支援事業の有用性を論じており、原田論文は、学術的価値で収まりきらない写真記録の価値をDiPLAS支援事業がいかに保持していくべきかを論じている。データベース構築を支援するDiPLAS事業に対して、さまざまな写真を抱えこんだ研究者がどのような期待を抱いているかを知るには、序論に続く2本の論文を読むのがよいだろう⁶⁾。

小西論文は、科研費プロジェクトを推進する目的で写真資料を利活用するため、じっさいにDiPLASから得た支援をふまえて執筆されたものである。写真を残した山口修の学術的足取りを追うことに誌面の多くが割かれているものの、その足取りをふり返るうえで写真資料がいかに重要でありその活用が期待されるかが述べられている。山口は、日本における民族音楽学の草分けであるが、斯学の草創期においては音楽そのものと同時に楽器が大きな論点になっていた。また同時に、世界各地へ赴いてさまざまな音源を採集するという基礎作業も重要だった。主としてこのふたつの事情により、山口は、楽器の製作や使用について比較研究をおこなった。論文では沖縄の楽器製作にとくに焦点が当てられているが、山口の活動は日本国内にとどまらず、アジア太平洋各地におよぶ。山口が調査をおこなった各地において、小西は、山口とその後継者らがおこなった調査成果をフィードバックしようとしている。科研費プロジェクトの進展が待たれるところである。

続く原田論文は、小西論文とは別の観点から写真資料の価値を考察した論考である。原田は、デジタルアーカイブを研究対象のひとつとしており、大学と自治体との連携事業をとおしてデジタルアーカイブの構築に深く関与してきた（原田・水島編 2018; 原田編 2019）。そして、写真の学術的価値はおのずから定まるものではなく、時間の経過や写真の保管場所、共有のされたかといった偶然的要素によって構成的に決まるという立場をとる。その理由としては、そもそもの最初から、自身が深く関わった写真資料の撮影者を原田が知らなかったということもあるだろう。しかしそれだけではなく、写真に写った人びとやその関係者と研究者とは、写真に対する注意の払い方たが異なっており、そのすり合わせかたによって、写真が本来もつ多様な価値は異なった現われかたをする。原田は、自身が深く関わった写真に人びとがどのような価値を見いだすか参与観察をおこない、それを

学術的な枠組みにとらわれないかたちで描きました。その結果として得られた結論のひとつは、写真データベースを構築するうえで、特定目的に特化したデザインは、汎用的でないためかえって使いにくいということである。

原田の主張は、整理作業のスリム化に関わる福島の主張と、おそらくは響きあつていると思われる。しかし DiPLAS 事業が研究者に対する支援を目的とするかぎり、枠組みにとらわれないで写真を整理していくこと——しかもある種のルーチンとしてそれを達成していくこと——は、DiPLAS 関係者に課せられた不可避の要請である。これを受けて石山は、ひたすら科研費プロジェクト代表者の声を聞いて手作業をくり返し、丸川はその成果をシステム構築に反映させた。DiPLAS 事業は 2021 年度でいちおうの活動期間を終えるが、関係者の協働の成果は、データベースシステムというかたちで後世からの評価に開かれることになる。

福島による研究ノートは、撮影者の手をいったん離れた写真の価値が見いだされ、データベースのかたちで整理され公開された事例を、広く渉猟してまとめたものである。結果として、研究者だけでなく行政関係者も関心を寄せるようになったデジタルアーカイブの分野に関して、先駆的事例を広く紹介するレビュー論考になっている。多くの事例において、事業の主体となるのは博物館や図書館だが、これらの施設は本来、フィルムやガラス乾板、プリント、デジタル媒体などの写真を体系的に保管する施設ではない。したがって、写真のデジタル化・データベース化などの優先順位はどうしても低くなる。こうしたなか、今後爆発的に増えていくであろう写真資料を持続的に管理運営していくため、業務のスリム化が欠かせないと福島はいう。具体的には、受けいれ後できるだけすみやかに公開していく体制をとり、整理や管理にかける手間をできるだけ省こうというのである。

これに対して DiPLAS の場合は、データベース化の段階で少なからぬ手間をかける面がある。たとえば著作権処理のみならず、被写体のプライバシーや秘儀性、カルチュラルセンシティビティにまで配慮して公開か非公開かを定め、そのために写真の撮影者や所有者と少なからぬやりとりを重ねている。これらの手間は、現在の人びとの協働をとおして写真の価値を創造し継承していくという展望のもとで、省くことができない。このことをよく示すのが石山による研究ノートである。石山は、DiPLAS 事業において、「個性あふれる研究者たちの要望を聞きいれながらの個別対応と手作業」がどのようにおこなわれているかを記述する。

そして逆説的ながら、こうした個別対応は、写真の品質を維持しつつ大量に処理していくために不可欠な規格化プロセスの一環なのだと論ずる。4年間の試行錯誤を経ながらようやく定着してきたDiPLASの「思想」と呼べるようなものを、ここに垣間見ることができよう。

最後の丸川による研究ノートは、DiPLAS事業のうち、石山が述べなかつたシステム構築の経過を詳しく報告したものだが、写真の撮影者や所有者とのやりとりが具体例としては触れられていないにもかかわらず、上記の「思想」が随所ににじみ出ている。丸川論考では、フィールド研究者の要望をそれなりに反映させて走りだしたはずの「現行版」データベースをさらに改良し、「次期版」を構築していくプロセスが議論の焦点となっているが、こうした改良の積みかさね自体が、フィールド研究者との対話の成果である。丸川は石山と異なり、科研費プロジェクト代表者の要望をその都度汲みあげてきたわけではないが、多数の要望を一度にデータベースに反映させることで支援の効果を高めたといえよう。支援のやりかたを属人的にうけ継ぐのではなくシステムに任せてしまうというこの方法も、支援の成果のひとつにちがいない。

3 シンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」

シンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」は、2019年5月25日(土)の13時30分から17時まで、東京都千代田区の国立情報学研究所会議室でおこなわれた。参加者は52名。このときのシンポジウムのねらいは、撮影状況が不明な資料にとくに着目し、整理者たちがどのような動機のもとにどのような方法で整理してきたかを話しあうことである。シンポジウムの告知に記された趣旨文には、次のように述べられている。

国立民族学博物館を中心とする「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」プロジェクト（略称DiPLAS）では、2016年に活動を開始して以来、写真や動画などの画像資料をデジタル化・共有化するための技術的な支援をおこなってきました。その多くは、日本の研究者が世界各地で調査するさいに撮影したものですが、価値ある写真とはこうした写真ばかりではありません。市井の人たちの手記が大きな史料的価値をもつことを考えれば、研究者が撮影した写真でなくとも、学術的に価値の高い写真は少なくないはずです。このシンポジウムでは、こうした写真を地域デジタルアーカイブとして蓄積す

ることの意義を考えます。

シンポジウムでは、DiPLAS 支援代表者である吉田憲司（国立民族学博物館館長）が開会の挨拶をおこなったのに続いて、DiPLAS の運営に助言を与えてきた原田健一（新潟大学）と福島幸宏（東京大学大学院＝いずれも当時）が報告をおこなった。原田はもともと映像制作に造詣が深く、マスメディア論を専門としながらアーカイブズ研究をおこなっており、南方熊楠の著作に関連したアーカイブ事業にも関わってきた。新潟大学に赴任してからは、新潟県下の旧家などで写真や8ミリ動画などを発掘し、それを大学や自治体とともに資料化・アーカイブ化する活動をおこなっている（原田編 2019）。シンポジウムでは、「研究者と地域住民は、日常生活の何を写し何を写さないのか？」という題目のもとに、こうしたアーカイブ化の活動がもつ学術的意義および社会的意義を報告してもらった。また福島は、京都府立図書館や府立総合資料館に勤務した経験をもち、歴史学の視点からアーカイブ資料の保存と利用に関して研究をおこなってきた。とりわけ近年はアーカイブ資料のデジタル化について発言が多く、デジタルアーカイブ学の普及とともに活発な研究活動を展開している。シンポジウムではこうした経験をふまえ、「地域の博物館や図書館などは『^{じかた}地方写真』の拠点たりえるか？」という題目のもとに、自治体のデジタルアーカイブ活動の事例を総覧的に紹介してもらい、共通する問題点や今後の指針について話してもらった。本特集の通奏低音である「スリムモデル」の話題も、ここで提示されたものである。

2人の報告に続いては、DiPLAS 技術支援員の石山俊（民博）が「地域研究写真のデジタル化・データベース化と研究への活用—DiPLAS プロジェクトの経験」という題目で報告をおこなった。DiPLAS が支援している写真整理プロジェクトでは、撮影状況が多かれ少なかれ判明していることが多いため、撮影状況が不明な資料にとくに着目した原田や福島の報告とはかならずしも折合いがよくない。しかし DiPLAS 支援事業の推進者は、撮影状況を知らない状態から撮影者と議論を重ねることで、少しずつ撮影者の要望に沿うようデータベース化を進めていくという任務を負っている。原田や福島の報告と対照させることで、さまざまな写真の価値が理解されていくプロセスを提示することができ、また DiPLAS の活動について一般の認知を高めるという目的もはたすことができたと考える。

総合討論では、司会者である筆者がひとまず議論をまとめたのち、DiPLAS がおこなってきたようなきめ細かいサービスを図りながら福島のいう「スリムモデル」を実現する方法を話しあった。福島によれば、ルーチンで対処できない部分に労力をかけることは当然だが、そこで無制限に労力をかけてしまわず、労力のかけかたを不斷に見直していくことでスリム化が実現できるという。この発言は、一部の自治体施設が試みてきたのとは異なる意味でのスリム化が DiPLAS に求められているという趣旨であるように思われる。

DiPLAS 支援事業のユニークな点のひとつは、科研費プロジェクトの代表者の要望に対応しつつデータベースを作りながら、それらを統合する大きなデータベースの構想も持っているということであろう。この点をふまえて、原田はやや別の懸念を述べた。それぞれのデータベースがそれぞれに個性的な外観をそなえるようになると、互いの比較が難しくなってしまうのではないかということである。データベースという装置の利点のひとつは、写真1枚だけではわからなかったことを他の写真との比較によって析出し、あらたな価値や情報を生む点にある。したがって、個々のデータベースの規格化に慎重になりすぎると、データベースを統合したときの利便性はかえって損なわれるのである。原田の発言は、データベースの作りこみをスリム化することこそ DiPLAS の趣旨であると受けとれた。

この点に対しては、DiPLAS の事務局を担当する者として飯田が回答した。DiPLAS のデータベースの個性は、ひな型を微修正するかたちで実現しているため、個々のデータベースの構造はまったくばらばらなわけではない。撮影者や撮影場所、撮影年月日などの基本情報に関する最低限の情報を別とすれば、あとは自由記述欄にほとんどの情報を盛りこめるようになっており、複数のデータベースを統合したときにも利便性は失われない、というのが回答の趣旨であった。

たしかに、入力項目を多く立てすぎると、比較がしにくくなるとともに、入力する手間が煩雑になって関係者に負担を強いてしまうことになろう。DiPLAS のデータベースは、この点ですでにスリム化されているのである。DiPLAS 事業における手間ひまはむしろ、多数の資料に関する入力を比較的短期間で済ませられるような支援に向けられている。ただし、こうした入力支援をすべてのコレクションに関しておこなうことはやはりむずかしいので、福島の言うように常にスリム化を意識することは重要であろう。

飯田のこうした回答を受けて、石山とともに技術支援に携わる小林直明（民博）がフロアから発言した。写真資料を持ちこむ研究者はさまざまな計画をもつてるので、これらのニーズをふまえながら整理作業を進めていくことは当然である。整理の結果が同じであったとしても、希望する整理手順は一様でなく、整理手順の選択肢を現在そろえている最中だということだった。

スリム化に関する議論の後、フロアから質問を受けつけたところ、3人の参加者から5つの質問が出た。

質問1：データベース化の予算が終了しても、継続は担保できるか。

福島によれば、プロジェクトのための予算獲得を永続させることはきわめて困難なので、整理した後のデータをサーバに移行できるようにしておくことが重要だという。状況によっては別のプロジェクトに管理を任せることになるかもしれないが、それができれば、作りっぱなしのデータベースが累々と残るようなことはならない。また、原田はこの回答を補足し、多くのデータベース構築プロジェクトの予算が短期集中的に配分されることがそもそも問題だと指摘した。少額予算でも年度をまたいで運用できるなら、試行錯誤をおこないながら有効に予算を使えるはずだという。飯田はさらに、DiPLASの支援は単年度だがこれはデータベース構築の期間であり、構築したデータベースにテキストデータを入力する作業にはさらに時間をかけられると補足した。短期集中の予算執行と長期にわたるデータベース入力の辻褄を合わせる役割を、DiPLASがはたしているといえるかもしれない。

質問2：（原田に対して）写真が次々と増えていくなかで比較を有効にしていくための工夫（提案）はあるか。

新潟の事例について原田が説明するところでは、写真に写っている地域がかぎられているので、比較がまだ容易である。いっぽうDiPLASの場合は、学問分野ごとにデザインが異なると思うので、文化人類学の視点から比較作業を実現していかなければならない。データベースを使って実際に研究を進め、それで論文を書くことのモデルを示していく責任がDiPLAS推進者にはあると思うと原田は指摘した。

質問3：(石山に対して) 入力作業を進めながら得た着想をデータベースの作りに反映させ、データベースの規格化に役立てた例はあるか。

DiPLASの事例について石山が説明するところでは、データベースの構築を単年度で終わらせるという時間的な制約がある。できあがったデータベースを写真提供者に返した後は、写真提供者が独自のペースで文字入力を進められるが、入力作業中に得た着想をデータベースの作りにフィードバックさせる回路はない。残り3年の事業が終わるまでは、このやりかたを続けるしかないが、さらなる事業継続が可能ならば、指摘された方向で改善していきたいと石山は答えた。

質問4：DiPLASは、1980年代から大型計算機を使って民族学を進めるという民博の経験をいかに踏襲しているのか。たとえば、テキスト検索におけるシソーラスの整備のような試みを踏襲しているか。

この問い合わせには飯田が回答し、シソーラスを整備する試みが何度か中断していることを述べた(栗田1992)。古くは、最初の大型コレクションである保谷民博コレクションをアチックミューゼアムが管理していた時代、すべての民具を分類することが試みられたが、この問題を継承した民具学会も完全にはそれを実現していない。民具の範囲がじゅうぶんに定義できないことと、ひとつの文化現象もさまざまな機能を持っているということなどが理由である。この説明を受けて、フロアにいたDiPLAS支援代表者の吉田憲司が発言し、イエール大学が開発してきたHRAF(Human Relations Area Files)の民族分類コードや文化項目コードがシソーラスに応用しうると述べた。これは、シソーラスに応用しうるコードとしては、現在ほぼ唯一のものである。近年、民博はイエール大学と協定を結んで、このコードを利用して博物館資料を整理できるようになったので、写真分類にも応用したいと吉田は述べた。

質問5：質問者が関係している津波災害碑のデータベースのプロジェクトのように、読みにくい碑文を、複数の方向から写して判読可能なかたちに合成するような支援は可能か。

この質問に対しては、民博が公開している「津波の記憶を刻む文化遺産」データベース(<http://sekihi.minpaku.ac.jp/>、2021年5月15日最終閲覧)の構築に関わっ

た吉田が回答した。民博の場合は写真を複数撮るのでなく、3Dスキャナをかけて判読可能なイメージを作成している。ただし、すべての碑文に関しておこなっているわけではないし、3Dスキャナをもち運ぶ必要もある。DiPLASでは完成した写真をもとに民博がデータベースを構築しているので、判読のむずかしい碑文の画像加工までは今のところ進めていないと吉田は答えた。

4 公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす」

公開セミナー「埋もれた写真を掘りおこす」は、2020年5月17日(日)の13時30分から17時まで、東京都千代田区の国立情報学研究所会議室でおこなわれる予定だった。しかし新型コロナウィルス感染症の影響が強くなったため、東京を会場とすることを中止して遠隔会議のかたちをとった。参加者は70名。遠隔会議だったために日本全国からの参加がかない、過去2回のときよりも参加者が増えた⁷⁾。このときの登壇者は支援者側から1名と被支援者側から1名で、2018年のシンポジウムでおこなったように、支援者側と被支援者側の対話を目的のひとつとした。2020年の公開セミナーでは、過去2回のシンポジウムよりも報告者数を減らすかわり、講演終了後に参加者がデータベースを操作できるような時間をとって、操作性などについて参加者から意見を汲みあげようとしていた。このためシンポジウムでなく公開セミナーと位置づけ、集まった人たちの参与を求める形態にした。しかし参加者募集を始める段階で新型コロナウィルス感染症の影響が拡大し、遠隔会議で開催することを余儀なくされたため、データベースをじつさいに操作してもらえなかつたのが残念である。公開セミナー全体の当初の趣旨は、以下のようなものであった。

個人が所蔵する写真や画像の点数は、年を追うにつれて等比級数的に増えつづけているといわれています。そしてその多くが、人生の終わりとともに散逸・消失しています。国立民族学博物館を中心とする「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」プロジェクト（略称 DiPLAS）では、2016年に活動を開始して以来、写真や動画などの画像資料をデジタル化・共有化するための技術的な支援をおこなってきました。この公開セミナーでは、支援をつうじて改良を重ねながらほぼ完成したかたちに近づいたデータベースを紹介します。

講演では、研究活動の一環として写真資料の整理にたずさわってきた研究者が整理の動

機や社会的意義を紹介するとともに、その支援をおこなっている研究者がデータベース構築の足どりを紹介します。後に続くワークショップでは、じっさいに参加者がデータベースを操作する時間をとります。その場で出た意見は、今後の支援に役立てる予定です。

開会の挨拶に続いて報告をおこなったのは、2019年度と2020年度にDiPLASから支援を受けることを希望して認められた科研費プロジェクトの代表者 小西潤子（沖縄県立芸術大学）である。報告内容は、日本の民族音楽学の草分けのひとりである山口修の事績を、彼が撮影した写真との関わりのもとに紹介するものだった。とりわけ、沖縄の三線製作過程の写真から明らかになった作り手の個性や、日本の楽器にみられる世界各地からの影響など、写真を分析する視角が提示されたことは聴衆の関心を惹いた。また、それに続いて、DiPLAS支援分担者である丸川雄三（民博）が「データベースと編集機能を用いた写真整理の支援」という題目で報告をおこなった。丸川の報告は、2018年のシンポジウムでおこなった自身の報告をふまえてはいるが、支援対象となった科研費プロジェクト代表者やその他の関係者との対話にもとづいて追加した機能など、その後の展開を反映させたものだった。

当初の予定では、2本の報告の後で机や椅子を移動して会場レイアウトを変更し、パソコン端末を設置してデータベース操作のワークショップをおこなう予定だった。しかし遠隔会議の形態でこれを実施することは難しかったため、ワークショップに当てていた時間の大部分を総合討論にふり替えた結果、まるまる2時間が総合討論に当てられることになった。発表時間を延長することも考えたが、当時は大学での遠隔授業が始まったばかりで、モニタをとおした一方向の情報伝達が話す側にも聞く側にもストレスを与えることが懸念されたため、司会の飯田が参加者に適宜発言を求めながら、時間をかけて質疑応答を進めた。当日は都合のよいことに、これまでにDiPLASから支援を受けた人やその関係者も参加していたため、その人たちからも感想を披露してもらうことができた。

総合討論では、データベース化によって多数の人びとが写真を目にのする機会が増え、撮影者が撮影時に持っていた意図とは異なるかたちで写真を眺められるようになったことが指摘され、そのことがさらなる情報収集のきっかけになりうるという意見が出た。たとえば、小西が指摘した楽器製作の素材が不足しつつあるという問題は、世界各地で表面化しており、中央アフリカのマリンバやマダガス

カルのギターに関する写真から同じ問題を読みとることも可能である。こうした比較を容易におこなえるようにするためには、写真1枚1枚に付与するテキストデータを充実させ、さまざまな角度から検索できるようにすることが重要だと丸川は言う。専門用語と一般用語を同時に織りこみながらテキストが綴られていれば、専門的知識のない閲覧者が専門的な見かたに触れられるという効果も期待でき、写真どうしの連関を辿ることの意義が深まると提案された。

総合討論のさいに寄せられた質問は、以下のようなものであった。

質問6：(小西に対して) 写真が撮影された場所の人びとに對してどのようなフィードバックを計画しているか。

小西の回答によれば、現地で写真を見せて関係者を特定しはじめており、その関係者がさまざまな情報を寄せてくることを期待している。また、公開の適否も現地で判断してもらえば、それを反映させたいという希望もある。これを受け吉田が発言し、現地との協働を積極的に進めることは民博の活動の根幹に関わつており、機関としても積極的に協力したいと述べた。

質問7：デジタル化がなされると複製がしやすくなり管理が必要になるのではないか。

この質問に対しては、小西が答えて飯田が補足説明をおこなった。これまでのところ、不特定多数がアクセスできる写真は1枚もない(2021年3月より一般ユーザーへの公開を開始)。今後公開を進めるなかでは、写真1枚1枚について公開レベルを判断し、不特定多数がアクセスできる写真とクローズドなかたちでのみ公開する写真を区別する。とりわけ人物写真のプライバシーや、秘儀的な実践を撮影した写真などが問題になるはずだが、そうした疑問にもはっきり説明できるよう、体制を整えてから公開を進める予定である。また、丸川がさらに補足説明をおこない、データベースの閲覧者が二次利用するうえでのルールも定め、トラブルを未然に防ぐ措置をほどこす予定だと述べた。

質問8：データベースの言語は日本語のようだが、現地にフィードバックするうえでは他の言語のほうがよいのではないか。

現地の言語では正書法が確立していないこともあるが、どの言語による入力にも対応できるよう民博は準備を進めているようだと小西が回答した。飯田がこれを受け、現在でも日本語と英語、現地語という3つの言語で情報入力するがすでに可能であることを説明した。データベース構築は1年以内で終えるようにしているが、データ入力作業はその後も時間をかけておこなえるので、複数の言語での情報入力に時間をかけることが理想である。丸川が指摘するように、テキストが充実していれば検索もしやすくなるからである。ただ、作業効率を考えれば、なんらかの自動翻訳を導入することも検討する余地がある。

質問9：写真の解像度はどのくらいであり、高解像度化していく近年の傾向にどのように対応しているのか。また、写真のオリジナル原板はどのように保管しているのか。

解像度に関しては、DiPLAS技術支援員の小林直明が回答した。データベース本体では、動作がすみやかになるよう、解像度が大きくなきものを使用しているが、オリジナルの色情報が失われてしまう危険性なども鑑み、サーバには解像度の高い画像も蓄積している。デジタル化を外部業者に発注していたときは、TIFF形式の16ベース画像(3629ピクセル×2470ピクセル)をサムネイル画像とともに納品してもらっていたが、館内の設備を使ってデジタル化するようになってからは64ベースで保存しているということだった。写真のオリジナル原板に関しては、民博の施設が狭隘化することを見越し、デジタル化のために預かったフィルムは被支援者に返却すると飯田が回答した。DiPLASでデジタル化できる写真のコマ数(枚数)は応募1回につき5,000枚と限られており、デジタル化したものだけを受けいれてもひとつのコレクションが別れ別れになってしまうという事情もある。しかし、要望があればできるだけ対応するような方策を現在検討しているという点、吉田からも補足説明がなされた。

質問10：募集要項では、撮影者のわかる写真にかぎってデジタル化・データベース化を支援すると明記されているが、撮影者不明の写真についてはどの

ように考えているか。とくに古いものはすでに著作権保護期間を過ぎているものもあるはずだが。

撮影者について条件を付しているのは、著作権の所在がはっきりしていないと公開できない可能性があるためだと吉田から回答があった。ただし今後は、撮影者が多数に上ったりわからなかつたりする場合でも詳細を確認し、著作権処理が可能と判断される場合には柔軟に対応して支援していきたいと吉田は説明した。

質問 11：ひとりだけでなく複数の研究者が写真を持ちよってひとつのデータベースにまとめることは可能か。また、研究の進展に応じて、さらに別の研究者の写真を増やすことはできるか。

飯田が回答し、ひとつの科研費プロジェクトに参加している複数の研究者が写真を共有する目的でデータベースを構築した例がすでにあると述べた。また写真の追加に関しては、支援が終了して年度を越えてからあらたに独立した支援申請をおこない、最終的にひとつのデータベースにするということも可能である。また、今後は、被支援者の権限で写真を追加登録できるようになるので、すでにデジタル化された画像であれば写真点数を増やせると説明があった。

質問 12：写真や動画だけでなく、フィールドノートのような別のタイプの資料をリンクさせて、より多層的なデータベースを構築できないか。

京都大学東南アジア地域研究研究所で公開している高谷好一データベース（柳澤ほか 2016; 柳澤 2019）が、それに近いかたちだと飯田が回答した。DiPLAS ではデータベース構造の問題もあるため、すぐに実現できるとは確約できない。また、この点に関して丸川が説明を補足し、あたらしいデータベースでは写真に関わらせるかたちでフィールドノートの画像データがアップロードでき、動画や音声のデータも関連づけられると述べた。

5 むすびとして

撮影者が撮りためた写真を第三者が支援しながら整理するにせよ、^{じかた}地方文書のようにあらたに発掘された写真資料を整理するにせよ、DiPLAS にはまだいくつ

もの課題が残されている。本稿でくり返し紹介したテキスト情報の充実は、そのもっとも大きな問題のひとつだろう。テキスト情報の充実を追究していくべきは、際限なく手間ひまがかかり、2019年のシンポジウムで福島が提起した「スリム化」と矛盾してしまうことは明白だ。丸川や石山、小林らの努力によって手間ひまはずいぶん縮減されたが、油断すると、さまざまな要望をもつ被支援者によってふたたび膨張する可能性がある。このことを、2020年の公開セミナーでおこなわれた議論から、整理しなおしてみよう。

丸川が自分の発表で強調した論点のひとつは、写真どうしの関連性を適切に紐づけるためには豊かなテキスト情報を付加することが重要だということだった。「紐づける」というのは、ひとつの写真を見終わった後に萃づる式で興味をそそる写真の閲覧が提案されるようにすることで、ネットショッピングのサイトを見慣れたユーザーにはお馴染みだろう。しかしそのためには、写真の内容に精通した研究者がテキスト情報を入力していくかなければならず、DiPLAS側で支援できることはかぎられている。そうなると、テキスト情報入力はなにをもって終わったと考えればよいのだろうか。このことは、できるだけデータベースをよいものにしようとする意欲のある小西にとって、切実な問題であった。

DiPLASの支援を受ける研究者は、データベースについてそれぞれ異なった期待をもっている。画像を一覧できれば満足する研究者もいるだろうが、こうした研究者は一部にすぎないし、他人が撮った写真を独自の視点から読み解こうとする意欲は、学術を進めるための大きな原動力である。この序論に続く5つの論考からも、データベースへの期待が多様であることは、かなりのていど理解できよう。写真を撮影した研究者と、撮影者の足どりを追う研究者とのあいだでも、視点は異なる。撮影の文脈を知らないままに支援をおこなう研究者や、異なる文脈から写真を見ようとする研究者、さらには研究にたずさわらない一般利用者が加われば、飛躍的に話が複雑化する。写真を読み解く文脈は、研究者の専門分野によっても異なる。こうした多方面からテキスト情報の充実化が要望されるならば、作業の遠大さに足がすくんでしまっても不思議はない。詳細なテキスト情報の重要性を説く丸川自身も、テキスト情報入力を強要できないと認めている。

このジレンマを解決する最善の方法は、支援を短期間で終わらせず、時間をかけて運営し、多数の人たちに関与してもらって情報を充実させていくことである。

支援代表者の吉田は、公開セミナーの終盤にあたり、データベースを「育っていく」ことの重要性を研究者に伝えていきたいと提案した。いうまでもなく、吉田の発言は、民博のためのデータベース運営を館外研究者に期待するという意味ではない。できあがったデータベースは民博の占有物でなく、研究者や写真家、さらには撮影地の人びとにとっての共有財産である。吉田は、この財産を「育てる」ことに撮影地の人びとや撮影者とは異なる分野の研究者が関わり、より多くの写真所有者たちの関心を惹くことでその価値がさらに高まることに期待を寄せた。ちなみに、本稿の冒頭で紹介したカナダ五大湖地域の先住民の博物館資料のデータベースでは、博物館職員やソースコミュニティの人びとが情報を相互補完的に入力する結果、簡潔あるいはわかりやすいデータベースとはほど遠いものになってしまっており、ときには矛盾する記述もみられるという (Bohaker et al. 2015: 46)。こうした点は、博物館資料を豊かなかたちで共有財産化するうえで不可避であり、民博のフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトでは、ソースコミュニティの人びとの語りを動画記録し、動画や書き起こしテキストまでもデータベースに反映させている (Clifford et al. 2020)。コンテンツはシンプルといえないものの、人びとは、自分たちの記憶や経験を残すために協力を惜しまない。これは写真データベースについてもいえるはずで、さまざまな人たちが記憶や経験を残せる魅力的な場となるよう、DiPLAS のデータベース運営を続けていきたいと吉田は述べた。

議論を通じて明らかになったことは、よいにつけ悪いにつけ、民博で約 40 年⁸⁾かけておこなってきた標本資料管理の延長上に DiPLAS 事業が位置することである。データベースはあるいど信頼性を担保する必要があるので、ホームページのように必要があればすぐ書きかえるというわけにはいかない。更新記録を残して、どのような書きかえがおこなわれたのか、後から追跡できるようにしておく必要があろう。筆者は、民博に着任した 2000 年の時点で、標本資料データベースの公開を進めるために「データベースクリーニング」の作業が継続されていることを知った。それから 20 年近くが経過しているが、この作業はいまも進行中である。従来から整理されてきた標本資料情報に加えて、今後は、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトで集められた標本についての情報も本格的に利用できるようになるだろう。遅きに失するという批判もあるかもしれないが、データベースの信頼性は、それほど時間をかけて維持していくべきものである⁹⁾。DiPLAS の

写真データベースのほうは、標本資料データベースの経験をふまえて、慎重になりつつも時代に後れをとらないといどのテンポで進めていくことになろう。そのうえでは、更新履歴もあるといど把握できなければ混乱が生じる。DiPLAS のデータベースでは、入力項目の数を極力減らして自由記述の領域を広くして、更新履歴も書きこめるようにすると同時に、多様な情報を記述し検索できるようにした。データベースの体裁は、かなりのていど完成に近くなったと自負している。

今後のもっとも大きな課題は、データベースをソースコミュニティの人たちに使ってもらえるよう、機能をさらに充実させていくことだろう。撮影地の人びとを含む関係者を無視して、支援側のわれわれが段取りを進めることはできない。支援側としては現在、2020年度までに公開準備の整った写真を順次公開していくながら、関係者の便宜に供するとともに、写真の学術的価値をさらに高めていくことを当面の目標としている。しかし最終の目標は、長期の運営をとおして信頼できるテキスト情報を収集し、データベースに反映させていくことである。そのためには、言語の壁を今よりもり越えやすくする工夫も必要である。この点について、本特集で 性急に結論を出すことは控えよう。まずは本特集をとおして、さまざまの人たちが写真資料の利用に期待を寄せていることを、読者に理解していただきたい。そのことが広く理解されるならば、事業の次なる発展のために、本特集がはたす役割ははかり知れないものとなろう。

謝　　辞

本研究は、新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラム「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」（課題番号JP16H06281、中核機関：国立民族学博物館）による科研費プロジェクトへの支援事業をとおしておこなったものである。同事業の支援機能名は地域研究画像デジタルライブラリ（略称 DiPLAS）である。本報告の執筆にあたっては、支援対象となった科研費プロジェクトの関係者、関連行事への参加者、ならびに支援事業推進の関係者から貴重な示唆や教示を受けた。また、プロジェクトの概要を正確に伝えるうえで、匿名の査読者3名のコメントがたいへん参考になった。心より感謝申しあげます。

注

- 1) 文書などの記録を保管する施設は英語で *archives*（複数形）と呼び、日本でも日本アーカイブズ学会の名えとともに「ズ」の字を最後につけることが広く普及している。しかし、デジタルアーカイブという日本語には「ズ」をつけることのほうが一般的である。本書では、日本語の名詞を単数形で呼ぶか複数形で呼ぶかに頭を悩ませる意味はないと考え、すべて「アーカイブ」（単数形）で統一することにした。
- 2) 博物館資料の返還をめぐる議論にはいくつかの源流がある。もっとも重要な背景としては、先住民や旧植民地の人びとが「文化の中心が政治経済の中心と一致するとはかぎらない」という認識に立ち、活発な発言をおこなっていることがあげられよう（吉田 2013）。筆者が専門とするアフリカ地域に関しては、ニューヨーク近代美術館が1984年に開催した「20世紀のプリミティヴィズム」展（吉田 1999）、およびトロントの王立オンタリオ博物館が1989年に開いた常設展「アフリカの奥」（約半年で閉鎖、Schildkrout 1991）に対する批判が、そうした動きを象徴している。しかし、アフリカ関係の博物館資料の返還を求める動きが始まったのは、フランスの首都パリで2006年にケ・ブランリー美術館が開館してからが顕著である。この美術館に展示されているオブジェクトの大部分は、1937年に開館した人類博物館（その前身は1887年に開館したトロカデロ民族誌博物館）から移管された民族誌資料である。これらの資料は、ヨーロッパによる各地域の植民地支配を背景として集められたものではあったが、民族学者の手で管理されることでかろうじて地域とのつながりを保っていた。それがケ・ブランリー美術館に移管された結果、オブジェクトの故地の人びと（ソースコミュニティ）とのつながりを絶たれてしま、アール・ブルミエ（第一芸術）という価値尺度のもとに一元化されることになった。また、そもそも問題として、「非西洋」との対話をふまえず、美術館の設立理念が起草されたことも指摘された（清水 2009）。
- 3) 本事業のカテゴリー名は「新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラム」という。すでに採択されている科学研究費補助金プロジェクトの代表者を支援対象とすることは、この研究基盤リソース支援プログラム全般に求められている条件である。
- 4) 科研費プロジェクトの研究分担者が応募できるようになったのは2020年度から。
- 5) この通称 DiPLAS は、「地域研究画像デジタルライブラリ（Digital Picture Library for Area Studies）」の略である。これは、本事業の正式な事業名「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」ではなく、支援機能の名称に由来する。新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラムの枠組みでは、ひとつの事業が複数の支援機能を担うことも可能だが、本事業では地域研究画像デジタルライブラリという支援機能ひとつだけが掲げられている。
- 6) なお、小西は DiPLAS 事業による支援を受けた科研費プロジェクトの代表者であり、他の論考の執筆者4名は、それぞれ異なる立場で支援事業の推進に関わっている。序論を書いている飯田も支援をおこなう側に立脚する。
- 7) 2018年度のシンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」の参加者数は59名だった。2019年度の参加者は本文中に記したとおり52名である。
- 8) コンピューターを利用した「標本管理システム」の開発を民博が始めたのは1979年、一部で運用を始めたのが1981年である（宇野 1984）。
- 9) この点では、データベースというメディアは展示に似ているかもしれない。本館の常設展示では、来館者からの要望を受けて年度ごとに微修正がないかどうかを点検している。

附表 各年度の支援概要

	登録件数			年代	地域	科研区分	科研番号
	フィルム	デジタル画像	動画				
2016年度	7,188	999	0	1974–2001	アフリカ熱帯雨林	基盤研究(A)	15H02598
	0	7,626	21	c. 1979–	アフロユーラシア内陸乾燥地	基盤研究(A)	26257003
	4,884	16,549	93	1997–2006	ミクロネシア	基盤研究(B)	25300042
	0	8,085	0	c. 1970–99	アラブ社会	基盤研究(B)	16H05658
	0	8,675	22	2001–14	ネパール	若手研究(B)	26770290
2017年度	9,535	0	0	c. 1987–88	モンゴル	基盤研究(A)	17H00897
	4,998	0	0	c. 1982–92	アラブ社会	基盤研究(B)	16H05658
	4,747	0	0	c. 1991–94	中国 新疆ウイグル自治区	基盤研究(C)	15K03036
	3,958	0	0	c. 1978–86	南スーダン, エチオピア	基盤研究(C)	15K03041
(小型案件)	0	785	263	c. 2005–14	イラン	基盤研究(C)	17K03302
	0	2,076	0	c. 2015–17	インド, パキスタン	基盤研究(B)	15H05147
	0	215	0	c. 2005–	フィリピン	基盤研究(C)	17K02057
	0	452	19	c. 2007–16	インド マハーラーシュトラ州	若手研究(B)	17K13286
2018年度	4,074	0	72	1996–2002	モンゴル, 中国	基盤研究(A)	16H02719
	0	4,106	0	1966–2005	ペルー, ボリビア	基盤研究(A)	16H02729
	2,501	0	0	1963–64	インド ムンダ居住地	基盤研究(B)	18H00672
	6,607	0	0	1975–79	ペルー, エクアドル	若手研究(B)	17K13594
	2,275	0	0	1988–99	エチオピア	基盤研究(C)	15K03041
(小型案件)	0	1,280	0	1968–88	アラブ社会	基盤研究(B)	16H05658
	0	1,644	56	2014–17	インドネシア アチエ州	若手研究	18K12916
	0	5,747	0	2016–17	中国 内蒙古自治区	基盤研究(C)	16K03171
	1,123	0	0	1923–77	合衆国アラスカ州	基盤研究(C)	17K03278
	872	480	0	1979–2017	アフリカ	基盤研究(B)	18H03441
2019年度 (フィルム中心)	2,551	0	0	1990s–2000s	パプアニューギニア	基盤研究(A)	18H03595
	5,493	0	0	1992–97	中国, ロシア, モンゴル	基盤研究(C)	19K12500
	3,917	0	42	1990s–2000s	モンゴル, 中国	基盤研究(A)	16H02719
	4,683	0	0	1998–2002	カメルーン	基盤研究(C)	19K12493
	855	0	0	1983–2014	ザンビア, 日本	基盤研究(B)	18H00776
	4,196	8,598	0	1986–2019	旧ザイール, タンザニア	基盤研究(B)	17H04628
	6,164	0	0	1970s	エチオピア	挑戦的研究(萌芽)	18K18539
	4,928	0	0	1960s–2010s	オセアニア	国際研究強化(B)	18KK0019
	5,033	0	0	1960s–80s	アジア, オセアニア	基盤研究(B)	18H00637
	6,628	0	0	1970s–90s	台湾, フィリピン	基盤研究(B)	19H01397
2019年度 (デジタル中心)	3,900	0	0	1975–97	イラン	基盤研究(C)	17K03302
	6,788	0	0	1990s–2000s	ケニア	基盤研究(C)	19K01207
	0	3,445	0	2002–09	南中国, ラオス	基盤研究(C)	17K02061
	0	1,149	0	2000–	タンザニア	基盤研究(C)	17K03308
	0	560	0	2006–16	ナミビア	若手研究	18K12575
	0	5,697	0	2001–13	エチオピア	基盤研究(C)	19K12527

	登録件数			年代	地域	科研区分	科研番号
	フィルム	デジタル画像	動画				
2020 年度 (フィルム中心)	4,731	0	0	1967–89	エチオピア, 南スудан カメルーン	挑戦的研究(萌芽)	18K18539
	3,000	2,000	0	1990s–	パプアニューギニア	基盤研究(C)	19K12493
	0	5,000	0	1980s–90s	タンザニアほか 4ヶ国	挑戦的研究(開拓)	20K20506
	2,000	1,000	0	1986–2019	イラン	基盤研究(B)	17H04628
	3,494	0	0	1975–2004	インドネシア・日本	若手研究	18K18270
	903	0	0	1960s–90	オセアニア	基盤研究(B)	18H00637
	1,778	0	0	1960s–	ザンビア, マラウイ	国際研究強化(B)	18KK0019
	3,500	500	0	1983–2019	ラオス	基盤研究(C)	20K12387
	1,787	1,175	0	1998–2020	モンゴル	基盤研究(C)	18K01172
	0	5,000	0	1990s–	内モンゴル, モンゴル国ほか	国際研究強化(B)	18KK0018
2020 年度 (デジタル中心)	0	2,850	0	2004–19	中国	基盤研究(C)	17K02055
	0	3,222	0	2010–12	南中国, ラオス	基盤研究(C)	17K02061
	0	1,576	0	1968–95	アフロユーラシア乾燥地	基盤研究(A)	17H01639
	0	651	56	2006–18	ベトナム	基盤研究(C)	20K00162
	0	647	0	1897–1960s	ニューカaledニアなど	基盤研究(C)	18K11832
	0	1,120	0	1984–89	台湾	基盤研究(B)	19H01397
	0	2,140	0	2003–19	タンザニアなど 3ヶ国	基盤研究(B)	20H01409
	0	700	0	2017–19	ザンビア	基盤研究(B)	18H00992
	0	171	0	1973–98	モンゴル	基盤研究(A)	17H00897

参考文献

〈日本語〉

飯田卓

2018 「写真が築くグローバル・ネットワーク」『月刊みんぱく』42(8): 2–3。

市川光雄

2018 「アフリカの『森の民』と写真記録」『月刊みんぱく』42(8): 5–6。

伊藤敦規

2016 「ホストとして関わる人類学—米国南西部先住民ホピと私のこれまでとこれから」『社会人類学年報』42: 67–90。

伊藤敦規編

2016 『伝統知, 記憶, 情報, イメージ—民族誌資料を用いた協働カタログ製作の課題と展望』(国立民族学博物館調査報告 137) 大阪: 国立民族学博物館。

宇野文男

1984 「標本資料」国立民族学博物館編『国立民族学博物館十年史』pp. 376–409, 大阪: 国立民族学博物館。

岡本誠・柳与志夫(責任編集)

2015 『デジタル・アーカイブとは何か—理論と実践』東京: 勉誠出版。

岸上伸啓

2016 「国立民族学博物館におけるフォーラム型情報ミュージアム構想について」伊藤敦規編『伝統知, 記憶, 情報, イメージ—民族誌資料を用いた協働カタログ製作の課題と展望』(国立民族学博物館調査報告 137) pp. 14–33, 大阪: 国立民族学博物館。

- 栗田靖之
- 1992 「民博におけるシソーラスの構想」杉田繁治・洪政国・山本泰則編『民族学情報有効利用のためのコンピューター応用手法についての基礎研究』(国立民族学博物館研究報告別冊 17) pp. 81–96, 大阪: 国立民族学博物館。
- クリフォード, J. / G. マーカス編
1996 『文化を書く』春日直樹他訳, 東京: 紀伊國屋書店。
- 清水祐美子
2009 「パリのケ・ブランリー美術館を読む——開館記念会議録『諸文化の対話』を手がかりに」『Quadrante』11: 235–266。
- 杉田繁治
1996 「デジタルミュージアム構想」『月刊みんぱく』20(8): 15–17。
- 杉田繁治・洪政国・山本泰則編
1992 『民族学情報有効利用のためのコンピューター応用手法についての基礎研究』(国立民族学博物館研究報告別冊 17) 大阪: 国立民族学博物館。
- 須藤健一
2016 「国立民族学博物館の収蔵資料と今後の活用——挨拶にかえて」伊藤敦規編『伝統知、記憶、情報、イメージ——民族誌資料を用いた協働カタログ製作の課題と展望』(国立民族学博物館調査報告 137) pp. 5–13, 大阪: 国立民族学博物館。
- デジタルアーカイブ推進協議会編
2005 『デジタルアーカイブ白書』東京: デジタルアーカイブ推進協議会。
- 縄田浩志
2018 「アラビア半島オアシス生活の半世紀——片倉もとこ『アラブ社会』コレクション」『月刊みんぱく』42(8): 7–8。
- 縄田浩志編
2019 『サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年——「みられる私」より「みる私」』東京: 河出書房新社。
- 西尾哲夫・縄田浩志編
印刷中 『片倉もとこフィールド調査資料の研究』(国立民族学博物館調査報告 153) 大阪: 国立民族学博物館。
- 八村広三郎・田中弘美編
2012 『デジタル・アーカイブの新展開 (バイリンガル版)』京都: ナカニシヤ出版。
- 原田健一編
2019 『村の肖像——山と川から見た「にいがた」』新潟: 新潟県・新潟大学ミュージアム連携ネットワーク。
- 原田健一・石井仁志編
2013 『懐かしさは未来とともにやってくる——地域映像アーカイブの理論と実際』東京: 学文社。
- 原田健一・水島久光編
2018 『手と足と眼と耳——地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究』東京: 学文社。
- 松岡資明
2010 『日本の公文書——開かれたアーカイブズが社会を支える』東京: ポット出版。
- 松田素二
1996 『『人類学の危機』と戦術的リアリズムの可能性』『社会人類学年報』22: 23–48。
- 丸川雄三
2018 「技術支援について——写真のデジタル化とデータベースの構築」『月刊みんぱく』42(8): 4。
- 水嶋英治・谷口知司・逸村裕編
2016 『デジタルアーカイブの資料基盤と開発技法——記録遺産学への視点』京都: 晃洋書房。
- 柳澤雅之
2019 『景観から風土と文化を読み解く』(情報とフィールド科学 6) 京都: 京都大学学術出版会。
- 柳澤雅之・高田百合奈・山田太造
2016 『地域情報学の読み解き——発見のツールとしての時空間表示とテキスト分析』『地域

- 研究』16(2): 267–291。
- 吉田憲司
1999 『文化の「発見」—驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』東京：岩波書店。
2013 『文化の「肖像」—ネットワーク型ミュージオロジーの試み』東京：岩波書店。

〈外国語〉

- Boast, R. and J. Enoe
2013 Virtual Repatriation: It Is Neither Virtual nor Repatriation. In Peter F. Biehl and Christopher Prescott (eds.) *Heritage in the Context of Globalization: Europe and the Americas*, pp. 103–113. New York: Springer Science+Business Media.
- Bohaker, H., A. Ojiig Corbiere, and R. B. Phillips
2015 Wampum Unites Us: Digital Access, Interdisciplinarity and Indigenous Knowledge: Situating the GRASAC Knowledge Sharing Database. In Raymond A. Silverman (ed.) *Museum as Process: Translating Local and Global Knowledges*, pp. 45–66. New York: Routledge.
- Clifford, J., A. Ito, R. Saito, K. Yoshida, I. Hayashi, and T. Iida
2020 International Symposium “Future of the Museum: An Anthropological Perspective.” *Bulletin of the National Museum of Ethnology* 45(1): 115–176.
- Iida, T.
2019 DiPLAS: Academic Image Platform for Twentieth-Century Photographs. In N. Sonoda (ed.) *Conservation of Cultural Heritage in a Changing World* (Senri Ethnological Studies 102), pp. 165–174. Osaka: National Museum of Ethnology.
- Kominko, M.
2015 *From dust to digital: Ten years of the Endangered Archives Programme*. Cambridge: Open Book Publishers.
- Macron, E.
2017 Le Discours de Ouagadougou d’Emmanuel Macron. *Le Monde*, 29 novembre 2017. (https://www.lemonde.fr/afrique/article/2017/11/29/le-discours-de-ouagadougou-d-emmanuel-macron_5222245_3212.html, récupéré au 4 janvier 2021)
- Matsuzawa, K.
1995 Computer Applications for the Study of Material Culture: The Data Storage and Retrieval Systems in the National Museum of Ethnology, Japan. In Tsong-yuan Lin (ed.) *Proceedings of the International Conference on Anthropology and the Museum*, pp. 331–348. Taipei: Taiwan Museum.
- Ronchi, A. M.
2009 *eCulture: Cultural Content in the Digital Age*. Berlin: Springer.
- Sarr, Felwine et Bénédicte Savoy
2018 *Rapport sur la restitution du patrimoine culturel africain: Vers une nouvelle éthique relationnelle*. Paris: Ministère de la Culture de la République de France. (<https://bj.ambafrance.org/Telecharger-l-integralite-du-Rapport-Sarr-Savoy-sur-la-restitution-du>, récupéré au 4 janvier 2021)
- Schildkrout, E.
1991 Ambiguous Messages and Ironic Twists: “Into the Heart of Africa” and “The Other Museum”. *Museum Anthropology* 15(2): 16–23.
- Sonoda, N. (ed.)
2019 *Conservation of Cultural Heritage in a Changing World* (Senri Ethnological Studies 102). Osaka: National Museum of Ethnology.

応用音楽学的実践としての山口修 アジア・太平洋音楽学
写真コレクションのデータベース化に向けて
—民族音楽学の成立概略史と
1970 年代沖縄・奄美の楽器の写真を手がかりに—

小 西 潤 子*

Creating the Database of “A Collection of Osamu Yamaguti (Yamaguchi)’s Photographs of Asia-Pacific Musicology” as a Practice of Applicative/Applied Musicology: A Brief History of Ethnomusicology and Photographs of Okinawa and Amami Musical Instruments of the 1970s

Junko Konishi

「山口修写真コレクション」は、山口修（1939–）が1960年代半ばから1990年代にアジア・太平洋各地で収集した5,000点以上の写真資料からなる。これらの理解を深めるために、民族音楽学の歴史を遡ることで山口の学問的関心を突き詰める。すなわち、20世紀前後の欧州における近代科学に基づいた比較音楽学、戦前日本における東洋音楽の歴史と理論を扱った東洋音楽研究、1950年代から米国で文化相対主義の影響によって開花した行動学的民族音楽学である。これらを基盤に、山口は民族音楽学の理論と実践を国内外に発信し、「応用音楽学」として集大成した。その中で楽器学の骨子は、(1)エティック／イーミックスなアプローチ、(2)楽器づくりのわざ、(3)楽器の素材、とされる。次に、これらの観点から1970年代沖縄・奄美における楽器の写真について、当該文化の扱い手による解釈を交えて論じる。対話の積み重ねによる持続的なデータベースづくりは、まさに山口が目指した未来指向性の応用音楽学的実践だといえる。

“A Collection of Osamu Yamaguti’s Photographs” comprises more than

*沖縄県立芸術大学

Key Words : applicative/applied musicology, ethnomusicology, Osamu Yamaguti (Yamaguchi), musical instruments, Okinawa and Amami islands

キーワード：応用音楽学、民族音楽学、山口修、楽器、沖縄・奄美

5,000 photographs taken by Osamu Yamaguti (Yamaguchi) (1939–) during the mid-1960s to the 1990s at various Asian and Pacific locations. For a deeper understanding of the photographs, a history of ethnomusicology connected to Yamaguti's research interests is explored. Yamaguti studied comparative musicology, which was developed throughout the early 20th century in Europe, the historical research and theory of Asiatic music in Japan and ethnomusicology specifically examined human behavior that has evolved in the United States along with increasing cultural relativism since the 1950s. Based on them, Yamaguti diffused the theory and practice in ethnomusicology domestically and overseas, and then compiled “applicative/applied musicology”. The fundamentally important approaches and subjects of organology in the applied musicology are (1) “etics” or “emics”, (2) skills of making musical instruments, and (3) materials of the musical instruments. From these perspectives, photographs of the musical instruments of Okinawa and Amami taken in the 1970s are interpreted by dialogues between an observer and a craftsperson working with the musical instrument. The sustainable activities of creating the database with layered dialogues between “etics” and “emics” approaches to the cultural objects are the destination of Yamaguti's applied musicology.

1 はじめに	4.2 日本での民族音楽学に関する出版物の始まり
2 欧州の比較音楽学と東洋音楽学への挑戦	4.3 日本からの国際的発信
2.1 西洋中心主義批判からの応用音楽学の提唱	5 応用音楽学と山口修写真コレクションの楽器
2.2 近代科学的楽器分類への民族科学的方法の導入	5.1 応用音楽学
2.3 戦前日本における学術的基礎の構築	5.2 山口修の楽器学と写真コレクションの意義
3 民族音楽学の成立とその学び	5.2.1 楽器へのエティック／イーミックなアプローチ
3.1 欧州における民俗音楽の比較研究	5.2.2 楽器づくりのわざ
3.2 米国における民族音楽学の研究領域確立	5.2.3 楽器の素材
3.3 日本における民族音楽学の成立	5.3 知的プラットホームとしてのDiPLASのデータベース
4 応用音楽学的実践の始まり	6 結び
4.1 「アジア伝統芸能の交流」プロジェクト(ATPA)とドキュメンテーション	

1 はじめに

DiPLAS 支援事業（本特集 序論を参照）において整理対象となった写真コレクションのひとつ「山口修 アジア・太平洋音楽学写真コレクション」（以下、「山口修写真コレクション」と表記）は、音楽学者・山口修（1939-）の1960年代半ばから1990年代初めまでの学問的足跡を示す写真資料である。山口は、東京大学卒業後ハワイ大学大学院修士課程に進み、そこで指導にあたった現・同名誉教授 B. Smith（1920-）の勧めにより、戦前日本統治下にあった旧南洋群島・パラオをフィールドに決めた。そして、1965-1966年パラオに滞在し、その音楽と舞踊の全貌を初めて分類学的に明らかにした修士論文を提出した（Yamaguchi 1967）。同課程修了後は、米国ウェスリヤン大学大学院博士課程世界音楽プログラムに進み D. McAllester（1916-2006）に師事した。

1969年武蔵野音楽大学に赴任して以降は、大学で学生の指導にあたりながら、様々なプロジェクトに参画した。とりわけ、1974年小泉文夫（1927-1983）の呼びかけで、徳丸吉彦（1936-）と共に共同企画監修者となった「アジア伝統芸能の交流」プロジェクト（ATPA）は、その後の研究活動にも大きな影響を与えた。1976年からは大阪大学に赴任したが、1979-1981年に家族と共にドイツに滞在したことが、後に異文化理解の理論化に役立った。また、1986年徳丸吉彦と共に編著の「第3回国際伝統音楽会議コロキアム報告書」（Tokumaru and Yamaguti 1986）以来、欧文での出版物等ではヘボン式の Yamaguchi から訓令式の Yamaguti に姓の表記を変更している¹⁾。1991年3月、山口は大阪大学より博士の学位を得た。その学位請求論文（山口 1990）は中国語に翻訳され、1999年北京で出版された（山口 1999）。これらの研究活動を基盤に、2000年「社会から学び、社会へ成果を還元する」ことを目標に掲げた「未来志向性」の「応用音楽学」という新たな学問的方法を構想したのである（山口 2000: 10）。

「山口修写真コレクション」は、同時期における民族音楽学の動向をふまえつつ山口独自の視点でとらえた写真からなる。山口は、20世紀前後の欧州における近代科学の思想と技術を基盤とした比較音楽学、戦前日本における東洋音楽の歴史と理論を扱った「東洋音楽研究」を学んだ。さらにハワイおよび米国本土の大学に留学したこと、戦後米国で文化相対主義の高まりと共に開花した行動学的民

族音楽学の研究方法を直接学んだ。帰国後は、民族音楽学の教育研究に加えて、社会的活動にも積極的に参画した。そして、これらの経験を集大成して、「応用音楽学」を構想し、社会から音楽学へのかかわりを引き出すことも視野に入れた両者の互恵的関係を築くことを提唱した。

「山口修写真コレクション」のうち、2019年度にデジタル化が完了している写真は5,032点に及ぶ。本稿では、山口に影響を与えた民族音楽学の歴史を遡ることで、これらの背景について理解をする。次に、1970年代沖縄・奄美における569点の写真から楽器の写真数点をとりあげ、それぞれの写真と照らし合わせながら、山口の楽器学の骨子をなす(1)エティック／イーミックスなアプローチ、(2)楽器づくりのわざ、(3)楽器の素材について論じる。また、当該文化の担い手による楽器の見方を紹介し、文化の担い手ら関係者と対話を積み重ねることでデータベースを更新し続けることの必要性について述べると共に、この営みは、まさに山口が目指した未来志向性の応用音楽学的実践であることで論を閉じる。なお、本稿で楽器の写真に注目したのは、DiPLAS支援事業の対象が、沖縄の三線製作課題解決を目論む研究(JSPS科研費JP70332690)であったことによる。

2 欧州の比較音楽学と東洋音楽学への挑戦

山口らの世代の研究者は、20世紀前後の欧州における近代科学の思想と技術を基盤とした比較音楽学と、戦前日本における東洋音楽研究の一部であった諸民族の音楽²⁾をめぐる学問のあり方と方法を学ぶことから研究を始めた。とりわけ、後者の東洋音楽研究パイオニア世代は彼らにとって年齢差はあっても同時代を生きた存在であり、その後姿を見て学んだのである。

2.1 西洋中心主義批判からの応用音楽学の提唱

近代科学にのっとった音楽研究の成立とその後の議論に大きな影響を与えたのが、1885年ウィーン大学講師のG. Adler(1855–1941)が発表した論文である。そこでG. Adlerは、「音楽学 *Musikwissenschaft*」という学問名称のもとに、歴史的音楽学と体系的音楽学の2つの領域を区分した。さらに、後者の下位部門の1つに「民族誌や民間伝承の調査と比較研究からなる」ムジコロギー *Musikologie*を配し

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて (Adler 1855: 15)。ムジコロギーは、「比較音楽学」と呼ばれて、ウィーン大学では戦前まで講義された (徳丸 1991: 12–13)。G. Adler 自身は西洋音楽を対象とした歴史的音楽学研究に従事し、音楽学のパイオニアとして称された (Duckles and Pasler 2001: 490–491)。

この 2 分法に対して、山口は「西洋音楽の歴史を対象とするのが歴史的音楽学であって、非西洋世界の諸民族については…そこには含めずに民族音楽学と称している」という「ある種の差別的な区分意識が支配している」と批判している (山口 2000: 15)。そして、音楽の過去を歴史学的に扱う「音楽史学」、音楽の現在を比較学的に扱う「比較音楽学」、そして音楽の未来を扱う「応用音楽学」という、対象地域を区別する意図をもたない「音楽学 3 分類」を提唱するに至った。山口は、従来の音楽学では「未来志向性」が大きく欠如していたと主張する³⁾。そして、応用音楽学は研究成果を社会に還元するにとどまらず、音楽学者と社会の互恵的関係によって成り立つことを強調している。さらには、「社会から音楽学や学問一般へのかかわりあいがもっとあってしかるべき」だとも述べている (山口 2000: 10–14)。

2.2 近代科学的楽器分類への民族科学的方法の導入

1877 年ブリュッセル王立音楽院に楽器博物館が設立され、V. C. Mahillon (1841–1924) が所蔵楽器の整理にあたった (Libin and Myers 2001; Waterhouse 2001)。V. C. Mahillon は、「古代インドの楽器分類法」を参考に自鳴楽器 Autophone、膜鳴楽器 Membranophone、気鳴楽器 Aerophone、弦鳴楽器 Chordophone という普遍的かつ客観的な基準から 4 分類する世界の楽器分類法を考案した (V. C. Mahillon 1880; 太田 1943: 139–156)。さらに、H. M. von Hornbostel と C. Sachs (1881–1959) は、V. C. Mahillon が命名した自鳴楽器を体鳴楽器 Ideophone に改称すると共に約 300 項目からなる細かい分類基準を示し、アメリカの図書館学者 M. Dewey (1851–1931) 創案による「デューイ十進分類法」を参考に、客観的、論理的、普遍的な観点から系統立てた (Hornbostel and Sachs 1961)。この近代科学的な楽器分類法は、植民地等から収集したエキゾチックな楽器を博物館で展示し、本国の人々に鑑賞してもらうための実用性から生まれたといえる。MHS 楽器分類法に対して、山口は「いまでも楽器学関係の必読文献の筆頭に挙げられるほどにその存在価値を失って

表1 さまざまな楽器分類の異同関係（山口 2004: 73 図6-1をもとに筆者再構成）

日本	中国	アラビア	ヨーロッパ	インド	MHS 方式
うちもの 打物	木	固体振動	打楽器 Percussion	打	体鳴楽器 idiophones
	金			(皮) 打	膜鳴楽器 membranophones
	石		弦楽器 string instruments	弦	弦鳴楽器 chordophones
	革				
ひきもの 弾物	糸	空気振動	鍵盤楽器 keyboard instruments	管・気	気鳴楽器 aerophones
ふきもの 吹物	匏		管楽器 wind instruments		
	竹				
	土				
(なし)	(なし)	(なし)	電子楽器 electronic instruments	(なし)	電鳴楽器 electrophones

はいない」としつつも、「結局は矛盾に直面し、文化相対主義的な研究へと傾向が移行していった」と批判的な見方をしている（山口 2004: 75）。すなわち、山口は文化相対主義を徹底する学問的立場として、20世紀半ばに提唱されたエスノサイエンス *ethno sciences*（民族科学）の考え方を紹介し、これに則った楽器分類の比較を例示している（表1）。そして、ソロモン諸島マライタ島において、竹を使った楽器の奏法により音楽や楽器が分類されることを明らかにした、フーゴー・ゼンプラの業績（de Coppet/Zemp 1978; Zemp 1971, 1972, 1978, 1979）を評価する一方で、ゼンプラが現地への成果還元を怠った点を批判している（山口 2004: 73–75）。

2.3 戦前日本における学術的基礎の構築

1885年、イギリスの數学者・言語学者 A. J. Ellis (1814–1890) は、音律を物理的に測定した (Ellis 1885; エリス 1951)。これに刺激を受けたドイツの哲学・心理学者 C. Stumpf (1848–1936) は、1877年に発明された蓄音機で音楽を録音し、採譜する研究方法を提示した。そして、1902年ベルリン大学にフォノグラム・アルヒーフ Phonogram-archiv を設置して、それらを保存した。研究協力者には、O. Abraham (1872–1926), H. M. von Hornbostel (1877–1935), 後継者には、W. Wertheimer (1880–1943), R. Lachmann (1892–1939), C. Sachs (1881–1959) らが含まれた（岸辺編 1953: 59)⁴⁾。

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

日本では、1936年東洋音楽学会（現・一般社団法人東洋音楽学会）が発足した。マイヨンの楽器分類法等を含む欧米の研究動向も紹介されたが（太田 1938a; 1938b），研究の多くは楽律や東洋史の流れを汲むものだった⁵⁾。にもかかわらず、欧州では東洋音楽の歴史が扱われずに「民族音楽」と一括りにされることを岸辺成雄（1912–2005）や林謙三（1899–1976）らは批判していた（遠藤 2017: 226）。

1921–1934年、朝鮮、台湾、廈門、沖縄、中華民国、樺太、南洋群島で調査を行い、録音および調査資料を残したのが、「東洋音楽実地調査の開拓者」（岸辺 1970: 15–25）と評される田辺（田邊）尚雄（1883–1984）であった⁶⁾。個人で録音機材を入手できなかった時代、東京帝国大学で理論物理学を修めた田辺は、家庭用のラッパ附手回し蓄音器に自ら工夫した吹込み装置を取り付け、蝶盤に録音するよう作り替えた（田辺 1978: 1）。田辺に続き、滝遼一（1935年以降：中国）、岸辺成雄（1941、1943年：朝鮮、中国、満州）、榎原次郎（1938年：インド）⁷⁾、黒沢隆朝⁸⁾（1939年：タイ、カンボジア、ジャワ、バリ）が戦前に実地調査を行った（岸辺 1970: 21–22）。これらすべてがアジア各地で行われたものだったが、1960年代の東洋音楽学会会員による音楽留学や海外調査旅行も、山口のハワイ（渡航年：1964–1967、うち1965–1966はパラオ〔ベラウ〕⁹⁾）を除くと、多くの日本の民族音楽学研究者はアジア各地に向かっていた¹⁰⁾。

それゆえ、1934年南洋群島での田辺による計21分30秒ほどの録音資料や、調査記録として出版されている写真や歌詞の一部（東洋音楽学会編 1968: 19–171）は、貴重な資料である。ただし、「官憲の積極的な援助」による調査（東洋音楽学会編 1968: 4）であったことによるメリットと、その限界もあったと思われる。また、1935–1936年にはハワイのビショップ博物館によるミクロネシア調査に際して、人類学者・村主岩吉（1889–1966）がワックスシリンダー39本にパラオ180曲、ヤップ51曲、ポナペ34曲の歌を録音した。その後50年経ってから、パラオ約32分、ヤップ約6分、ポナペ約5分の歌をカセット録音として付帯した小冊子が出版された（Tatar 1985: 12）。山口がパラオで8カ月にわたるフィールドワークを行ったのは、その約30年後のことである。そのさらに20年後、山口は「まだごく一部しか研究に活用されなかつたし、当然公表も一部にとどまっている」ことへの責任から、192ページにわたる日英2言語からなる歌詞集成を作成している（山口 1985）。

3 民族音楽学の成立とその学び

欧洲で始まった比較音楽学は、ナチスドイツの迫害から逃れた研究者によって米国にもたらされ、行動学を重視した民族音楽学が成立した。山口は、文化相対主義と共に開花した米国、とりわけハワイ大学大学院修士課程で学び、アメリカ信託統治領下におかれていたパラオでフィールドワークを行った。そして、帰国後はマスコミなどでも諸民族の音楽普及活動に従事していた小泉との共同プロジェクトに従事した。

3.1 欧州における民俗音楽の比較研究

1947年ロンドンで、(1) あらゆる国の民俗音楽の保存、普及、実践、(2) 民俗音楽のさらなる比較研究、(3) 民俗音楽への関心を通じての理解と友好関係の促進を目的に、国際民俗音楽会議 International Folk Music Council (IFMC) が28か国参加により設立された。IFMCは、60か国の900人の会員が集まった国際組織に発展し、歴代会長にはイギリスの作曲家 R. V. Williams, J. Kunst (1891–1960), ハンガリーの作曲家 Z. Kodály (1882–1967), 後述の W. Rhodes (1901–1992) が務めた (Karpeles 1965)。IFMCは1981年国際伝統音楽学会 The International Council for Traditional Music (ICTM) に改称された¹¹⁾。

1950年オランダのJ. Kunstは、比較音楽学に代わる民族音楽学 (Ethno-musicology) という名称を提唱した (Kunst 1950)。そしてその後、民族音楽学の対象として「部族音楽 tribal music, 民俗音楽 folk music, 非西洋のあらゆる芸術音楽」をあげ、その調査によって音楽の社会的側面と文化触変を研究すると述べた。ただし、西洋の芸術音楽やポピュラー音楽を対象から除いている (Kunst 1959: 1)。以来、欧米では比較を中心にはすえない場合には、比較音楽学という呼称は使用されなくなつた。

3.2 米国における民族音楽学の研究領域確立

米国では、民族音楽学という新しい研究領域の確立に向けて、若手研究者が動き出した。1953年 W. Rhodes, D. McAllester, A. P. Merriam (1923–1980) が、音楽を文化との関係からとらえ、人間の行動分析から生じる問題を理論的に議論す

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて
る同志を募ることとした。そして、C. L. Seeger (1886–1979)¹²⁾ を招いてニューズ
レターを作成し郵送した。その結果、1955年会員数472名の民族音楽学会 Society
for Ethnomusicology (SEM) が創設された (Rhodes 1956: 459–460)。SEM では、学
問的体系化と方法論の確立について比較音楽学から学び、F. T. Densmore らのモノ
グラフや研究素材を重視することになった (Herzog 1935; McAllester 1954; Merriam
1955; Nettl 1955; Rhodes 1952)。

一方、1949年ハワイ大学マノア校音楽学部にピアノ教諭として赴任した B. B.
Smith は、学生の民族性を尊重した音楽の入門的授業の必要性を感じた。自らも
1955年に箏を習い始め、1956年には日本で宮城道雄のレッスンを受けた。1960
年代には、東アジアの音楽と美学の比較による理解のために、雅楽や沖縄の伝統
音楽、韓国の伽耶琴、中国の古琴、韓国や日本の太鼓、ハワイの盆踊りを実践的
に学んだ。B. B. Smith の貢献によって、1960年マノア校に民族音楽学の修士課程
が設立された (The Society for Ethnomusicology 2016)。また、在学生による「ミク
ロネシアの魅力的な夕べ An Enchanted Evening in Micronesia」を開催し、1963年
にはミクロネシアでサーベイ調査を行った。山口がハワイ大学大学院修士課程に
入学し、B. B. Smith の指導の下でパラオをフィールドに定めたのは、その翌年 1964
年のことだった (写真 1)。



写真 1 山口修 (1965年頃 於: ヤップ離島)
DiPLAS ファイル名 02_13_19

山口は、ハワイ大学修士課程修了後、1967–1968年米国ウェスリヤン大学大学院博士課程世界音楽研究プログラム（以下、WesWMP）に進学した。ここで師事したのが、SEM創始者の1人D. McAllesterであった。WesWMPを設置したR. E. Brown（1927–2005）は、1961年マド拉斯留学中の小泉文夫（1927–1983）と出会って親交を深め、1967年、1971年と小泉をWesWMPの1セメスター教授として招聘した。そのとき、山口は小泉に接触している（山口2002）。また、WesWMPには山口より一足先に、柘植元一（1937–）が留学していた。柘植は、東京藝術大学専攻科修了後、1963–1965年テヘラン大学でペルシア音楽を研究し、1966年からWesWMPで研究、博士号取得後に同大学助教授を経て、1979年帰国した。

山口が留学していた1960年代半ばの米国では、平等を求めるアフリカ系米国人の闘争がピークに達していた。1964年公民権法案が可決され、女性は法的手段を獲得し1970年代まで男女平等運動が活発化した。1968年にはアメリカン・インディアン運動（AIM）が組織され、1970年代からはラテンアメリカ系米国人の政治参加が加速していった（アメリカンセンター・ジャパンn.d.）。山口は、1960年代の米国で「本来数えられない名詞」であったミュージックに“a music”“musics”という表現が使われ始めたことを後になって想起し、「文化相対主義華やかなりし風潮の反映」だったと回想している（山口2004: 220）。

3.3 日本における民族音楽学の成立

米国留学から帰国した山口に最も大きな影響を与えた一人が、小泉であった。日本で「民族音楽」という語が初出するのは、『世界民族音楽』（堀内1933）だとされるが（小日向2014: 18–19），この語を一般に広めたのは小泉だといっても過言ではない。小泉は、東洋音楽研究者の下で日本音楽の綿密な構造分析から音階論を引き出した比較音楽学者であり、音楽それ自体の中に民族性や文化的意味を見つけた点で、民族音楽学者であった（山田2002）。

小泉はもともと西洋音楽に親しんでいたが、東京大学での吉川英史〔英士〕（1909–2006）の講義をきっかけに、日本音楽に関心をもった。日本国内で民謡調査と民俗資料収集を1940年から行っていた町田佳聲（1888–1981）を手伝って、『日本民謡大観』のための採譜を行った。『音楽事典』（平凡社1956）の編集にも関わり、またクラシック音楽ファンの愛好誌『フィルハーモニー』に連載した論

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて考をベースとして、1956年修士論文として日本の伝統音楽の「テトラコルド理論」を組み立ててた（岡田 1995: 78–94）。

1957年インド政府給費留学生としてマドラスで南インド古典音楽の実技を学んだ後、小泉は各地で行ったフィールドワークをもとに¹³⁾放送メディアで多くの人々に民族音楽の魅力を語りかけ、1959年から1983年まで東京藝術大学で教鞭をとり、1970年代半ばから1980年代半ばを中心に多数の図書や音源資料を残した¹⁴⁾。

4 応用音楽学的実践の始まり

1974年、小泉の呼びかけで、山口は「アジア伝統芸能の交流」プロジェクト(ATPA)の共同企画監修者となった。事前調査、実行(上演)、記録の作成という3年1周期のプロジェクトは、山口の研究活動や「応用音楽学」の構想にも大きな影響を与えた。

4.1 「アジア伝統芸能の交流」プロジェクト(ATPA)とドキュメンテーション

小泉は、1970年日本万国博覧会協会委嘱を受けて「アフリカのまつり」「アジアのまつり」の製作・演出を行い、その後もNHK-FM「世界の民俗音楽（後の「世界の民族音楽」）」の企画・放送等に携わった。そして山口と徳丸吉彦（1936–）に呼びかけ、1974年より国際交流基金の助成による「アジア伝統芸能の交流」プロジェクト(ATPA)¹⁵⁾共同企画監修を行った。そして、企画の方針や招聘する国、演者についての話し合いを行い、3年1周期の事業を遂行した（岡田 1995: 278–280）¹⁶⁾。

山口は、ATPAにおいて「優れて応用音楽学的な活動に従事出来た」と振り返っている（山口 2000: 88）。当時、対象地域の音楽は西洋の研究者には知られていたが、当該地域の人々が他のアジアの音楽を聴くことも研究することもほとんどなかつた。そこで、ATPAは「マレーシアの人がフィリピンの音楽演奏を観察する、モンゴルの人がインドの音楽演奏を見るという具合に、アジア人同士で観察」するという“Asian observing and being observed by Asians”を基本方針にあげた（徳丸 2018: 6–7）。単なる招聘公演に留まらない相互交流の場を設けたことが、振り返る



写真2 カリンガのゴング・アンサンブル（1975年頃 於：フィリピン）
DiPLAS ファイル名 02_13_19

と応用音楽学的だったといえる。

1976年第1回ATPAの上演プログラムは、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンからの小規模の器楽アンサンブル中心であった。フィリピンからの招聘団体としては、ルソン島北部のカリンガが候補にあがつた。山口は現地を訪れ、カリンガの楽器演奏の様子を写真に収めている（写真2）。当初、フィリピン政府は「カリンガはフィリピンを代表しない」という理由で、反対した。というのも、当時のマルコス政権はカリンガの居住地を埋めてダムを建設する計画をしており、招聘されたカリンガの音楽家たちが日本で反マルコス運動をすることを恐れていたからである。これに対して、ATPAは「カリンガはフィリピンの一部であり、カリンガの音楽をすることは、世界の音楽、人間の音楽を知るために必要」であると主張し、最終的にはカリンガの招聘に成功した（徳丸2018:7）。

基本方針に従って、ATPAは出演者同士そして出演者と研究者が「対等の立場で互いに逆の報告から見つめ合うこと」を理念¹⁷⁾とし、一般公演のみならず相互交流のためのセミナーが行われ、スタジオ録音・録画による高品質の録音をもとに16ミリ映画、レコード集が作成された。また、録音・録画の綿密な分析により、英文375頁の報告書（Koizumi, Tokumaru, and Yamaguchi eds. 1977）が作成された。

山口は、東南アジアおよび日本の異なる伝統音楽を担う音楽家が意見交換するためのガイドラインを事前に作成した。すなわち、「諸民族の音楽における調査の

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて
項目」として、1. 社会文化的脈絡一般、2. 音楽文化一般、3. 音楽システム一般、
4. その他一般、5. 音楽家、6. 上演、7. 演目の歌詞、8. 演目の音楽、9. 演目における舞踊その他、10. その他の10項目を概要としてあげ、その下位分類、さらに必要に応じてその下位分類を設けた (Yamaguchi 1977)。これは、「資料収集の段階から目的や方法を明確に設定したドキュメンテーションの必要がある。また、情報の整理と記録は、どのような手段と方法をとる場合でも可能な限り綿密になさないと史料価値を減じることになる」(山口 1983: 2475) という主張につながるものであった。

また、フィールドワークで収集した資料の整理と保存について、早くから関心を寄せていた山口は、「資(史)料を研究者だけでなく広く社会一般に役立てうるものとすること、とりわけ文化の担い手に還元すること」を目的としたアーカイブスの重要性を提唱した (山口 1983: 2476)。ATPA 報告書等の成果は、現地にも「フィールドバック fieldback」することが目論まれた。フィールドバックとは、「フィードバック」を進化させた考え方として、徳丸が提案した語である (Tokumaru 1977: 11)。そして、フィールドバックを「サイバネティクスのフィードバック (feedback) とよく間違われる」が「研究成果のフィールドへの還元である」と述べている (徳丸 2018: 11)。

これらの著述では、フィールドバックとフィードバックの違いは明らかにされていない。徳丸が触れているサイバネティクスとは、アメリカの数学学者 N. Wiener (1894–1964) が1948年、通信工学、制御工学、神経生理学、心理学、社会学を同じ俎上に載せ、動物と機械における通信と制御の問題について考察した著書『サイバネティクス』で提案した学際領域である (杉本 2008: 17)。それまで技術者は、增幅回路のように、機械の出力エネルギーを入力エネルギーに還元することを指してフィードバックと呼んでいた。これに対して、N. Wiener (1894–1964) は、医学者 A. Rosenbleuth (1900–1970)、コンピューター・エンジニア J. Bigelow (1913–2003) との学際的研究「行動、目的、目的論」において、フィードバックを出力エネルギーと入力エネルギーの誤差によって制御される能動的行動と定義している (Rosenbleuth, Wiener, and Bigelow 1943: 19)。

このように、フィードバックを出力エネルギーと入力エネルギーを巡っての目的論的な自己調節過程と理解するならば、調査研究者、フィールドワークの資料、

文化の担い手はこのシステムのどこに位置づけたらよいのか。徳丸は、「外国の研究者が日本に調査に来ても、その成果を日本の音楽家たちにまったく戻さないことを見ていた」(徳丸 2018: 11)。フィードバックを還元するという意味だけで用いることに、徳丸や山口は違和感を覚えたのだと考えられる。

徳丸は、フィールドバックの一例として、対象地域の言語で調査結果を出版することをあげている。その際、調査結果よりも音楽づくりの過程 *music-making process* を強調することで、調査された側にも重要な情報となる。現地語での報告書出版はかなわなかったが、写真や図がふんだんに使われ、計測結果や採譜が掲載されることで、音楽づくりの過程が示された。また、書籍としてのみならず、第2次口頭性の手段である LP レコードと 16 ミリ・フィルムを作り、それを現地に戻したのである (徳丸 2018: 11)。

4.2 日本での民族音楽学に関する出版物の始まり

日本では、1980 年前後ようやく民族音楽学の書籍類が出版されるようになり¹⁸⁾、さらに 1990 年代前半までに、事典類の出版が続いた。山口は『音楽大事典』(平凡社 1983)、『ニューグローブ世界音楽大事典』(講談社 1993–1995) 等、日本語で読める本格的音楽事典類の執筆編集に関わった。とりわけ、前者の「民族音楽学」の項目内容は、初心者にとって難解な専門用語も含まれるもの、40 年近くたった現在でも有用性が高い秀逸な記述である (山口 1983)。また、山口は『岩波講座日本の音楽・アジアの音楽』(蒲生他編 1988)、『民族音楽概論』(藤井他編 1992) の編集を行った¹⁹⁾。さらに、『音と映像による世界民族音楽大系』(藤井監修 1988)²⁰⁾、『新・音と映像による世界民族音楽大系』(藤井監修 1994)²¹⁾など、国立民族学博物館を拠点とした藤井知昭 (1932–) を監修者とする諸民族の音楽に関わる音響映像資料のセット販売が行われた²²⁾ これらの別冊解説書 (各 2 冊) では、山口を含む各地域に詳しい専門の研究者らが執筆している。このように 1980–1990 年代の日本では、充実した民族音楽学の基礎資料が蓄積された。それを率先した山口は、さらに実践的な研究活動へと向かった。

4.3 日本からの国際的発信

1980 年代半ばから 1990 年代にかけて、日本で音楽学系の国際学会がいくつか

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて開催された。1985年にはICTMコロキアム「音楽において口で伝えられるものと記されるもの」が東京で開催され、徳丸、山口、柘植、大谷が日本側委員会を結成し、L. Treitler (1931-)、R. Finnegan (1933-)、S. Feld (1949-) ら多様なゲストが招聘された。そして、翌年には徳丸と山口の編集で英文の報告書が作成された (徳丸 2002: 32)。ただし、その編集方針には「編集者は日本人で、日本での出版である」とこと、「非英語圏の音楽とその関連する文化的側面を扱う」にもかかわらず、英語で出版することとなったと記されている (Tokumaru and Yamaguti eds. 1986)。また既述のように、山口が姓のローマ字表記を訓令式に変更したのはこれまでであった。

1990年大阪で開催された国際音楽学会のシンポジウム (SIMS) では、大阪大学がホストとなって運営チームを結成し、山口らを中心に海外からの参加者にきめ細やかなサポートを行った。また、報告書作成にあたっては、徳丸が別のチームを結成した (徳丸 2002: 35; Tokumaru et al. eds. 1991)。その後、山口と徳丸は、1994年ユネスコ会議参加をきっかけに「ベトナム雅楽復興計画」に着手し、現地の芸術大学に宫廷音楽コースを開設する事業に携わった (Tokumaru and Yamaguti eds. 2002)。また、「ベトナム少数民族無形文化遺産調査・映像記録化および人材養成プロジェクト」も実施し、DVD付報告書を出版した (月溪・山口編 2006)。

5 応用音楽学と山口修写真コレクションの楽器

欧米では、民族音楽学による公益事業への貢献に対する関心がますます高まっている。こうした実践や考え方は応用民族音楽学²³⁾と呼ばれ、SEMにもICTMにも応用民族音楽学研究グループが創設されている。この先駆けとして、Ethnomusicology誌の特集「音楽と公益」(Titon 1992)を組んだJ. T. Titon (1943-)は、応用民族音楽学を「民族音楽学的学問、知識、理解を実践的に使うこと」だと幅広くとらえている (Titon 2015: 4)。米国における応用民族音楽学的活動は、F. T. Densmore らによる米国民族学局 Bureau of American Ethnography のためのアメリカ先住民 (インディアン) の歌の収録 (Densmore 1918)、A. Lomax (1915-2002) による米国国会図書館のためのフォークソングのアーカイヴに遡る歴史があり、それを担ってきたのは大学以外の機関に所属する専門職であった。冷戦時代、政府

主導の国立芸術基金やスミソニアン協会において、B. L. Hawes (1921–2009) や D. Sheehy が公益プログラムを実施したのもこれにあたる (Edwards 2019)²⁴⁾。

スミソニアンフォークウェイズ前所長 D. Sheehy は、応用民族音楽学を「世界中の人々の音楽研究へのアプローチのためのアプローチ」だと述べ、その目的、戦略、技術、評価の4つの領域に言及している。その戦略としては、1. 表演の新たな「枠組み」をつくること、2. コミュニティに音楽モデルを還元すること、3. コミュニティが戦略的モデルと保存の技術にアクセスできるようにすること、4. より幅広い問題への幅広く組織的な解決法を見出すことをあげている (Sheehy 1992: 329–331)。欧米における応用民族音楽学の概念や実践は多様な展開を遂げているが (Pettan and Titon 2015)，方法論確立に向けて模索が続いている。

それに対して、山口は、民族音楽学に関する膨大な研究活動を邁進し続けた結果、「応用音楽学」の構想にたどり着いた。それは、近代欧州における音楽学の理念への原点回帰を経て、自らの研究活動を総括して導き出した学問的方法であった。これは、欧米における「応用民族音楽学」にも通じるものであり、日本では唯一山口が「応用音楽学」を提唱している。

5.1 応用音楽学

これまで述べたように、山口による「音楽の未来を扱う応用音楽学」構想の原点は G. Adler による歴史的音楽学と体系的音楽学の2分法にあった。これは、戦前、東洋音楽の歴史をかえりみなかった欧州の「悪しき」伝統が、米国の大学に引き継がれたものだった。その根底にある西洋中心主義に対して、山口は自らが提唱する「応用音楽学」のキーワードとして、L. Blacking による “How Musical Is Man?” (徳丸は「人間の音楽性」と翻訳、ブラックギング 1978) という問いかけを置き換えた、「ホモ・ムジカントゥス (音楽的なヒト)」という語をあげる。また、その対象範囲として、C. Small が提唱した「ミュージッキング」 (Small 1998) の考え方をあげ、音楽する行為すべてを含めるものとする。さらに、「すべての人は、ホモ・ムジカントゥス、そして (応用) 音楽学者」だとまで述べている (山口 2000: 11–15)。これは、誰もが音楽を活用することによって「教育一般の質を向上させ、平和・平等・繁栄の条件を満たした社会」 (Blacking 1995: 242) づくりに参画できる、という山口の主張を言い表したものである。

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

「山口修写真コレクション」のうち、現在までにデジタル化が完了している写真は、5,032点に及ぶ。その内訳には1964年パラオ等での調査をはじめ、1970-1980年代国際交流基金主催で行われたATPAの事前調査、九学会連合の五島列島(1964)・沖縄(1971-1973)・奄美(1975-1977)での調査、大阪大学創立50周年・南太平洋学術調査のパプアニューギニアでの調査(1985)などが含まれている。写真の内容は、人物、風景、生活のみならず、モノとしての楽器、楽器を演奏・上演する様子、製作過程を写したものがあり、現地の人々にとっても資料的価値が高い写真が多くある。

次に、1970年代沖縄・奄美における569点の写真から楽器の写真数点をとりあげ、それぞれの写真と照らし合わせながら、山口の楽器学の骨子をなす(1)エティック/イーミックスなアプローチ、(2)楽器づくりのわざ、(3)楽器の素材という観点から論じる。

5.2 山口修の楽器学と写真コレクションの意義

5.2.1 楽器へのエティック/イーミックスなアプローチ

既述のように、近代科学的なMHS楽器分類法は、植民地等から収集されたエキゾチックな楽器を博物館で展示し、本国の人々に鑑賞してもらうための実用性から生まれた。これに対して、山口は「いまでも楽器学関係の必読文献の筆頭に挙げられるほどにその存在価値を失ってはいない」としつつも、「結局は矛盾に直面し、文化相対主義的な研究へと傾向が移行していった」と批判的な見方をしている(山口2004:75)。

山口は、客観的、論理的、普遍的な立場のことをエティック、文化相対主義に基づいた研究方法をイーミックスという対概念でしばしば論じている。これらは、言語学者K. L. Pike(1912-2000)が米語のphonemics(音韻論)とphonetics(音声学)の語尾を独立させた造語である(山口2000:133)。そして、音楽におけるエティックなアプローチの例として、5線記譜法や西洋的音楽用語で研究して諸文化を比較することや、機械を利用した分析をあげる。そのうえで、人間はどんなに努力しても客観的であることは不可能であるため、真にエティックな分析は理論的には不可能といってよい(山口2000:133-134)であるとか、「機械の組立てと操作にさえ文化的な主観が入りうる」(山口1983:2481)のように、エティックな

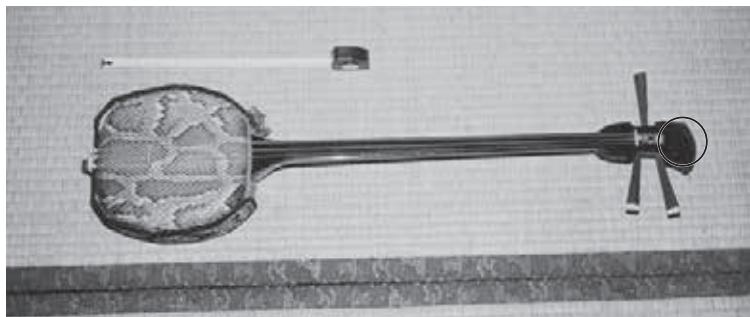


写真3 三線（1975–1977年頃 於：与論島？）DiPLAS ファイル名 05-07-16

分析には懷疑的である。

とはいっても、楽器を記述する際にはエティックな計測も必要である。ATPA報告書では、楽器一点ずつの写真を撮るだけでなく、綿密に測定したサイズを記したスケッチを描いている。タイの音楽の音階を導きだす際、採譜を補足するためにセント値を求めている例もある（Koizumi, Tokumaru, and Yamaguchi eds. 1977）。写真3は、1975–1977年頃に与論島で撮影されたと思われる三線である。モノとして対象化し、巻き尺で計測している点で、エティックなアプローチを示す写真である。

5.2.2 楽器づくりのわざ

山口は、長い歴史の過程で積み上げてきた「わざ」および「わざ学」を応用音楽学の領域と見なす。そして、音楽におけるわざを生成過程と照らし合わせて、

1. 楽の音を鳴り響かせるまでの段階で要求されるもの、2. 鳴り響かせる際のもの、
3. 鳴り響いたあとのものの3段階に類別する。楽器づくりの複雑な工程は、第1段階になる。そして、「さまざまな音楽わざを観察し、実験し、何らかの目的に活用することが応用音楽学の下位領域で必要となる」と述べている（山口 2000: 169）。

写真は、楽器づくりのエティックな側面を伝えるのには向いているが、そこからイーミックスな側面を読み取るのは難しい（本特集 原田論文を参照）。そこで、データベースづくりの一環として、沖縄県三線製作事業協同組合の事務局長で自らも三線職人歴25年の仲嶺幹氏（1976–）に依頼して、「山口修写真コレクション」の写真を何枚か確認してもらった（以下、仲嶺幹氏へのインタビュー、2020

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて
年4月10日)。

前述の写真3の三線については、仲嶺氏の師匠である仲嶺盛英氏製作の三線の型に類似するとの指摘があった。三線の型にも流行や個性があるが、チラあるいは天(写真3、丸印)という部分のカーブに職人ごとの彫り方の特徴がみられるとのことであった。そもそも、三線は棹の部分が偏重され「棹で奏でることができる」とさえ言われてきた(沖縄県立博物館・美術館2019:52)。1952年、池宮喜輝はハワイ、北米、東京、大阪、沖縄本島の9,440挺余りの三線を悉皆的に調査して、その中から362挺を合格品として選定し『琉球三味線寶鑑』に纏めているが、その際も棹の工芸品的価値が評価された。南風原型、知念大工型、久場春殿型、久場の骨型、真壁型、平仲知念型、与那城型という三線の7つの型(池宮は、宇根親雲上型、翁長親雲上型を加えている)も、「南風原は天(面)が扁平で大きく、心[胴の内部に刺さっている部分]は荒造り」のように、棹の形状で特徴づけられる(池宮1954:23-41)。仲嶺氏のような熟練した職人は、棹の型の特徴に加えて職人ごとの個性を見抜くのである。

次に、写真4は奄美大島瀬戸内町蘇刈で同時期に撮影されたと思われる三線である。ここでも、カセットテープと共に写すことでサイズを示す意図が明らかである。エティックな立場からこの写真を見ると、製作途上のようにも見える。

ところが、仲嶺氏は黒く焼けている点に注目し、「胴の皮を張り替えないで長い間放置されていたのではないか」と判断した。しかも、胴が残っていることが貴重だとし、胴の継ぎ目が直角の側面に継いでいることから、古い三線製作法であ

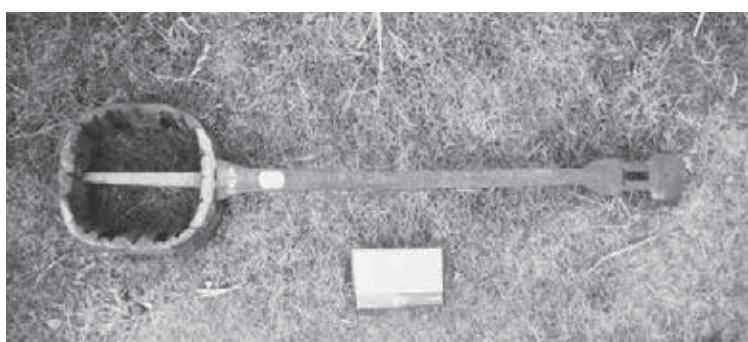


写真4 三線(1975-77年頃 於:奄美大島瀬戸内町蘇刈)
DiPLAS ファイル名 04_07_01

ると述べた。ちなみに、現代の三線では丈夫にするために、斜めに切った側面に継ぐことが主流となっている。園原らは、戦後「消耗品としての胴（チーガ）」の考えが助長されたと見なしている。胴に張る蛇皮は断裂するため消耗品になること、グルテン質の「スッケイ」で蛇皮を接着するため、胴木枠も虫食いにあいやすかったこと、蛇皮をはがし木枠の再利用することが三線職人には効率性に欠くことなどが理由である。そうした中で、1999年園原らは「盛嶋開鐘」という名器の胴に墨書銘を発見し、胴の歴史的価値を見出したのであった（園原・仲嶺・玉城 2019: 67-68）。

仲嶺氏は、写真4の三線の胴の内側に、現行の三線にはない彫り込みがあることにも関心を抱いた。というのも、「盛嶋開鐘」の胴の内側にも、複雑な凹凸の彫刻が施されていたからである。また、2000年には沖縄本島北部大宜味村源河出身者所蔵の三線の胴内の内側にも、中央部分に上下に山なりに凹を施した細工が発見され、民間人と思われる蒙氏糸数（糸数昌常）と王府役人であった渡慶次筑親雲上の2人の製作者の銘書きがあった（園原・仲嶺・玉城 2019: 69）。さらに、2018年に確認された「三線真壁型 胴銘 道乙酉渡慶次作」にも、細かい彫りが見られる。しかも、これは徳之島伊仙阿権村の間切長を代々担った尚家二代目直富主の頃、琉球の首里で現行の500万円相当で入手した1825年製の名工・渡慶次作の三線だとされることから、19世紀中頃までは徳之島にも琉球王府の三線文化が伝承されていたことを示す（園原・仲嶺・玉城 2019: 72-73）。そうであれば、奄美大島瀬戸内町蘇刈胴で撮影された写真4の胴にも、銘書きがあるかも知れない。

池宮による1952年の調査では、ハワイ、北米、東京、大阪、沖縄本島の三線が調査対象となった。1986年から琉球三線楽器保存・育成会が毎月沖縄県立博物館で行っている三線鑑定会も、宮古島や八重山諸島など県内離島では出張開催されているが、鹿児島県の離島は記録を見る限り、対象となっていないようである（沖縄県立博物館 2019: 60-61）。山口修写真コレクションが、埋もれている三線文化の掘り起こしのきっかけになることが期待される。

5.2.3 楽器の素材

山口は、人が生活し移動する過程で遭遇する自然環境、とりわけ動物・植物・鉱物にはたらきかけてつくりあげる道具や建造物の領域を物質文化と位置づけ、



写真5 八月踊りのチジン(クサビ締め太鼓) (1975 於:笠利町(現・奄美市))
DiPLAS ファイル名 07-10-04

音楽との関連でいえば「楽器がその典型」だと述べている(山口2000:166)。ここで注目したいのは、山口が楽器の材料を「人間が生活し移動する過程で遭遇」した動物・植物・鉱物だと見なしている点である。沖縄・奄美といった島嶼地域では、必ずしも材料が安定して供給されるとは限らない。逆に、その時に入手した材料を別の用途に使うこともある。

写真5は、チジンと現地で呼ばれるクサビ締め太鼓の例である。クサビ締め太鼓とは、枠のない締め太鼓で、締めひもの間にクサビを入れてひもを締めることで、皮を強く張るタイプの太鼓である。

小島美子(1929-)は、この種の太鼓は、奄美諸島北部で多く用いられているほか、奄美諸島最南端の与論島、日本最南端の沖縄県の波照間島等で使われており、かつては沖縄文化圏全体に広がったという。また、小島自身が日本にクサビ締め太鼓があるのを初めて知ったのは、1975年九学会連合の奄美総合調査の時だったと述べている(小島1993)。山口修写真コレクションには、小島を含む調査者の集合写真があることから、これがまさに小島が初めて目にしたクサビ締め太鼓だった可能性がある。

チジンには、通常、なめしていない馬や豚の皮が使われることが多い。ところが、写真6は大変珍しいことに、ヘビ皮のクサビ締め太鼓である。仲嶺氏は、こ



写真6 へビ皮のチジン（1975-77年頃 於：奄美大島瀬戸内町蘇刈）
DiPLAS ファイル名 04-07-15

の素材がダイヤモンドニシキヘビ *Morelia spilota* の皮であると指摘した。ダイヤモンドニシキヘビの皮は、目が粗くて破れやすいため、現在沖縄の三線には用いられていない。しかし、1973年にワシントン条約が締結されたことによって、主流の材料となっているアミメニシキヘビ *Python reticulatus* やビルマニシキヘビ *Python molurus bivittatus* の輸出入禁止が懸念された。これに伴い、大量に輸入されたダイヤモンドニシキヘビの皮がクサビ縫め太鼓に活用されたのではないかということである。なお、ワシントン条約で輸出入禁止の対象となったインドニシキヘビ *Python molurus molurus* は、三線には用いられていない（仲嶺幹氏へのインタビュー、2020年4月10日）。

5.3 知的プラットホームとしてのDiPLASのデータベース

ATPAの共同企画監修以来、山口はTokumaru (1977) の提唱に賛同して、目的論的なフィードバックではなく、多大な労力と時間を費やしてフィールドバックを実践してきた。しかし、研究成果をフィールドに還元するだけで十分だったのか、問い合わせることも必要である。ATPAの例であれば、プロジェクトの終了によって関係者も四散し、報告書や映像のみがその内容を知る手がかりとなっている。それらは、現地の人々にとって貴重な過去の遺産となることは間違いないが、実際これらの資料にアクセスできる当該文化の担い手は、どれだけいるのだろうか。従来のフィールドバックには、こうした限界があった。

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

それに対して、DiPLAS から提供されるデータベースは、単に電子化した写真に研究者によるエティックな記述を付随させてインターネット上にあげ、コンピュータからアクセスして並べ替え、検索できるだけのものに留まらない。関係者との「対話の積み重ね」（フェルド 1988: 310–339）を続け、そこから得られる民俗分類学 *folk taxonomy*（山口 1983: 2481）に則った用語や説明、「間主観性」を反映したイーミックスな情報を付すなどによって、文化の壁や歴史的時間を越えた相互理解のツールとなる（本特集 序論を参照）。

のみならず、DiPLAS は研究者、文化の担い手など関係者にとっての知識創造のプラットホームとなる。経営学者の野中郁次郎と竹内広高は、「ある特定の状況や文脈において、他者や環境との相互作用を通じ、人々によって創造され、実践される、正当化された真なる信念」である「知識」が、①共同化、②表出化、③連結化、④内面化のプロセスによって、時間をかけて社会的に創造と実践を繰り返す SECI 動態モデルを提示している。その際、M. ポランニーによる暗黙知と形式知の区分を援用し、両者の知識間で生じる認識論的な次元と、知識を創造する人と他者との間で生じる存在論的な次元を念頭に置いている（野中・竹中 2020: 105–144）。

SECI 動態モデルを DiPLAS におけるデータベース構築にあてはめると、次のようになる。まず①のプロセスでは、研究者と文化の担い手などが開かれた関係の中で、写真資料を介して暗黙知（あるいはイーミックスな見方）を共有し、各自が環境についての暗黙知を獲得する。そして、知的、身体的、感情的に相互理解を深め合う。②では、共同化で積み重ねられた暗黙知を弁証法的に統合し、暗黙知のエッセンスを概念化する。そして、言葉やイメージやモデルを用いた修辞、メタファーで形式知（あるいはエティックな見方）に変換する。③では、DiPLAS 写真資料の内外から形式知が集積、結合、整理、計算されることで、それ自体が複合的で体系的な形式知となる。この段階を経て、情報公開が可能となる。④では、研究者と文化の担い手などがそれぞれの文脈において、形式知によって行動を起こし、実用的暗黙知を身につける。SECI プロセスは、水平方向にその過程をたどると並行して、存在論的な次元を垂直方向に上っていく。これにより、時空間を超えた持続的なデータベースづくりが構築され、DiPLAS 写真資料が生き生きとした人類の文化遺産となるのである。

6 結び

知的プラットホームとしてのDiPLASのデータベースにおいて、山口修写真コレクションの文化遺産としての可能性を開花させる役割を担うのは、研究者、文化の担い手などのステークホルダーである。山口修写真コレクションのデータベースづくりにあたっては、ハワイとフィリピンについてはR. D. Trimillos、ベトナムについてはTran Quang Hai、パプアニューギニアについてはDon Niles、インドネシアについては中川真の各研究者から協力を得られている。また幸い、山口が著している2冊の放送大学ラジオ番組教材の「フィールドノート」や「隨想」には、「山口修写真コレクション」関連情報が随所織り込まれている（山口2000; 2004）。

たとえば、「山口修写真コレクション」には薩摩琵琶奏者・鶴田錦史（1911–1995）による琵琶奏法のコマ撮り写真が114点ある（写真7a・7b）。鶴田は、1967年11月9日、尺八の横山勝也（1934–2010）と共に小澤征爾指揮のニューヨーク・フィルと《ノーベンバー・ステップス》を初演した奏者であった。鶴田と山口の関係は、「フィールドノート3–2」の一部に記されている（山口2000: 43–44）。



写真7a 薩摩琵琶奏法①
(1975 於: 東京)
DiPLAS番号 06_04_18



写真7b 薩摩琵琶奏法②
(1975 於: 東京)
DiPLAS番号 06_06_10

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

「山口修写真コレクション」におけるミクロネシアの写真の同定は、当該地域をフィールドとする筆者の今後の課題である。山口は、「フィールドノート9（ヤップ）」において、筆者が40年前にこれと同じような作業を行ったことを記している。すなわち、「ヤップの音楽で卒論を書きたいと（筆者が）言ったとき、私（山口）のかなえられなかった夢がこれで実現すると直感して、私の持っていたすべての資料を提供した。ヤップに単身乗り込み（山口が1965年に歌を採集した）テセンとも会って、私には不可能だった女性からの情報収集も果たした」と記されている（山口 2000: 115–116）。2011年、国立台湾師範大学の錢善華教授の招聘により、筆者は思いがけなく山口と共にヤップを訪問したが、その時には1965年に山口と接触した人物はすべて故人となっていた。さらに、筆者は2013年テセンの親族に面会して、山口が当時オープンリールテープに収録した歌をデジタル化する許可をもらった。その時、テセンの親族は「その歌の意味もわからない」と述べていた。そして、ようやく2020年度、筆者は沖縄県立芸術大学から研究支援資金を得て、そのデジタル化を行うことになった。

山口の直観が正しかったのかどうかはわからないが、筆者は山口の紹介でB. B. Smithから調査研究のアドバイスを受けることが出来たし、その後もミクロネシアでの調査を継続している。また、2020年6月10日のB. B. Smith 100歳祝賀イベントにも、沖縄からリモートで参加することが出来た。「山口修写真コレクション」を単なる写真集に留まらせず、知識として創造いくこと、そのための共同化、表出化、連結化、内面化を実践していくことが筆者にとっての課題である。

謝 辞

本研究は、JSPS科研究費JP16H06281, JP70332690の助成を受けたものです。山口修写真コレクションを後進の研究のためにお譲りいただいた山口修・大阪大学名誉教授には心より感謝します。また、インタビューにご協力いただいた沖縄県三線製作事業協同組合事務局長・仲嶺幹氏、情報提供等ご協力をいただいた山口正晃氏、馬場理恵子氏、2017年6月から2019年3月まで4山口修蔵書等プロジェクトとして共に作業した仲万美子氏、荒川恵子氏、薛羅軍氏をはじめ、同プロジェクトにご協力いただいた福岡正太氏、寺田吉孝氏、そして大阪大学文学部美学科音楽学研究室の学友に感謝します。

注

- 1) 同報告書の編集方針では、日本語のローマ字表記において政府が認可するヘボン式と日本の論理に即したシステム（logical Nippon system）の訓令式が併用されていることが問題視されている（Tokumaru and Yamaguti 1986: x-xi）。その意にそぐわず、本稿では出版年等によって山口のローマ字表記が異なることをお断りしておく。
- 2) 民族音楽学では、非西洋音楽をさして「民族音楽」と呼ぶのは差別的だとし、西洋音楽を含めての「世界音楽」の使用（柘植 1991）や「民族音楽というレッテルを使用しない」（山口 2000; 徳丸 2002: 22）という主張がある。本稿では、原則として「民族音楽」の代わりに「諸民族の音楽」という文部科学省「学習指導要領」の表現を暫定的に用いる。
- 3) この考え方は、A. Seeger (1945-) が「音楽は歴史をつくるだけではなく、未来もつくる」（A. Seeger 1991: 34）として提唱した「歴史的民族音楽学」の考え方にも通じる。
- 4) R. Lachmann (ラッハマン 1960) や C. Sachs (ザックス 1966) 等、ドイツ比較音楽学者による研究書は、岸辺が 1960 年代に翻訳して紹介した。
- 5) 『田邊先生還暦紀念東亞音樂論叢』（岸辺編 1943）の寄稿論文 34 本を例にあげると、序文執筆者は音響学者・田中正平（1862-1945），各論文の研究対象地域は日本国内 23，中国 4，朝鮮 3，琉球 2，インド 1，台湾 1 である。吉川はこの論文集を「東洋音楽における音響学的、音楽美学的、音楽理論的、音楽史的等の諸問題に及んでいる」と評価しているが（吉川 1951），諸民族の音楽については比較分析 3 本，実地調査は 1943 年黒沢隆朝による台湾の「高砂族の口琴」1 件のみである。
- 6) 田辺尚雄の姓は、原則として以下では新字体に統一する。田辺の 1922-1923 年、1934 年の現地録音は、LP『南洋・台湾・樺太諸民族の音楽』に収録されている（田辺監修 1978）。
- 7) 榊の研究内容も、近年明らかになってきている（劉他 2014）。
- 8) 黒沢（1895-1987）は、1943 年榊源次郎（1904-1995）とレコード技師を同伴して、台湾で 3 か月の調査を行った。そして、台湾原住民および漢民族の音楽からなる 26 枚の SP レコード『台湾民族音楽』と 10 卷のドキュメンタリー映画『台湾の芸能』を制作した（王 2008: 90-91）。黒沢が 1943 年の調査によって制作した 26 枚の SP レコード『台湾民族音楽』の編集・校訂版 CD ブックレット（王・劉 2008）出版に際しては、当時台湾の南華大学客員教授を務めていた山口が、中国語、日本語、英語の 3 か国語の翻訳作業に加わっている（王 2008: 95）また、黒沢は楽器学でも功績があり（黒沢 1972; 福岡 1998: 156），近年も著作が編集・校訂版として出版されている（黒沢 1996）。
- 9) 山口は、ペラウ Belau というパラオ Palau の現地名称の使用を率先している。ただ、戦前はパラオとして知られていたこと、独立後もパラオ共和国 Republic of Palau が使用されていることから、以下ではパラオと表記する。
- 10) 岸辺は、1960 年代になると円山洋子（渡航年：1961-1962、インド）、藤井知昭（渡航年：1964、アフガニスタン）、大谷紀美子（渡航年：1967-1969、インド）、柘植元一（渡航年：1963-1965、イラン）、山口修（渡航年：1964-1967、ハワイ）が音楽研究のために留学し、三谷陽子（韓国、台湾）、梶川信子（台湾）、石原笙子（台湾）も海外で調査旅行を行ったことをあげている（岸辺 1970: 22）。大谷は、その後ハワイ大学やクイーンズ大学ベルファストにも留学した。
- 11) ICTM には、各地域や国を結ぶワールド・ネットワークの仕組みがある。日本では、東洋音楽学会が ICTM 国内委員会の役割を果たしている。<https://ictmusic.org/general-information>
- 12) C. シーガーは、1934 年アメリカ比較音楽学会を設立し 1945 年、1946 年と同会長を務めたが、同学会が解散してからはアメリカ音楽学会を拠点に研究活動をしていた（Seeger 1951）。
- 13) 1961 年テヘランで開催された IFMC 参加以来、「アジアにおける伝統音楽と西洋音楽との関係、あるいは音楽の近代化の問題」が、小泉の研究テーマの 1 つとなった（岡田 1995: 200-204）。その後、1963 年米国占領下にあった沖縄調査、1964 年第 1 回カイロ国際民俗芸能祭参加に統けてのナイル河上流の民俗音楽調査、1967-1968 年カナダとアラスカのエスキモー（イヌイット）調査、1972 年インドネシア等、30 数カ国におよぶ国や地域で比較的短期間のフィールドワークを行った。また、エスキモー調査では、ウェスリヤン大学に在籍していた柘植を呼び寄せた（岡田 1995: 210-255）。
- 14) LP レコードは多数出版されているが、それらを採録した CD 音源としては『ワールド・ミュージック・ライブラリー』（50 枚、キングレコード、1991 年）、『世界民族音楽集大成』

小西 応用音楽学的実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

(100枚, キングレコード, 1992年) がある。

- 15) 国際交流基金は1972年設立の外務省外郭団体で、日本の芸能、芸術の海外への紹介を行っていたが、1974年犬丸直理事がアジアの芸能を日本で紹介し、日本人がアジアの芸能、文化を理解する機会として、伝統芸能の分野での国際交流の可能性について小泉に相談し、相互理解に役立つ学問的な成果を残す方向に定まった(岡田 1995: 278-280)。
- 16) ATPAの各実行(上演)プログラムのテーマは、第1回「日本音楽の源流を訪ねて」(1976年)、第2回「アジアのうた」(1978年)、第3回「神々の跳梁」(1981年)、第4回「旅芸人の世界」(1984年)、第5回「アジアの神・舞・歌—愛と祈りの芸能」(1987年)であった。詳細については、小川(2016)を参照のこと。
- 17) 徳丸によると、この計画には日本がアジアのデータを集め、アジアの芸術を収奪すると考えたアメリカの民族音楽学者の批判を受けた。
- 18) 1975年にレーベンスブルクで開催されたIFMCでJ. Blacking(1928-1990)本人から原典を入手した(徳丸 2002: 28-29)という徳丸による翻訳書『人間の音楽性』(ブラック 1978)に統いて、『民族音楽学リーディングス』(秋山編 1980)、『音楽人類学』(メリアム 1980)の各翻訳書が出版された。
- 19) 同時期に出版された民族音楽学入門書には、放送大学ラジオ番組教材『民族音楽学』(徳丸 1991)、『民族音楽学理論』(徳丸 1996)、『世界音楽への招待 民族音楽学入門』(柘植 1991)、『はじめての世界音楽』(柘植・塚田編 1999)、水野信男(1937-)による『民族音楽学の課題と方法』(水野編 2002)がある。
- 20) 新規撮影映像のみならず、ATPA、NHK「アジア民族芸能祭」等、既存の公演記録等を加えた計30時間・500曲に及ぶ大系で、VHSまたはβ30巻、VHD16枚のうちから選択購入できた。
- 21) 欧州やアフリカの研究者の協力を得たレーザーディスク15枚からなる大系。
- 22) 藤井監修の音響映像資料は(藤井監修 1992, 1995)など、他にも多数ある。
- 23) この論文では“applied”ethnomusicologyが用いられているが、同様の意味で“applied”的代わりに“public sector”公共部門, “engaged”専門職の, “active”活動的な, “practical”実践的な”を用いることもある。
- 24) C.シーガーは、1930年代末に「音の公共政策を科学的に打ち立て管理するための基本的調査の分野」としての「応用音楽学」という語を使っていた(C. Seeger 1939)。

参 照 文 献

〈日本語〉

秋山龍英編

1980 『民族音楽学リーディングス』 東京: 音楽之友社。

アメリカンセンター・ジャパン

n.d. 国務省出版物「米国の歴史の概要—変動の時代: 1960 ~ 1980年」

<https://americancenterjapan.com/aboutusa/translations/3492/> (2020年8月26日最終閲覧)

池宮喜輝

1954 『琉球三味線寶鑑』 沖縄県立図書館蔵。

エリス, A. J.

1951 『諸民族の音階—比較音楽論』 門馬直美訳、東京: 音楽之友社 [Ellis 1885]。

遠藤徹

2017 「東洋音楽学会の成立とその前提」『東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系』 69: 236-222.

王櫻芬

2008 「編者による序文の1」劉麟玉訳『戰時臺灣的聲音 1943—黑澤隆朝《高砂族の音樂》復刻—暨漢人音樂』pp. 90-96, 台北: 國立臺灣大學。

王櫻芬・劉麟玉

2008 『戰時臺灣的聲音 1943—黑澤隆朝《高砂族の音樂》復刻—暨漢人音樂』 黑澤隆朝監

- 修・解説、山口修他訳、台北：國立臺灣大學。
- 太田太郎
 1938a 「歐米音樂行脚の覺書から（上）」『東洋音樂研究』1(3): 41–47。
 1938b 「歐米音樂行脚の覺書から（下）」『東洋音樂研究』1(4): 61–69。
 1943 「マイヨン四綱樂器分類法の源流として觀たる印度の樂器分類法」岸辺成雄編『田邊先生還暦紀念東亞音樂論叢』pp. 139–156、東京：山一書房。
- 岡田真紀
 1995 『世界を聴いた男——小泉文夫と民族音樂』東京：平凡社。
- 小川恵祐
 2016 「アジア伝統芸能の交流（ATPA）プロジェクトの研究——その日本での劇場公演制作に関わった人々の役割の互換、創造性、挑戦に注目して」沖縄県立芸術大学音樂芸術研究科修士論文。
- 沖縄県立博物館・美術館編
 2019 『沖縄が誇る家宝の三線展』那覇：琉球三線樂器保存・育成会。
 蒲生郷昭・柴田南雄・徳丸吉彦・平野健次・山口修・横道萬里雄編
 1988 『岩波講座日本の音樂・アジアの音樂』（全7巻、別巻2巻各CD付）東京：岩波書店。
- 岸辺成雄
 1970 「わが国の東洋音樂実地調査の開拓者」『中国・朝鮮音樂調査紀行』（東洋音樂選書11）pp. 15–25、東京：音樂之友社。
- 岸辺成雄編
 1943 『田邊先生還暦紀念東亞音樂論叢』東京：山一書房。
 1953 「比較音樂学の發達」『音樂と社會』（創元音樂講座 第4巻）pp. 58–62、東京：創元社。
- 黒沢隆朝
 1972 『図解世界樂器大事典』東京：雄山閣出版。
 1996 『黒沢隆朝 東南アジア音樂紀行』梅田英春編、東京：大空社。
- 講談社
 1993–1995 『ニューグローブ世界音樂大事典』（全22巻、別冊2冊）東京：講談社。
- 小島美子
 1993 「クサビ締め太鼓の分布と民俗文化の地域性」『國立歴史民俗博物館研究報告』52: 267–287。
- 小日向英俊
 2014 「世界音樂——日本における受容とその意味」『伝統と創造——東京音樂大学民族音樂研究所研究紀要』4: 15–28。
- ザックス、C.
 1966 『比較音樂学』岸辺成雄・野村良雄訳、東京：全音樂譜出版社。
- 杉本舞
 2008 「ウイーナーの『サイバネティクス』構想の変遷——1942年から1945年の状況」『科学哲学科学史研究』2: 17–28。
- 園原謙・仲嶺幹・玉城あゆみ
 2019 「銘書き三線棹・附胴とその三線製作者の系譜」『沖縄県立博物館・美術館、博物館紀要』12: 65–91。
- 田辺秀雄監修
 1978 『南洋・台灣・樺太諸民族の音樂』（LP, TW-80011）東京：東芝レコード。
- 月溪恒子・山口修編
 2006 『音をかたちへ——ベトナム少数民族の芸能調査とその記録化』中島貞夫監修、京都：醍醐書房。
- 柘植元一
 1991 『世界音樂への招待——民族音樂学入門』東京：音樂之友社。
- 柘植元一・塙田健一編
 1999 『はじめての世界音樂』東京：音樂之友社。
- 東洋音樂学会編
 1968 『南洋・台灣・沖縄音樂紀行』（東洋音樂選書5）東京：音樂之友社。

徳丸吉彦

- 1991 『民族音楽学』東京：日本放送出版協会。
1996 『民族音楽学理論』東京：日本放送出版協会。
2002 「民族音楽学再構築と自分の歴史」水野信男編『民族音楽学の課題と方法—音楽研究の未来をさぐる』pp. 21–38, 京都：世界思想社。
2018 「音楽学と伝承現場の関係」社会技術レポート No.60 科学技術と知の精神文化 講演録 46-2 国立研究開発法人科学技術振興機構。https://www.jst.go.jp/ristex/output/files/60_tokumaru2018.4.pdf (2021年4月3日最終確認)

野中郁次郎・竹内弘高

- 2020 『ワイヤカンパニー—知識創造から知識実践への新しいモデル』黒輪篤嗣訳、東京：東洋経済新聞社。

福岡正太

- 1998 「書評 黒沢隆朝著・梅田英春編『東南アジア音楽紀行』東京：大空社 1996」『東洋音楽研究』63: 155–159。

フェルド, S.

- 1988 『鳥になった少年—カルリ社会における音・神話・象徴』山口修・山田陽一・ト田隆嗣・藤田隆則訳、東京：平凡社 [1982 *Sound and Sentiment: Birds, Weeping, Politics, and Song in Kaluli Expression*, Philadelphia: The University of Pennsylvania Press]。

藤井知昭監修

- 1988 『音と映像による世界民族音楽大系』(VHS または β30 卷あるいは VHD16 枚) 日本ビクター企画制作、国立民族学博物館協力、東京：日本ビクター。

- 1992 『地球の音楽—フィールドワーカーによる音の民族誌』(CD ブックレット 75 冊) 東京：日本ビクター。

- 1994 『新・音と映像による世界民族音楽大系』(LD15 枚) 東京：日本ビクター。

- 1995 『天地樂舞—音と映像による中国五十五少数民族民間伝統芸能大系』(VHS18 卷) 東京：日本ビクター株式会社、北京：中国民族音像出版社。

藤井知昭・水野信男・山口修・桜井哲男・塚田健一編

- 1992 『民族音楽概論』東京：東京書籍。

ブラックинг, J.

- 1978 『人間の音楽性』徳丸吉彦訳、東京：岩波書店 [J. Blacking, 1973 *How Musical is Man? Jessie & John Danz Lectures*. Belfast: The Queen's University]。

平凡社

- 1956 『音楽事典』東京：平凡社。

- 1983 『音楽大事典』全 6 卷、東京：平凡社。

堀内敬三

- 1933 『音楽講座—世界民族音楽』東京：學藝社。

水野信男編

- 2002 『民族音楽学の課題と方法』京都：世界思想社。

メリアム, A.P.

- 1980 『音楽人類学』藤井知昭・鈴木道子訳、東京：音楽之友社 [1964 *The Anthropology of Music*, Evanston: Northwestern University Press]。

山口修

- 1983 『民族音楽学』『音楽大事典 5』pp. 2471–2482, 東京：平凡社。

- 1985 「ミクロネシア・ペラウ歌謡歌詞集成—1965～1966年の民俗音楽学的フィールドワークの記録」『大阪大学文学部紀要』25: 87–306。

- 1990 「水の淀みから—ペラウ文化の音楽学的研究」大阪大学学位請求論文。

- 1999 『出自積淤的水中—以貝勞音楽文化為実例の音楽学新論』羅傳開監修、紀太平・朱家駿・仲万美子・橋田勲訳、北京：中国社会科学出版社。

- 2000 『応用音楽学』東京：放送大学教育振興会。

- 2002 『多くの若い研究者を育んだ ATPA』アルク出版企画編『小泉文夫の遺産—民俗音楽の礎』p. 28, 東京：キングレコード。

- 2004 『応用音楽学と民族音楽学』東京：放送大学教育振興会。

山田陽一

- 2002 「小泉文夫と民族音楽学」アルク出版企画編『小泉文夫の遺産—民俗音楽の礎』pp. 38–39, 東京: キングレコード。

吉川英士

- 1951 「紹介と批評『田邊先生還暦記念東亞音樂論叢』」『東洋音樂研究』9: 163–164。

ラッハマン, R.

- 1960 『東洋の音樂 比較音樂的研究』岸辺成雄訳, 東京: 音樂之友社。

劉麟玉他

- 2014 『榎源次郎の民族音樂研究活動の再評価—インド及び台灣民族音樂研究の視点を手掛かりに』(2011年度–2013年度科学研究費(基盤研究(C))研究成果報告書)。

〈外国语〉

Adler, G.

- 1885 Umfang, Methode und Ziel der Musikwissenschaft. *Vierteljahrsschrift für Musikwissenschaft* 1: 5–20.

Blacking, J.

- 1995 *Music, Culture, and Experience: Selected Papers of John Blacking*. Edited and with an introduction by Reginald Byron. With a forward by Bruno Nettl. Chicago, IL and London: The University of Chicago Press.

de Coppet, D. and H. Zemp

- 1978 'Aré' aré: une people mélanesien dt sa musique. Paris: Seuil.

Densmore, F.

- 1918 *Teton Sioux Music* (Bureau of American Ethnology, Bulletin 61), Washington D. C.: American Ethnology.

Duckles, V. and J. Pasler

- 2001 The Nature of Musicology. In S. Sadie (ed.) *The New Grove Dictionary of Music and Musicians* (2nd ed., Vol. 17), pp. 488–492. London: Macmillan.

Edwards, J. R.

- 2019 Public Sector Ethnomusicology. In J. Sturman (ed.) *The SAGE International Encyclopedia of Music and Culture*: 1758–1759. Thousand Oaks: SAGE Publications, Inc.

Ellis, A. J.

- 1885 On the Musical Scales of Various Nations. *Journal of the Society of Arts* 33: 485–517.

Herzog, G.

- 1935 Plains Ghost Dance and Great Basin Music. *American Anthropologist* 37: 403–419.

Hornbostel, M. von E. and C. Sachs

- 1961 Classification of Musical Instruments: Translated from the Original German by A. Baines and K. P. Wachsmann. *The Galpin Society Journal* 14: 3–29.

Karpeles, M.

- 1965 The International Folk Music Council. *Journal of the Folklore Institute* 2–3: 308–313.

Koizumi, F., Y. Tokumaru, and O. Yamaguchi (eds.)

- 1977 *Asian Musics in an Asian Perspective: Report of Asian Traditional Performing Arts (ATPA)* 1976. Tokyo: Heibonsha. Reprinted in 1983, Tokyo: Academia Music.

Kunst, J.

- 1950 *Musicologica: A Study of the Nature of Ethno-Musicology: Its Problems, Methods, and Representative Personalities*, Amsterdam: Indisch Institut.

- 1959 *Ethnomusicology: A Study of Its Nature, Its Problems, Methods and Representative Personalities to Which Is Added to a Bibliography*, The Hague: Martinus Nijhoff.

Libin, L. and A. Myers

- 2001 Since 1800. Instruments, Collections of. In S. Sadie (ed.) *The New Grove Dictionary of Music and Musicians* (2nd ed., Vol. 12), pp. 431–432. London: Macmillan.

McAllester, D.

- 1954 Enemy Way Music: A Study of Social and Esthetic Values as Seen in Navaho Music. *Papers of*

小西 応用音楽学の実践としての山口修アジア・太平洋音楽学写真コレクションのデータベース化に向けて

- the Peabody Museum of American Archaeology and Ethnology, Harvard University 41(3).
- Mahillon, V-C.
- 1880 *Catalogue descriptif et analytique du Musée Instrumental du Conservatoire Royal de Musique de Bruxelles*. Bruxelles: Musée Instrumental du Conservatoire Royal de Musique de Bruxelles.
- Merriam, A. P.
- 1955 The Use of Music in the Study of a Problem of Acculturation. *American Anthropologist* 57: 28–34.
- Nettl, B.
- 1955 Musical Culture of the Arapaho. *Musical Quarterly* 1: 1–16.
- Pettan, S. and J. T. Titon (eds.)
- 2015 *The Oxford Handbook of Applied Ethnomusicology*. New York: Oxford University Press.
- Rhodes, W.
- 1952 Acculturation in North American Indian Music. In S. Tax (ed.) *Proceedings and Selected Papers 29th International Congress of Americanists, Acculturation in the Americas*, pp. 127–132. Chicago: University of Chicago Press.
- 1956 Toward a Definition of Ethnomusicology. *American Anthropologist* 58: 457–463.
- Rosenbleuth, A., N. Wiener, and J. Bigelow
- 1943 Behavior, Purpose and Teleology. *Philosophy of Science* 10 (1): 18–24.
- Seeger, A.
- 1991 When Music Makes History. In S. Blum, P. V. Bohlman, and D. D. Newman (eds.) *Ethnomusicology and Modern Music History*. Urbana: University of Illinois Press.
- Seeger, C.
- 1939 Music and Government: Field for an Applied Musicology. *Papers Read by Members of the American Musicological Society at the Annual Meeting, Sept. 11 to 16*, pp. 11–20. Oakland: University of California Press.
- 1951 Systematic Musicology: Viewpoints, Orientation and Methods. *Journal of the American Musicological Society* 4 (3): 240–248.
- Sheehy, D.
- 1992 A Few Notions about Philosophy and Strategy in Applied Ethnomusicology. *Ethnomusicology* 36 (3): 323–336.
- Small, C.
- 1998 *Musicking: the Meaning of Performance and Listening*. Hanover, NH: University Press of New England, London: Wesleyan University Press.
- Tatar, E. (ed.)
- 1985 *Call of the Morning Bird*. Honolulu: Anthropology Department, Bernice Pauahi Bishop Museum.
- The Society for Ethnomusicology
- 2016 1986 Lecture: Barbara B. Smith.
https://www.ethnomusicology.org/page/HS_Smith (2021年1月7日最終確認)
- Titon, J. T.
- 1992 Music, the Public Interest, and the Practice of Ethnomusicology. *Ethnomusicology* 36 (3): 315–322.
- 2015 Applied Ethnomusicology: A Descriptive and Historical Account. In S. Pettan and J. T. Titon (eds.) *The Oxford Handbook of Applied Ethnomusicology*, pp. 4–29. New York: Oxford University Press.
- Tokumaru, Y.
- 1977 On the Method of Comparison in Musicology. In F. Koizumi, Y. Tokumaru, and O. Yamaguchi (eds.) *Music, Signs and Intertextuality: Collected Papers*, pp. 5–11. Tokyo: Academia Music.
- Tokumaru, Y. and O. Yamaguti
- 1986 *The Oral and the Literature in Music*. Tokyo: Academia Music.
- 2002 *Placing Traditions in Future Global Societies: Symposium of Preservation and Promotion of Asian Traditional Performing Arts*. Tokyo: Japan Foundation.

- Tokumaru, Y., M. Ohmiya, M. Kanazawa, O. Yamaguti, T. Tukitani, A. Takamatsu, and M. Shimosako (eds.)
- 1991 *The Tradition and Its Future in Music*. Tokyo: Mita Press.
- Waterhouse, W.
- 2001 Mahillon, Victor-Charles. In S. Saide (ed.) *The New Grove Dictionary of Music and Musicians* (2nd ed., Vol. 15), p. 601. London: Macmillan.
- Yamaguchi, O.
- 1967 The music of Palau: An Ethnomusicological Study of the Classical Tradition. M. A. Thesis, University of Hawai'i at Manoa.
- 1977 Toward a Better Documentation of Music Making. In F. Koizumi, Y. Tokumaru, and O. Yamaguchi (eds.) *Asian Musics in an Asian Perspective: Report of Asian Traditional Performing Arts (ATPA) 1976*, pp. 12–20. Tokyo: Heibonsha.
- Zemp, H.
- 1971 Instruments de musique de Malaita (I). *Journal de la Société des Océanistes* 30: 31–53.
- 1972 Instruments de musique de Malaita (II). *Journal de la Société des Océanistes* 34: 7–48.
- 1978 'Aré' aré Classification of Musical Types and Instruments. *Ethnomusicology* 22 (1): 37–67.
- 1979 Aspects of 'Aré' aré Musical Theory. *Ethnomusicology* 23 (1): 5–48.

地域コミュニティをめぐる映像の分析 —住民と研究者は、日常生活の何を写し、何を写さないのか—

原 田 健 一*

Analysis of Imagery in Regional Communities:
For Visual Records of Daily Lives,
What Do Residents and Researchers Include and Exclude?

Kenichi Harada

本論は地域住民が撮影した、あるいは、地域住民が写された映像を発掘・収集し研究してきた映像メディア研究の立場から、地域住民が撮影した・写された映像と研究者の映像とを比較する。住民と研究者は映像制作において共に専門家ではないが、地域のコミュニティにおいて住民はインサイダー、研究者はアウトサイダーと言う異なる立場に分かれる。村の日常生活を生きている住民と、それを観察する研究者は、同じ現実を前にして、撮りたいと思うもの、あるいは撮る必要があると思うものは違う。映像をどう利用しているかの違いがそこにはある。住民と研究者がそれぞれ何に注目し、何を見落とすことになるのか、お互いの違いを分析し、どうおぎなえるかを考え、さらには、映像をデータベース化するにあたって、何を考慮すべきかを検討する。

This paper analyzes still and moving images that local people have made or in which local people are displayed, in comparison to those academic researchers made, from the viewpoint of visual media studies during which researchers have tried to discover and collect, to the greatest degree possible, photographs related to local people. Although neither local people nor researchers are professional visual producers, the former are insiders of local communities, i.e. those who know everyday life there, whereas the latter are outsiders who merely observe them. This difference causes the two parties' differences in what they want to record and what they need to record in the

*新潟大学

Key Words : DiPLAS, digital image archives, community, relation connoted in images

キーワード : DiPLAS, デジタル映像アーカイブ, コミュニティ, 映像が内包する関係性

same reality. Therefore they use visual media in different ways. To what do the local people and researchers devote attention? What do they ignore? By analyzing differences and reflecting on how to supplement what each lacks, the author discusses what to consider in researchers' building of databases.

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1 はじめに | 5 地域の住民は映像をどう受けいれ、どう利活用したのか |
| 2 地域映像アーカイブ研究の背景とそれをめぐる系譜 | 6 「撮るわたし」より「写されるわたし」 |
| 3 民族学／人類学の研究者は映像によって地域をどう撮影してきたのか | 7 「撮る、写される」現場の力学を考える |
| 4 研究者が、調査地を発見するまでの過程 | 8 聖なるものと俗なるものとの間にあるもの |
| | 9 おわりに |

1 はじめに

筆者は、2008年より新潟大学で地域映像アーカイブ・プロジェクトとして、新潟地域を中心に、日常生活世界のなかにある映像を発掘し、整理・保存を行い、デジタル化をするだけでなく、その内容を整理、分析し、映像メディアの社会的あり方を考え直し、新たな社会の文化遺産として映像を甦らせるべく、さまざまな作業を行ってきた。その成果として、「にいがた 地域映像アーカイブデータベース」¹⁾として、2021年3月現在、写真約155,000点、動画約400本、絵葉書約3,800点、音源約700点などを公開しており、2020年9月からはジャパンサーチにおいても、約77,000点の映像を一般公開している。また、地域におけるデジタル映像アーカイブの諸問題については、『懐かしさは未来とともにやってくる—地域映像アーカイブの理論と実際』（原田・石井編2013）、『手と足と眼と耳—地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究』（原田・水島編2018）を公にしている。多分、筆者がこうした研究をしていることもあり、2016年より始められたDiPLAS（地域研究画像デジタルライブラリ）の審査を依頼されたかと思う。

DiPLASは、研究者が各地で調査研究するさいに撮影した写真・動画などの映像資料を、デジタル化しデータベース化する支援を行うものである（本特集序論

を参照)。DiPLAS の支持母体が国立民族学博物館であることなどから考え、その構想は民族学／人類学の研究を踏まえ発想され、組織化されたものといってよいだろう。DiPLAS、あるいは、筆者の地域映像アーカイブ研究とも、どちらも日常生活世界における人びとを撮影対象としたものであるが、扱っている映像が含む関係性、あるいは研究上の立ち位置は微妙に異なる。もちろん違うから関係がないとする議論に意味はないが、その違いに目を向けないことも、研究をいたずらに混乱させ、また、逆に互いの研究領域を閉域化するものとなるだろう。始まつたばかりの DiPLAS であるが、その可能性がどこにあるのか、広い研究領域、視野のなかで位置づけていく必要がある。筆者が本論で地域映像アーカイブ研究と対置させながら議論したいと考えているのは、デジタル映像アーカイブの関係者間のコミュニケーションといったレベルの議論ではなく、新しい研究が含む可能領域をどう捉えるのか、さらには学際的な研究をするのにあたって、何が必要なのかを問題化することにある。

そこで、本論では、映像を使いながら地域社会や文化を研究するシステムを構築するうえで、ロラン・バルトが指摘するところの映像が胚胎する「撮ること、撮られること、眺めること」(バルト 1985: 16) という関係性に着目したいと思う。つまり、映像が内包する関係性がどういった社会的な関係に重ねられているのか、そしてそれがどういった社会的なコンテクストにあり、意味を生み出しているのかを考察してみたい。具体的には、地域住民の映像を発掘・収集し研究してきた地域映像アーカイブ研究の立場から、研究者の映像が地域社会のなかで、何を撮影し、どういう位置にあり、また、どんな社会的な意味をもっているのかを、地域住民の映像と比較して考察したい。そのことで、地域映像アーカイブ研究、あるいは、DiPLAS が取り扱っている映像の違いを考え、さらには協働しあるいの欠を埋め合う可能性を議論してみたい。

この議論は、映像のデジタル・アーカイブ化によって地域映像アーカイブ研究や民族学／人類学の研究を進めるだけのものではない。デジタル化され蓄積された映像の内容を分析するだけではなく、映像に内在化する関係性をどう理解するかを通して、検索システムにどういった分析視角をどう繰り込んだらよいのかという大きな議論に発展させるためのものである。映像のもつ社会性を研究的に顕在化させていくことは、今後、さまざまな人文社会科学の研究領域をつなげてい

くうえで、重要な方法論的な意味をもつだろう。本論はこうした試行錯誤をするためのレッスンとしてある。

そこで、本論ではまず日常生活の人びと、地域住民を被写体として撮影する人びとについて、①映像制作を職業としているかという専門性と、②コミュニティ（村）に所属しているかの居住性の2つによって分けて考えたい（表1）。具体的には、①は映画会社や放送局、写真館などの映像の専門家による映像と、研究者や地域住民などの非専門家に分けられる。また、②は村のインサイダーである地域住民、あるいは写真館の映像と、アウトサイダーである研究者、あるいは映画会社や放送局の映像とに分けられる。つまり、映像の専門家と非専門家、あるいはコミュニティのインサイダーとアウトサイダーという4つの象限に分ける。村のなかの日常生活のなかで、同じような対象を撮影しても微妙に異なる立場があり、そのことが異なる映像内容を紡ぎ出していることを明確にしたいのである。複雑で多層的な構造をもつ日常生活を、それぞれの立場で切り取り映像化していくことを理解したうえで、これらの映像のどこが同じで、どういった違いがあり、それぞれがどう補い合うのか、あるいは、関わり合うことがないのか。さらには、これら異なる撮影する側の社会的属性によって、映像化される日常生活にはどういった偏りがあるのか。また撮影されない日常生活は何なのかなど、さまざま問題を顕在化させてみたい²⁾。

上記の4つの象限を念頭に置きつつ、本論では地域住民が撮った映像と研究者が撮った映像との違いについて、つまり、地域映像アーカイブ研究の映像とDiPLASの映像との違いについて議論する。地域住民が撮った映像としては、筆者が関わっている「にいがた 地域映像アーカイブ・データベース」をもとにする。また、研究者が撮った映像としては、DiPLASの支援を受けてデータベース化が進められた、片倉もと記念沙漠文化財団の映像を扱う。なお、筆者はDiPLASのデータベースを見ることができなかつたため、国立民族学博物館の企画展示「サ

表1 撮影者の専門性と居住性による4つの区分

居住性／専門性	非専門	専門
インサイダー	地域住民	写真館
アウトサイダー	研究者	映画会社・放送局など

ウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年—『みられる私』より『みる私』、ならびに同展に関する同名のカタログ（縄田編 2019）をもとにする。

2 地域映像アーカイブ研究の背景とそれをめぐる系譜

まず、DiPLAS の議論に入る前に、最初に、筆者が行っているメディア研究の一端をなしている地域映像アーカイブ研究の現状に、簡単に触れておきたい。これはよく言われてきたことであるが、資本主義と社会主义の対決としての米ソの対立という政治体制は、1989 年にベルリンの壁が壊され、1991 年にソビエト連邦が崩壊したことによって終結する。その後、資本主義はよりグローバル化し、人やモノ、金（資本）の流れが活発化すると同時に、社会における格差が拡大する。2001 年 9 月 11 日のアメリカでおきた同時多発テロを機に、世界は安定したものから見えにくい流動化した不安定なものへと変わる。これに並行するように、あるいは媒介するように、私たちのコミュニケーション・ツールのメディア化—1990 年代以降のパソコン、インターネットの普及、さらには、2000 年代以降、映像のデジタル化が容易になるだけでなく、ケイタイ、スマホなどの SNS などの普及によって、私たちのコミュニケーションのあり方そのものが変わり、映像の汎用性が広がり日常生活のさまざまな領域が変容した。

ところで、これまでメディア研究は、基本的にはマス・コミュニケーション（マス・メディア）の研究が大半であった。しかし、2000 年代に入り、パーソナルなメディアの領域が拡大し、社会化したことを受け、公的領域と私的領域のあり方、関係—公共圏のあり方が変容するなど、それまでのマス・コミュニケーション（マス・メディア）を中心とした研究のパースペクティブは変わらざるを得なくなつた。しかしながら、今現在、新たな研究的なパースペクティブが見出されているわけではなく、メディア研究はさまざまな試行錯誤の混迷の中にある。

筆者が、これまで、マス・コミュニケーション（マス・メディア）の影に隠れ見えていなかったパーソナルなコミュニケーション領域の映像や、コミュニティに準拠する中間的なコミュニケーション領域の映像を発掘することを始めたのは、2000 年代に入り、パーソナルなメディアの領域が拡大し、社会化したことがあるが、それだけではない。また、これらの映像が集積されアーカイブ化され、研究

されてこなかったからというだけでもない。現在の急激なメディアの変容、あるいはそれにともなう大きな社会変容の基層にあるものが、何なのか。日常生活における人びとの潜在化した記憶のなかで何が起こっているのか。あるいは、その変容の様態を読み取るにはどうしたらいいのか。こうした複合的な問題群を、具体的な映像資料に基づいて、映像メディアを通して問題化したいと考えたからだ。また、こうした問題群を研究するためには、ある特定の地域を設定し、映像の堆積されたかたまりを発掘し、映像という記憶の外部装置の継起的な連なりをたどることによって、社会の集合的記憶の領域を顕在化させることができないかと考えたことにある。具体的な研究方法としては発掘された映像をもとに「にいがた地域映像アーカイブ」として集合化し、こうした社会の潜在化した意識の基層を映像という記憶の外部装置をもとに実証的に明らかにする。これは、デジタル化という大きな社会変容のなかで、遷移するアイデンティティを自ら映像をアーカイブ化することによって再帰的に明らかにしようとする試みであり、また、デジタル映像アーカイブはその方法的な機械であり、装置としての意図し構想された。

こうした研究的なモチーフを設定する背景には、これまでの映像メディア研究において、2つの研究上の水脈があった。1つは、2000年代に入り、美学、あるいは芸術学における映像学、写真研究において、ジェフリー・バッテンによって問題提起されたヴァナキュラー写真論である。バッテンは、写真研究において前提となっていた芸術写真・非芸術写真の枠組みを転倒させつつ、これまで対象化されてこなかったヴァナキュラーな共同性や地域の固有性、あるいは文化と映像メディアとが接合し、生み出されてきた膨大な映像群を再認識し、対象化する必要があるとした。バッテンは、近代のメディアである写真が前近代的なヴァナキュラーな民衆的な想像力を媒介することで、社会へと普及していくことを、日常生活世界に生きる特別な技術を持たない一般人が、安価なカメラを使って家族や旅先での仲間の姿や珍しい風景などを撮った膨大なスナップ写真に着目することで明らかにできるとする。バッテンによるこうした試みは、これまでの写真史が「アヴァンギャルドの実践と美意識に対する限定された強調を行なうモダニズム美術史の言説」によって成り立ってきた歴史、芸術学の学問分野（ディシプリン）に対する文化相対主義的な価値批判が埋め込まれている（バッテン 2017）。

バッテンは残された膨大なスナップ写真などの内容について、「名刺判写真の肖像写真、スナップ写真、結婚式写真をよく見てみれば、たとえその中のポーズがその他大勢の、とても似通ったポーズを従順に繰り返していたとしても、それぞれの写真が固有のポーズをとらえていることに気づく」。それらは凡庸なくらい「どれも同じだが、わずかに互いに違っている」(バッテン 2017: 151)。この微妙な違いが示めしていることは、「画像制作の集団的な行動としてのスナップ写真が示すのは、特定の個人たちが、彼ら彼女らの性や階級における社会的期待や、視覚的な修辞的表現に順応するための努力」の跡であり、「我々は皆、自分自身のように見えるのを望」んでいる一方で、「他の皆と同じように見えるのを望んでいる」(バッテン 2017: 168) ことを示している。

こうしたバッテンの指摘は、もう1つの流れである社会学におけるピエール・ブルデューの『写真論』(原著 1965 年) の議論と接続する。ブルデューは『写真論』において、社会学的なアンケート調査の統計データと、インタビューをもとに日常生活における人びとの写真実践について理論的な分析を行っている。そこで浮かび上がってきたものは、「ほんのちょっとした写真でさえも、それを写した人の明白な意図に加えるに、集団全体に共通する認識、思考、それに評価の、全構造体系を表している」(ブルデュー 1990a: 9) ことであり、「肉体的あるいは精神的処理の体系、思考や知覚や行為の無意識な図式の体系として理解された階級のハビトゥス」(ブルデュー 1990a: 7) が写真を生成する場を形成していることだった。

つまり、家族写真やスナップ写真といった日常生活における映像について、2つの問題系があった。1つ目は映像学の研究においては、ヴァナキュラーなローカリティが問題とされ、2つ目の社会学においては、階級のハビトゥスの問題が設定されてきた。しかし、この2つの流れは、研究領域、あるいは研究手法の違いもあり、必ずしも領域横断的に議論されてこなかった。地域映像アーカイブ研究は、日常生活に膨大に存在する映像をめぐる交わることのなかった研究的な流れを、映像をデジタルアーカイブ化し蓄積することを通し、新たに結びつけようとする試みなのだ。

3 民族学／人類学の研究者は映像によって地域をどう撮影してきたのか

つぎに、DiPLAS の背景にある映像と民族学／人類学との関係を必要な範囲で概観しておこう。通常、民族学／人類学の研究の始まりは大航海時代にまで遡るとされる。この地球規模の大航海によってヨーロッパによる世界の諸民族の情報や知識、文物が収集され、さまざまな研究領域が活性化されてきた。また、大航海時代という政治的、経済的な文脈のなかで、民族学／人類学がヨーロッパと非ヨーロッパ世界との関係（いわゆる文明国が「未開」民族の社会や文化の調査研究をするという枠組み）のなかで発達してきたことも確かであった。航海における蒐集した文物の記録としての側面を含む航海誌が、より深く現地の住民の社会や文化を記録する民族誌へと発展していったことも、こうした文脈に沿ったものといえるだろう。

ところで、民族学／人類学が独立の研究領域として成立したのは 19 世紀後半頃からとされるが、1839 年にはダゲールによって写真が発明され、さらに 1895 年にリュミエールによって映画が発明されると、民族誌的な記録として映像が利用されることになる。

ただし、実際の映像の歴史をみると、民族学／人類学における映像の記録性の利用には、ある幅が感じられる。まず、大航海時代以来の世界のさまざまな情報の蓄積は、知の集積体として、博物学的、かつ百科全書的な研究へと展開していく。映像（写真）は当初、百科事典における図の延長線上で扱われ、絵葉書のようにカタログ的に分類され、ヨーロッパに居ながら世界を把握する視覚的手段として意識される。リュミエールが動画を発明すると、写真と同じように世界各地（とりわけフランスの植民地）を動画で記録しようとし、カメラマンを派遣して約 1,000 本の短編映像を撮影することになる。また、1908 年から始められたアルベル・カーンによる「地球映像資料館」の映像も、また同様の試みであった。世界を類型化して写真や映画に記録することで、ヨーロッパ人にとって未知の世界は、分かりやすい既知の世界へと変換させられたのだ。

こうした試みは、1930 年代のドイツでクルト・ウーアフィルム（文化映画）として、科学的な学術映画の製作へと発展し、1950 年代になるとエンサイクロペディ

ア・シネマトグラフィカ（EC）へと展開する。このドイツの科学映画の流れは、自然科学における動物行動学や人間行動学、さらには人文社会学の人類学／民族学などを横断的につなげることで映像と研究を結びつけようとするものであった。動物行動学のコンラート・ローレンツらが中心となって、視覚化しやすい、つまり映像化しやすい行動から人間の知のあり方を捉えようとするもので、まず、行動データを集積し、分類・項目化し、相互に比較可能とすることで、他の動物との違いを明らかにし、さらに人間文化の共通性を明らかにしようとするものであった。そのために、撮り方や内容をコード化、規格化をする必要があった。ECの映像は研究と映像との関係を強く意識しているだけでなく、映像に百科事典のもつユニバーサルな性質を付加することで、人間文化の一般性、普遍性を映像によって実証しようとするものといってよい。

研究的にみたとき、動物行動学をはじめとする自然科学系の映像は、こうした一般性や普遍性になじみやすい（本特集 小西論文も参照）。しかし、人類学／民族学の研究内容で、そもそもこうした人間文化の一般性、普遍性が成り立つかどうかという議論もなされており、むしろ個別性をより深く考察する必要もある。大森康宏は、現在の映像人類学の中心的な流れをジャン・ルーシュにもとめ、個別現象を観察する調査者を現前化するカメラとしての側面を強調する。ECを代表する科学映画が、客観的な視点をもとめカメラの位置を透明化する傾向をもつて、ルーシュや大森らは調査者と住民、撮るものと写されるものの関係性を明確化することで、観察者による現実への関与を明らかにすべきだとする（大森 2000: 40-41）。この背景には、人類学／民族学が1980年代に入り、社会の機能や構造の問題から調査者と住民との関係性や、協働性の問題へ、また研究の普遍性から地域そのものの固有性（ヴァナキュラーなもの）へと関心を移していくことがある。このことは、研究者が社会や文化の問題を考えるのに、比較的大きな地理的・空間的な範囲から、より小さなミクロな領域（特定の村や小集団）へと関心を移していくことも意味する。

また、この背景には、研究動向だけでなく、映像メディアの技術の変化もある。ECが立ち上がった1950年代には、映像は基本的にフィルム（35mmないし16mm）によって製作されていた。フィルムで映像内容を項目化し比較するには、内容のコード化、記号化ができるような撮り方ができる専門的な技術性、あるいは

それができる技術者集団（スタッフ）が必要とされた。当然そのことは、製作コストがかかることになり、また、そのコストに見合うような内容が求められることになった。

しかし、1980年代に入ると、ビデオやデジタル技術の発展によって、撮影や編集などの高度な専門性がなくとも容易に撮影や編集できるようになった。つまり、専門のスタッフをともなわなくても、研究者がフィールドにおもむいて撮影することが可能になった。専門のスタッフを引き連れての撮影より、研究者単独による撮影の方が、現地の人びとへの影響を小さくすることができるだけでなく、経済的にも安くなる。さらには、地域の固有性（ヴァナキュラーなもの）を重視する研究動向とあいまって、調査される地域住民と研究者が協働して映像を使って調査することも可能になる。こうしたメディア技術の発展は、映像内容の一般性よりも関係の固有性に目を向けさせる傾向を生んだ。さらには百科事典的な知識の大系性のなかに映像を落とし込むことよりも、あるいは作品として完結させたり物語ることよりも、メモとしての断片的な映像がもつ媒介性が有用なものとして認識されるようになった。

研究者が撮影した断片的な映像も、データベースとして集積すれば、これまでの専門的な映像による百科事典的な項目とは異なった体系性を備えることができる。しかしそのためには、ECのような映像の専門性に依拠した仕組みとは異なった、比較参照のためのプラットフォームをつくる必要がある（本特集 丸川論文を参照）。今後、映像データを比較するための検索システムを構築することが、学術的な目的で映像を活用していくうえで重要となるだろう。研究者が各地のフィールドで撮りためた映像を蓄積する過程で、DiPLASの関係者は、人類学／民族学、あるいは映像研究といった領域化されたこれまでの研究枠組みとは異なった考え方を提示する必要が出てくる。このことは、撮影された映像の内容、さらにはその映像の利活用とも深く関わった議論となる。

4 研究者が、調査地を発見するまでの過程

こうした議論を深めるためにも、研究者と同じく映像の非専門家でありながら、調査され写される側でもある地域住民に着目し、彼らが日常生活でどういった映

像を撮っているのかをみてみたいが、その前に、研究者と地域住民との関係、研究者が調査するために住民との関係をつくるまでの過程を整理しておこう。

当たり前のことだが、映像を撮影する過程にはカメラなどの機材、ならびにメディア化するためのシステムが必要であり、撮る人は撮影することになんらかの意思が必要とされる。しかし、前節で述べたように、人類学／民族学の研究者が調査するのにあたって、その記録媒体として映像（写真や動画）を使うことは、映像メディアの最初の段階から行われてきており、その意味で、研究者は調査の記録として映像を使うことにあまり疑問をもたなかつたし、調査をすれば、その映像が残るといってよい状態にあった。

一方、地域住民にとっては「撮り、写される」の前に、なぜ、調査をするのかということの方が、大きな問題としてある。地域住民の「なぜ研究者は、わたしたちを調べるのだろう」という疑問は、住民なら誰もがいだくものだろう。その疑問はさらに、その調査の記録を文章で読む、あるいは映像で見る者にとっても、よく分からぬものとしてある。興味深いのは、研究者もなぜその町や村を調査するにいたつのか、あるいは調査したいと思ったのかについて、書くことが少ないことだ。多分、書いても説明できるものではないのかもしれない。

アラブ・イスラームの研究者であった片倉もとこが、この地域を研究するきっかけとなったのは、津田塾大学在学中に行ったアメリカ留学において、中東からの留学生に出会い、その後、カイロ大学へと留学したことによる（片倉 1991: 223-225）。そして、結婚後、夫がサウジアラビアの大使館勤務となり、本格的な調査ができることになった。「アラビアの地におもむく機会が与えられ、メッカに近いワーディ・ハディージヤ（ファーティマ）をフィールド・ワークの拠点としたのは、1968年の冬であった。町のアラブと沙漠のアラブの両方を見すえて、アラブをトータルに理解したいというのが、このワーディをえらんだ一つの理由であった」（片倉 1979: 4）。以上が複数の片倉の著作を組み合わせた説明となるが、夫片倉邦雄によると、もう少し困難で複雑な過程がある。「その頃、同（サウジアラビア）王国は紅海沿岸のジッダ（ジェッダ）からマッカ（メッカ）方向に出れば道路の両側斜面に遊牧民の黒いテントが点在し、翌日にはさっと消えている風景が常だった。もとこは移動する彼らを辛抱強く追跡し、羊群を追う遊牧民の少女に話しかけようと近寄り、砂をぶつけられたりしながらも、70km離れたワー

ディ・ファーティマにたどりついた。調査の手がかりを掘んでからは、ジープでも沈没する沙漠の悪路にも慣れ、通った」(片倉 2019: 26) とある。つまり、調査の手がかりとなるようななんらかの人間関係をつくり、ワーディ・ファーティマでインフォーマントを見つけ、村で調査ができるようになった。重要なのは、こうした調査にいたるまでの過程で、何を考え、調査をする地域にどういう意味を見出そうとしたかなのだが、片倉がその過程を詳しく説明したものを筆者は見つけ出すことはできていない。どちらにしても、片倉によってワーディ・ファーティマの民族誌は書かれ、DiPLAS の支援を受けて「片倉もとこ『アラブ社会』コレクション」の約 1 万 5,400 点の写真が残されることになる(本特集 石山論文も参照)。

5 地域の住民は映像をどう受けいれ、どう利活用したのか

多くの場合、地域住民にとって、研究者が調査に映像を使うことへの疑問は、研究者がその地域をなぜ選んだのかという疑問より小さい。一方で、地域の住民にとって、通常、生活のなかで、「撮ること、写されること、その映像を見る」という映像メディアの関係性を内挿する、あるいは加上されるには、なんらかの理由がなければならない。つまり、社会における映像の普及の過程とは、さまざまな社会的な文脈・要因が交錯するなか「撮る、写される、それを見る」行為が生成する過程といえる。ここで、もう少しその文脈・要因を考えてみよう。

歴史的にみれば、もともと、映像メディアは近代になってヨーロッパで生み出されたものであり、ヨーロッパ以外の人びとにとっては、外から移入されることになる。ここで、日本を事例として、映像の普及の過程、その経緯を考えると、貿易港であった長崎や横浜といった場所が想定され、これを取り込むにあたって為政者、支配層、さらには江戸(東京)や大阪、京都といった大きな都市の富裕層(のちにはブルジョアジーとなる人びと)が中心となっていたと仮定できる。そこで、ジンメルの流行論を敷衍すれば、こうした上流階級(富裕層)から映像の受けいれが始まり、しだいに下層階級(一般庶民)へと広がっていくことになる(ジンメル 1976: 34)。

しかし、映像メディアの普及過程を階層の上下関係からではなく、地理的な空

間のなかでみると違ったものになる。これまで筆者が新潟でおこなった調査から考えるに、映像は港・横浜や大都市・江戸の支配層や富裕層から各村々の支配層や富裕層へと、上流階級の間で横へ横へと広がっていった。興味深いのはその村々が中心都市（江戸）と地域の都市（新潟湊）とを結ぶ流通経路である、三国街道を通り魚野川の河川路へと乗り換える中山間地域が重要な役割をはたしていたことだ。

幕末期、この中山間地域にある南魚沼市六日町に代々住む地主名望家であった今成無事平と無為平が江戸に遊学し、写真の技術を学んで写真機や現像機を購入し、多くの写真を写した（1886–1896年、写真1・2）。今成無事平が江戸に遊学した背景には、縮みなどの織物の産業が盛んであること、また生糸などが横浜を通して輸出されていたことがあった。幕末期、これらの中山間地域がグローバルな流通経路とつながったのは、近世から近代にかけて商品やそれを運ぶ人びとの流れが、網目のように地域と地域とを結んでいたことがあるだけでなく、積極的に都市向けの商品作物をつくっていたことがある。

さらにこの中山間地域では、信州の中山道と北国街道の分岐点である追分宿で唄われていた馬子唄が追分節となり、北国街道を北上して越後の新潟湊で松前節となり、北前船の船乗りたちが港々に伝えて江差追分になるような土壤があった（竹内2003）。つまり、山つたいに馬を使いながら物を運び、川で船に荷を積み替え、さらに湊で帆船へと荷を積み替えていく物流の過程で、商品を運ぶ人は、ただ商品を運ぶだけではなく、さまざまな情報を伝えることもした。また、そうした人びとを泊める宿屋の飯盛女たちも、宿泊のためのサービスだけでなく、時に歌や踊りを披露し、情報に新たな意味を付け加える媒介者にもなった。

映像メディアは、こうした社会・経済・文化的な文脈のなかで、地域のなかで役に立ちうる西洋の技術として受け入れられた。つまり、この中山間地域は、都市と都市との間の流通路としてあるだけでなく、移動を通して文化そのものを生み出すような社会的基盤を備えていた。生糸や織物を生産するだけでなく、時に情報を加工し、新たな文物を生み出す文化的な機能があったのだ。

今成家の写真の大半は、地主名望家であった若き当主（無事平と無為平の兄弟）やその芝居仲間が歌舞伎を演じているものである。この事実を上記のような中山間地域の文化的先進性という観点からみると、映像における「撮る、写される、



写真1 撮影年：1866～1877年 撮影場所：南魚沼市六日町 撮影者：今成無事平
データベース番号：IF-P-001-023
*以下、キャプションの項目は特に記載がない限り同じ。



写真2 1866～1877年 南魚沼市六日町 今成無事平 IF-P-001-012

それを見る」関係が、家族などのパーソナルな対人コミュニケーション内にあるのではなく、村や仲間などの中間的・特殊関心的なコミュニケーションに開かれていたことを示している。江戸の歌舞伎がこの地域に土着化するには、それを受け入れるだけの経済的な豊かさと、文化的な土壤が地域コミュニティにあった。

そしてさらに、映像を受容する場所もまた、同じ経済的、文化的に同じ基盤であった。こうした中間的なコミュニケーションの領域が、村の共同規範の圏域から微妙にはずれた遊戯的なものであったことは、人びとが映像をどう生活のなかで活用しようとしたのかということも顕している。今成家の写真は、自分たちの芝居の楽しみ、あるいは遊びの一環として使われた可能性が高いが、これについては、あとで検討しよう。

6 「撮るわたし」より「写されるわたし」

ここで研究者の映像について、「片倉もとこ『アラブ社会』コレクション」を映像における「撮る、写される、それを見る」関係に留意しながらみてみる。この場合、ふつう人を撮る人は一貫して研究者であり、写されるものは、調査や研究に関わるものである。片倉の場合には、研究という知の体系を背景にした研究者・片倉もとこが、調査地ワーディ・ファーティマとその人びとを撮ったものが大半を占めることになるはずである。しかし、実際の映像を見ると、片倉もとこ自身が写ったものが目立つ。どうしてそういう写真が撮られることになったのだろう。それを考えるために、片倉がカメラやカセットによる記録について述べた文章を、長くなるが引用しよう。

ハリーム（既婚の女たち）の夜会では、どっきりするような猥談をきやっきやつととりかわしたりもする。手ぶり身ぶりもはいることがあって、ひどく生々しい。わたしが恥ずかしがると、おもしろがって、「あんたピント（未婚女性）みたい」と、よけいに話をエスカレートさせてわたしをからかう。そうかと思うと、突如として、満天の星空に向かって、即興の詩をうたいあげる。なかにはアラビア文学のなかで有名な女詩人ファーティマ・ピント・フルシュブや、ハムサー・トゥマーディルのように詩才にたけた女性もいる。

こういう場面にぶつかると、カセットに記録しておいて日本語に訳したいと、わたしはいやしい研究者根性をだしてしまうのだが、彼女たちは記録されるのをひじょうにいやがる。写真をとられるのも愉快に思わない。わたしのきょうだい分のようなヌールやマリアムなどは、「かまわないよ」といってくれるが、いろいろな女性がたくさん集まつてくる夜会の写真は、とうとう一枚も撮らなかつた。あの色彩ゆたかなファッショն、うたい踊り笑いさざめく女たちの集いは、荒野の夜に、夢のような美しい絵巻物を展開しているのであるが、それをカメラやカセットレコーダーのようなちゃちな文明器具で撮りおさめるよりは、彼女たちのわたしへの信頼と好感のほうを大事にすべきだということは、はっきりしていた。

（片倉 1987: 20）

片倉の文章から読み取れることは、女性たちの多くは記録されたり、写真を撮られることを望んでいなかつただけでなく、片倉自身も「カメラやカセットレコーダーのようなちゃちな文明器具で撮りおさめる」ことを忌避するものがあった。しかし、その一方で、研究者として記録する必要があると思ってもいた。こうしたアンビバレントな状況で、片倉がとった選択は、女性たちが作業する姿を撮ることではなく、自分自身がその作業を再現している様子を写してもらうことだった。これは1つの仮説にすぎないが、重要なのは、誰か片倉を写す人が現場にいる必要があることだ。この場合、夫・片倉邦夫が写したことが考えられるが、女性たちだけの場所も多いことを考えれば、現地での協力者、インフォーマントと考えられる文中の「きょうだい分のようなヌールやマリアムなど」であろうか。どちらにしても、調査地における、片倉の地域住民との関係がどういうものであつたかを考えるうえで興味深い写真といえる。

しかし、別の可能性もある。片倉財団に残された1960年代末に撮影された8mmフィルムには、農業従事者に聞き取りをしている片倉の姿が写っている。この場合、作業の再現というより、ワーディ・ファーティマで調査が行われていること、あるいは女性が調査をしていることを写す必要があったと考えられる。ワーディ・ファーティマ社会開発センターが、こうした調査を撮影する必要があったのかもしれない。

どちらにしても、片倉もとがこれらについて詳しく説明したものを筆者は見つけ出すことはできていない。しかし、これらの写真や動画からうかがえることは、研究者が地域住民を調査し写し、住民は写されるという安定した関係のなかで調査をしていたのではなく、インフォーマントや協力機関の協力なしには成り立たない不安定な要素を含んだ関係のなかで、さまざまな人びとと交渉をもって調査が展開していたことだ。残された映像を理解するうえで、こうした関係のあり方は留意すべきものとしてある。

7 「撮る、写される」現場の力学を考える

研究者である片倉は「ハリームの夜会」を記録に撮りたいと思いつつ、「カメラやカセットレコーダーのようなちゃちな文明器具で撮りおさめる」べきではない

と記録することを忌避するものがあったのだが、地域住民自身はどう考えただろう。今となっては、調査された人びとに聞くにしても、記憶から想起するしかすべはない。

こうした場合、地域住民は、何を写していいと思い、何を写して欲しくないと思うものなのだろう。ここでは、新潟における中山間地域における大きな祭礼—南魚沼市浦佐にある普光寺毘沙門堂の裸押合の記録映像の事例から考えてみよう。

浦佐毘沙門堂の裸押合は、真言宗普光寺毘沙門堂で毎年新暦の三月三日（さんげつみっか）の祭礼に行われる行事である。大きなロウソクを持った青年団の若者を中心に、参加する男たちは夏祭りの定番のスタイルである半タコ（半股引）に晒し姿となって水行で身を清めたあと、堂内で「サンヨ、サンヨ」の掛け声と共に毘沙門天に五穀豊穣、家内安全、諸願成就を願って参拝し、福物を奪い合う。江戸時代の鈴木牧之『北越雪譜』（1837年）にも描かれ、地域の大きな祭りとして古くから知られている。当然のことながら、写真や映画によっても数多く記録されており、経時的に変化をたどることができる。筆者が見て確認できた動画は以下である。

- ① 『新潟日報ニュース』 No.39（「浦佐の裸押合祭」） 1959年3月 製作：新潟日報社 16 mm 4分 NN-M-001-028
- ② 『雪国の生活』（「浦佐の裸押合祭」） 1964年 製作：新潟県観光課（撮影：中俣正義） 16 mm 1分30秒 NPS-M-021
- ③ 『浦佐の冬』 1960年代前半 撮影：関 8 mm 20分 制作：個人 UH-M-001-001
- ④ 『甲信越とろどころ 越後浦佐 裸押し合い祭』 1980年3月7時30分 製作：NHK 新潟 ビデオ 30分
- ⑤ 『越後の裸押し合い祭り』 1988年3月 制作：時空映像 製作・著作：新潟県教育委員会 ビデオ 17分
- ⑥ 『毘沙門天と故郷の絆 日本三大奇祭、浦佐毘沙門堂裸押合大祭』 2010年 制作：サンビデオ映像 著作：浦佐毘沙門堂裸押合大祭記録保存実行委員会 ビデオ 95分
- ⑦ 『越後浦佐毘沙門堂の裸押合—雪と炎の祭』 2014年 制作：桜映画社

著作：南魚沼市教育委員会 ビデオ 100分 UH-M-002-001

ニュース映画や放送番組などマス・メディアによるものから、個人の記録映像まで幅広く残されている。探せば、さらに数多くの映像（動画）が残されているだろうことは間違いない。その意味でここであげた数は少ないともいえるが、とりあえずの経時的な変化はみることができる。

映像を見てすぐわかるのは、①～③において、境内ならびに堂内の照明はなく明かりがロウソクだけだということだ。撮影では、写す範囲のライティングだけを行っており、1960年代まで暗闇祭りの様相を呈していたことがわかる。しかし、④にみられるように1970年代以降は、境内ならびに堂内に電球が灯され、会場が明るくなつて夜も観光客が見に来やすくなっている。観光化が進んだといえる。⑤からは、堂内で歌われる「ささらすりのうた」がマイクとスピーカーをとおして拡声されるようになり、境内全体も明るくなつており、祭りの儀礼そのものが電化されている。このように見るものへと祭りが変化する一方で、神事としての形式化も進んでいる。⑥にみられるように2000年代以降は、ただ水に入るだけだった参拝者の水行では毘沙門天真言が唱えられるようになっている。継承すべき伝統として祭りをとらえる意識が強まっていることも示している。このことは、映像の製作意図にも反映している。①～④は観光資源としての祭りが意識され、地域のニュース、報道として映像化されたのに対して、⑤～⑦はなんらかの形で行政が関わって、地域文化の記録を残そうと意図されているからだ。

地域の大きな祭事が観光資源として映像化された事例として、1964年に新潟県観光課にいた中俣正義によって撮影された、②『雪国の生活』の裸押合を見てみよう（写真3）。撮影した中俣正義は新潟県南魚沼市六日町の出身であるが、戦後復員後、1950年代後半から新潟県観光課に勤務するようになった。中俣は写真家・濱谷浩の影響を受け、出身地でもある中山間地域の文化を民俗学的な視点で映像化（写真と動画による記憶）することを意図した。県職員としてはこの地域を、スキーや登山に最適な観光地として広報し、スキー場を紹介する多くの映画と写真を製作した。『雪国の生活』は県の観光戦略のなかで民俗文化を観光化し、それによって地域振興をなしとげようと構想され製作された映画であった。その意味で、地域の民俗文化を観光化することが、地域振興の一環として考えられたといつ



写真3 映画『雪国の生活』「浦佐の裸押合祭」スチール
1964年 南魚沼市浦佐 中俣正義 NPS-M-021

てよい。こうしたことは、当時、全国各地で行われた。

しかしながら、2000年代以降になると、こうした観光化の意識は後退し、記録によって地域文化のアイデンティティを維持し、継承する意識が重要な意味をもつてくる。⑦『越後浦佐毘沙門堂の裸押合—雪と炎の祭』を例にとろう。この映画は南魚沼市教育委員会の企画のもとに桜映画社が製作したもので、2013年に撮影した素材をもとに2014年に完成している（写真4・5）。製作にあたっては文化庁の助成を受けた。この映像記録に先立って、2006年度から2008年度の3年間にわたって行われた総合調査の報告書『新潟県浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗』が2009年3月に刊行されており（浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗調査委員会 2009），映画もこれにもとづいて製作されている。つまり、学術調査をもとにした映像記録である。ちなみに筆者は「浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗」映像記録作成委員会に、委員および監修者として参加している。

委員会に参加して分かったのは、儀礼を執行する地域の住民が祭りの観光化を意味しているだけでなく、みずからによる映像記録をとおして研究過程を参照しようと考えていたことである。つまり、儀礼を踏襲するために記録のアーカイブを構築し、調査に協力しながら学術的な映像記録を製作しようとした。文化庁の予算と、桜映画社の映像製作技術を使うことで、自らの意思を実現化しているといつてよい。



写真4 映画『越後浦佐毘沙門堂の裸押合一雪と炎の祭』スチール
2014年 南魚沼市浦佐 制作：桜映画社 UH-M-002-001



写真5 映画『越後浦佐毘沙門堂の裸押合一雪と炎の祭』
(ラッシュフィルムより「4日の宴の儀式」) スチール
2014年 南魚沼市浦佐 制作：桜映画社

しかし、こうした祭りの観光化、および学術化／記録化は、一方で、儀礼と生活の論理を微妙に乖離させることになる。3月3日の儀礼の翌日4日、祭りの中心を担う青年団は、午前中に堂内に敷いた藁製の敷きもの（ネコ）をはたき、片付けをする。午後になると、背広を着た青年団員たちは総会を行い、次年度の幹部に法被をひき継ぎ、酒を飲む慰労会へと移る。そして、その年の最高幹部はまかない女性の餅撒きをしたあと、ロウソクを持ち出し、火をつけて、水行へ向かう隊列をつくる。後輩の青年団員はそれを阻止しようとし互いにもみ合うが、遂に水行を果たすものも出てくる。その後、その年の最高幹部たちは毘沙門堂大手

口前で豊年踊りをする。それが終わると、最高幹部たちは本堂前で胴上げされ、慰労会のため大湯温泉に向かう（浦佐 2009: 130–142）。

祭りの儀礼は、4日午前中のネコハタキまでであり、青年団の総会や法被の引継、慰労会は団としての行事といえる。その行事の過程で慰労会は酒宴となり酔っ払った最高幹部たちが儀礼を反復する遊びが内挿される。これがいつから行われるようになったかは不明ではあるが、非公式にこうした過程が代々つづけられている。浦佐の裸押合が観光化されるなか、見せるものとしての祭りを行わなければならなくなってしまった青年団が、自らの祭りの行事をひそかに行っているともいえる。しかし、それは正式な儀礼ではなく、あくまで酒宴のうえでの座興または、遊びである。聖なる非日常が俗なる日常へ戻ろうとするつかの間に、こうした遊びが組み込まれていることは、観光化され巨大化される前の小さな祭りの実態を明かしておき興味深い。しかしながら、民俗学ではこうした事象が正面から論じられることは少ない。また、地域住民の側では、研究者の言説を利用しながら、村の祭りを拡大し神事として一般化するが、自らの祭りのこうした楽しみは密かに隠そうとする。こうした実態は公式のものとされないのである。

8 聖なるものと俗なるものとの間にあるもの

櫻井徳太郎は「日本の神社の祭礼では、通常本祭のあとに、神人共食の神事が附着している」と指摘する。櫻井はこの神人共食を直会とよび、「この直会に無礼講の馬鹿騒ぎが伴っているのは、永らくつづいた厳肅な物忌の精進から解放された解放感が、むき出しに表現されるからに外ならない」（櫻井 1988: 362–363）と述べる。浦佐裸押合において青年団が非公式に行う行事も、こうした祝祭としての側面が現れたものとして捉えることもできる。しかしここでは、もう少し違った角度から検討してみる必要がある。

ここでは、浦佐の裸押合のような大きな祭りではなく、村のなかで住民が自主的に結成する信仰集団の小さな祭り・儀礼をみてみよう。なお、ここで扱う映像は、福島県大沼郡金山町玉梨村に住む、角田勝之助によるものである。角田は1928（昭和3）年、金山町玉梨村に生まれ、川口国民学校を卒業する1943（昭和18）年頃に写真に興味を持ち始め、敗戦後の1951（昭和26）年頃、カメラを入手

し写真の撮影を始める。なお、1960年代後半には8mmフィルム、1980年代にはビデオなどによって動画撮影も行っている。現在に至るまで、約70年わたって村に居住する人による継続的な映像記録として、貴重なものである。全体で約30,000点の映像群となる。

ところで、金山町玉梨村のある集落（組）で行われる飯豊講には特別な伝道者がおらず主催者は回り持ちで、村の誰もが自発的に参加できる。開催日になると、宿泊施設の一室に村の人びとが集まって、信仰的な行事が行われる。儀礼は30分にもみたないが、そのあと酒をまじえて会食をおこなうと、カラオケ大会が2時間から3時間にわたって続く。現在、村でのこうした講が社交の場と化していることは、よく指摘される。マートン流の機能主義からみれば、儀礼の顕在機能を高める潜在機能として、宴が意図せずに地域住民の親ぼくを深め、コミュニティ（集団）の絆を強化し維持していると解釈される（マートン 1961: 59）。

しかし、記録された映像（写真やビデオ）の蓄積からみると、違った解釈も可能である。調査研究における映像記録は、聖なる儀礼に偏っておりカラオケ大会は写されない。また、研究者は儀礼について詳細な記録を残すが、カラオケ大会はほとんど記録しない。しかし、既に述べたように、しばしばそれは儀礼よりもはるかに長く行われる。一方で、住民は儀礼を写さない。当事者である住民にとって儀礼は参加するものであり、さまざまな約束事のなかにあるのであって、撮影する対象ではない。だが、余興（遊び）の時間に住民は自由になり、宴の振る舞いとして歌や踊りを行うだけでなく映像を写すこともする。カイヨワは、デュルケムの聖俗二元論を批判し、聖なる宗教と俗なる日常の間に遊戯的なもの（遊び）があるとした（カイヨワ 1990）。確かに宴の現場では、カラオケも映像も遊びとして親和的に結び合うものであり、そこで多くの映像が残されたとしても不思議ではない。

ここには興味深い問題が含まれている。村祭りや氏神祭りが地域住民にとっての務めとして存在するのに対して、こうした自生的な小さな講には、「村氏神や共同体の強制をともなわない」古くからゆるい儀礼、社会的慣習、風習というべき、聖なるものでも俗なるものでもないものがあると櫻井は指摘する。その代表的なものとして、3月の雪どけの頃や花祭りのあとに、気の合った同士で山野や浜に躍り出ておおいに飲み騒ぐ山遊び、磯遊び、花見といった遊山講、婦女子が

飲食の会合をもつ寄合講、伊勢講や飯豊講などのような同行講があるという（櫻井 1988: 360-375）。

地域住民の映像はこうした宴姿の人びとを写しだす。ここでもう一度、今成家の写真が地芝居を写したものだったことを思い出す必要がある。芝居もまた、講と同じように強制されずに集まつた者たちが行う。金山町の角田勝之助が撮影した写真からも、こうしたゆるい関係性は見える。

写真6と7は玉梨村の集落（組）で行つたきのこ狩りのときのもので、写真8と9の祝い事も集落（組）で行われたものと考えられる。一方、写真10と11の花見会は、務め先の谷ヶ城建設が催したものと考えられる。当時、谷ヶ城建設は地域コミュニティの一角をなしており、全人格的な社交の場であった。また、後述する8mm動画に写された会社積立金による伊勢旅行は、同僚同士の娯楽や巡礼の慰安旅行として行われた。当然のことながら、お伊勢詣りでの夜は連日の無礼講であったことは論をまたない。



写真6 1965年10月20日 金山町（玉梨上野でのきのこ山）
角田勝之助 TK-P-003-046-21

角田 8 mm ①：1977年2月「お伊勢詣り」TK-M-001-16

角田 8 mm ②：1980年2月14日～22日「伊勢参拝記念」TK-M-001-21

角田 8 mm ③：1983年1月22日～1月30日「伊勢参拝」TK-M-001-24



写真7 1965年10月20日 金山町（玉梨上野でのきのこ山）
角田勝之助 TK-P-003-046-22



写真8 1964年 金山町（玉梨での酒宴） 角田勝之助 TK-P-003-007-05



写真9 1964年 金山町（玉梨での酒宴） 角田勝之助 TK-P-003-007-08



写真10 1960年代 金山町（玉梨小学校での花見） 角田勝之助 TK-P-006-038-25



写真11 1960年代 金山町（玉梨小学校での花見） 角田勝之助 TK-P-006-038-26

こうした遊びや慰安に関わる映像は研究の世界では扱われることが少ない。それは、自らのコミュニティに属さない研究者に、こうした姿を記録されることを住民自身が好まないからだ（本特集 石山論文を参照）。長期間をかけて住民と信頼関係を築いた研究者や住民自身がこうした遊びや慰安の場面を写しても、住民は、こうした遊びの様子はたいした価値がないと言うだけでなく、他聞をはばかるような無礼講のようすを公開することを許可しようとしてないし、自ら公開することもない。

ここで、こうした日常生活で行われている遊びや慰安を、住民自身がコミュニティの外へ持ち出そうとする場合、どういった問題がおきるだろうか。1980年代後半のバブル時代、福島県金山町では、それまで農村神楽の際の雑芸としてひとこなどの仮面をかぶったり仮装したりして踊っていた「ひょっこ踊り」を、観光振興および村おこしの一環として、イベント化しようとした（写真12・13）。当時、これを指導した長谷川律夫町長（1938-2016）によれば、「私とヒョットコ踊りとの出会いは、商工会婦人部がバレーボール会津大会で優勝した大宴会中に、突然演歌が流れてヒョットコ踊りが始まった。『だれだべ』『女の脚だ』『婦人部長がいない』『部長だ、絶対間違いない』。こんな会話の後、みんなが見よう見まねで踊り出した。事務局員として同席していた私は目を白黒。その後は、民宿・旅館の女将十八人が腕と脚をみがき、ハッピ姿にダンナのモモヒキ姿が大いにうけて、観光客も倍増した。私も当然のことのように踊り手の仲間に入れられてしまった」（長谷川 2004: 49-50）という。こうして長谷川町長は、酒宴などで踊られたひょっこ踊りを観光化しようとする。

町長の音頭取りにより、一部で行われていたひょっこ踊りが各集落で復活することになる。ここでは角田勝之助が撮影したビデオをもとに、その過程をおつてみよう。

角田ビデオ①：1987年9月5日「盆踊りとひょっこ踊り」TK-V-001-007-03

角田ビデオ②：1988年5月「ひょっこ踊り・練習」（TK-V-001-010-03）

角田ビデオ③：1989年2月26日「町民雪まつり演芸の部④ひょっこ踊り」
(TK-V-002-002-06)

角田ビデオ④：1989年6月15日「ひょっこ踊り NHK」(TK-V-002-004-06)

角田ビデオ①では、盆踊りにおいてめいめいがいろいろな格好で踊っているうちに、ひょっこりが登場する。ひっこりは盆踊りでみられるさまざまな仮装の一つである。それに対して、角田ビデオ②では、村の人びとが普段着で角田家に集まってひょっこり踊りのそろった仕草を練習をし、またその集まりを楽しんでいる様子を写したものだ。非日常の祭りというより、日常生活の酒宴の延長で演じられていることは分かる。仕草をそろえる練習が終わって行われる酒宴では、即興的なやり取りをしてさらに人びとは楽しんでいる。しかし、角田ビデオ③での



写真 12 ビデオ「ひょっこ踊り・練習」スチール 1988年5月
金山町(角田勝之助宅) 角田勝之助 TK-V-001-010-03



写真 13 ビデオ「ひょっこ踊り NHK」スチール 1989年6月15日
金山町 角田勝之助 TK-V-002-004-06

ひょっこ踊りは、体育館にある舞台で練習していた成果を写したものだが、観客を巻き込んだアーネークーな様子が見てとれる。長谷川が述べたような「『…踊り子には決して手を触れないで…。…皆さんも踊って下さい。お面をかぶったり、布団をかぶればなにも恥ずかしいことはないでしようから…』。ところが、女性客がヒョットコに抱き付いたり、オカネ役の男子踊り手の胸に、男の酔客がチヨッカイするなど」（長谷川 2004: 49-50）する、ある意味、野卑で下劣さを含んだ民衆的なエネルギーだけが表出している。もともと形式化されていない一緒に参加して踊って楽しむものを、見せるものとして構成・演出せずに提示すれば、こうした事態になることは避けられない。しかし、逆に角田ビデオ④においてNHKの取材を受けたときには、こうしたエネルギーは整序され、服装も普段の格好からきらびやかな和服へと変えられ、所作も統一される。一見、立派だが、日常生活から離れた民俗文化の空虚さを感じるものになってしまった。

観光化とはコミュニティがもつ関係の闇を越えてコミュニティの活動を示すことであり、文化の翻訳にほかならない。村の小さな祭り／儀礼は、政治的（町長の発案）かつ経済的（観光による地域振興）な思惑が交差するなかで、村というコミュニティの外と内の双方から影響を受けながら複雑に変化していく。金山町を襲ったひょっこ踊りの熱狂は、町長が退任するやいなや波が引くようにしてたちまち消えることになった。

9 おわりに

冒頭に述べたように、地域を撮った映像に、映画会社や放送局、写真館などの映像の専門家による映像と、研究者や地域住民などの非専門家による映像がある。さらに、地域住民と研究者は、地域のコミュニティにおいて住民はインサイダー、研究者はアウトサイダーと立場を異にする。そのことは、地域住民が作った写真や動画の価値と、研究者が作った写真や動画の価値との違いを生み出す。しかし、こうした立場や視角の異なる映像をデータベースというかたちで一堂に会すると、これまで言われていたのとは異なったさまざまな価値観が併存するような新たな場所が生成することになる。ここで、研究者と地域住民の映像の意味の違いを整理しつつ、今後、作成されるだろうデジタル映像アーカイブのデータベースにつ

いて考えてみたい。

研究者の撮影した映像は、基本的に調査という目的にそったものであり、撮影する内容をある程度狭めている。そのことを考えると、片倉コレクションによる国立民族学博物館の展示「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年—『みられる私』より『みる私』」において、写真や動画、飾面や衣服とならんで、著作の文章の引用が展示されていたのは適切であった。フィールド・ノートの文章は、研究者の断片的な映像を理解するために手がかりになる。映像データベースの作成においても、個々の映像に関連する著作や論文を示唆しておくことは、活用の利便性を高めるだろう。

今回展示された片倉の文章からは、調査においてジェンダーを研究視角として組み込み、女性の側から遊牧民の社会を捉えていることが分かる。その研究視角そのものが、片倉が写したサウジアラビアの遊牧民への理解の手がかりを与えてくれる。また、映像には、女性たちの美的な好みが表れている。その美的な好みは、写す片倉の美意識であると同時に、写される女性たちの身体化された美意識でもある。具体的には、飾面であり衣服であり、かいまみえる素手の存在から感じるものだ。ブルデューの指摘をまつまでもなく、美的な好みも社会的なものである（ブルデュー 1990b）。女性たちは顔を隠しているが、その美意識を隠していない。その美意識は、個々人の主張ではない、遊牧民固有の文化の主張がある。こうした美意識は文章では理解しにくいが、映像では感覚的にすぐに理解できるだけでなく、人びとの意識を強く擋まえるものだ。しかし、データベースの検索にこうした美意識を反映するのは、思った以上に難しい。これは研究目的の映像だけでなく、地域住民の映像であっても忘却することができない要素である。どう組み込むかは今後の課題といえる。

また、第8節でみた角田勝之助などの住民による映像では、村での遊びや人びとがくつろいでいる様子が分かる。調査のために撮ったものでないことは分かるが、なぜ撮ったのか理解することは難しい。多分、その現場において「撮る、写される」ことそのものが、楽しみとしてあったというしかない。そのこともあって、写された内容について文章が記述されることもない。データベースを作成する者は、データを集積しつつ、撮った角田や写された人びとへの聞き取り調査によって、その内容を探る必要がある。こうした映像を分析するにあたって、研究

者の言説、あるいは映像を組み合わせることは必須の作業といってよい。ヴァナキュラーな地域の固有性を翻訳するのには、なんらかの物さしが必要となるからだ。本論では櫻井の講の研究を参照している。

研究者は調査をするとき、これまでの人類学／民族学の研究の蓄積をもとに、調査する地域社会を捉えようとする。研究には一定の体系性があり、社会を理解するためのコードが用意されているからだ。もちろん、調査現場では、研究者と人びとの絶え間ないコミュニケーションの相互作用のなかで、フィールド・ノートが記述されることは間違いないが、研究者と人びとの知的な背景、蓄積が異なっていることは変わらない。重要なのは、人びとが調査されることを引き受けるのは、自分との違いを生み出している知の蓄積があることを感じているからだ。地域住民にとって、研究者のもっている知の蓄積は興味深いものであるだけでなく、時に役に立つものとしてある。研究者は自分のもっている知の蓄積をどう開き、地域へと還元していくのかを考える必要がある。そうした場合、映像は研究者だけでなく地域住民にとっても大きな手がかりになるだろう。

しばしば、地域の観光化、あるいは資源化という過程において、研究者は、文化の解読者としてさまざまな研究視角を提供することが求められる。ここでは、研究者の知の蓄積・見識が期待されている。第7節で述べた浦佐・普光寺毘沙門堂の裸押合の調査記録と映像記録の委員会は、地域住民の要請を受けて、研究者が参加しその知的蓄積を参照し、調査報告書と記録映画を製作したものといえる。一方で、研究者が参加しなかった第8節の金山町において、ひょっとこ踊りは生活文化の一端として、見せるものとして構成・演出されずにとりとめなく提示される場合と、公共放送の枠組みのなかで、一般化して地域文化の固有性を失って提供される場合とに分かれて終息することになる。調査すること事態が、その地域になんらかの変容をもたらすものである以上、地域文化を構成するものとして、研究者が関わった場合、あるいは関わらなかった場合では、その結果に違いが出るといってよい。研究者が調査することで、地域に何をもたらしてしまっているのか、あるいは自覚的に何をもたらすことができるのかという問いは、調査することそのものが、調査するものとされるものとの相互作用としてある以上、ついで離れることはない。

今後、地域にあるさまざまな立場や視角の映像をデータベースに集積し、さら

に各地域のデータとデータとを統合することは、これまでとは異なった地域のデータとデータとの関係性を生み出し、研究者と人びとの出会いである調査現場とは異なった次元で相互作用を生み出すことになる。そのためにも映像データを比較するための検索システムを構築することが、学術的な目的で映像を活用していくうえで重要となるだろうが、その場合、データベースが地域住民にも使われ、さまざまなやりとり、コミュニケーションの往還のなかで考えられていく必要がある。そのことは、研究者が各地のフィールドで撮りためた映像を蓄積する過程で、人類学／民族学、あるいは映像研究などといった領域化されたこれまでの研究立場を問い合わせ直したり、あるいは研究領域を越えて横断的に何を擰まえる必要があるのかを考える大きな力になる。

どちらにしても、デジタル映像アーカイブによる研究は、まだ始まったばかりである。DiPLAS が始まって 5 年、新潟での地域映像アーカイブ研究も 13 年にしか過ぎない。どちらも、映像資料の蓄積とそのネットワーク化に研究の焦点の 1 つがあり、早急に研究成果が出るものではない。本特集での事例は、端緒にすぎないし、他のデータベースとネットワーク化することによる研究の可能性も本論が初めてともいえる。遅い歩みともいえるが、DiPLAS の試みは、これまでの研究の蓄積を顕在化させることで、確実に研究全体をボトムアップするものであり、10 年、20 年の継続的な蓄積と、その蓄積されたデータのネットワークの現実化によって、これまでとは違った研究のパースペクティブを開くものである。

今回の特集、ならびに特集のもとになったシンポジウムは、こうした考えを多くの研究者が共有化するためのものであり、筆者もそうしたことに賛同し参加した。重要なのは、今後、多くの研究者の参加を得て、研究母胎となるデータバンクを創るようになること、それである。

注

- 1) 「にいがた 地域映像アーカイブデータベース」
<https://arc.human.niigata-u.ac.jp/malui/#!page2> なお、閲覧には「利用方法」より申請が必要。
- 2) 4 象限のカテゴリー化については、今後、DiPLAS の進展により多くの事例が蓄積されることにより、洗練化できるだろう。居住性のアウトサイダーである研究者についても、国内と海外の調査者での違いなど、今後の課題といえる。また、現在、DiPLAS の申請において数は多くないが、地域住民が撮影した映像を調査する研究もあらわれており、地域映像アーカイブ研究と DiPLAS による民族学／人類学の研究の研究領域はより密接なものとなることが考えられる。

参考文献

浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗調査委員会

2009 『新潟県浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗』新潟：南魚沼市教育委員会。

大森康宏

2000 「映像人類学の歩み」大森康宏編『進化する映像—影絵からマルチメディアへの民族学』pp. 36–43, 大阪：千里文化財団。

カイヨワ, R

1990 『遊びと人間』多田道太郎・塚崎幹夫訳, 東京：講談社学術文庫。

片倉邦雄

2019 「片倉もとこ人間像—ひとり三役をふりかえる」繩田浩志編『サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年—「みられる私」より「みる私」』p. 26, 東京：河出書房新社。

片倉もとこ

1979 『アラビア・ノート アラブの現像を求めて』東京：日本放送出版協会。

1987 『沙漠へ、のびやかに』東京：筑摩書房。

1991 『イスラームの日常世界』東京：岩波新書。

櫻井徳太郎

1988 『講集団の研究』(櫻井徳太郎著作集1) 東京：吉川弘文館。

ジンメル, G

1976 「流行」『文化の哲学』(ジンメル著作集7) 円子修平・大久保健治訳, pp. 31–61, 東京：白水社。

竹内勉

2003 『追分と宿場・港の女たち』東京：本阿弥書店。

繩田浩志編

2019 『サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年—「みられる私」より「みる私」』東京：河出書房新社。

長谷川律夫

2004 『ひょっとこ人生』福島：奥会津書房。

バッテン, G.

2017 「スナップ写真—美術史と民族誌的転回」『写真の理論』甲斐義明訳, pp. 145–183, 東京：月曜社。

原田健一・石井仁志編

2013 『懐かしさは未来とともにやってくる—地域映像アーカイブの理論と実際』東京：学文社。

原田健一・水島久光編

2018 『手と足と眼と耳—地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究』東京：学文社。

バルト, R.

1985 『明るい部屋—写真についての覚書』花輪光訳, 東京：みすず書房。

ブルデュー, P.

1990a 『写真論—その社会的効用』山縣熙・山縣直子訳, 東京：法政大学出版局。

1990b 『ディスタンクション』石井洋二郎訳, 東京：藤原書店。

マートン, R. K.

1961 『社会理論と社会構造』森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳, 東京：みすず書房。

研究ノート Research Note

地域の博物館や図書館などは
「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

福島 幸宏*

Can Local Libraries and Museums be Depositories
for Vernacular Photographs?

Yukihiro Fukusima

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1 はじめに—極私的体験から | 3 地域の機関が「地方写真」の拠点たり
えるために |
| 2 これまでの取り組み | 3.1 各機関が置かれている状況 |
| 2.1 各機関での取組事例 | 3.2 ハードルの下げ方 |
| 2.2 個人での取り組み | 3.3 インセンティブをどう作り出すか |
| 2.3 利活用シーンから考える | 4 おわりに—極私的体験、再び |

*慶應義塾大学

Key Words : library, museum, vernacular photographs, digital archive, open data

キーワード：図書館、博物館、地方写真、デジタルアーカイブ、オープンデータ

1 はじめに—極私的体験から

まずははじめに、この写真を注視していただきたい。



写真1 ビデオテーク「祖谷の秋まつり」(No.1282) の一場面

緑豊かな山々を背景に、乳児を抱いた若い男性が映り、手前に老年の女性と壮年の男性が交歓している。

これは、国立民族学博物館創設以来の目玉、ビデオテーク「祖谷の秋まつり」(No.1282) の一場面である。データベースの説明は以下のようになっている。

徳島県東祖谷山村

平家落人の子孫がつたえる山村のまつり。都をしのんだ人びとの思いをいまにつたえる。

製作年：1977年

この番組は四国放送が撮影した番組をビデオテークのために再編集したものです。

11分／撮影 1973

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

実は、この中央に映されているのは、生後9か月の筆者である。そして筆者を抱いているのは父親、交歓しているのは父方の祖母と伯父である。

この映像を筆者が初めて見たのは、1992年の夏、所属研究室の研修旅行ではじめて国立民族学博物館を訪れた時だった。人生ではじめての規模の展示場の広さと多様な展示に圧倒されたあと、友人とビデオテークに入り、まずはと思って自身と両親の出身地を検索し、どうも父の田舎だな、と思って選んだのがこの映像であった。

映像の再生がはじまると、妙に馴染みのある山々が映り、さらに知っているような神社が映り、そして写真1の場面に到って父親と祖母の姿を確認し（筆者自身と伯父はその時は見分けることができなかった）、驚愕して、そう広くないビデオテークのブースのなかで、言葉そのままに椅子からずり落ちた。当時は博物館の入場券とビデオテークの視聴券がセットになっていて、1名1回の視聴であったために、友人に頼んで視聴券を譲ってもらい、同じ映像を再度視聴した。そのため、その前後の経緯も含め、鮮明にこの体験の記憶が残っている。

時代や地域、階層などの制約から、20世紀段階の動画を持たない私自身や親族にとって、この映像に邂逅できたこと、そして数年前にDVD媒体で映像自体を入手することができたことは非常な喜びだった。ムラ自体やハチマンサンの祭りの様子、親族同士の懐かしい記憶の想起にもつながった。

しかし、思い返してみたい。筆者がこの映像の存在自体を知ったのは、撮影後19年、ビデオテークでの公開から15年が経過したあとであった。その間、この映像は、限定された条件での公開とは言え、全世界の人に開かれていた。もちろん、筆者や親族の同意はない、もしくは取りようがないままの公開である。この点はおそらく、この映像の他のカットで生き生きと祭礼を行っている集落の人々にとっても同様であろう。

また、映像入手する際にも以下のような経緯があり、被撮影者がどのように権利を主張できるのかという点について、あらためて考えるところがあった。当然のように、映像公開の際には被撮影者から入手要求があるとは想定されておらず、ビデオテークのwebサイトには現在でも次のような断り書きがある。「残念ながら、映像は著作権上の理由で〔ウェブ上では=引用者注〕ご覧いただけません。民博のビデオテークブースや多機能端末室でご覧ください。／このデータバー

スの著作権は、国立民族学博物館に帰属します。著作権者に無断で転載・複製等を行うことはできません」（「ビデオテークデータベース」<http://htq.minpaku.ac.jp/databases/videotheque/> [2020-05-20 確認]）。とはいえ、当該映像が筆者と親族の貴重な記録であることに変わりはないし、撮影場所も、父が出生した祖母の屋敷のインキョの庭のようである。被撮影者としては、できることなら手元に置いておきたいという望みを断つことができなかった。

しかし、入手に際しては、被撮影者としてではなく、研究者としての筆者が、研究資料として入手するという理由で手続きを行った。さらに、もとの撮影者の四国放送にも同意を取る必要があった。筆者は自治体の行政文書等の資料利用の事務を担当していた経験があるので、こうした問い合わせに対応することの煩雑さは容易に想像できる。規定外のややこしいお願ひに対応していただいた関係者のサゼスチョンと配慮には感謝しかない。そして、この論考によって、ついに「研究資料」として入手した映像を利用することになり、大変遅ればせながら入手理由を正当化できたのである。さらにさかのぼれば、ビデオテークでの公開に際して、撮影時期や場所を含めた諸情報が適切に付されていたからこそ、1992年夏に、急に眼前に現れた形とは言え19年前の自身との再会が可能となったのである。

しかし、初学者の段階で、自身がインフォーマントである／になりうるという経験をできたことの意義は大きかった。さらに、ルーツへの邂逅や記録を取り戻す作業は、被撮影者としてではなく、観覧者・研究者という別の立場から行われた。一種の〈他者〉として、1973年の幼児の記録を取り扱ったと言ってもよいであろう。

本稿は、これらの極私的体験を拓きながら、また写真の課題に限定しつつ、地域の博物館や図書館などの機関が個人の活動を巻き込みながらも、「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？」を問うものである。ここでの「地域」は、本来の意味に留意しながらも基礎自治体を指すものとする。こうした地域の施設では、厳しい財政状況のなかで、生活に身近な歴史をとりわけ優先的にとりあげ、それぞれの状況に即した活動を進めなければならないという意味で、国レベルの施設とは事情が大きく異なる。地方文書ならぬ地方写真を活用していくうえで、大きな期待がかけられている地域の施設に、本稿は大きく焦点を当てたい。

「地方写真」とは、本稿のもとになったシンポジウムの企画過程で提起された言

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

葉である。2019年5月25日に国立情報学研究所で開かれたDiPLAS主催のシンポジウム「地域コミュニティのメディアテーク」での登壇を打診されたさい、企画者は「地方写真」という言葉を用いてその趣旨を説明した。この言葉はその後、シンポジウム趣旨を示す用語としては用いられなくなったが、「市井の人たちの手記が大きな史料的価値を持つことを考えれば、研究者が撮影した写真でなくとも、学術的に価値の高い写真は少なくないはずです」というシンポジウム広報のためのウェブサイトの記述は、「地方写真」の説明にふさわしいであろう（本特集序論を参照）。

この言葉は、コンテストや広報のために用いられた写真などをも含み込むいっぽうで、〈なにげない日常〉のスナップの重要性をうまく言いあらわしている。

本特集の原田論文においても、地域のインサイダーが撮影した写真や動画は、研究資料として作成されたものと区別して論じられている。撮影者が撮影や映像のプロであるかどうかは、さしあたって問題ではない。生活の文脈のなかで撮影され、そのまま地域に眠っていたこれらの写真に焦点を当て、今後大きく展開する可能性がある言葉として「地方写真」と呼ぶことにする。

さらに本稿全体では、地域社会の状況のなかでの「地方写真」が持つ力を考え（本特集 原田論文も参照）、その取扱いをより容易にできるような方法を提起する。

2 これまでの取り組み

2.1 各機関での取組事例

以下では、図書館やアーカイブズ・大学等研究機関などのこれまでの活動事例から、「地方写真」につながる取組をいくつか言及したうえで、課題と展望を抽出する。最初にとり上げるのは市町村立図書館の取り組み、特に渡部（2006; 2008）が報告する滋賀県愛荘町の愛知川図書館の活動である。愛荘町の旧愛知川地区では、2001年の町史（合併を見据えた愛知川町史）編纂開始時から、図書館によって地域資料の集積が行われてきた。とりわけ写真については「えちがわ歴史写真館」が開設され、地域住民から提供された写真や役場の広報課が撮影した写真を

中心に展示会を繰り返し、町民からの関連情報の収集に努めてきた。事業発足当初の案内には、「写真には、時とともに変わりゆく町のすがたが記録されています。それは町史の編さんに欠かせない貴重な歴史資料です。(略) また、掲載写真にまつわる出来事や撮影場所なども調査しています。どのようなことでも構いませんので情報をお知らせください。」とある。また収集された関連情報は「町のこしカード」として整理され、愛知川図書館で公開されている。曰く、「皆さんから提供していただく情報で作る、新しい町の地図です」「なにげなく見ている建物や文化、生き物たちは、今まさに失われていく風景なのかもしれません。(略)『まちおこし』でなく『まちのこし』。私たちはないものを求める前に、あるものの価値に気付くべきです。(略)『町のこしカード』は町の未来を感じる地図です」というのがその狙いであった。近年も「あいしうデジタルライブラリー」を開設し、今後の展開が期待されているが、その基礎は20年以前に、アナログの形をから出発したものであった(<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/library/index.html> [2020-05-20 確認])。

また、大阪府豊中市と箕面市の図書館の共同運営による「北摂アーカイブス」も注目に値する(<https://www.facebook.com/hokusetsuarchives/> [2020-05-20 確認])。西口と上杉(2017)によると、このプロジェクトは、両市をまたいで生活する市民が地域情報を収集するさい、図書館が重要な役割をはたすべきだという認識のもとに、両図書館が2008年から企画したものである。その目的は、一方では生涯学習における情報提供の充実、他方では「利用者参加型」のコンテンツの浸透と住民の集合知の活用を図ることである。現在の実質的な活動は「地域フォトエディター」という地域住民グループが担っており、写真撮影・整理／編集／ホームページ運営などをこなして、過去と現在の地域の様子を記録している。

さらに、社会教育事業に目を移すと、地域の写真集刊行などが目を引く。東京では『写真で綴る「文の京」歴史と文化のまち』に代表されるような区政周年記念の写真集が各区それぞれで刊行されている(<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kusejoho/profile/kushihensan/shashinshu.html> [2020-05-20 確認])。これらは住民によるスナップに写真家の作品、区広報などを組み合わせて編集されている事例が多く、本稿の立場からは行政区ごとの「地方写真」のある種の集成としても位置付けられる。

都道府県レベルだと、沖縄県公文書館の「写真が語る沖縄」を取り上げるべき

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

だろう（https://www.archives.pref.okinawa.jp/search_materials/photo/searchpics [2020-05-20 確認]）。沖縄の歴史的経緯から、アメリカ国立公文書館所蔵資料からの収集写真や地域から収集した写真、県所蔵写真などが横断で検索できるようになっている。

また、大学と自治体の連携事例では、「近藤豊写真資料」をあげたい（<https://www.arc-ritsumei.com/> [2020-05-20 確認]）。これは、立命館大学アートリサーチセンターと京都府立総合資料館（現：京都学・歴彩館）との共同作業である。古建築の研究者であった近藤豊が、1930年代から1970年代に撮影した約6万点の写真をデジタルアーカイブとして展開したものである。撮影者自身が付していたメタデータによって、撮影場所と日時が詳細に把握できる点がその特徴となっている。年代の幅が長く、さらに地域的には関西を中心としつつも日本植民地下の朝鮮半島まで広がり、対象も寺社建築をはじめ、近代建築、住宅、鉢山車等という多様なもので構成されているため、詳細なメタデータが写真の読み解きのために非常に重要な手掛かりとなっている。

このように、これまで各機関では十分な事例の蓄積がある。今後は、より以上の「地方写真」の収集・公開の動きがあってもよいと考えられる。

2.2 個人での取り組み

次に、個人での取り組みについて述べる。現在注目されているのは渡邊英徳による白黒写真のカラー化の取組、「記憶の解凍」であろう（渡邊2018）。これは、石川博などの「ディープネットワークを用いた白黒写真の自動色付け」などを技術的な基盤としつつ出発したものである（<http://iizuka.cs.tsukuba.ac.jp/projects/colorization/web/> [2020-05-20 確認]）。特に広島市中心部にある中島地区の被爆前の写真を巡って、広島女学院高等学校と連携したことにより、このプロジェクトは従来にない段階を迎えた。もとの写真（写真2）に自動着色をほどこした写真（写真3）を体験者に示して聞き取りをおこなったり、展示会で公開したりするうち、その過程で生じる対話がプロジェクトのなかで大きな意義を持つようになった。たとえば写真3には、そうした対話から生まれた次のようなコメントが付されている。

戦前の広島。大正末期の中島地区にて撮影されたもの。「片山写真館」のスタッフと家族が、夜



写真2 「記憶の解凍」プロジェクトにおける補正作業前の写真



写真3 「記憶の解凍」プロジェクトにおける補正後の写真

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

の産業奨励館（現在の原爆ドーム）とともに二重露光で写っている。片山昇さんご提供の写真をカラー化。お膳とお料理の色などを再補正しました。冷奴と葱、お魚が美味しそうです。（<https://twitter.com/hwtnv/status/1248379270327455753>, <https://twitter.com/hwtnv/status/1248379267127238659> [2020-05-20 確認]，コメントは渡邊によるもので，日付は2020-04-10）

つまり、新たな対話と「地方写真」の発掘が大きな取組の軸として組み込まれたのである。現在も補正作業は継続されており、写真のカラライズの過程を通じて、情報の往還が可視化されてきている。

また、占領期のカラー写真についても今後の展開が注目される。衣川太一（写真収集家／神戸映画資料館）は数年前からアメリカのオークションサイトで写真と関連資料を多数収集している。その多くは、占領期に日本に駐留した米軍関係者の「地方写真」である。この時期の写真のほとんどは、新聞や雑誌等の印刷物に掲載する目的で撮影されているため、職業写真家による撮影のほとんどは白黒フィルムが利用されていた。そのため、いくつかの歴史的事件についてのわれわれの記憶を想起すればわかるように、時代のイメージも白黒で構成されている場合が多い。しかし衣川が紹介するカラー写真は鮮明で、衝撃的でありさえする（<http://kiito.jp/people/kinugawataichi/> [2020-05-20 確認]）。

これら、渡邊や衣川の活動は、本稿に引き付けると、カラー写真の遡及とでも言うべき状況が起こっていると位置づけられる。厳密な資料論の立場からは、特に渡邊の手法を巡っては議論あるべきかもしれない。しかし、カラーは圧倒的な喚起力を持っている。「はじめに」で筆者は、1992年夏の国立民族学博物館のビデオテークで「椅子からずり落ちた」と述べた。あの映像がカラーでなければ、そこまでの衝撃はなかったかもしれない。

2.3 利活用シーンから考える

以下、これまで紹介した事例から課題と展望を抽出して、これまでのまとめにかえる。

まず、「地方写真」が実際に利活用されるには、アナログからデジタルへの変換、もしくはボーンデジタルの写真の的確な収集をとおして、デジタルアーカイブを構築することが重要となる。デジタルアーカイブは、定義自体について議論があるところだが、たとえば、国レベルではデジタルアーカイブの定義を「様々

なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体」としている（デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会 2017a）。また、吉見俊哉はデジタルアーカイブを「記録や記憶が集積している場所」と表現している（吉見 2017）。UNESCO では、デジタルヘリテージを「コンピュータ技術を基盤とした永続的な価値のある資料であり、将来の世代のために維持されるべきもの」と定義している（UNESCO 2012）。これらを踏まえ、筆者は「社会が遺すことを選択した／すべき知識情報基盤としてのデジタルデータとそれにまつわる仕組みの総体。真正性や永続性の確保、万人へのアクセス保障がその要件となる」を暫定的な定義としている。

また、デジタルアーカイブの分野では、現在、オープンデータと参加型編集に注目が集まっている。

オープンデータとは、「1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの 2. 機械判読に適したもの 3. 無償で利用できるもの」のすべての条件を満たすもの、と政府では定義している（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 2017）。このうち、利活用を押し広げるという意味で特に重要なのが、1. で述べられている二次利用が一定のルールのもとで認められているという点である。政府自身も事実上採用している仕組みである、クリエイティブコモンズライセンスという世界中で通じる著作権保持の方法の意志表示の仕組みをつかって、どのように利活用できるかを運営者が表示する方法がデジタルアーカイブで多く採用されてきている（福島 2014b; 澤谷 2018）。

また、参加型編集は、利活用者を取り込んで、画像やテキストなどのコンテンツ自体やメタデータの作成に参加してもらう取組みである。それぞれの地域の図書館や博物館の所蔵資料を利活用して、地域に関する情報を Wikipedia に掲載していくという活動は WikipediaTOWN と呼ばれ、現在日本各地で展開されている（是住 2015; 福島 2017）。さらに、歴史的研究の上で重要な資料ではあるが、読み下すのに一定の技能と時間がかかる古文書を対象に、同時に多数が参加して翻刻作業を行っていこうというクラウドソーシングを軸にした取組が 2017 年から開始されている（後藤・橋本編 2019）。これは的確な広報戦略とあいまって、現在に至るまで非常に大きな成功を収めている。

上記の動向の整理を前提に、「地方写真」の利活用について考えたい。写真資料

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

の利活用の成功例もデジタルアーカイブと通底しており、〈住民〉とともに、もししくは住民主導で行われて、はじめて新しい展開がひらける場合が多い。さらにより広い参加を望むとき、データのオープン化についても取組の当初から明示されている場合が多い。例えば、北摂アーカイブスでは、ひとつひとつの写真の利活用方針を下記（1）（2）のいずれかとする規約を明示しており、利活用に遵守を求めている（<https://web.archive.org/web/20180826222332/>、http://e-library2.gprime.jp/lib_city_toyonaka/cms/?page_id=21 [2021-01-05 確認]）。その結果、利活用者にはある種の責任が生ずるが、手続き自体は不要になる。

- (1) 不可（All rights reserved）（著作権を保持）：二次利用（利活用）禁止。
当サイトでの閲覧以外には一切利用できません。
- (2) 許可（表示・非営利・改変禁止）：一定の条件下での二次利用を許可します。その条件は以下の三点です。
 1. 表示：写真利用に際して著作者（提供者）の表示を求める。
 2. 非営利：非営利目的に限って写真の利用を認める。
 3. 改変禁止：写真をそのままの形でのみ利用を認める。

しかし、多くの機関等においてはまだまだ従前のこと、つまり利用申請等を求め、さらにデータ作成等も機関側が全部行う、という形をとっている場合が多い（本特集 石山論文を参照）。これはもちろん、資料と情報に責任ある機関として、管理・公開を〈しっかりやらなければ〉という意識からくるものであることは理解できる。また、参加型編集を一部取り入れる場合でも、多くは活動のごく一部分としての構成要素としての展開に限られている。管理と利活用という課題が先に立てられている時、そのバランスを取ること自体が困難になっているのである。もしくは、それ以前に、従来の予算の枠に縛られ、デジタル化費用の獲得にも踏み切れない状況がまま観察される。

結局、今まで多くのベストプラクティスが積み重ねられながらも、地域の博物館や図書館の捉え方自体や業務の構造自体を検討しなければ、「地方写真」の全面的な展開は難しい。

3 地域の機関が「地方写真」の拠点たりえるために

3.1 各機関が置かれている状況

現状の各機関が置かれている状況を検討する際、まずは1995年の阪神淡路大震災と2011年の東日本大震災のインパクトを述べないわけにはいかない。地域の風景を根こそぎ変えてしまうこの2つの大規模災害を経験したことによって、被災前の失われた風景が残っている「地方写真」への関心は高まったといえよう。特に津波被害を受けた被災写真を回収し、乾燥させ、なんとかもとの所有者に返そうとする運動が大きな注目を集めたことは想起されてよい。大規模災害によって、われわれの認識が更新され、個人的な写真をも公共財とみなされるようになったのである。そして、この過程の中で、アーカイブズという言葉に、「現在を記録する」意味が付与されたとも総括できる。また、各省庁の協力を得て国立国会図書館が〈ひなぎく〉というポータルサイトを作成し、これら大規模災害の際に多数作られたデジタルアーカイブを集約したことも、特筆すべき動きである（福島2014a）。

一方、博物館・図書館をめぐる近年の状況は深刻である。現在、その焦点は2019年4月に施行された改訂文化財保護法をめぐる課題に集約できるだろう。改訂の内容自体を全面的に否定する必要はないが、活用重視にシフトし、観光や地域振興との連動がより明確になり、文化行政の固有の領域が不分明になった点は指摘できる。さらに、うまく運用されないと、市区町村レベルでの力量や取り組みの差によって、地域によっては文化財行政自体が成り立たなくなる可能性があるとされている（岩城・高木編2020）。

また図書館においても、特に公立図書館では入館者数と貸出数がその評価指標として機能するうちは、ともかく人気のある資料を大量に収書するという〈保守的〉な運営にならざるを得ない状況が、未だに基調としてある。

一方で、「地方写真」のプールとして機能していた地域社会や社会集団は崩壊の危機に直面している。数年前に、2040年までに900あまりの自治体が消滅し、地方の無人化と都市の高齢化が進むとするという予測が発表された（増田2014）。これは極端な予測という理解が多いが、地域社会の行先を一定程度示している。さ

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

らにこの人口減と地域社会の崩壊という「縮小社会」を前提にしたとき、行政センターにおいても大幅な投資増は見込めない状況は続く。実は平常時から地域資料が無意識的に散逸・棄損しているという指摘は、阪神淡路大震災の直後から行われていた。地域がその生き残り自体に苦闘する状況の中で、集落の記憶を遺そうとする活動が着実に行われているが（小山編 2015）、自治体の財政が逼迫してくるなかで、困難な状態がますます深刻になっていくであろうことが見越される。

このなかで、地域の博物館や図書館が〈「地方写真」の拠点〉たりえるためには、運用のハードルを下げ、さらに資料を取り扱った際のインセンティブを明示する必要があろう。

3.2 ハードルの下げ方

まずは、ハードルの下げ方を考えたい。そのためのキーは、「スリムモデル」という考え方である。この考え方は、デジタルアーカイブを無理なく構築・維持するためにはどのような方法があるか、という発想から、2016年秋の内閣府知的財産戦略本部デジタルアーカイブの連携に関する実務者協議会メタデータのオープン化等検討ワーキンググループにおいて筆者によって提示され（福島 2016）、2017年4月公表の「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」に一部反映されている（デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会 2017b）。この着想の背景としては、オープンガバメントや情報の共有化技術の進展というデジタルアーカイブに即した動向のほか、3.1で述べたような課題と連動して、構築主体の持続性等が問題となるなかで、構築されたデジタルアーカイブが実際に消滅している事態を念頭に置いたものであった。

このスリムモデルの要素は、以下の4点である。

利用規約の明示：基本中の基本であるとともに、二次利用促進のため

機械可読性の担保：データ流通・二次利用促進のため

環境に依存しないデータ移行性の担保：特定の環境・システムに依存しないため

アクセシビリティの確保：多様な環境での利用を可能とするため

これらの考え方は、一般の博物館・図書館職員が想定するような大仕掛けのデジタルアーカイブ構築を避けて、なるべく従来のシステムや仕組みの中で、いわば日常の営為としてデジタルアーカイブを捉えることにつながる。実際に、デジタル環境が常にアップデートされることを前提に、デジタルコンバートや公開システムはなるべく手軽に構築することを目途として、flicker という写真共有システムの活用により、アーカイブ資料の公開と運用を行った事例も報告されている（富澤他 2018）。

この「スリムモデル」の発想をもとに、博物館・図書館が「地方写真」を取り扱う際に注力すべき点を考えていきたい。まず、資料の運用に即して、〈収集・整理・管理・活用〉という段階をあえて設定したとき、最初と最後が重要であると考える。すなわち、どれだけのスピードで収集し公開できるかであろう。従来、博物館・図書館では、整理や管理に多くのコストが割かれ、それによって資料が着実に保存され、その発見性も確保されてきた。しかし、前述の地域社会や機関自体の状況と、一方でのデジタル技術の進展等を勘案すると、多くの資料を収集し、速報的に資料の存在を公表することに力点を積極的に移行することを提案したい（福島・天野 2019）。割けるリソースと収集すべき資料や情報をどう把握するかで、〈収集・公開〉と〈整理・管理〉とのバランスがはかられなければならない。この提案は、一見、資料管理を軽視する突飛なものに見えるかもしれない。しかし、地域における博物館や図書館の社会的意味や資料の選定という〈入口〉と、その機能の効果や社会の中での展開という〈出口〉の議論が整理されていくなかで、この提案の意義はますます大きくなると考える（柳・田村編 2019; 本特集序論も参照）。

また、権利処理にかかる動向への留意も当然必要である。この間、デジタルアーカイブに関わる著作権の議論は非常に進展しており、まとめたテキストも入手できるようになった（福井監修・数藤編 2019）。しかし、一方で肖像権については、実は定まったガイドラインや手掛けりになる議論は少ない。当面は被撮影者の尊厳に配慮した上で、公開の範囲や手法を検討し、一方で、非公開等の申し立てがあった際に場合によっては対応する、というオプトアウト方式の組み合わせが妥当ではないかと考えられる。もっとも、現在進行形で「肖像権ガイドライン」を学術レベルで定めていくという議論が展開しており（デジタルアーカ

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

イブ学会 2019），実際に 1995 年の阪神淡路大震災の取材映像を朝日放送局が 2020 年 1 月に「阪神淡路大震災 25 年 激震の記録 1995 取材映像アーカイブ」として大量に公開した際に、その成果の一部が援用されている（https://www.asahi.co.jp/hanshin_awaji-1995/ [2020-05-20 確認]）。ともかくも肖像権への配慮に現場の労力を過重に割かないように、利活用しやすいガイドラインが望まれる。

もちろん、写真データの保存・管理自体もますます重要になってくる。製品として〈何千年ももつ光ディスク〉などが発売されているが、原則としては、現物資料を管理すると同様に定期的に手を入れる、というマイグレーションが必須という考え方で運用されたほうがよいだろう。もちろんその際、すぐには公開できない「地方写真」を収集するダークアーカイブは当然の前提となる。ともかくも、複数のデバイスにコピーを作成して、それぞれ同時に被災しないよう離れた施設等に保管し、さらに恣意的に運用されないように複数の管理者を置き、どこにどのようにデータを保管しているかをドキュメントに明記するという、資料管理としてはごく常識的な手続きを行えば、デジタルデータの脆弱性は解消される。

これまで述べてきたいいくつかの手段を組み合わせることによって、少しでも運用のハードルが下がれば、地域の博物館・図書館が「地方写真」の収集・公開に着手しやすくなる。

3.3 インセンティブをどう作り出すか

次に、博物館や図書館などがデジタルアーカイブを運営することのインセンティブについて述べたい。この問題は、博物館・図書館等の活動の評価指標は何か、という課題に読み替えられる。現状では多くの施設で来館者数などの一種の単純な数値が評価指標になっている。そのために博物館においては、地域では鉄道や動物をテーマにした展示を打ち、中規模館以上になるとより多くの集客と話題性に期待して、なんとかロックバスターを呼び込もうとする。そして図書館は、前述したように〈親しみやすい〉蔵書構成に偏ることになる。

しかし、ますます複雑化し単線的な発展が望めない社会の中で、社会教育施設としての使命を果たそうとすれば、その使命は畢竟〈社会に別の見方を提示すること〉に集束するであろう。これは同時に多様性の保障もある。そのために、社会教育施設は研究や資料の保存・活用を行っているのである。各々の現場から

だけではドラスティックな変化はなかなか困難ではあるが、例えば「インパクト評価」という考え方を取り入れ、機能が社会にどのように影響を与えたか、という評価指標を設定することも可能かと考える（西川2017）。

また、資料を広く公開するという点では、内閣府と国会図書館で運営されている分野横断型の統合ポータル「ジャパンサーチ」への接続の可能性も重視されるべきだろう（<https://jpsearch.go.jp/> [2020-05-20 確認]）。ここに掲載されれば、それぞれの地域の「地方写真」が、全国、あるいは世界中から発見されやすくなる。また、この仕組みに対応しておくことで、様々なデジタルアーカイブに参加できる可用性が高まるようになっている。

さらに、「地方写真」の展示企画の成功例がより一層共有されるべきであろう。写真は情報が多く、他の資料よりも読み解きやすいと一般に考えられている。しかし、実際に詳細に検討すると、読み解き困難な部分は当然ある。その際、読み解きが不十分な段階でも展示等の形で展開すれば、展示観覧者からの多くのフィードバックがあり、展示された写真の目の前でもその内容や関連情報を巡っての会話が生じるとの報告は本稿で取り上げた事例でも通底している。この点を踏まえると、最初から情報の往還と写真情報の検証を利活用のプロセスに組み込む仕掛けが望まれる。さらには、〈観光活用〉のための利用も全面的に展開されるべきであろう。その際に重要なのは、一旦提示した情報が修正されること自体を、利活用の結果として大きく評価する議論に切り替えることであろう。どうしても最初から〈正しく〉情報を出したいというのが博物館・図書館の職員の習性であるが、正しさを突き詰めた時に、このマインドセットは検討されなおさなければならぬ。

この点と連動して、博物館職員の育成過程にも言及したい。博物館情報・メディア論は、学芸員資格取得に必須の科目として2012年から導入されている。その目的は「博物館における情報の意義と活用方法及び情報発信の課題等について理解し、博物館の情報の提供と活用等に関する基礎的能力を養う内容とする」となっているが、現状では各大学の学芸員資格取得課程の教員が対応しきれず、等閑視されている状況がある。今後の博物館の情報発信に必須の科目であると同時に、「地方写真」の取り扱いと深く連動するところで、この点はカリキュラムの相互検討や教科書の執筆など、基礎的な段階からの再検討が必要となろう。

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

インセンティブというのは、特に社会教育施設を対象としたとき、明確に位置付けることが難しい。ここではマインドセットと育成課程の再検討を前提に、評価指標を新たに設定し、広く資料を公開することを検討し、展示に対話のメントを組み込むことで、インセンティブを設定できるのではないかとした。

4 おわりに——極私的体験、再び

ここまで、「地域の博物館や図書館は「地方写真」の拠点たりえるか？」という主題を巡って、私的体験から出発し、様々な取組を紹介して課題を抽出し、そのうえで、ハードルとインセンティブの両面からなんとか拠点化の方向を見出そうとしてきた。最後に、発端の私的体験と本稿で述べてきたことを接合してみたい。

まず、生後9か月の筆者とその親族の映像は、撮影後19年、公開後15年、被撮影者がその存在を知らないまま、限定された条件のもとではあったが、世界に対して公開してきた。その映像の入手過程も含め、自身の映像を〈他者〉として扱うことには戸惑いがあった。初学者の段階で、強制的に自身がインフォーマントである／になりうるという経験をさせられたのである。この点、「地方写真」に関わる各自も、自分自身の写真を他者に預けるなどして、自分の手を離れたところで公開してみると、インフォーマントの経験を少しでも自身のものにできるのではないかと考える。被撮影者の尊厳が守られている状況なら大きなトラブルにはならないであろう。

一方で、メタデータが付されていたからこそ19年ぶりの邂逅が可能となったのであり、この点は重視されるべきであろう。しかし、このメタデータの重要性のみを強調することには与さない。「地方写真」が地域の博物館・図書館等で扱われるとき、限られたリソースをどこに投じるべきかの議論は常にあってよい。突き詰めれば、個別識別のためのユニークIDと画像さえデジタルアーカイブとして公開されていれば、なんらかのきっかけで発見される可能性が担保できる。また、インセンティブの議論で言及したこと換言すると以下のようになろう。各機関は、社会的にどのような機能を果たすかを設定するなかで、地域の「地方写真」をどう扱うかを検討すればよい。それは幅広い地域資料・情報の取り扱いのなかに「地方写真」の課題を忍び込ませることでもある。こうしたアイデアは、

文化資源という領域を設定し、図書館や博物館の一種の融合を指向した拙稿で展開した考察とも連動する（福島 2011）。

このビデオテークでの邂逅は、被撮影者とその親族には大変な喜びであった、冒頭で述べたように、記憶の再起の大きな鍵となったのである。同じく冒頭で紹介したDiPLASシンポジウムの趣旨文の言葉を借りれば、「市井の人たちの手記が大きな史料的価値を持つことを考えれば、研究者が撮影した写真でなくとも、学術的に価値の高い写真は少なくない」。しかしその価値は、ひとつの尺度で測れるものではなく、予見不能というほかはない。各施設の機能を絞り込みつつ、さらに資料取り扱いのための手続きをなるべく簡素化し、リソースを削り出して、遺せるものは遺していくという方向に、すべての舵を切っていくしかない。

参考文献

- 岩城卓二・高木博志編
2020 『博物館と文化財の危機』京都：人文書院。
- 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略本部）
2017 「オープンデータ基本指針」<http://www.kantei.go.jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/kihonsisin.pdf>（2020-05-20 確認）
- 小山元孝編
2015 『消えない村——京丹後の離村集落とその後』東京：林直樹。
- 是住久美子
2015 「ライプラリアンによる Wikipedia Townへの支援」<http://current.ndl.go.jp/ca1847>（2020-05-20 確認）
- 後藤真・橋本雄太編
2019 『歴史情報学の教科書』東京：文学通信。
- 澤谷晃子
2018 「大阪市立図書館デジタルアーカイブのオープンデータの利活用促進に向けた取り組み」<http://current.ndl.go.jp/ca1925>（2020-05-20 確認）
- デジタルアーカイブ学会
2019 「肖像権ガイドライン案」<http://digitalarchivejapan.org/bukai/legal/shozoken-guideline>（2020-05-20 確認）
- デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会
2017a 『我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性』東京：デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会。
- 2017b 「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」http://www.kantei.go.jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/index.html（2020-05-20 確認）
- 富澤かな・木村拓・成田健太郎・永井正勝・中村覚・福島幸宏
2018 「デジタルアーカイブの『裾野のモデル』を求めて」『情報の科学と技術』68(3): 129-134。
- 西川開
2017 「『デジタルアーカイブ』の価値を測る—— Europeanaにおける『インパクト評価』の現状」<https://www.dhii.jp/DHM/dhm75-2>（2020-05-20 確認）
- 西口光夫・上杉朋子
2017 「北摂アーカイブスの取り組み——地域住民とともに地域の記憶を記録・活用」『図書

福島 地域の博物館や図書館などは「地方（じかた）写真」の拠点たりえるか？

- 館雑誌』111(6): 382–383。
- 福井健策監修・数藤雅彦編
2019 『権利処理と法の実務』東京：勉誠出版。
- 福島幸宏
2011 「地域拠点の形成と意義」知的資源イニシアティブ編『デジタル文化資源の活用——地域の記憶とアーカイブ』東京：勉誠出版。
- 2014a 「史料と展示『ひなぎく（国立国会図書館東日本大震災アーカイブ）』の概要とその意味」『歴史学研究』916: 35–38。
- 2014b 「京都府立総合資料館による東寺百合文書のWEB公開とその反響」<https://current.ndl.go.jp/e1561> (2020-05-20 確認)
- 2016 「ガイドラインに要れるべき要件（福島構成員資料）」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/meta_data/dai2/siryou3_3.pdf (2020-05-20 確認)
- 2017 「ウィキペディアタウンをMLAの立場から考える」<http://magazine-k.jp/2017/07/11/wikipediatown-for-mla/> (2020-05-20 確認)
- 福島幸宏・天野絵里子
2019 「アーカイブズ構築のスリムモデル」<https://wiki.code4lib.jp/wiki/C4ljp2019/presentation> (2020-05-20 確認)
- 増田寛也
2014 『地方消滅』東京：中央公論新社。
- 柳与志夫・田村俊作編
2019 『公共図書館の冒險——未来につながるヒストリー』東京：みすず書房。
- UNESCO
2012 Concept of Digital Heritage. <https://en.unesco.org/themes/information-preservation/digital-heritage/concept-digital-heritage> (2020-05-20 確認)
- 吉見俊哉
2017 「なぜ、デジタルアーカイブなのか？——知識循環型社会の歴史意識」『デジタルアーカイブ学会誌』1(1): 11–20。
- 渡邊英徳
2018 「記憶の解凍」『立命館平和研究』19: 1–12。
- 渡部幹雄
2006 『地域と図書館——図書館の未来のために』東京：慧文社。
2008 「図書館とまちづくり——愛知川図書館の事例を中心に」大串夏身編『図書館の活動と経営』pp. 36–63, 東京：青弓社。

研究ノート Research Note

地域研究画像のデジタル化・データベース化と研究への活用
—DiPLAS プロジェクトの経験—

石 山 俊*

Digitization, Databasing, and Academic Utilization of Area
Studies Pictures: Experiences with the DiPLAS Support Project

Shun Ishiyama

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| 1 はじめに | 3.3 AI タグの導入 |
| 2 データベース化までの作業手順 | 4 画像公開のための課題—カルチュラル
センシティビティ |
| 3 テキスト情報の入力支援 | 5 質と量の問題 |
| 3.1 画像情報入力のハードル | 6 まとめにかえて—DiPLAS に携わりな
がら考えたこと |
| 3.2 テキスト情報入力支援の2つの試み | |

1 はじめに

地域研究画像デジタルライブラリ (Digital Picture Library for Area Studies, 以下「DiPLAS」と表記) の目的は、地域研究画像のデジタル化・データベース化による科研プロジェクトへの支援である (図 1)。DiPLAS は同時に、知識や文化の消

*国立民族学博物館

Key Words : area studies pictures, digital archives, image information, cultural sensitivity

キーワード : 地域研究画像, デジタルアーカイブ, テキスト情報, カルチュラルセン
シティビティ

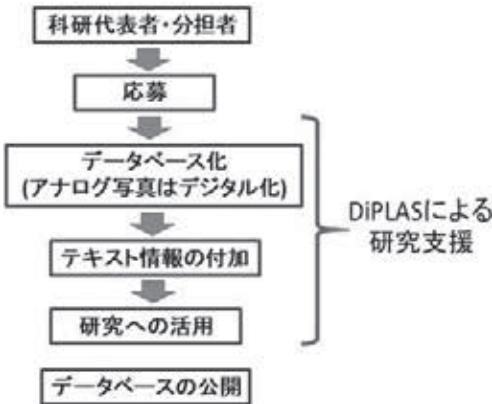


図1 DiPLASによる支援内容（筆者作成）

減を防ぐという、デジタルアーカイブ全般に期待される役割（時実2015；本特集 福島論文も参照）も果たしている。散逸の危機に瀕する地域研究画像・映像を、デジタル化・データベース化によって保存することも、DiPLASの重要な役割のひとつである。

日本の研究者による海外地域研究¹⁾が活発となってから、すでに半世紀以上が経った。当初の現地調査の際に撮影された画像・映像の学術的重要性は、今後さらに高まっていくだろう。また、現在進行形の地域研究画像・映像も、数十年後に学術的重要性が高まることは必至である。

DiPLASがデータベース化の対象としているのは、進行中の科研プロジェクトに関する画像である。公募の対象となるのは科研代表者および分担者であるが、科研プロジェクトの成果に結びつくものであれば、データベース化する写真は、科研代表者とその共同研究者が撮影したものには限定していない。

2016年度から19年度までの3年間の間に、DiPLASによってデータベース化された写真の数はおよそ177,000点、動画はおよそ590本に達した。動画の総時間数はおよそ137時間におよぶ。採択されたプロジェクト数は、2019年度までの4年間に39件であった（本特集序論を参照）。

これを申請者と撮影者の関係で分類すると、以下の3つのパターンに分かれる。第1は、申請者（科研プロジェクト代表者）と撮影者が同一の場合である。この第1のパターンは39件中20件と4年間の合計採択案件数の半数をしめた。第2

は、申請者および科研プロジェクトの共同研究者が撮影した写真のデータベース化である。このパターンの案件数は5件であった。第3は、申請者と撮影者が異なる場合で、案件数は14件であった。この第3のパターンの特徴は、申請者の調査地域において、数十年前に撮影された先達の写真をデジタル化・データベース化することにある。採択数の三分の一を占める第3のパターンが示唆することは、現在進行中の科研プロジェクトにおける、先達が撮影した画像の重要性への認識である。

DiPLASは、試行錯誤を繰り返しながら、地域研究画像データベースのあるべきかたちを模索してきた。試行錯誤はこの先も続いていくであろうが、本稿ではこれまでの経験から、地域研究画像デジタルライブラリ構築の技術的プロセス、成果、課題について考えてみたい。

2 データベース化までの作業手順

DiPLASでは、4つのチームによって作業が分担され、進められている。そのチーム構成は、連携支援チーム、企画広報チーム、デジタル化チーム、データベースチームである。実際にデジタル化、データベース化にかかるのは、これらのうち、デジタル化チームとデータベースチームである。連携支援チームが担う役割は、申請者・撮影者とプロジェクトを仲介するとともに、撮影地、撮影年月、撮影対象などのテキスト情報のデータベース入力支援をおこなうことにもある。企画広報チームは、外に向けたDiPLASの情報発信を担っている。

そしてこれらの、4つのチームを統括し、多岐にわたる作業を円滑にすすめるために事務局が設置される（図2）。筆者が主に関わっているのは、連携支援チームとデジタル化チームである。したがって、主にこの2チームの視点から、地域研究写真のデータベース化の作業の実際、課題、今後の展望について述べていきたい。

図3はDiPLASの作業フローを示したものである。公募審査を経て案件が採択されると、原資料がアナログ媒体の場合にはデジタル化が進められ、それに続いてデータベース化が進められていく。デジタル化については多数の教科書的書籍が刊行されており（たとえばRD3プロジェクト2016）、またDiPLAS自身の経験

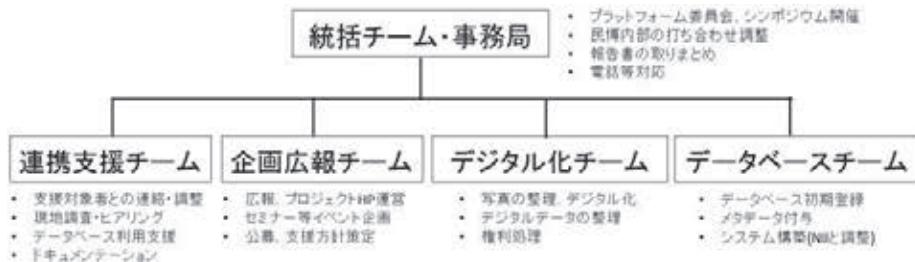


図2 デジタル化・データベース化のチーム構成
(DiPLAS 2019年度第2回プラットフォーム委員会資料)

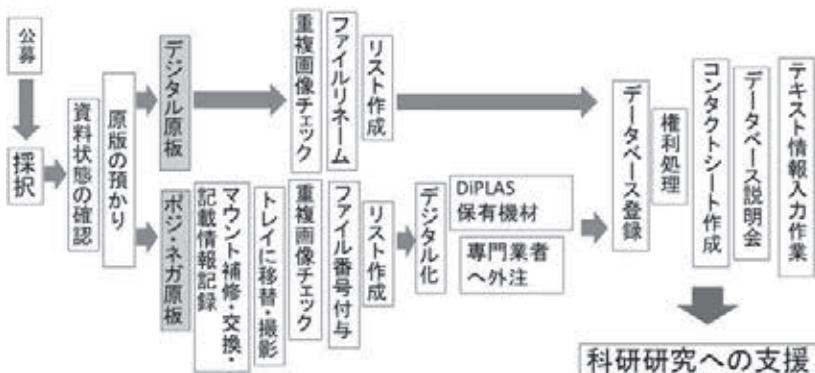


図3 DiPLAS の作業フロー (筆者作成)

によって確立されつつある。

ボーンデジタル（もともとデジタル形式で撮影された画像）案件の場合、データベース化の準備段階でおこなうべき作業量はそう多くない。主たる作業は、フォルダー整理、重複画像のチェック、ファイル番号の付与、写真リストの作成である。

その一方で、スライドフィルムやネガフィルムの場合、データベース化の準備段階でおこなう作業内容は多岐にわたり、作業量も著しく増える。たとえば、スライドマウントが破損している場合は交換の必要が生じる。また、スライドフィルムがマウントからずれている場合は、マウントのつけ直しが必要である。さらに、デジタル化した写真のファイル番号の付与は、撮影者と調整のうえ案件ごとに異なるかたちで決定される。番号付与のルールが決まると、番号が書かれたラベルがトレイやスライドマウント（またはネガスリーブ）に貼られていく。スラ



写真1 プロジェクト保有機材によるデジタル化作業（2019年11月 筆者撮影）

イドフィルムの場合、マウントに書き込みされたテキスト情報のリスト化もおこなわれる。リスト化されたテキスト情報は、画像をデータベース上のメタデータとしても用いられる。

スライド写真は、DiPLAS が保有する機材を用いてデジタル化する場合と（写真1）、専門業者に外注してデジタル化する場合がある。いずれの方式を採用するかの判断は、デジタル化・データベース化に必要な時間と締め切りまでの時間との兼ねあいや、デジタル化する画像の枚数、プロジェクトの人員配置など、複数の要素を考慮したうえで決定される。

3 テキスト情報の入力支援

3.1 画像情報入力のハードル

以上の作業手順をふまえて、ようやく画像のデータベース化が可能となる。データベース化終了後は、画像の利用許諾に関する覚書を、撮影者（故人の場合は著作権継承者）と国立民族学博物館とのあいだで締結する。その後にデータベース説明会を実施し、撮影者等による写真の情報の入力が開始される。

地域研究画像データベースの場合、最低限の情報、すなわち撮影地や撮影時期、撮影対象物、写真の説明（キーワード、キャプションなど）がないと、有用な学術資源とはなりえない。2018年5月にDiPLASが主催したシンポジウムでは、「テ

キスト情報の入力支援」が重要な論点となった（飯田 2018; 本特集 序論も参照）。

DiPLASにおいてデジタル化・データベース化できる写真の点数は、1つの案件あたり、原則として5,000枚である。これだけの数の写真についての情報をデータベース画面上で入力するとなると、多大な抵抗感を感じる写真提供者も少なくない。データベースの操作に慣れない研究者にとってはなおさらである。

前述のシンポジウムにおける福島発表では、整理の流れやデータベース入力のスリム化が提起された（本特集 序論および福島論文を参照）。この提起は、写真アーカイブスの将来的発展にとって非常に重要な課題である。しかし、写真を提供した研究者にとって、一枚一枚の写真は、研究を支えてきた大切なコンテンツであるとともに、これまで苦労しながら続けてきたフィールドワークへの思い入れが詰まった、いわば研究者として生きてきた証でもある。こうした研究者の思い入れは、時にはスリム化と矛盾する。DiPLASの課題のひとつは、長い時間をかけて積み重ねられてきた、フィールドワークで撮影された写真の情報を、いかにスリムにデータベースに反映させていくかにある。

3.2 テキスト情報入力支援の2つの試み

図4は、2017年度に採択された「松原正毅『ユーラシア遊牧社会コレクション』」（申請者は大野旭 静岡大学人文社会学部教授）のデータベース画面の一部である。左上には画像が、その下にデジタルデータ管理情報などの情報が並んでいる。他方、右段には、撮影者が入力したキャプション（キーワード）や撮影地域、撮影時期などの情報が配置されている。

DiPLASでは当初、これら右段の情報を入力する際、基本的にデータベース上でおこなうよう想定していた。しかし、撮影者からの要望を受け、データベースへの直接入力とは異なる入力方法も導入しつつある。以下で紹介する2つの入力方法は、いずれもまだ試行段階だが、写真撮影者の情報入力の負担を軽減する効果があった。またDiPLASにとって、支援のノウハウを蓄積するという大きな成果をもたらした。

1つめの入力方法は、撮影者がデジタル化した写真を見ながらフィールドノートをチェックし、テキスト情報を口頭で作業補助者に伝えてその場で情報を入力するという方法である。この場合、口述作業に先立って、表計算ソフト（エクセル



図4 データベース画面の一部
(DiPLAS データベース「松原正毅『ユーラシア遊牧社会コレクション』」)

ル）で情報を整理して CSV 形式に変換し、データベースにインポートしておく必要がある（ただし、現在開発中の次期データベースではページ間の移動が簡便になつたため、エクセルの利用は必須ではなくなった。本特集 丸川論文を参照）。2017 年度に採択された「松原正毅『ユーラシア遊牧社会コレクション』」の情報



写真2 撮影者と作業補助者によるテキスト情報の入力作業（2019年7月 筆者撮影）



写真3 音声録音されたテキスト情報の入力作業（2019年7月 筆者撮影）

入力に際しては、この方法が採用された。このときに作業補助者となったのは、内モンゴル出身で総合研究大学院大学に所属する研究生（当時）で、写真撮影地である中国新疆ウイグル自治区の状況にも通じている。それゆえ、入力作業は円滑に進行した。また、撮影者が作業補助者に対して30年前の地域文化を教示するなど、副次的な教育効果ももたらされた（写真2）。

2つめの入力方法は、音声による入力である。これは、2016年度に採択された「市川光雄『熱帯アフリカの森と人』コレクション」の作業で採用された。撮影者がICレコーダーに写真番号と撮影地、撮影日、キーワード、説明などを音声入力する。つぎにその音声情報をDiPLASの作業員がエクセルに入力して、CSVファイルに変換したのち、データベースにインポートした（写真3）。

上記2つの入力支援では、撮影者が直接的に作業に関与した。しかし、DiPLASで採択した案件の中には、撮影者（の一部）がすでに逝去しているケースが6件あった。この場合、テキスト情報の入力は著しく困難になる。撮影者が故人となつた場合の情報入力に対してどのような支援ができるかは、今後の課題である。

3.3 AI タグの導入

DiPLASのデータベースは、深層学習にもとづいたアルゴリズムで画像の内容を判断し、キーワード（AI タグ）を表示する機能を実装している。図4のキーワード項目の英語部分がそれである（本特集 丸川論文を参照）。付与されたAI タグは、おおよそのをえているが、沙漠風景に「sea（海）」のタグが付されるなど、改善点は残っている。

ただし、撮影者などによるテキスト情報の入力が進行している段階では、AI タグは、必要な画像を探すために大きな威力を發揮する。筆者が実際に試した例では、家畜の写真を探すために、「pasture」の AI タグによって、後述する「片倉もとこ『アラブ社会』コレクション」に登録された、総数 14,085 枚の画像から抽出された 80 枚候補のなかから目的に合致する一枚の画像を選び出すことができた。

また、撮影者らがデータベース画面の写真にキーワードを付与すると、そのキーワードが AI タグとともに表示されるようになる。図 4 の英語の AI タグの後に並ぶ日本語のものがそれである。

4 画像公開のための課題——カルチュラルセンシティビティ

DiPLAS プロジェクトの目的は、第一に地域研究画像のデータベース化による科研プロジェクトの支援である。そのうえで、データベースを広く公開することも目指している。データベースの公開に際しては、カルチュラルセンシティビティへの配慮を欠かすことはできない。カルチュラルセンシティビティとは、「文化的他者に対する敬意」を意味する。被写体の人々が属する文化・社会規範を損なわない慎重な配慮が不可欠である。

採択された科研プロジェクトにおける写真を利用する際に、大きな注意を要するのは、写真の肖像権の問題である。研究利用であれ一般公開であれ、被写体が公開に同意するかどうかという判断を、被写体以外の者が下すのは簡単ではない。被写体自身が「好ましくない」と考える写真もあれば、地域の社会的・文化的規範によって公開の同意が得られない写真もある。

ここでは、1つの採択案件を事例にこの問題を考えてみたい。事例となるのは、2016 年から 2018 年にかけて採択された、「片倉もとこ『アラブ社会』コレクション」（申請者は繩田浩志 秋田大学国際資源学研究科教授）である。当該写真の大部分は、すでに故人となった片倉氏が 50 年来フィールドワークを実施してきた、サウジアラビア王国マッカ州のワーディ・ファーティマ地域で撮影されたものある（本特集 原田論文も参照）。

イスラーム社会では、一般的に、成人女性の写真を家族以外に公開することは認められない（繩田他 2019）。こうした課題に対して、繩田氏を代表とする科研

プロジェクトのメンバーと、写真を管理してきた一般財団法人片倉もと記念沙漠文化財団のメンバーは²⁾、ワーディ・ファーティマを訪問し、被写体本人およびその親族に対して写真公開の可否を直接問い合わせる努力を続けてきた。とはいえ、このコレクションの写真点数はおよそ14,085枚にのぼり、すべての写真に

表1 画像公開可否の確認手順（筆者作成）

- ▶現地調査によって写真の公開可否を確認
- ▶被写体本人が存命な場合 ➡直接確認
- ▶被写体本人が故人の場合 ➡親族（女性の場合特に夫、成人男子の意見）
- ▶女性の場合、女性調査者が確認する必要あり
- ▶原則的に、男性=公開に問題なし（ただし故人は画像処理が必要な場合あり）
女性=外（公空間）で顔を覆っている場合は許可の場合が多い
- ▶写真公開の場所と状況による区分け：展示などの限定された場、学術出版、ポスター、ウェブサイト、SNS、日本、サウジアラビア



図5 写真公開の同意書（繩田ほか2019:38）

作成：片倉もと記念沙漠文化財団
ワーディ・ファーティマ社会開発センター
※住所等は同財団の要望により削除

関して承諾をとることはとうてい不可能である。しかし、研究成果の公開のためにも、研究上重要な写真を絞り込んだうえで、本人（故人の場合はその親族、特に成人男子）の承諾を得る作業を続けてきた。

その作業内容を示したのが表1、実際に使用した同意書が図5である。この同意書には、6項目の公開条件が設定され、どのような条件でどのように公開できるのか（あるいはできないのか）という判断を、被写体本人または判断しうる立場にある親族にしてもらった。

6項目の条件とは以下のとおりである。1) 限定された場所での展示、2) 学術出版物への掲載、3) ポスターへの掲載、4) ウェブサイトへの掲載、5) SNSでの使用、6) 非公開というものである。これらの公開方法の中では、ウェブサイトやSNSなどのインターネットを用いない公開方法の場合に許可を得られやすかった。上記の6分類のうち1)がこれにあたる。また、日本語のみで公開されるのか英語で公開されるのか、また日本でのみ公開されるのか日本以外でも公開されるのか、サウジアラビアからも情報にアクセス可能かなど、公開の場や方法によっても許可を得られる確率が異なった。同意を得られる割合が高かった順は、1) 日本のみにおいて日本語で公開、2) 日本内外において英語で公開、3) サウジアラビアにおいてアラビア語で公開、というものであった。

被写体が男性の場合には、ほとんどの写真の公開に関して同意が得られた。ただし、故人が写っている写真では、顔に画像処理をすることが条件とされる場合があった。

先にも記したように、成人女性の写真を家族以外の者へ見せることは認められない。しかし、外（公空間）において顔を覆っている女性の写真に関しては、公開に同意してもらえる場合もあった。

こうした現地調査における「直接確認」の結果、研究の遂行に必要な最低限の利用許諾を得ることができた。その成果のひとつとして実現したのが、国立民族学博物館の企画展示「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年—『みられる私』より『みる私』」（2019年6月6日から9月10日まで）である。この展示の見学者からは多数の感想が寄せられたが、DiPLASの重要な役割と将来的可能性を示唆するものを以下に紹介しておきたい。「50年前に確かに人々が住んでいたという匂いを感じた－中略－歴史を編んでいたのは事件だけではなく、こう

といった生活史であるとあらためて思った」。DiPLAS によってデータベース化された、また将来的にデータベース化していく写真が、地域の歴史的理 解に果たす重要な資料となりうることが、この感想に表れている。

5 質と量の問題

限られた予算の中で、良質かつ多数の学術写真をいかにデータベース化・デジタル化していくか。これは、DiPLAS が直面してきた諸課題の中でも重要なもののひとつである。

ここでいう「良質」には複数の意味が含まれる。たとえば、アナログ原版をデジタル化する際にどれくらいの解像度にするか、カビやホコリをどの程度まで除去するかなどによって、写真の利用可能性は大きく変わる。これには、DiPLAS が保有する機材でデジタル化するにせよ外部に発注するにせよ、作業量と予算の問題が大きく関わる。

「質が良い」データベースを作り上げていくためには、3.2 で述べたように、情報入力をどのように支援するかという課題も重要である。これに関しては、ドキュメンテーションチームとデータベースチームが打ち合わせを繰り返し、より使いやすいシステムを構築する準備がすすめられている。

質が良いデジタル化・データベース化をすすめることは重要であるが、あまりに多くの人員と手間をかけすぎると、量をこなすことが困難となる。DiPLAS の目的が科研プロジェクトへの支援であり、散逸の危機にある地域研究画像の保存であることは、本稿の冒頭に記した。その散逸の危機にある地域研究画像は、現段階においても膨大な数にのぼる。それゆえ、質と量のバランスをとることも、これから考えていかなければならない課題である。

6 まとめにかえて—DiPLAS に携わりながら考えたこと

筆者が DiPLAS にかかわって 2 年が経った。まとめにかえて、日々デジタル化とデータベース化にかかわりながら筆者が考えたことのうち、とくに重要な 3 つのことを記しておきたい。

第1に、手作業の重要性である。これは、「デジタル」や「データベース」に対して筆者が抱いていた「自動化」あるいは「大量処理」というイメージといささか異なるものであった。もちろん、DiPLASの支援の現場でも、必要に応じて「自動化」と「大量処理」がおこなわれるのだが、個別的な対応も意外に多く、申請者や撮影者はその都度、それぞれの案件担当者と打ち合わせを繰り返しながら解決策を見いだしていく。たとえば、写真に番号を付与するルールを決めたり、テキスト情報の入力項目を定めたり、肖像権の問題を話しあったりする場合などである。DiPLASとしては、デジタル化・データベース化の規格化によって、良質かつ多数の写真の処理を目指している。個性あふれる地域研究者たちの要望を聞き入れながらの個別対応と手作業は、この規格化への大切なプロセスとなるであろう。

第2に、DiPLASスタッフとして、多くの研究者が撮影した写真を目にすることに恵まれた。筆者自身、アフリカ・中東乾燥地域の研究に携わり、これまで多くの写真を撮影してきたが、DiPLASに託された大量の写真をみていると、筆者と同じ観点と感性で写されたと思われる写真もあれば、まったく異なる地域でまったく異なる視点から撮られたであろう写真もあることを痛感する。地域研究者の端くれとして、これは大変貴重な機会であった。DiPLASでデータベース化された写真が、将来的に一般に公開されれば、その恩恵を受ける研究者は数知れないであろう。

第3は、学術資料として地域研究写真を保存していくことのはかりしれない意義である。本稿で何度も触れてきたように、実際の写真提供者の生の声を聞くと、写真保存の問題はとりわけシニアの研究者にとって切実である。デジタル化・データベース化が必要な写真の膨大さを考えると、DiPLASが対処できる枚数はほんの一握りである。今、DiPLASができるることは、このような切実な問題を意識しつつ、地道にデジタル化・データベース化をすすめていくことである。

注

- 1) ここで言う「地域研究」とは、科研細目の地域研究よりも広い意味を持たせてある。つまり、フィールド研究あるいはフィールド科学とほぼ同等の意味で使用している。
- 2) 筆者自身も繩田氏を代表とする科研プロジェクトに研究分担者として、また一般財団法人片倉もと記念沙漠文化財団に理事としてかかわっている。

参考文献

RD3 プロジェクト

- 2016 『被災写真救済の手引き—津波・洪水などで水損した写真への対応マニュアル』東京：国書刊行会。
- 飯田卓
2018 「写真が築くグローバル・ネットワーク」『月刊みんぱく』42(8): 2-3。
- 時実象一
2015 『デジタル・アーカイブの最前線』東京：講談社。
- 繩田浩志・遠藤仁・渡邊三津子・石山俊・藤本悠子／アナス・ムハンマド・メレー
2019 「写真の許諾をとる」繩田浩志編『サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年—「みられる私」より「みる私」』pp. 38-39, 東京：一般財団法人片倉もと記念沙漠文化財団・河出書房新社。

研究ノート Research Note

データベースと編集機能を用いた写真整理の支援

丸 川 雄 三*

Image Annotation Support through Databases and Editing Systems

Yuzo Marukawa

1 はじめに	5 次期版の試作
2 現行版の機能と運用例	5.1 資料情報の閲覧と編集
3 現行版の課題をふまえた活用環境の要件	5.2 フォルダ機能による写真の整理
4 次期版の構成要件	5.3 検索パネル
	6 まとめと課題

1 はじめに

地域研究画像デジタルライブラリ (DiPLAS) (無記名 n.d.a) では、研究者が世界各地で撮影した調査写真を検索し閲覧できる環境を用意している。そのシステムとデータベースの構築と運用は、プロジェクト連携機関である国立情報学研究所の高野明彦研究室と共同で、プロジェクト中核機関である国立民族学博物館（以下、民博）が進めてきた。

*国立民族学博物館

Key Words : area studies, digital archives, photograph organization, asynchronous processing
キーワード : 地域研究, デジタルアーカイブズ, 写真整理, 非同期処理

民博は、これまで民族学研究の調査写真を整理しデータベースとして公開している（無記名n.d.b）。これらのデータベースに含まれるのは、映像・音響資料として民博が原板を所蔵している資料が中心である。一方でDiPLASは、すでに進行中である科研費プロジェクトの研究活動を支援して成果の高度化を図ることが目的であるため（本特集序論を参照）、民博として写真の原板は所蔵せず、またメタデータや記述がほとんど付与されていないケースも多い（本特集石山論文を参照）。そのためDiPLASのシステムに求められる要件も映像・音響資料のデータベースとは大きく異なり、写真のデジタルアーカイブズを構築するための情報基盤がまずは必要であった。そのため筆者らは、写真の情報を管理し記述を付与する作業をオンラインでおこなうことができる環境を用意した。これが現在運用中のシステム（以下、現行版）である。

現行版は写真のデジタルデータとそのメタデータを管理し整理するための機能を一通り備えている。しかしどちらかといえば管理に重点が置かれ、インターフェースも操作に慣れた利用者を想定したつくりになっている。研究活用のためには、その時々の状況で必要な部分だけでも整理し閲覧できることが望ましいが、そのような利用場面において、現行版は必ずしも使いやすいとはいえない。こうした課題を克服するため、情報の入力がしやすく写真の整理支援に重点を置いた次期システム（以下、次期版）の開発を進めることにした。本稿ではこれまでに構築したこれらのシステムの概要を説明し、DiPLASにおいてデータベースと編集機能を用いた写真整理の支援に必要なシステムの要件を実証的な視点から明らかにする。

2 現行版の機能と運用例

公募によって民博などから支援を受けることが決定した科研費プロジェクト（以下、科研費プロジェクト）が提供する写真のデジタルデータは、データベースに登録した上で限定公開される。現行版はDiPLAS専用のウェブインターフェースを備え、あらかじめ用意されたアカウントでログインすることで、対象となる調査写真デジタルライブラリを検索し閲覧することができる。さらに各種の編集機能を利用した情報の編集も可能である。

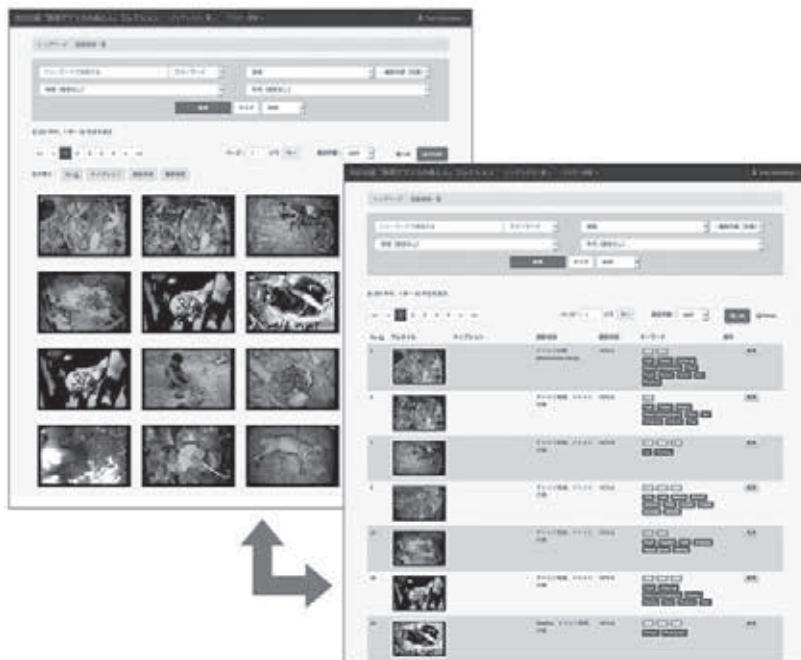


図1 検索結果一覧表示（『市川光雄「熱帯アフリカの森と人」コレクション』より
「キーワード：食物」で検索した結果）

図1は検索結果の一覧表示である。写真のサムネイルを並べたマトリックス表示と、基本情報の一部をあわせて並べたリスト表示の二種類のレイアウトがある。リスト表示の表示項目は「No (写真番号)」、「キャプション」、「撮影地域」、「撮影時期」である。撮影時期については文字列順であることにやや注意が必要である。当初はソート用に時間形式の項目も用意していたが、古い写真では記述に幅があるなど必ずしも規定の書式に収まらない場合も多く、このような仕様となっている。リスト表示において表示される「キーワード」については次節で説明する。

図2に写真の詳細表示例を示す。写真・動画資料に関する記述（以下、資料情報）は主に次の3つのカテゴリから構成される。すなわち「基本情報」、「管理情報」、「原資料情報」である。「基本情報」は、撮影者による情報提供あるいは直接入力を前提としたカテゴリである。写真が撮影された場所と日時、また、撮影された内容に関するキャプションや説明、民族名など、写真と撮影内容について最も重要と思われる事項を記述するための項目を備えている。なお項目のうち「撮

「影地域」と「撮影時期」はともに自由記述式であり、撮影者による表記をそのまま保存することが可能である。一方でそれぞれに並列する項目として「地域」と「年代」を統制語による索引として用意し、横断検索にも対応できるよう配慮した。

「管理情報」は、登録されている写真を管理するためのカテゴリである。管理名、撮影者、受入、などのほか、写真のデジタルデータから抽出した各種メタデータを格納している。「原資料情報」は、スライドフィルムなどで提供された原資料



図2 写真情報の詳細表示 (『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』No.118)

に関する情報である。スライドボックスの背表紙やスライドコマに書かれた内容や整理番号、フィルムの種別などである。またボーンデジタルの写真については、提供された時点のフォルダ名やファイル名などを格納する。多様な原資料に対応するため、当面は各種関係情報を柔軟に登録できるように内容を規定しない項目で構成している。

この他の資料情報には緯度・経度情報とAIタグがある。緯度・経度情報は、撮影された場所をピンポイントで地図上にプロットするための項目である。デジタルカメラで撮影された写真の場合は、Exifなど写真のデジタルデータから直接抽出された緯度経度を格納している。それ以外の写真については、数値および地図インターフェースによる入力に対応している。AIタグとは、Google Open Images Dataset (v2) を用いた撮影内容判定プログラム (Hoàng 2018) を写真画像に適用して自動生成したタグのことである。国立情報学研究所の北本朝展研究室のもとで、当時インターンシップ生であった Hoàng Văn, Hà 氏がサンプル画像を対象とした実証試験を実施し、その結果を受けて導入が決定されたものである。およそ 1,000 の用語が写真に対応付けられており、基本情報が十分に付与されていない段階における写真の検索に活用できるようにしている。ただし人手によるチェックなどはしていないため、明らかに間違った対応付けがされているケースも散見される。あくまで便宜上のものである。そのため主要な資料情報とは分けて表示している。

3 現行版の課題をふまえた活用環境の要件

現行版のデータベースとインターフェースは、資料情報を管理しデジタルアーカイブズを閲覧する上では十分な機能を備えている。しかし科研費プロジェクトが、これらの資料情報を「デジタルライブラリ」としてさらに活用するにあたっては課題がある。

ひとつは基本情報の入力支援である。現行版では資料情報を入力編集するための編集画面を用意している（図3）。この編集画面は図のように詳細画面で表示されるそれぞれの項目について入力用のインターフェースを備えている。しかし撮影者や研究者が入力する項目は主に基本情報に絞られ、全ての項目を対象とすることはない。写真を見て記入内容を考え入力する作業のみに着目した場合に、現行

A screenshot of a digital library page for an image of a person working with clay. The image shows a person's hands and a circular clay vessel on a surface. The page includes a header with the library's name, a navigation bar, and a detailed description of the photograph, including its title, date, and location. The image itself is a black and white photograph of a person's hands working with clay in a traditional setting.

図3 写真情報の入力画面 (『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』No.118)

版のインターフェースは、入力に至るまでの操作に手間がかかりすぎるといういう問題がある。

もうひとつは写真を活用するための整理作業の支援である。現行版には「キーワード」という独自のインデックスを作成するための項目が用意されている。あらかじめ任意の索引語をキーワードとしてマスター登録しておくことで、写真ごとにその索引語を選択して対応付けることができる機能である（図4）。同じマスター

キーワード一覧					
全35件中、1件～30件目を表示					
ID	名前	キーワード分類	公開	操作	
1	雨道	撮影内容（対象）	□	編集	削除
2	森	撮影内容（対象）	□	編集	削除
3	サバンナ	撮影内容（対象）	□	編集	削除
4	スワンプ	撮影内容（対象）	□	編集	削除
5	川	撮影内容（対象）	□	編集	削除
6	海	撮影内容（対象）	□	編集	削除
7	山岳	撮影内容（対象）	□	編集	削除
8	村	撮影内容（対象）	□	編集	削除
9	キャンプ	撮影内容（対象）	□	編集	削除
10	生業	撮影内容（対象）	□	編集	削除
11	狩猟	撮影内容（対象）	□	編集	削除
12	採集	撮影内容（対象）	□	編集	削除
13	農耕	撮影内容（対象）	□	編集	削除
14	漁撈	撮影内容（対象）	□	編集	削除
15	道具・武器	撮影内容（対象）	□	編集	削除
16	装飾	撮影内容（対象）	□	編集	削除
17	衣類	撮影内容（対象）	□	編集	削除
18	墓・墓碑	撮影内容（対象）	□	編集	削除

図4 索引語「キーワード」の一覧（『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』より抜粋）

登録の仕組みを備えている「撮影地域」や「年代」は、登録する索引語を国名や撮影年といった規定の内容に則したものに合わせる必要がある。一方の「キーワード」は、内容に規定を設けていないため、写真コレクションの性格に合わせた使いやすい索引語を登録し活用することが可能である。また複数の種類の索引語を、それぞれ別のカテゴリとしてまとめることなどもできる。

「キーワード」を活用することで、撮影対象や分類名などを索引語として登録し、研究活用を目的とした独自の写真整理を実現することが可能である。しかし対応付けを行うためには、写真ごとに編集画面にモードを切り替えた上で、ひと

つひとつ対応付けを行う操作が必要であり、やはり手間がかかりすぎるようである。また事前にキーワードをマスター登録する必要もあり、分類の途中でキーワードを追加修正する作業もそれほど容易ではない。現行版はデジタルアーカイブズの情報管理として必要な機能を備えているが、自在な整理を行なう環境としては十分なものとはいえない。

4 次期版の構成要件

現行版における課題をふまえて、科研費プロジェクトによる資料情報の入力と整理に役立つ新たな機能を備えた「次期版」の開発に着手した。要件としては、

(1) 資料情報の閲覧性を高めること、(2) 基本情報の入力をより簡便にすること、

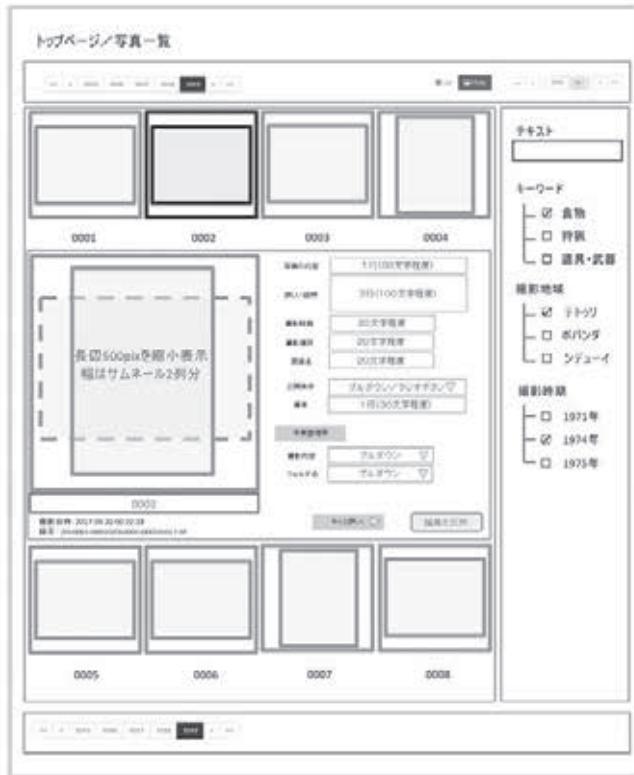


図5 次期版における検索結果一覧とプレビューの構成案（テキスト例は『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』より抜粋）

(3) 整理した写真の二次的な活用のための機能を備えていること、の3点である。

要件の(1)に対しては、検索結果一覧における資料情報の拡大表示を構成要素として取り入れた。図5はその構成案である。現行版では画像を拡大表示するために詳細ページへと移動する必要があったが（本特集 石山論文を参照）、次期版では一覧の中でのプレビューを導入し、検索結果一覧から詳細へ移動せずにその場で写真を拡大することを容易にする計画である。サムネイルを選び直すことで、次々に連続して写真を拡大して閲覧することも可能である。また詳細画面の構成案（図6）においては、表示している写真の次あるいは前の検索結果に移動するボタンを配置し、検索結果一覧に戻らずに資料情報を次々に閲覧することができるよう機能を拡充する。

次に要件の(2)である。現行版では編集画面に移動することで初めて資料情報の



図6 次期版における詳細表示の構成案（テキスト例は『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』No.118より抜粋）

編集が可能となるなど、閲覧と編集のモードを画面単位で分けた構成を採用している。そこで次期版においてはプレビューや詳細画面からモードを切り替えることなく資料情報を編集できる機能を盛り込んだ。これはExcelやFileMakerなどでは古くから馴染みのある仕様なのだが、ウェブインターフェースを用いたデータベースにおいてはあまり採用されていないようである。ひとつにはブラウザで画面を切替えずに動的な処理を進めること自体が、Ajaxなどの非同期処理技術が確立する以前には難しかったことがあるだろう。また、インターネット上で確実な運用を求められるデータベースにおいて、モードを切り替えない限り内容を変更できない仕様は、システムの安定性を高めるなどの運用上の利点があるからではないかと考えられる。

要件の(3)の具体的な方策として、現行版の「キーワード」に階層構造を持たせるためのフォルダ機能を追加した。これは国立情報学研究所の高野研究室が開発した「Box」(高野 2017) のコンセプトを基に、キーワードをフォルダ(Box)の名前として操作できるようにしたものである。検索結果一覧画面の横にその場でキーワードを登録することが可能であり、またキーワードを選択することで、絞り込み検索もできる。さらに、写真をキーワードの上までマウスでつかんで移動(ドラッグ&ドロップ)することで、写真とキーワードの対応付けが同じ画面上で可能となるなど、インターフェースの高機能化を同時に実現している。

以上の要件をふまえた新しい資料情報の編集環境を「次期版」としているのは、当初は「現行版」を置き換える形で構築する予定であったからである。しかし現行版が備えているデジタルアーカイブズの管理環境としての機能と安定性は、次期版に求める情報の書き換えやすさなどとは相反することが実運用を通して次第に見えてきた。現行版では、資料情報を CSV 形式のファイルにより一括で更新する機能、地図上に撮影場所をプロットする機能、民博が用意する地域名や文化分類などの用語集をマスターとして管理する機能など、デジタルライブラリの構築と高度化に必要な機能の充実をはかってきた。そこで現行版はより専門性の高い研究資料の情報管理システムとして、次期版はその機能を補完するアプリケーションシステムとして、ともに開発と運用を継続することとした。

5 次期版の試作

デジタルライブラリのシステムを安定に稼動させるため、現行版の更新を継続して実施する一方で、次期版の試作を行なった。実現すべき3つの要件は、いずれも画面上でのインタラクションを前提としている。これをウェブインターフェースとして実現するため、画面表示とサーバとの通信を非同期に行なうAjax技術を用い、フロントエンドをJavaScript、サーバサイドをPHPにより実装した。

5.1 資料情報の閲覧と編集

図7は検索結果一覧の画面例である。次期版ではページの切替えを抑制するため、この一覧画面に多くの機能を集約している。一覧の表示は、現行版と同様にマトリックス表示とリスト表示の二種類を用意し、マトリックス表示についてはサムネイルの列が揃うようにコンタクトシートを模したデザインを採用している。次にサムネイルをクリックすると、拡大写真と基本情報が一覧画面に重ねて表示される（図8）。資料情報のオーバーレイ表示によるプレビューである。左右の矢印により、表示を「次」あるいは「前」の検索結果に切替えることもできるため、短い時間で写真とその説明を次々に確認することが可能である。

さらにこの画面上で情報を直接入力し修正することもできる。テキストにマウスを合わせてクリックすると自動的に編集モードへと切替わり、編集結果は表示を別の写真に切替えるなど次の操作を行った時点でデータベースに反映される。登録のためのボタンを押すなどの操作も不要である。思考を中断するような操作ができる限り省略し、利用者が写真画像の確認と入力に集中することができるよう配慮している。また写真画像にはビューア機能が備えられており、拡大や縮小のほかに回転操作もできるようになっている。原板がスライドフィルムの場合は写真が正しい向きに揃えられていないものも多く、現行版ではそれが写真の閲覧性を低下させている要因ともなっている。そこで次期版では、この回転操作の結果をサーバに保持し、次回以降も同じ向きに表示するようにした。

ポップアップ表示の画面上で編集を含めてほとんどの操作ができるが、もっと広い画面で閲覧する、写真的画像ファイルをダウンロードする、画像のメタデータ（Exifなど）を確認する、といった場合には、ポップアップ画面右上の「新し

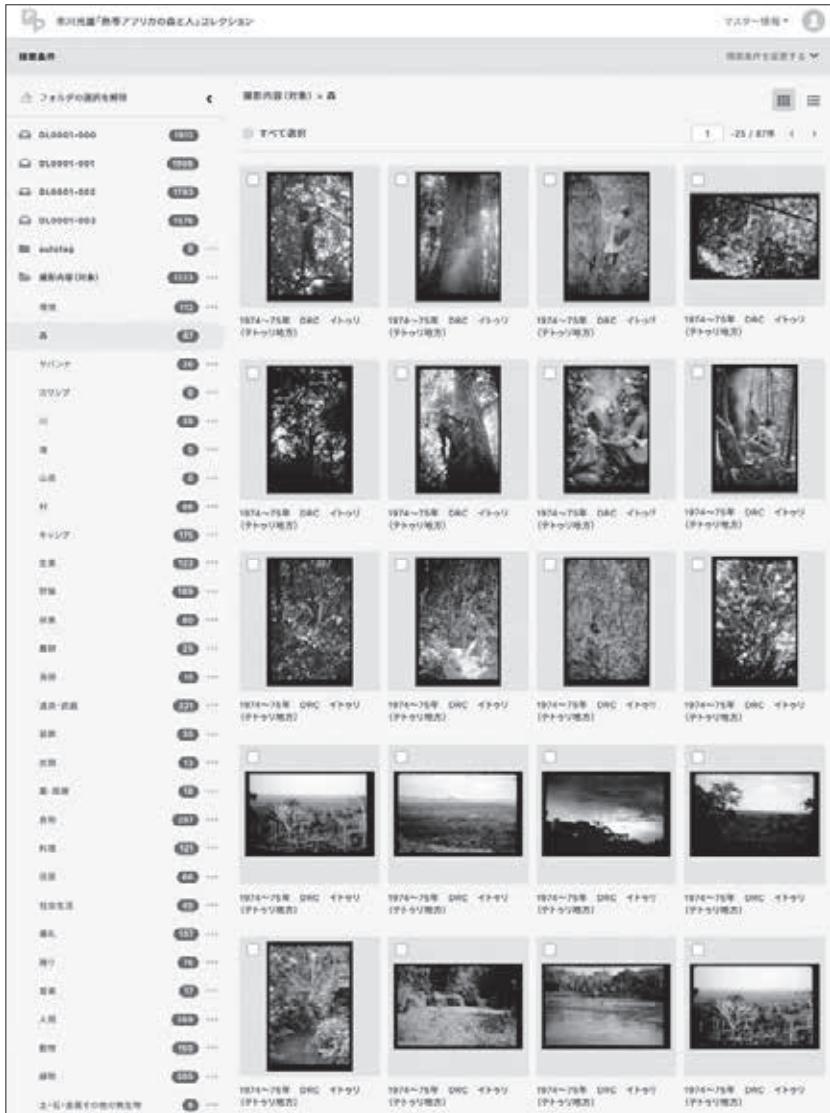


図7 検索結果一覧（次期版）（『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』より「キーワード：森」で検索した結果）

いタブで開く」をクリックすると、写真の詳細ページを別の画面で開くことができる（図9）。基本的な操作についてはオーバーレイ表示と同様である。

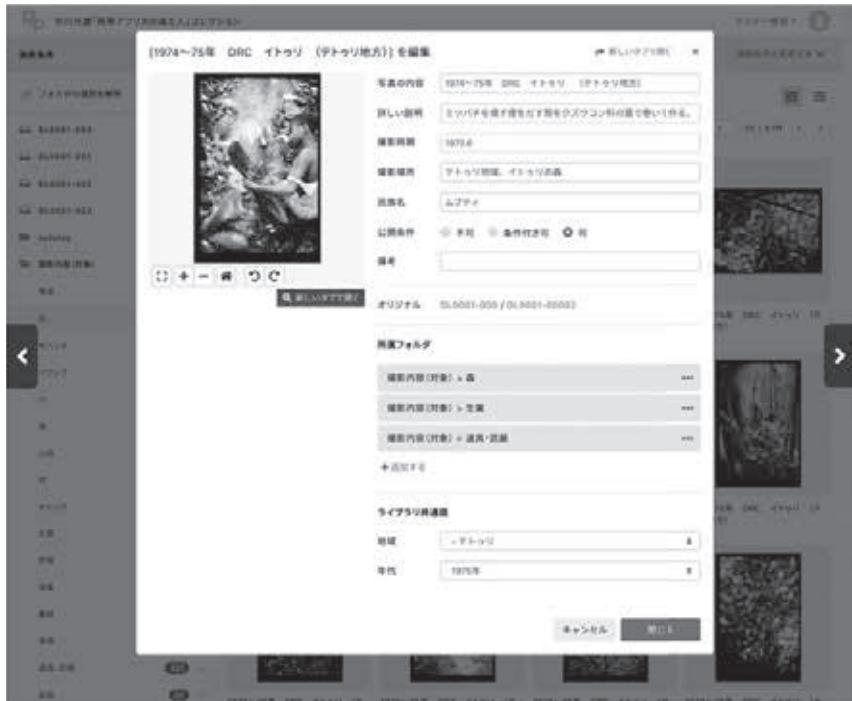


図8 写真情報のオーバーレイ表示（『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』No.24）

5.2 フォルダ機能による写真の整理

次に現行版の「キーワード」を拡張したフォルダ機能について見てみよう。図10は次期版にログインした際に最初に表示される画面である。画面の下半分に、写真の分類や索引に対応したフォルダが表示されている。白抜きのアイコンで示されたフォルダは、写真の原板情報などにもとづいた整理用のものである。この例ではスライドフィルムをデジタル化する際に付与した整理用の番号が並んでおり、その下層にはスライドが納められていたシートの番号ごとに写真が整理されている。この種類のフォルダには物理的な原板の属性などの情報を反映し、名称や対応付けの変更はできない仕様としている。

もう一方のベタ塗りのアイコンで示されたフォルダは、科研費プロジェクト側で作成し自由に写真との対応づけができるものである。フォルダはいくつでも作



図9 写真情報の詳細表示(次期版) (『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』 No.113)

成できるため、まずは一番上の階層に目的に応じた名称をついたフォルダを作ることが望ましい。この例では、現行版でキーワードの分類名としていた「撮影内容 (対象)」という名称のフォルダを起こし、その下層にそれぞれのキーワードに対応したサブフォルダを作成している。1枚の写真を複数のフォルダに入れることもできる。この操作は写真のメタデータとしてはキーワードを付与することと



図 10 フォルダから探す（表示例は『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』より抜粋）

等価であり、フォルダへの整理が進むことで写真と写真の間の関連付けを進めることになる点にも特徴がある。

実際の整理作業は検索結果一覧画面の上でおこなうことが可能である（図 11）。サムネイルをドラッグしてフォルダの上に合わせると「このフォルダへコピー」というポップアップが表示され、これを選択することで対応付けが完了する。またフォルダをクリックすると、中の写真が右側の一覧画面に表示される。絞り込み検索と写真の整理を、同じひとつのインターフェース上で実施できるのである。現行版では写真詳細画面でキーワードをひとつひとつ選択しなければできなかつた作業を、次期版ではより直観的に進められるように工夫している。研究テーマに沿った候補写真を一時的に保存して呼び出しやすくなるなど、写真の二次的な活用を支援するための機能を充実させている。

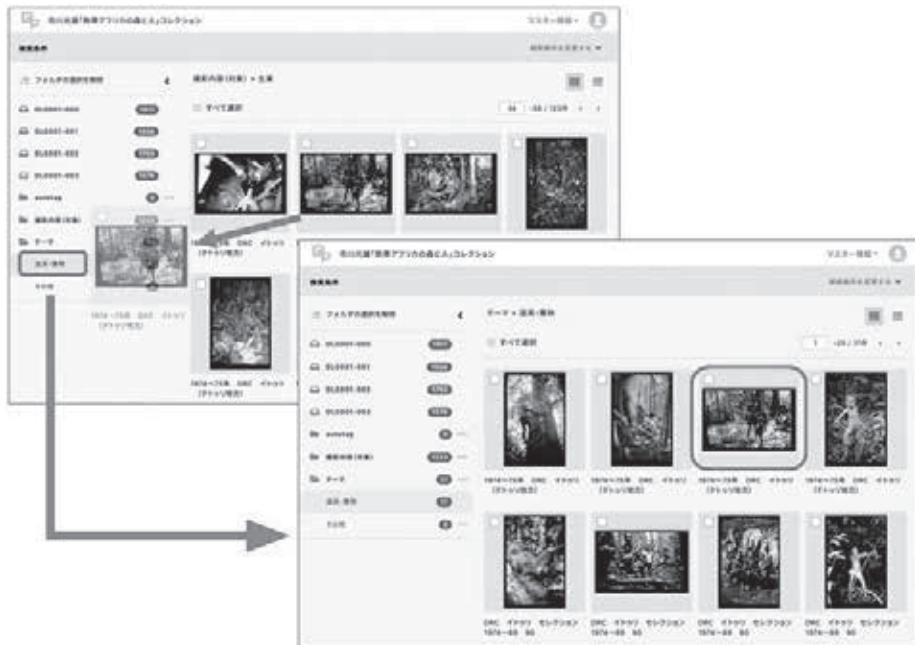


図 11 ドラッグ操作による写真の整理（表示例は『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』「キーワード：生業」（左上）と「キーワード：獲物」（右下）の検索結果より抜粋）

5.3 検索パネル

最後に検索機能について説明する。「検索パネル」は写真の基本情報を対象としたテキストによる検索のためのインターフェースである（図 12）。これにより任意かつ複数の条件による写真の抽出が可能である。冒頭の「フリーワード」は全文検索用の入力窓であり、続く「写真の内容」と「詳しい説明」では、それぞれ対応する基本情報の項目別検索ができる。最下段にある「ライブラリ共通語」は、プルダウン式の検索項目であり、現行版で索引機能として用意していた「撮影地域」と「年代」に対応している。これらの項目はそれぞれ撮影した事実に対応しているため、内容が確定した後には白抜きのフォルダに置き換えることも可能であると思われる。しかしデジタルライブラリ構築の初期段階ではほとんど入力のないことも多く、追加や修正などの編集を前提に、独立した検索項目として位置付けている。

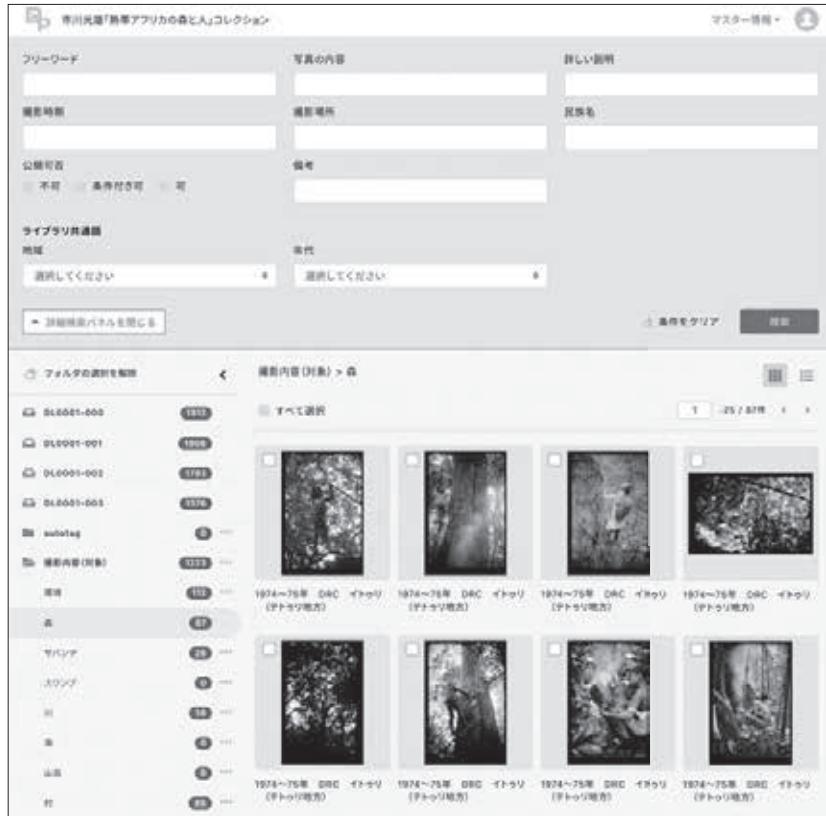


図 12 詳細検索パネルの展開表示（表示例は『市川光男「熱帯アフリカの森と人」コレクション』「キーワード：森」の検索結果より抜粋）

以上が次期版の試作結果である。写真の閲覧を情報の入力を画面へと切り替えることなくできるようにした編集支援機能、メタデータの付与を意識することなく直観的な写真の整理が可能なフォルダ機能、さらに項目別の検索パネルを備えており、次期版に求めていた要件を満たしていることを確認した。

6 まとめと課題

地域研究画像デジタルライブラリ支援システムの次期版を試作し、実際の資料情報による検証をおこなった。その結果、現行版における課題についてそれぞれ

改善されていることを確認した。これにより、デジタルライブラリの構築と活用を並行して進められるより高度な支援環境の実現に目途をつけることができた。

機能上の課題としては、フォルダ機能をさらに活用できるようなデータ生成の自動化が挙げられる。例えば更新された資料情報をリアルタイムにフォルダの内容へと反映できる機能（スマートフォルダ機能）の実装などを検討している。

運用についても課題がある。当初は現行版を次期版で置き換える予定であったが、今は共存させる方向で開発を進めている。現行版はデジタルアーカイブズを構築し管理するための情報基盤であり、その後も細かな改修を重ねたことによる性能の向上と安定した使い勝手を実現している。また実運用による稼動実績も着実に重ねつつある。次期版は、本稿で論じた新しい要件と使い勝手を備え、デジタルライブラリを生成し活用するための情報発信環境として期待できるものである。そこで、お互いがそれぞれの特徴を活かしたシステムとして共存すべく整備を進めている。

地域研究における写真資料は、今となっては二度と撮影できない貴重なものである（本特集 小西論文を参照）。博物館として、今後50年あるいは100年といった長時間を越えて後世に資料を伝えることができるよう、情報基盤および研究支援環境の整備を通して貢献できるよう尽力して参りたい。

謝　　辞

この研究は新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』研究基盤リソース支援プログラム「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」（JP16H06281）における支援事業に関連して実施しているものです。本事業のシステムの構築と運用を共同で進めている国立情報学研究所の高野明彦先生をはじめ、AIタグの導入にご協力をいただきました同研究所の北本朝展先生と Hoàng Văn, Hà さん、関係者の皆様にこの場をお借りして深く感謝申し上げます。また事例紹介画面への写真掲載をいつもご海容いただきしております市川光雄先生に厚く御礼申し上げます。市川先生にいたいたいた現行版へのフィードバックが次期版を構想するきっかけとなっております。ご関係の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

参 照 文 献

無記名

- n.d.a 「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」(地域研究画像デジタルライブラリ DiPLAS)
<https://www.minpaku.ac.jp/research/activity/project/other/kaken/16H06281>
(2021年1月5日閲覧)
- n.d.b 「国立民族学博物館データベース」(映像・音響資料)
<https://htq.minpaku.ac.jp/menu/database.html> (2021年1月5日閲覧)

高野明彦

- 2017 「広告ミュージアムのためのアーカイブシステム『デジハブ』の開発」『AD STUDIES』
60: 10-13。

Hoàng Văn, H.

- 2018 “Auto tagging images with Google Open Image pre-trained model (v2)”
<https://github.com/hahv/auto-tagging-imag-pretrained-model> (2021年1月5日閲覧)

『国立民族学博物館研究報告』投稿規程

平成 28 年 7 月 4 日

研究出版委員会

1. 『国立民族学博物館研究報告』(以下「研究報告」という。) の目的

文化人類学及びその関連分野に関する論文、書評論文、研究ノート、資料(以下「論文等」という。)を掲載する。

2. 投稿資格

研究報告に投稿することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本館の専任研究教育職員、客員教員・特別客員教員及び本館の活動に関わる各種研究員(機関研究員、特任研究員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員等)
- (2) 本館の組織・運営に関与する者及び関与した者
- (3) 本館の専任研究教育職員を研究代表者として組織された研究プロジェクトの研究分担者及び研究協力者
- (4) その他研究出版委員会(以下「委員会」という。)が適当と認めた者

3. 投稿区分

- (1) 「研究報告」の投稿区分は次のとおりとする。

「論文」: 文化人類学及びその関連分野に関するオリジナルな研究の成果をまとめたもの。

「書評論文」: あるテーマに関連する複数の研究書や研究論文を取り上げ、研究動向の考察を試みるもの。

「研究ノート」: 文化人類学及びその関連分野の発展に寄与する研究の過程で得られた、新しい発見や仮説を提示したもの。

「資料」: 文化人類学及びその関連分野の発展に寄与する資料や情報を開示・紹介するもの。たとえば、研究で新たに得られた資料やデータの解説、海外の研究動向や学会動向の紹介、

展覧会の批評など。

- (2) 前項「投稿区分」のうち「論文」「研究ノート」の複数の論文等で構成するものを「特集」という。

なお、「特集」を出版するに当たり必要な事項は別に定める。

4. 投稿条件

- (1) 未公刊・未公開の論文等に限る。
- (2) 同一又は、極めて類似した内容の論文等を他に投稿中あるいは既公刊(電子媒体での公開含む)、掲載予定となってい るものは二重投稿とみなし受理しない。(二重投稿である場合は、原則として審査の対象としない。なお、掲載後に二重投稿であることが判明した場合は、取り消しや罰則を科す場合がある。)
- (3) 論文等の投稿は、別に定める執筆要領に従って執筆し、行うものとする。執筆要領に従っていない論文等は受理しない。

5. 使用言語、文字

論文等において使用する言語は、日本語、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語のいずれかとするが、それ以外の言語で書く必要がある場合は、投稿に先立って委員会にその旨申し出ること。原稿に特殊な文字・記号を用いる場合も同様である。

6. 原稿の文字数

特に制限は設けないが、論文の場合は「ひとつ論文」として完結する内容と構成であることを要する。

7. 引用の際の注意

他の刊行物から、図・表・写真を転載する場合は、投稿者の責任において著者及び発行者の許可を求めるなければならない。

また、文献の引用に著作権・版権所有者の許可が必要な場合、あるいは図版や写真を掲

載するために版権の取得が必要な場合は、投稿者が手続きを行い、費用を負担する。

8. 投稿時の提出物

毎月月末までに以下のものを提出する。

- (1) 原稿（図・表・写真は本文に挿入し、ネイティブチェックは各自で済ませておくこと。）
- (2) 「セルフチェックシート」
- (3) 「投稿申請書」

※出力原稿とともにデジタルデータも提出する。図は、明瞭な出力原稿またはデジタルデータのいずれかを提出する。

9. 審査

投稿された原稿を掲載するか否かは、別に定める査読要領に基づいて委員会で審査のうえ決定する。なお、原稿（図・表・写真などを含む）は採否にかかわらず返却しない。

10. 異議申立て

- (1) 投稿者は、投稿した論文等の委員会決定に異議がある場合は、異議申立てをすることができる。異議申立ては書面により、論文名・著者名・異議申立て事項・理由を具体的に記載して委員会宛に提出するものとする。

異議申立ての期限は、最初の委員会決定の通知日より1ヵ月以内とする。

- (2) 異議申立てがあったときは、委員会は再審査又は異議申立ての却下を判定する。再審査の場合、委員会は再審査のための審査員を選定し、再度審査する。
- (3) 委員会は判定結果及び審査結果を速やかに投稿者へ通知する。
- (4) 同一の論文等にかかる異議申立ては1回限りとし、異議申立てにかかる判定結果に対する異議申立ては受けない。

11. 投稿者による改稿

投稿された論文等について、委員会が掲載を決定するまでの間に、必要に応じて投稿者に改稿を求めることがある。

12. 校正

校正は原則として著者校正のみで、内容のみならず、投稿規程及び執筆要領に則った形式に訂正することも校正作業に含まれる。採用決定後に行われる初校の段階での誤植以外の修正は原則として認めない。なお、再校は初校段階の訂正を確認するだけの作業となる。

13. 原稿料等

原稿料の支払い、掲載料の徴収はしない。

14. 著作権等

論文等の著作権は、著者に帰属する。ただし、本館はそれらの論文等を国立民族学博物館学術情報リポジトリ（みんぱくリポジトリ）で公開する権利を保有する。その場合、本館は公開される論文等の著者を明記する。公開に適さない箇所があれば、その部分を抹消するため、投稿時に委員会までその旨を申し出ること。また、刊行された論文等を他の刊行物に転載する場合には、事前に委員会に申請しなければならない。

15. その他

- (1) 執筆者用の配布部数は3冊とする。
- (2) 本規程に定めのない事項については、委員会において審議し決定する。

16. 提出先及びお問い合わせ

〒 565-8511

大阪府吹田市千里万博公園 10-1

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館内 研究出版委員会

電話（代）06-6876-2151

FAX 06-6878-8429

e-mail : editorial @ minpaku.ac.jp

附則

この規程は、平成28年7月4日から施行する。

この規程は、平成29年9月13日から施行する。

この規程は、平成30年3月14日から施行する。

この規程は、平成30年5月9日から施行する。

この規程は、平成30年10月10日から施行する。

この規程は、令和元年7月22日から施行する。

『国立民族学博物館研究報告』執筆要領

平成 28 年 7 月 4 日

研究出版委員会

1. 構成

論文・書評論文は、標題、著者名、要旨、キーワード、目次、本文、参照文献リスト、必要に応じて謝辞、注、図、表、写真から構成するものとする。

研究ノート・資料の場合は、要旨を省略する。

2. 原稿の媒体

投稿原稿は、横書きとする。原則としてデジタルデータと、A4 判の用紙に印刷した原稿との双方を提出する。

ファイルを作成するソフトは、一般に普及しているもの（MS ワード等）を使用し、特殊なフォントを用いる場合は、フォントデータを添付する。

特殊文字や記号、イタリック体文字、注番号、ルビ等には、印刷した原稿に赤で印を付ける。

3. 図表、写真の扱い

(1) 図・表・写真などの引用・転載にあたっては、著者自身が原著者などの著作権保有者の許可をとるものとする。

(2) 図・表・写真は著者から提出されたものをそのまま印刷に使用するので、著者の責任において完全なものを提出する。

(3) 図・表・写真は、図 1、図 2、……、表 1、表 2……、写真 1、写真 2……などと通し番号をふる。英語の場合、Figure 1, Figure 2……, Table 1, Table 2……, Photo 1, Photo 2……、などと通し番号をふる。

(4) 図・表・写真には内容を適切に表す表題（キャプション）説明、出典等を必ず付ける。

・表の場合は上部左に、「表 1 莫高窟北朝窟の分期」のように題名を記す。他の文献から引用する場合は、表の下部に（出典：敦煌研究院編 2014）のよ

うに、引用した文献を示す。

- ・図の場合は、図の下部左に、「図 1 莫高窟の崖面における早期窟・西魏窟の配置図」のように題名を記す。引用する場合は、題名の横に、表の場合と同様に出典を示す。
- ・写真の場合は、写真の下部左に、「写真 1 莫高窟遠景（2016 年 8 月 22 日筆者撮影）」のように題名、撮影日、撮影者を記す。
- (5) カラー写真を必要とする場合は、研究出版委員会（以下、委員会）に相談すること。
- (6) 原則として、図・表・写真は本文に挿入した状態で提出すること。

4. 表記の原則

(1) 日本語表記

日本語の表記は常用漢字、現代かなづかいを用いる。年号、月日その他の数字はアラビア数字を用いる。ただし、慣用されている熟語や序数については著者の判断に委ねるが、個々の論文において一貫性を維持する。

年号は西暦を用いる。元号を使用するときには、「昭和 29（1954）年」のように記す。外来語は慣用に従う。人名、地名は、現地の発音に近いカタカナ表記を採用する。いずれの場合も、必要に応じて現地語を丸括弧内に附記する。

(2) 漢字表記

現地の言語が漢字表記の場合、現地語単語を日本字で表記する。固有名詞以外はカギ括弧で括る。現地の漢字表記がそれに対応する日本字と異なる場合（中国語の簡体字等）、初出の個所に丸括弧で括って、現地表記を附記する。

(3) 人名表記

アルファベットによる人名表記は、後述する参照文献リストの見出し人名のみを例外として、論文等の使用言語にかかわらず、日本人氏名のローマ字表記も含めて、名、姓の順に記し、いずれも頭文字は大文字、それ以降は小文字で表記する。

5. 書式細目

(1) 標題、著者名

本文が日本語又は中国語の場合は、本文と同じ言語での標題と著者名、次いで英語での標題とローマ字表記の著者名を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での標題と著者名、次いで日本語での標題と著者名を、この順に記す。

(2) 要旨

本文が日本語又は中国語の場合は、本文と同じ言語での要旨、次いで英語での要旨を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での要旨、次いで日本語での要旨を、この順に記す。

日本語の要旨は 400 字、英語の要旨は 200 語、中国語は 280 字を目安とする。

(3) キーワード

論文等には 5 語程度のキーワードをあげる。本文が日本語・中国語の場合は、それに対応する英語のキーワードを併記し、本文が英語の場合はそれに対応する日本語のキーワードを併記する。

(4) 注

注は論文全体で通し番号を付け、文末脚注とする。本文中の注番号は、半角の数字と片括弧で記入する。

例) ……である³⁾。

注の内容文は、本文の次（謝辞がある場合は謝辞の次）、参照文献リストの前に一括して、通し番号順に記入する。

注で言及した資料は、参照文献としてあげる。

6. 文献引用の表記

本文や注で参照文献を指示するには、丸括弧で括って、著者の姓、半角スペース、刊行年、コロン、半角スペース、引用ページ数の順に記す。ページの桁は省略しない。ibid., op.cit., idem. などとせず、上記方式の表記をくりかえす。

例) ……である（鳥居 1927: 468–469）

鳥居（1975: 468–469）は……であると指摘している。

（秋葉・赤松 1935; Marcus and Fischer 1986）

（鳥居 1913; 1927）

（石田幹之助 1942; 石田英一郎 1951）

（Geertz, C. 1960; Geertz, H. 1960）

（鳥居 1913a; 1913b）

（劉 1992: 6）

7. 参照文献リスト

(1) 配列順

原稿末尾の参照文献リストには、本文や注で言及している文献のみ載せる。文献の詳細な書誌情報は、著者姓名のアルファベット順か五十音順とする。文献の言語が日本語・英語・中国語のように多岐に渡る場合、それぞれの言語ごとに分類し表記する。同一著者の文献が複数あれば、刊行年順に列挙する。同一著者の同じ刊行年の複数の文献を参照している場合には、刊行年にアルファベットの小文字をつけて区別し、アルファベット順に配列する。

以下、記入すべき書誌情報の要領を日本語文献、欧文文献、中国語文献の 3 種にわたって述べる。

(2) 書誌情報

日本語文献では、論文名はカギ括弧、収録書名（ないし雑誌名）は二重カギ括弧で括る。雑誌の巻号は原則としてアラビア数字を用いる。著者・編者名は、姓、名の順に記す。

欧文文献では、論文名はローマン体、収録書名（ないし雑誌名）はイタリック体で区別する。論文名、書名ないし雑誌名はいずれも、非独立語を除き先頭の文字を大文字で記す。見出しどと著者・編者名のみ、姓、名の順に記し、間をコマンドで区切る。共著、共編の場合、二番目以降の著者・編者名は名、姓の順に記す。

中国語文献では、日本語文献の書式に準ずる。

なお、日本語・中国語文献の著者名（漢字）はフルネームとし、欧語文献の著者名は、姓以外はイニシャルのみとする。著者の姓と名との区別ができないなどの場合には、著者との協議により、委員会が判断する。

a. 雑誌論文

著者、刊行年、論文の標題、収録雑誌、巻号、収録ページ、（必要に応じて）雑誌の出版地及び出版社を記す。

石田英一郎

1948 「文化史的民族学成立の基本問題」
『民族学研究』13(4): 311-330。

Keesing, R. M.

1989 Creating the Past: Custom and Identity
in the Contemporary Pacific. *The
Contemporary Pacific* 1(1&2):
19-42.

黄才貴

1993 「侗族住居空間構成の調査報告」
『国立民族学博物館研究報告』18
(2): 303-346。

b. 論文集所収の論文

著者、刊行年、論文名、収録書の著者又は編者名、書名、収録ページ、出版地と出版社を記す。欧文の場合は、収録書を In で指示し、編者名はすべて名、姓の順に記す。収録書のそれ以外の情報は、下記単行本の書誌情報の要領に従う。

鳥居龍蔵

1975 「日本人類学の発達」鳥居龍蔵
『鳥居龍蔵全集』pp. 459-470, 東

京：朝日新聞社（初出は1927年）。

バーンズ, J. A.

1981 「ニューギニア高地におけるアフリカン・モデル」笠原政治訳、武村精一編『家族と親族』pp. 116-134、東京：未来社。

Schneider, D.

1976 Notes toward a Theory of Culture. In
K. Basso and H. Selby (eds.)
Meaning in Anthropology, pp. 197-220. Albuquerque: University of
New Mexico Press.

克里佛德, J.

2005 「広範的実践—田野、旅行与人類学訓練」A. 古塔、J. 佛格森編『人類学定位—田野科学の界限与基礎』駱建建、袁同凱、郭立新訳、pp. 189-228、北京：華夏出版社。

c. シリーズの論文集所収の論文

シリーズ名を書名に続けて丸括弧内に記す。欧文文献の場合、シリーズ名はローマン体とする。

Ardener, E. W.

1985 Social Anthropology and the Decline
of Modernism. In J. Overy (ed.)
Reason and Morality (A.S.A
Monographs 24), pp. 47-70. London
and New York: Tavistock
Publications.

d. 単行本

著者ないし編者、刊行年、書名、出版地及び出版社を記す。欧文の場合、編者については、単編は（ed.）、共書は（eds.）で表す。

柳田国男編

1935 『日本民俗学』東京：岩波書店。

Clifford, J. and G. E. Marcus (eds.)

1986 *Writing Culture: The Poetics and
Politics of Ethnography*. Berkeley,
Los Angeles and London: University
of California Press.

王国平主編

2004 『西湖文献集成 第二輯 宋代史志
西湖文献』杭州：杭州出版社。

e. 翻訳書

上記に加え翻訳者名を表記し、必要に応じて原文を括弧内に表記する。

エリアーデ, M.

1974 『シャーマニズム—古代的エクス
タシー技術』堀一郎訳、東京：冬
樹社。

Van Gennep, A.

1960 *The Rites of Passage*. Translated by
M. B. Vizedom and G. L. Cafee.
Chicago: University of Chicago
Press.

f. 初版・初出も示す場合

荒 松雄

1992 『インドとまじわる』東京：中央
公論（初出は 1982 年、東京：未
来社）。

Daniels, Roger

2002 *Coming to America: A History of
Immigration and Ethnicity in
American Life*. 2nd ed. New York:
Harper Perennial.

宿白

1996 「參觀敦煌莫高窟第二八五窟礼記」
『中国石窟寺研究』pp. 206–213.
北京：文物出版社（初出：1956
『文物参考資料』1956 年第 2 期，
北京：文物出版社）。

g. 和文文献の欧文表記

Ashizawa Noriyuki (芦沢紀之)

1972 「実録・総戦力研究所—太平洋戦
争開始前後」『歴史と人物』10:
73–95. (The Document: the Institute
of Total War Abilities. *History and
Persons* 10: 73–95.)

Kawakita Jiro (川喜田二郎)

1987 『素朴と文明』(Primitive and Civi-
lization) 東京：講談社 (Kodansha)。

Inoue Mitsusada

1960 *Nihon kokka no kigen (Origin of the
Japanese State)*, (Iwanami shinsho
380). Tokyo: Iwanami Shoten.

h. ウェブサイト

以下の例を参考に最終閲覧日を記載すること。
法務省入国管理局

「平成 22 年における難民入定者数等について」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00077.html (2014 年 8 月
1 日閲覧)。

鈴木 紀

2015 「ミュージアムの中の古代アメリ
カ文明」『民博通信』152: 4–9。
(<http://www.minpaku.ac.jp/sites/default/files/research/activity/publication/periodical/tsushin/pdf/tsushin152-01.pdf> 2017 年 7 月 14 日閲覧)

Demmert, W. and R. Arnold

1996 Language Policy. In G. Cantoni (ed.)
Stabilizing Indigenous Languages
(Center for Excellence in Education
Monograph). Flagstaff: Northern
Arizona University (Internet, 26 July
2001, <http://www.ncbe.gwu.edu/miscpubs/stabilize/ii-policy/index.htm#Abstract>).

Federation of American Scientists

Resolution comparison: Reading
license plates and headlines. <http://www.fas.org/irp/imint/resolve5.html>
(accessed June 1, 2005).

附則

この要領は、平成28年 7 月 4 日から施行する。

この要領は、平成29年 9 月 13 日から施行する。

この要領は、平成30年 3 月 13 日から施行する。

この要領は、平成30年10月10日から施行する。

国立民族学博物館研究報告 46巻1号

〔監修〕
吉田憲司
〔編集長〕
野林厚志
〔編集委員〕
相島葉月
小野林太郎
斎藤玲子
笠原亮二
鈴木英明
奈良雅史
ピーター・J・マシウス
松尾瑞穂
吉岡乾

令和3年7月30日 発行

国立民族学博物館研究報告 46巻1号

編集・発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
國立民族学博物館
〒565-8511 吹田市千里万博公園10-1
TEL 06(6876)2151(代表)

印 刷 株式会社 遊文舎
〒532-0012 大阪市淀川区木川東4丁目17-31
TEL 06(6304)9325(代表)
